

第3期伊勢市健康づくり指針（健康増進計画）（案）の
パブリックコメントの結果について

1 パブリックコメント実施の概要

- (1) 意見募集した案件
第3期伊勢市健康づくり指針（健康増進計画）（案）
- (2) 意見募集方法
広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送 など
- (3) 閲覧場所（19箇所）
 - ・市役所本館1階市民ホール
 - ・総務課
 - ・健康課
 - ・総合支所生活福祉課（二見・小俣・御園）
 - ・支所（神社・大湊・宮本・浜郷・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木）
 - ・伊勢図書館
 - ・生涯学習センターいせトピア
 - ・二見生涯学習センター
 - ・ハートプラザみその
- (4) 意見提出の対象者
市内に在住、通勤又は通学している人など
- (5) 意見募集の期間
令和7年12月18日から令和8年1月12日まで

2 意見募集の結果

- (1) 意見数 1人（5件）
（内訳）提出方法別 ・オンラインフォーム 1人（5件）
- (2) 意見内容及び市の考え方、指針案修正の有無
別紙「資料1-2」を参照

3 指針案の修正内容（パブリックコメント以外）

別紙「資料1-3」を参照

第3期伊勢市健康づくり指針（健康増進計画）（案）の
 パブリックコメント意見に対する考え方について

No.	頁	意見対象箇所	意見内容	市の考え方	修正の有無
1	53 54	5章1 (5) たばこ	喫煙者を減らしていくために、禁煙支援にもご尽力されているかとは思いますが、貴市としても、喫煙者の禁煙相談やサポートに取組み、また薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどうか。	喫煙者への保健指導や、受動喫煙防止の啓発を実施し、必要時、関係機関と連携しながら取り組んでおります。引き続き取り組みを推進してまいります。	無
2			禁煙治療費の1/2~2/3の助成制度を設けてはどうか。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	無
3			タバコ病とされるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）にも取り組んでいるようだが、11月第三週水曜が世界COPDデーであるため、スケジュールに入れてはどうか。	世界COPDデーにおける啓発に取り組んでおります。引き続き取り組みを推進してまいります。	無
4			世界禁煙デー（5月31日）の催しもされているかとは思いますが、催しの一環としてイエローグリーンライトアップにも、貴市も参加連携してはどうか。	世界禁煙デーにおける啓発に取り組んでおります。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	無
5			「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」などの啓発も大事ではあるものの、制度化やルール化が必須なので、貴市、また県レベルでも、兵庫県受動喫煙防止条例のような実効化推進をお願いしたい。	「伊勢市受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づき、対策に取り組んでおります。引き続き、本指針及び「伊勢市受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づき、取り組みを推進してまいります。	無

指針案の修正内容（パブリックコメント以外）

頁	対象箇所	意見概要	修正内容										
53	5章 1 (5) たばこ	喫煙も飲酒も 20 歳未満が法律で禁止されている。喫煙の【市民の取組】と【行政の取組】の対象の表現にずれがある。飲酒と同じと思うので、アルコールの章と同様の表記が必要ではないか。	<p><変更・追加></p> <p>【市民の取組】</p> <p>：「健康づくりミーティング～みんなで語ろう、つくろう健康未来～」の意見（令和 7 年 5 月 18 日開催）</p> <table border="1"> <tr> <td>全世代共通</td> <td>・喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響を知る</td> </tr> <tr> <td>妊娠期・乳幼児～学齢期（0～18 歳未満）</td> <td>・喫煙が胎児・乳児や妊婦に及ぼす悪影響を理解し、妊娠中・授乳中は喫煙しない</td> </tr> <tr> <td>青年期（18～39 歳）</td> <td>・<u>20 歳未満の人は喫煙しない</u> （<u>20 歳未満の人の喫煙は法律により禁止</u>）</td> </tr> <tr> <td>壮年期（40～64 歳）</td> <td>・<u>禁煙、減煙する</u> ・妊婦や子ども、非喫煙者の前では吸わない ・決められた場所以外は吸わない</td> </tr> <tr> <td>高齢期（65 歳以上）</td> <td>・人のいる場所では喫煙を控えるなど、周囲への配慮を徹底する </td> </tr> </table>	全世代共通	・喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響を知る	妊娠期・乳幼児～学齢期（0～18 歳未満）	・喫煙が胎児・乳児や妊婦に及ぼす悪影響を理解し、妊娠中・授乳中は喫煙しない	青年期（18～39 歳）	・ <u>20 歳未満の人は喫煙しない</u> （ <u>20 歳未満の人の喫煙は法律により禁止</u> ）	壮年期（40～64 歳）	・ <u>禁煙、減煙する</u> ・妊婦や子ども、非喫煙者の前では吸わない ・決められた場所以外は吸わない	高齢期（65 歳以上）	・人のいる場所では喫煙を控えるなど、周囲への配慮を徹底する 
全世代共通	・喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響を知る												
妊娠期・乳幼児～学齢期（0～18 歳未満）	・喫煙が胎児・乳児や妊婦に及ぼす悪影響を理解し、妊娠中・授乳中は喫煙しない												
青年期（18～39 歳）	・ <u>20 歳未満の人は喫煙しない</u> （ <u>20 歳未満の人の喫煙は法律により禁止</u> ）												
壮年期（40～64 歳）	・ <u>禁煙、減煙する</u> ・妊婦や子ども、非喫煙者の前では吸わない ・決められた場所以外は吸わない												
高齢期（65 歳以上）	・人のいる場所では喫煙を控えるなど、周囲への配慮を徹底する 												
54	5章 1 (5) たばこ		<p><変更></p> <p>【行政の取組】</p> <p>○学校や地域と連携し、未成年者に対し、<u>将来の喫煙防止に向けた取組を行う。</u></p>										
55	5章 1 (6) アルコール		<p><追加></p> <p>【市民の取組】</p> <p>：「健康づくりミーティング～みんなで語ろう、つくろう健康未来～」の意見（令和 7 年 5 月 18 日開催）</p> <table border="1"> <tr> <td>全世代共通</td> <td>・飲酒が健康に及ぼす影響を知る</td> </tr> <tr> <td>妊娠期・乳幼児～学齢期（0～18 歳未満）</td> <td>・飲酒が胎児・乳児や妊婦に及ぼす悪影響を理解し、妊娠中・授乳中は飲酒しない</td> </tr> <tr> <td>青年期（18～39 歳）</td> <td>・20 歳未満の人は飲酒しない （<u>20 歳未満の人の飲酒は法律により禁止</u>）</td> </tr> <tr> <td>壮年期（40～64 歳）</td> <td>・生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知り、節度ある飲酒にする</td> </tr> <tr> <td>高齢期（65 歳以上）</td> <td>・休肝日を設け、健康への配慮を継続的に行う </td> </tr> </table>	全世代共通	・飲酒が健康に及ぼす影響を知る	妊娠期・乳幼児～学齢期（0～18 歳未満）	・飲酒が胎児・乳児や妊婦に及ぼす悪影響を理解し、妊娠中・授乳中は飲酒しない	青年期（18～39 歳）	・20 歳未満の人は飲酒しない （ <u>20 歳未満の人の飲酒は法律により禁止</u> ）	壮年期（40～64 歳）	・生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知り、節度ある飲酒にする	高齢期（65 歳以上）	・休肝日を設け、健康への配慮を継続的に行う 
全世代共通	・飲酒が健康に及ぼす影響を知る												
妊娠期・乳幼児～学齢期（0～18 歳未満）	・飲酒が胎児・乳児や妊婦に及ぼす悪影響を理解し、妊娠中・授乳中は飲酒しない												
青年期（18～39 歳）	・20 歳未満の人は飲酒しない （ <u>20 歳未満の人の飲酒は法律により禁止</u> ）												
壮年期（40～64 歳）	・生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知り、節度ある飲酒にする												
高齢期（65 歳以上）	・休肝日を設け、健康への配慮を継続的に行う 												
67	5章 3 (3) 壮年期	2040 年問題を見据えた高齢者対策が重要である。早期から予防対策として、青壮年期にもフレイル予防の取り組みを追加してはどうか。	<p><追加></p> <p>【課題と今後の方向性】</p> <p>運動の習慣化が必要です。<u>将来のフレイル*予防のためにも、生活習慣の見直しなど早期からの取組が大切です。</u></p> <p style="text-align: right;">* 参考資料（用語の解説）にその用語の説明を掲載</p>										

「伊勢市離宮の湯」入浴料の改定について

1. 理 由

一般の公衆浴場（銭湯）の入浴料金は、「公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令」の適用を受け、都道府県の指定する額を上限としている。

令和 7 年 12 月 16 日、燃料価格の高騰や、設備の老朽化に伴う修繕費用の増加の影響で、三重県下における入浴料金について上限額を引き上げる告示がされ、令和 8 年 1 月 10 日以降入浴料金の引上げが可能となった。

その結果をもとに伊勢公衆浴場組合において協議が行われ、伊勢地域における入浴料金を 2 月 10 日から引き上げることとなった。

以前より伊勢市離宮の湯の入浴料は、料金格差による市内銭湯への影響を考慮し、伊勢公衆浴場組合が定める額と同額を上限額としていることから入浴料を改定したい。

2. 改定内容

三重県が指定する公衆浴場入浴料金の統制額に合わせて改定する。

回数券については、伊勢公衆浴場組合と同額に改定する。

内容は次のとおり。

(入浴料表)

区 分	現行入浴料			改正後入浴料	
	1 回分	回数券 (10 回分)		1 回分	回数券 (10 回分)
大人 (12 歳以上)	470 円	4,400 円	⇒	500 円	4,700 円
中人 (6 歳以上 12 歳未満)	150 円	1,400 円		200 円	1,800 円
小人 (6 歳未満)	70 円	650 円		100 円	900 円

3. 改正時期

令和 8 年 6 月 1 日から

4. 今後の予定

- ・ 3 月定例会 「伊勢市離宮の湯条例」の一部改正議案提出
- ・ 市民への周知 広報いせ、LINE 配信、ケーブルテレビ文字放送
市ホームページ、施設内掲示など

参 考

三重県告示第 678 号

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和 32 年厚生省令第 38 号）第 2 条の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、令和 8 年 1 月 10 日から施行します。

なお、公衆浴場入浴料金の統制額の指定（令和 5 年三重県告示第 158 号）は令和 8 年 1 月 9 日限り廃止します。

令和 7 年 12 月 16 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

公衆浴場 入浴料金	大 人 (12 歳以上の者)	中 人 (6 歳以上 12 歳未満の者)	小 人 (6 歳未満の者)
	500 円	200 円	100 円

伊勢市人権教育基本方針(案)のパブリックコメントの結果について

1 パブリック・コメント実施の概要

- (1) 意見募集した案件
伊勢市人権教育基本方針（案）
- (2) 意見募集方法
市公報、広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送
- (3) 縦覧場所（21 箇所）
 - ・伊勢市役所（本館 1 階市民ホール、2 階総務課）
 - ・各総合支所生活福祉課（二見、小俣、御菌）
 - ・各支所（神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
 - ・市立図書館（伊勢、小俣）
 - ・生涯学習センター（いせトピア、二見）
 - ・伊勢市教育委員会事務局学校教育課
 - ・朝熊教育集会所、黒瀬教育集会所
- (4) 意見提出の対象者
市内に在住または通勤・通学されている方など
- (5) 意見募集期間
令和 7 年 9 月 16 日～令和 7 年 10 月 16 日

2 意見募集の結果

意見数 2 人（2 件）

【提出方法別内訳】：窓口 2 件

3 意見内容及び市の考え

No.	頁	寄せられたご意見	市の考え	修正の有無
1		SNS（交流サイト）での中傷、差別、新しい差別と言えます。インターネットでも差別の禁止の法律もあるようです。さらに埼玉県川口市の場合はクルドの方々の差別と有名になりました。そして政党も「日本人ファースト」と排外主義の考え方もあ	ご意見いただきました内容は、個人的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」および「外国人の人権」に関わるものであり、学校教育における人権教育カリキュラムや社会教育における人権施策に位置付けております。本基本方針への記載はしませんが、具体的な取	無

		ります。韓国の「平和の少女像」の撤去も異質であるという考え方で、これからは、民主主義、人権を学習する必要があります。	組を推進してまいります。 また学校教育におきましては、「民主主義」「戦争と平和」の学習を教育課程に位置付けており、主に社会科で学習しております。	
2		伊勢市における管理職の人権教育はどのように行われているのか？	人権教育につきましては、管理職も含め全職員を対象に研修を実施しております。また、ハラスメントやコンプライアンスに関する研修についても実施しております。	無

4 計画案の修正内容

頁	修正前	修正後	修正理由
1	平成9年(1997年)に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を策定し、平成12年(2000年)には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定するとともに、それを受けて平成14年(2002年)に「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権尊重の教育を積極的に推進しています。	平成9年(1997年)に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を策定し、平成12年(2000年)には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定するとともに、それを受けて平成14年(2002年)に「人権教育・啓発に関する基本計画」、令和7年(2025年)に「 <u>人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)</u> 」を策定し、人権尊重の教育を積極的に推進しています。	国の計画変更
2	子どもの望ましい人間関係を形成し、人権尊重の精神に貫かれた、自ら考え行動できる力を育むためには、学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくることが重要です。子どもたちの個性が輝き、人権感覚あふれる学校づくりを推進するため、以下の取組を行います。	子どもの望ましい人間関係を形成し、人権尊重の精神に貫かれた、自ら考え行動できる力を育むためには、学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくることが重要です。子どもたちの個性が輝き、人権感覚あふれる学校づくりを推進するため、以下の取組を行います。	県の表記に統一

2	<p>・子ども<u>たち</u>の自尊感情を高め、学力・進路を保障するとともに、子どもがより良い人間関係を築くことができるような多彩な取組を推進します。</p>	<p>・子どもの自尊感情を高め、学力・進路を保障するとともに、子どもがより良い人間関係を築くことができるような多彩な取組を推進します。</p>	<p>県の表記に統一</p>
2		<p>・<u>学校における多様性、包摂性を高めるとともに、子どもを権利の主体として尊重し、子どもが自らの権利を認識し、行使できるような取組を推進します。</u></p>	<p>市議会からの意見</p>

伊勢市人権教育基本方針（改定案）

20世紀は、2度にわたる世界大戦の惨禍を経験し、人権の尊重こそが平和の基礎であるという、貴重な教訓を得ました。国際連合は、この教訓を形あるものにするため、昭和23年（1948年）に「世界人権宣言」を採択し、あらゆる人々の人権を守ることを加盟国に求めるとともに、その精神を世界に発信しました。その後、国際人権規約をはじめとする人権に関する多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に向けて取組を進めてきました。

また、国際連合は、21世紀に向けて人権という普遍的文化の創造をめざし、平成6年（1994年）「人権教育のための国連10年」を決議しました。この取組は、「人権の世紀」と言われる21世紀に引き継がれ、平成17年（2005年）からは、「人権教育のための世界プログラム」として今日に至り、加えて、持続可能な開発目標の土台にも人権が据えられ、主要な役割を果たすとされています。

わが国は、日本国憲法の保障する基本的人権の確立に向け、各種の法律や制度の整備を進め、さまざまな条約を締結するなど国際社会の一員として具体的な取組を進めてきました。

平成9年（1997年）に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を策定し、平成12年（2000年）には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定するとともに、それを受けて平成14年（2002年）に「人権教育・啓発に関する基本計画」、令和7年（2025年）に「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を策定し、人権尊重の教育を積極的に推進しています。

伊勢市は、平成17年（2005年）11月に4市町村が合併し、新伊勢市として誕生しました。旧市町村においてそれぞれ取り組まれてきた人権施策をより充実・発展させ、平成18年（2006年）「人権尊重都市」を宣言し、その趣旨に則り、同年「伊勢市人権尊重条例」を施行し、人権が尊重され守られる、明るく住みよい社会の実現を図ることをめざして取り組んでいます。平成24年（2012年）には、「伊勢市人権施策基本方針」を策定（令和6年（2024年）改定）し、人権課題の解決のための取組を総合的に展開する人権行政を進めるとともに、人権が尊重される、差別のない社会を一日も早く実現するよう、人権教育を推進しています。

学校教育においては人権尊重の精神と豊かな人間性を養い、一人ひとりの学力・進路を保障するとともに、幼児・児童・生徒（以下「子ども」という。）がより良い人間関係を築くことができるような取組を推進しています。さらに、さまざまな人権課題を解決するための教育についても幅広く取り組み、豊かな人権感覚を育てています。また、社会教育においては、市民に対して講演会、講座を開催するなど多様な啓発を進めています。

しかし、時代の変化とともに、SNSの普及によるトラブル等、市民が直面する人権課題は多様化しており、これまで以上にあらゆる分野における人権教育が必要とされています。今後は幅広い人権課題について、さまざまな方法での人権教育を推進していく必要があります。

これらの人権課題を一日も早く解決し、人間の尊厳への理解を深め、基本的人権が真に尊重される社会の実現には、人権教育の果たす役割は大きく、同時に、市民自らの積極的な人権教育への参画は欠かすことのできないものです。

人権教育は、人間の尊厳について学び、その尊厳を社会の中で確立するための方法と手段について学ぶものであり、乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの発達段階に応じて学習を行っていくものです。人々は、この人権教育を通して自らの権利を行使することの意義や他者の人権を尊重することの必要性を学び、豊かな人権感覚と人間関係を築き上げていけるものと確信します。そして、その成果は人権が尊重されるまちづくりや社会づくりに活かされていくものであると期待します。

そのためには、学校教育・社会教育が相互に連携をはかりつつ学習者の発達段階や取り巻く環境を考慮し、人権教育・学習の機会を充実させるとともに、生涯学習としての人権教育・学習を支援していく学習環境等の条件整備を積極的に行う必要があります。また、効果的な推進体制を確立していくためには、学校、地域、家庭、職場等のそれぞれがその役割や責任を明確にし、連携・協力を図っていかねばなりません。

以上の考えに立ち、次のとおり教育のあらゆる分野において人権教育を推進します。

<学校教育における人権教育>

子どもの望ましい人間関係を形成し、人権尊重の精神に貫かれた、自ら考え行動できる力を育むためには、学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくることが重要です。子ども~~たち~~の個性が輝き、人権感覚あふれる学校づくりを推進するため、以下の取組を行います。

○ 自他の価値を尊重する意識を育む教育活動や学校運営を行います

- ・子ども~~たち~~の自尊感情を高め、学力・進路を保障するとともに、子どもがより良い人間関係を築くことができるような多彩な取組を推進します。
- ・学校における多様性、包摂性を高めるとともに、子どもを権利の主体として尊重し、子どもが自らの権利を認識し、行使できるような取組を推進します。
- ・教育関係者が、人権課題について認識を深め、差別を解消するための自らの責務を自覚し、積極的に人権教育を推進できるよう研修の充実を図ります。

○ 自他の人権を守る実践行動ができる力を育むため、計画的かつ組織的な取組を進めます

- ・学校教育目標に人権教育目標を明確に位置付け、家庭や地域と連携し、総合的に人権教育を推進します。
- ・人権に対する正しい理解と認識を深めるとともに、一人ひとりの人権感覚を高め、さまざまな人権課題を解決しようとする実践力を身に付けることができるよう、人権教育推進計画や人権教育カリキュラムに基づき、人権教育を推進します。

＜社会教育における人権教育＞

市民の人権意識の高揚のためには、人権に関するさまざまな課題を明らかにし、社会のあらゆる場面において人権啓発を含む人権教育を展開していくことが重要です。他者を尊重する大切さを広め、人権尊重の意識を高めるため、以下の取組を行います。

○ 実践的な人権教育の充実を推進します

- ・人権学習の機会を充実することにより、差別や人権侵害に対して主体的にその解決を図る態度や実践力を育む教育を推進します。
- ・人権教育を推進するために、市職員及び教職員の意欲や実践力の向上を図り、地域社会における指導者の育成に努めます。

○ 市民に対する学習の機会を提供します

- ・市民対象の講演会や講座を開設し、広く人権学習の機会を提供します。また、情報の提供・発信に努めます。

○ 多様な主体との人権教育を推進します

- ・企業、民間団体などに人権教育の機会を提供し、支援します。市の機関が連携し、多様な主体との協働により、市民を対象とした人権教育を創出します。

総務政策委員会資料 1 - 1 令和 8 年 2 月 12 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料 4 - 1 令和 8 年 2 月 10 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料 3 - 1 令和 8 年 2 月 9 日 担当：情報戦略局 企画調整課
--	--	---

第 3 次伊勢市総合計画 後期基本計画（案）の パブリックコメントの実施について

1 背景

市政の総合的かつ計画的な運営を図るための最上位の計画である第 3 次伊勢市総合計画について、中期基本計画が令和 7 年度をもって計画期間が終了するため、後期基本計画を策定するもの。

2 経過

- 令和 7 年 2 月 13 日：総務政策委員会（後期基本計画の策定について）
- 令和 7 年 4～8 月：各分野の附属機関等から多様な意見把握
- 令和 7 年 7・11 月：市長と高校生の懇談会の開催（市内 4 校）
- 令和 7 年 8～9 月：市民アンケートの実施
- 令和 7 年 7～12 月：各審議会では計画案を審議

3 計画の概要（基本的事項）

（1）計画の位置づけ

本市では、伊勢市総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための最上位の計画として、基本構想・基本計画・実施計画の 3 層からなる総合計画を策定することとしています。

現在、平成 30 年度から令和 11 年度を計画期間とする第 3 次伊勢市総合計画・基本構想の計画期間中であり、「まちの将来像」を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示したものとして、中期基本計画に引き続き、後期基本計画を策定するものです。

（2）本計画に統合・包含する計画

本計画は、人口減少の克服と持続可能な地域社会の形成を目指し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、一体的に策定するものです。あわせて、デジタル技術を活用し地域課題の解決を図る「スマートシティ伊勢推進構想」を本計画全体に包含するとともに、持続可能な行財政運営を目指す行財政改革の取り組み方針を分野別計画に包含しました。これにより、関連する計画の整合性を確保し、施策を総合的かつ効率的に推進します。

（3）計画の期間

令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間

4 計画の構成

(1) 取組方針

取組方針は、「まちの将来像」の実現に向け、後期基本計画の計画期間における施策展開の方針を示すものです。

コロナ禍で希薄化した「つながり」の再生とデジタル技術の活用を土台に、次期式年遷宮に向けた行事が始まった好機を捉え、伊勢の魅力を次世代へ確実に継承・発展させていくため、設定しました。

市民とともに築く、安心と希望のまちづくり ～ 未来へつなぐ伊勢の力 ～

(2) 視点

視点は、施策を進めるにあたって踏まえるべき基本的な考えを示すものです。

多様な主体との連携・分担、効率・効果的な施策の実施、そして市民との対話や共感が、施策を推進する上で不可欠であるとの考えから、設定しました。3つの視点は、それぞれが独立したものではなく、相互に深く関連し合うまちづくりの土台となる考えです。

視点1 連携・分担

視点2 効率・効果

視点3 対話・共感

(3) 創生戦略

人口減少の克服と持続可能な地域づくりの実現を目的として分野を横断して取り組む方針を「創生戦略」として設定しています。

○創生戦略1 未来を支える人づくり

○創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり

○創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり

(4) 分野別計画

政策分野を8つに分け、それぞれの分野における課題や方向性等について、分野別計画として整理しています。

○分野1 自治・人権・文化

○分野2 教育

○分野3 環境

○分野4 医療・健康・福祉

○分野5 防災・防犯・消防

○分野6 産業・経済

○分野7 都市基盤

○分野8 市役所運営

(5) 指標

計画の進行管理をより有効なものにし、市民・関係者と目指す方向や施策の進捗・成果を共有できるようにするため、指標の考え方を整理するとともに、多角的に評価できるように指標数を増やしました。

①モニタリング指標

「施策を取り巻く環境・前提条件」や「外的要因の影響を強く受けるものの施策の進捗」を表す指標で、施策や事業等の検討にあたっての基礎資料とするために設定するものです。

②目標指標

各分野における目標及び進捗状況を明らかにするために設定するものです。なお、各分野に関連する下位計画との整合を図るため、下位計画の改定等にあわせ、更新します。

5 パブリックコメントの実施

(1) 期間 令和8年2月26日～令和8年3月26日

(2) 縦覧場所 下記19箇所および市ホームページ

企画調整課、総務課、市役所本館1階市民ホール、
各総合支所生活福祉課、各支所、伊勢図書館、小俣図書館、
生涯学習センターいせトピア、二見生涯学習センター

6 今後の予定

令和8年2～3月

パブリックコメント 実施

令和8年4月

総合計画審議会等 審議、答申

令和8年6月頃

総務政策委員会、教育民生委員協議会、産業建設委員協議会 協議
市議会定例会 議案提出
策定・公表

《各所管別対象箇所》

箇所		ページ	総務政策	教育民生	産業建設	
I 基本的事項		3	○			
II 取組方針		5	○			
III 視点		6	○			
IV 創生戦略		7	共通			
V 分野別計画	分野1	自治・人権・文化	47	○		
	分野2	教育	61		○	
	分野3	環境	71		○	
	分野4	医療・健康・福祉	81		○	
	分野5	防災・防犯・消防 (「施策4 交通安全」を除く)	99	○		
		防災・防犯・消防 (「施策4 交通安全」)	105			○
	分野6	産業・経済	111			○
	分野7	都市基盤	127			○
分野8	市役所運営	145	○			

総務政策委員会資料 1－2 令和 8 年 2 月 12 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料 4－2 令和 8 年 2 月 10 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料 3－2 令和 8 年 2 月 9 日 担当：情報戦略局 企画調整課
--	--	---

第 3 次伊勢市総合計画 後期基本計画（案）

目 次

	ページ
I 基本的事項	3
II 取組方針	5
III 視点	6
IV 創生戦略	7
創生戦略 1 未来を支える人づくり	11
創生戦略 2 まちの躍動・輝きづくり	21
創生戦略 3 暮らしの安心・快適づくり	31
V 分野別計画	41
分野 1 自治・人権・文化	47
分野 2 教育	61
分野 3 環境	71
分野 4 医療・健康・福祉	81
分野 5 防災・防犯・消防	99
分野 6 産業・経済	111
分野 7 都市基盤	127
分野 8 市役所運営	145
VI 参考資料（基本構想）	153

後期基本計画の構成

【取組方針】 市民とともに築く、安心と希望のまちづくり
～ 未来へつなぐ伊勢の力 ～

【視点】

視点1 連携・分担

視点2 効率・効果

視点3 対話・共感

【創生戦略】

創生戦略1 未来を支える人づくり

創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり

創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり

【分野別計画】

分野1
自治・人権・文化

分野2
教育

分野3
環境

分野4
医療・健康・福祉

分野5
防災・防犯・消防

分野6
産業・経済

分野7
都市基盤

分野8 市役所運営

I 基本的事項

1. 計画の位置づけ

本市では、伊勢市総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための最上位の計画として、基本構想・基本計画・実施計画の3層からなる総合計画を策定することとしています。

現在、平成30年度から令和11年度を計画期間とする第3次伊勢市総合計画・基本構想の計画期間中であり、「まちの将来像」を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示したものとして、中期基本計画に引き続き、後期基本計画を策定するものです。

構成	概要
基本構想	市の目指すべき将来像及び将来像を実現するための基本理念等を示したものの計画期間 平成30年度（2018年度）～令和11年度（2029年度）（12年間）
基本計画	基本構想を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示したものの計画期間 4年間
実施計画	基本計画に掲げる施策を推進するための具体的な事業を示したもの

まちの将来像

つながりが誇りと安らぎを育む魅力創造都市 伊勢

2. 本計画に統合・包含する計画

本計画は、人口減少の克服と持続可能な地域社会の形成を目指し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、一体的に策定するものです。あわせて、デジタル技術の活用による課題解決に地域が一体となって取り組む姿を示した「スマートシティ伊勢推進構想」を本計画全体に包含するとともに、持続可能な行財政運営を目指す行財政改革の取り組み方針を分野別計画に包含しました。これにより、関連する計画の整合性を確保し、施策を総合的かつ効率的に推進します。

3. 計画の期間

令和8年度から令和11年度までの4年間

4. 計画の構成

(1) 取組方針

「まちの将来像」の実現に向け、後期基本計画の計画期間における施策展開の方針として設定しております。

(2) 視点

施策展開にあたって踏まえるべき基本的な考えとして設定しています。

(3) 創生戦略

人口減少の克服と持続可能な地域づくりの実現を目的として分野を横断して取り組む方針を「創生戦略」として設定しています。

(4) 分野別計画

政策分野を8つに分け、それぞれの分野における課題や取組の方向性等について、分野別計画として整理しています。

(5) 指標

① モニタリング指標

「施策を取り巻く環境・前提条件」や「外的要因の影響を強く受けるものの施策の進捗」を表す指標で、施策や事業等の検討にあたっての基礎資料とするために設定するものです。

② 目標指標

各分野における目標及び進捗状況を明らかにするために設定するものです。なお、各分野に関連する下位計画との整合を図るため、下位計画の改定等にあわせ、更新します。

Ⅱ 取組方針

市民とともに築く、安心と希望のまちづくり ～ 未来へつなぐ伊勢の力 ～

本方針は、第3次伊勢市総合計画・基本構想に掲げる「まちの将来像」の実現に向け、計画期間における施策展開の方向性を定めるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により希薄となった人と人の「つながり」を再生・強化するとともに、デジタル技術の活用により希望あふれる未来を切り拓くスマートシティの実現を図ります。あわせて、次期式年遷宮に向けた諸行事が始まったこの好機を最大限に生かし、市民一人ひとりが日々の暮らしに安心を感じ、未来へ希望を抱けるよう、伊勢が持つ魅力を次世代へ確実に継承・発展させていくことを目指します。

Ⅲ 視点

視点は、施策を進めるにあたって踏まえるべき基本的な考えを示すものです。

3つの視点は、それぞれが独立したものではなく、相互に深く関連し合うまちづくりの土台となる考えです。

視点1 連携・分担

市役所のみならず、地域住民や企業、学校、団体など、多様な関係者との連携を深めます。それぞれの強みを活かした役割分担を行い、互いに力を合わせ、地域課題の解決と目指すべきまちづくりを進めます。

視点2 効率・効果

限られた経営資源を有効に活用し、施策の効果を最大化することを目指します。そのために、小規模でのチャレンジから、実行、検証、改善を繰り返し、素早く求められる施策や仕組みを構築します。

視点3 対話・共感

関係者との対話を重視し、課題やビジョンを共有するとともに、市民の声に耳を傾け、多くの人々から共感を得ることで、地域全体が一体となって協働のまちづくりを進めます。

IV 創生戦略

基礎指標（モニタリング指標・目標指標）

創生戦略1 未来を支える人づくり

- 施策1 子どもを産み・育てやすい環境整備
- 施策2 教育環境の充実
- 施策3 地域・職場を支える人材の育成・確保
- 施策4 自分らしく生きられる環境整備
- 施策5 移住・定住の促進

★ モニタリング指標・目標指標

創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり

- 施策1 文化力の向上
- 施策2 観光による賑わいづくり
- 施策3 商工業・農水産業の振興
- 施策4 人々が集い、魅力あるまちづくり

★ モニタリング指標・目標指標

創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり

- 施策1 自然災害への備え
- 施策2 誰一人取り残さない福祉
- 施策3 暮らしを支える快適で安全な環境・基盤づくり

★ モニタリング指標・目標指標

創生戦略 基礎指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基礎指標	【モニタリング指標】								
	人口(人)	120,359	118,884	117,307	* 115,876	-	-	-	-
	(時点)	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1	R7.10.1	R8.10.1	R9.10.1	R10.10.1	R11.10.1
	(出典)								
	(指標の算出方法)	月別人口調査							
	年少人口、人口に対する割合 (上段=人、下段=%)	13,586 11.3	13,193 11.1	12,728 10.9		-	-	-	-
	(時点)	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1	R7.10.1	R8.10.1	R9.10.1	R10.10.1	R11.10.1
	(出典)								
	(指標の算出方法)	月別人口調査							
	生産年齢人口、人口に対する割合 (上段=人、下段=%)	66,197 55.0	65,305 54.9	64,351 54.9		-	-	-	-
	(時点)	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1	R7.10.1	R8.10.1	R9.10.1	R10.10.1	R11.10.1
	(出典)								
	(指標の算出方法)	月別人口調査							
	老年人口、人口に対する割合 (上段=人、下段=%)	39,216 32.6	39,026 32.8	38,868 33.1		-	-	-	-
	(時点)	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1	R7.10.1	R8.10.1	R9.10.1	R10.10.1	R11.10.1
	(出典)								
	(指標の算出方法)	月別人口調査							
	外国人住民人口、人口に対する割合 (上段=人、下段=%)	1,156 1.0	1,291 1.1	1,388 1.2	1,594 1.4	-	-	-	-
	(時点)	R4.9.30	R5.9.30	R6.9.30	R7.9.30	R8.9.30	R9.9.30	R10.9.30	R11.9.30
	(出典)								
(指標の算出方法)	住民基本台帳								
世帯数(世帯)	51,930	52,042	52,162	* 52,336	-	-	-	-	
(時点)	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1	R7.10.1	R8.10.1	R9.10.1	R10.10.1	R11.10.1	
(出典)									
(指標の算出方法)	月別人口調査								
1世帯あたりの人員(人)	2.32	2.28	2.25	* 2.21	-	-	-	-	
(時点)	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1	R7.10.1	R8.10.1	R9.10.1	R10.10.1	R11.10.1	
(出典)									
(指標の算出方法)	人口 / 世帯数								

創生戦略 基礎指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基礎指標	転出者数(人)	3,862	3,774	3,616		-	-	-	-
	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(出典)								
	(指標の算出方法)	住民基本台帳							
	転入者数(人)	3,572	3,412	3,410		-	-	-	-
	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(出典)								
	(指標の算出方法)	住民基本台帳							
	出生数(人)	705	601	544		-	-	-	-
	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(出典)								
	(指標の算出方法)	住民基本台帳							
	死亡数(人)	1,790	1,783	1,878		-	-	-	-
	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(出典)								
	(指標の算出方法)	住民基本台帳							
【目標指標】									
伊勢市は暮らしやすいまちだと思 う市民の割合(%)	69.4	59.6	76.6	68.5	90.0	90.0	90.0	90.0	
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
(出典)									
(指標の算出方法)	市民アンケート								
伊勢市に自分のまちとしての愛着、 魅力を感じていると思う市民の割合 (%)	83.3	83.6	93.3	82.8	90.0	90.0	90.0	90.0	
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
(出典)									
(指標の算出方法)	市民アンケート								
伊勢市に住み続けたいと思う市民の 割合(%)	72.0	82.3	88.4	77.3	90.0	90.0	90.0	90.0	
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
(出典)									
(指標の算出方法)	市民アンケート								

* 令和7年は国勢調査実施年のため、集計結果は令和8年11月公表予定。
令和2年国勢調査人口等基本集計結果の人口および世帯数を基礎として、住民基本台帳における動態結果を加減し算出(独自集計)。

創生戦略1 未来を支える人づくり

少子高齢化や人口減少の進行により、地域コミュニティの衰退や労働力の不足、経済活力の低下といった課題が顕在化しています。そのような状況の中で、地域社会や経済の持続可能性を保ち、次世代へ希望をつなげるためには、未来を支える人材を育成・確保することが必要です。未来を見据えた幅広い人づくりの取り組みを推進することは、地域に暮らすすべての人が安心して、希望を持って生活できるまちづくりの基盤を築くことにつながります。

施策1 子どもを産み・育てやすい環境整備

【課題】

- ・少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化が進む中で、妊娠・出産・子育てに関して相談できる相手や周囲からの支援が減少し、不安や孤独を感じる人が少なくありません。また、生活スタイルの多様化や共働き世帯の増加などにより、様々な保育ニーズが高まっています。

【取組の方向性】

- ・全ての妊産婦に対する伴走型支援や、オンラインも含めた切れ目のない包括的な相談支援を提供します。また、ニーズに応じた多様な保育サービスの提供や子どもの居場所の確保、妊娠期から思春期を通しての総合的な支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境の整備を進めます。

【主な関連施策】

1-1. 地域コミュニティ

4-1. 医療・健康

7-2. 道路・公園

1-3. 人権尊重・男女共同参画

4-4. こどもの福祉

施策2 教育環境の充実

【課題】

- ・ 将来予測がますます困難となる時代の中で、未来を生き抜く力を育むために、すべての子どもたちの個性を尊重しながら、学習やスポーツ、文化的な活動や社会的な体験活動などに、安心して意欲を持って打ち込むことができるような学習環境を整えていくことが求められています。

【取組の方向性】

- ・ 子どもたちが主体的に学び続けられるよう、安全で安心な教育環境を整え、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現します。そして、情報教育の充実や読書環境の整備により情報活用能力を育むほか、共生社会の実現や環境保全に関する課題を解決するための力、人権を尊重し郷土への愛着を持てる心等を育成します。

【主な関連施策】

1-5. 文化

2-2. 社会教育

3-3. 環境教育

5-4. 交通安全

2-1. 学校教育

2-3. スポーツ

4-2. 地域福祉

7-2. 道路・公園

施策3 地域・職場を支える人材の育成・確保

【課題】

- ・人口減少や少子高齢化の進行により、住民自治・地域福祉・防災を担う地域の人材に加えて、福祉をはじめとする各産業分野を支える担い手の不足が課題となっています。そのため、地域や職場を支える人材の育成や確保に取り組むことが必要です。

【取組の方向性】

- ・デジタル技術の活用を含めた自治会やまちづくり協議会の活動支援、地域福祉活動の担い手養成、地域防災の核となる人材育成のほか、本市に定住・就労する若者や保育・介護・障がい福祉などに関わる人材への支援などを通じて、地域や職場を支える人材の育成や確保を進めます。

【主な関連施策】

1-1. 地域コミュニティ

4-1. 医療・健康

4-3. 障がい福祉

4-5. 高齢者福祉

5-3. 消防・救急

6-4. 就労・雇用

1-2. 市民活動

4-2. 地域福祉

4-4. こどもの福祉

5-1. 防災・減災

6-2. 商工業

施策4 自分らしく生きられる環境整備

【課題】

- ・誰もが自分らしく生きることができる環境は、個人の幸福とともに、社会全体の成長や調和につながります。社会のさまざまな障壁を解消し、一人ひとりの希望が叶い、自由に能力を発揮できる環境を整えることが重要です。

【取組の方向性】

- ・性別による固定的な役割分担意識の解消、結婚を望む人への出会い支援、スポーツ・運動などによる健康増進や、デジタル技術を活用した子どもから大人までの切れ目ない学びなど、誰もが自分の希望や可能性を発揮できる環境づくりを進めます。

【主な関連施策】

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1-3. 人権尊重・男女共同参画 | 1-4. 国際交流・多文化共生 |
| 2-1. 学校教育 | 2-2. 社会教育 |
| 2-3. スポーツ | 4-1. 医療・健康 |
| 6-4. 就労・雇用 | |

施策5 移住・定住の促進

【課題】

- ・デジタル技術の活用により働き方が変化し、地方暮らしへの関心が高まる一方で、生活環境や住環境、移住に係る費用や仕事が懸念・不安材料となっています。このため、安心して相談できる体制の充実、移住や生活に関連する制度情報の提供が必要です。

【取組の方向性】

- ・移住検討者からの相談にきめ細かく応じるとともに、本市に係る情報を積極的に発信し、移住・定住の促進を図ります。また、生活圏が近い近隣市町と連携し、それぞれの市町の強みを互いに生かしながら、広域的な取り組みを行います。

【主な関連施策】

- | | |
|------------|----------|
| 6-1. 農林水産業 | 6-2. 商工業 |
| 6-4. 就労・雇用 | 7-5. 住宅 |

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略1 未来を支える人づくり	施策1 子どもを産み・育てやすい環境整備	【モニタリング指標】									
		妊娠届出受理件数(件)	684	591	561		-	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	母子健康手帳交付時における妊娠届出の受理件数								
		出生数(人)	705	601	544		-	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	住民基本台帳								
		【目標指標】									
		産後ケア事業(人日)	/	49	70		215	310	375	460	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市子ども計画(R7~R11)								
		(指標の算出方法)	産後ケア利用延べ数								
		子育ての相談場所を知っている保護者の割合(%)	96.0	95.9	96.2		96.5	96.5	97.0	97.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	保育所保護者アンケート								
		放課後児童クラブの利用充足率(%)	100.0	99.9	99.5	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市子ども計画(R7~R11)								
(指標の算出方法)	利用者 / 申込者数										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略1 未来を支える人づくり	施策2 教育環境の充実	【モニタリング指標】									
		市立小学校の児童数（人） (時点) R4.5.1 R5.5.1 R6.5.1 R7.5.1 R8.5.1 R9.5.1 R10.5.1 R11.5.1 (出典) - (指標の算出方法) 伊勢市立小学校の在籍児童数	5,875	5,726	5,476	5,378	-	-	-	-	
		市立中学校の生徒数（人） (時点) R4.5.1 R5.5.1 R6.5.1 R7.5.1 R8.5.1 R9.5.1 R10.5.1 R11.5.1 (出典) - (指標の算出方法) 伊勢市立中学校の在籍生徒数	3,054	2,945	2,991	2,926	-	-	-	-	
		市立幼稚園の園児数（人） (時点) R4.5.1 R5.5.1 R6.5.1 R7.5.1 R8.5.1 R9.5.1 R10.5.1 R11.5.1 (出典) - (指標の算出方法) 伊勢市立幼稚園の在籍園児数	108	108	102	97	-	-	-	-	
		1,000人当たりの不登校児童・生徒数（人） ※下段括弧内は全国値 (時点) R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 (出典) - (指標の算出方法) 伊勢市立小中学校の児童生徒1,000人当たりの年間30日以上欠席した児童生徒数（病気や経済的な理由によるものを除く）	21.4 (31.7)	25.8 (37.2)	25.9 (38.6)		-	-	-	-	
		【目標指標】									
		課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童・生徒の割合（%） (時点) R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 (出典) - (指標の算出方法) 全国学力・学習状況調査（文部科学省）	小学校 72.1 中学校 82.7	小学校 80.1 中学校 79.7	小学校 84.8 中学校 82.9	小学校 83.9 中学校 80.2	小学校 84.0 中学校 81.0	小学校 84.5 中学校 82.0	小学校 84.7 中学校 82.5	小学校 85.0 中学校 83.0	
		地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合（%） (時点) R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 (出典) 第3期伊勢市教育振興基本計画（R4～R8） (指標の算出方法) 全国学力・学習状況調査（文部科学省）	小学校 47.4 中学校 43.5	小学校 76.6 中学校 69.7	小学校 83.5 中学校 77.0	小学校 84.5 中学校 78.5	小学校 68.0 中学校 66.0	-	-	-	
		学校の授業以外で、本（電子書籍含む）で何かを調べたことがある児童・生徒の割合（%） (時点) R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 (出典) - (指標の算出方法) 小中学生読書アンケート	/	/	/	小学校 50.0 中学校 26.3	小学校 55.0 中学校 30.0	小学校 60.0 中学校 35.0	小学校 65.0 中学校 40.0	小学校 70.0 中学校 45.0	

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略1 未来を支える人づくり	施策2 教育環境の充実	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合(%)	小学校 76.9 中学校 79.8	小学校 84.7 中学校 81.9	小学校 85.2 中学校 83.0	小学校 88.1 中学校 87.8	小学校 85.0 中学校 82.5	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画(R4~R8)								
		(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査(文部科学省)								
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童・生徒の割合(%)	小学校 95.7 中学校 96.9	小学校 97.4 中学校 96.3	小学校 97.2 中学校 94.7	小学校 98.0 中学校 96.1	小学校 100 中学校 100	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画(R4~R8)								
		(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査(文部科学省)								
		通学路の安全対策実施箇所数(箇所)	23	49	19		25	25	25	25	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市通学路交通安全プログラム								
		(指標の算出方法)	伊勢市通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を実施した箇所数								
		総合型地域スポーツクラブに加入する小中学生の割合(%)	17.8	18.2	19.2		21	22	23	24	
		(時点)	R5.1.1	R6.1.1	R7.1.1	R8.1.1	R9.1.1	R10.1.1	R11.1.1	R12.1.1	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	市内総合型地域スポーツクラブに加入する小中学生数 / 市内小中学生数								
		学校・幼稚園・保育所・こども園で実施した環境教育の実施回数(回)	43	56	54		75	80	85	90	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3期伊勢市環境基本計画改定版(R2~R11)								
		(指標の算出方法)	市が主催し、又は皇學館大学・協定締結事業者・伊勢市環境会議等と連携して実施した環境教育の回数								
夏休みちよこっと福祉体験の参加者数(人)	/	64	69		79	84	90	-			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)										
(指標の算出方法)	夏休みちよこっと福祉体験の参加者数										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
創生戦略1 未来を支える人づくり	施策3 地域・職場を支える人材育成・確保	【目標指標】								
		地域活動に参加したい市民の割合 (%)	33.2	41.7	47.4	32.6	46.0	48.0	50.0	52.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	市民アンケート							
		まちづくり協議会への集落支援員委嘱数 (人)	/	/	16		19	21	22	23
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	まちづくり協議会(全23団体)への集落支援員を委嘱した人数							
		ひきこもりサポーター養成者数に占める活動者数の割合 (%)	/	64.2	67.0		73.0	76.0	80.0	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)							
		(指標の算出方法)	活動しているひきこもりサポーター数 / サポーター養成者数							
		生活支援サポーター数<累計> (人)	384	395	410		475	-	-	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画(R6~R8)							
		(指標の算出方法)	生活支援サポーター養成講座の修了者数(平成28年度~)							
		伊勢市防災大学の受講修了者数<累計> (人)	197	257	310		385	430	475	520
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
(指標の算出方法)	伊勢市防災大学の受講修了者数(平成29年度~)									
市の奨学金返還支援助成制度の登録者数 (人)	/	/	/	/	50	50	50	50		
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
(出典)										
(指標の算出方法)	市内に定住かつ就職希望の若者(35歳以下)で、条件を満たした場合に奨学金返還支援の対象となる新規登録者									

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
創生戦略1 未来を支える人づくり	施策4 自分らしく生きられる環境整備	【目標指標】								
		「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識について賛成しない回答の割合 (%)	79	82.1	78.6	79.8	70.0	70.0	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第4次伊勢市男女共同参画基本計画 (R5~R9)							
		(指標の算出方法)	市民アンケート							
		社会教育施設の稼働率 (%)	30.6	28.5	28.1		35.0	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画 (R4~R8)							
		(指標の算出方法)	利用コマ数計 / 年間コマ数計 ※社会教育施設：いせトピア、二見生涯学習センター、小俣公民館、御園公民館及び小俣農村環境改善センター							
		図書館入館者数 (人)	321,184	335,669	337,609		345,000	350,000	355,000	360,000
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	図書館年間入館者数 (分室除く)							
		1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合 (%)	男41.7 女33.2	男41.0 女34.8	男41.1 女35.2		男42.0 女37.0	男43.0 女38.0	男44.0 女39.0	男45.0 女40.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
(出典)	第3期伊勢市健康づくり指針 (R8~R17) 【策定中】									
(指標の算出方法)	市国保特定健康診査を受けた人のうち、上記指標を実施している人の割合									

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
重点戦略1 未来を支える人づくり	施策5 移住・定住の促進	【目標指標】								
		◆ 移住相談者数(人)	97	145	232		270	280	290	300
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	移住相談者数(窓口、電話、メール、移住イベント参加者数)							
		◆ 移住関連施策を利用した移住者数(人)	11	20	26		30	30	35	35
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	市が実施する移住関連施策を利用した移住者数							

創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり

人口減少や少子高齢化により、本市固有の文化の保存・継承が危ぶまれるとともに、進学や就職を機に若者が市外へ流出することが地域活力の低下につながることを懸念されます。市民の誇りであり、訪れる人を魅了する「伊勢らしさ」を未来へ引き継ぎ、多くの観光客を呼び込むとともに、多様な働く場を確保することが必要です。まちの魅力を高めて、多くの人をひきつけることで地域経済が活性化することは、市民がいきいきと暮らせる賑わいのあるまちづくりを築くことにつながります。

施策1 文化力の向上

【課題】

- ・長い歴史の中で育まれてきた本市固有の文化は、市民の誇りであるとともに、訪れる人をひきつける求心力となっています。少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進む現代においても、まちのアイデンティティを守り、さらに発展、継承を進める必要があります。

【取組の方向性】

- ・歴史的・文化的資産である指定文化財の保存・活用、伝統的な行事・祭りなどの継承支援、市民が文化芸術に触れる機会の提供、デジタル技術も活用した博物館施設での魅力的な展示などを通じて、伊勢の文化力の向上を図ります。

【主な関連施策】

1-1. 地域コミュニティ

1-5. 文化

6-3. 観光

施策2 観光による賑わいづくり

【課題】

- ・本市は、神宮がご鎮座する観光都市であり、古くからさまざまな業種が観光と関連し栄えてきました。御遷宮を契機に伊勢への関心を持つ人を増やすとともに、安全・安心かつ快適な受け入れ環境の整備を進めることで実際の来訪につなげ、まちの賑わい創出につなげるのが求められます。

【取組の方向性】

- ・来訪時期の分散化や宿泊を伴う滞在時間の延伸、観光消費額の増大につなげていくために、ターゲットを定めた情報発信やプロモーション等を展開します。また、インバウンドやバリアフリー観光等の多様な主体の受入環境を整備するとともに、デジタル技術を活用した交通利便性の向上や観光危機管理の強化を推進します。これらを通じて、来訪者が安全・安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光産業の促進につなげていきます。

【主な関連施策】

5-1. 防災・減災

6-2. 商工業

6-3. 観光

7-3. 交通

施策3 商工業・農水産業の振興

【課題】

- ・地域経済を支える企業の持続的な経営・発展や新しい企業・産業の創出を促進し、地域経済の活性化を図ることが求められています。また、農水産業では、新たな担い手を確保・育成するとともに、所得の増大と安定を図ることで、持続可能な農水産業を実現することが必要です。

【取組の方向性】

- ・企業の経営向上への支援、創業しやすい環境づくり、企業の立地支援などを通じて、安定した雇用の創出を図ります。また、農水産業の担い手の育成・確保やデジタル技術の活用による獣害対策を進めるとともに、地元産物の付加価値の向上や認知度向上による儲かる農水産業を目指します。

【主な関連施策】

2-1. 学校教育

3-2. 環境保全

6-1. 農林水産業

6-2. 商工業

6-3. 観光

6-4. 就労・雇用

施策4 人々が集い、魅力あるまちづくり

【課題】

- ・まちの魅力を高めることは、市全体の活力を生み出し、多くの人々を惹きつける重要な要素です。人々にとって「訪れたい」「過ごしたい」「住み続けたい」と感じるまちを創り上げ、地域の活性化につなげていく必要があります。

【取組の方向性】

- ・まちの賑わいの創出に向け、市民だけでなく来訪者にとっても魅力のある中心市街地の形成や地域経済の活性化、地域の人々が集い憩える公園の整備、さらには公共交通の充実を目指すとともに新しい交通システムの導入などを進めます。

【主な関連施策】

6-2. 商工業

6-3. 観光

7-1. 土地利用

7-2. 道路・公園

7-3. 交通

7-5. 住宅

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり	施策1 文化力の向上	【目標指標】									
		新規文化財指定等の件数（件）	1	0	0		1	1	1	1	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）									
		（指標の算出方法）	国・県・市指定文化財と国登録文化財等の新規指定等件数								
		市主催文化行事の参加者数（人）	13,592	13,960	18,396		17,000	17,000	17,000	17,000	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）									
		（指標の算出方法）	文化政策課主催の文化行事の観覧者数と出演者等の合計								
		小中学生を対象とする文化体験講座の実施回数（回）	48	75	111		115	110	105	100	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）									
		（指標の算出方法）	小中学生を対象とした文化体験講座の実施回数								
		市博物館施設の入館者数（人）	31,957	38,168	43,976		66,000	71,000	72,000	73,000	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）									
（指標の算出方法）	市所有の博物館施設の入館者数 博物館施設：伊勢古市参宮街道資料館、尾崎号堂記念館、寶日館（R8.4～休館）、伊勢河崎商人館、山田奉行所記念館、伊勢市歴史博物館										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり	施策2 観光による賑わいづくり	【モニタリング指標】									
		神宮参拝者数(万人)	603.7	717.3	754.1		-	-	-	-	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
		(指標の算出方法)	伊勢神宮(外宮・内宮)の参拝者合計								
		神宮外国人参拝者数(万人)	1.9	8.5	11.0		-	-	-	-	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢神宮(外宮・内宮)の外国人参拝者合計								
		【目標指標】									
		市内宿泊者数(万人)	72.2	83.8	86.6		89.3	92.2	93.4	94.6	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
		(指標の算出方法)	伊勢市観光統計								
		市内観光消費額(億円)	423.0	480.0	658.0		730.0	780.0	830.0	870.0	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
		(指標の算出方法)	一人あたりの平均観光消費額×観光入込客数(伊勢市観光客実態調査)								
		市観光の総合満足度(%)	91.5	92.4	87.4		91.5	91.5	91.5	91.5	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
		(指標の算出方法)	伊勢市観光客実態調査								

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり	施策3 商工業・農水産業の振興	【モニタリング指標】									
		市内の農業産出額（推計）（億円）	43.0	45.3	48.7		-	-	-	-	
		（時点）	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	
		（出典）									
		（指標の算出方法）	三重県農業産出額を市町按分して算出								
		市内の漁業生産額（億円）	3.2	3.2	6.1		-	-	-	-	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年	R9年	R10年	R11年	
		（出典）									
		（指標の算出方法）	伊勢湾漁業協同組合による漁業・漁港別漁業生産額の合計								
		製造品出荷額（億円）	2,276	2,521	2,892	3,159	-	-	-	-	
		（時点）	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	
		（出典）									
		（指標の算出方法）	経済構造実態調査 製造業事業所調査								
		法人事業所数	3,236	3,260	3,295		-	-	-	-	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）									
（指標の算出方法）	法人市民税均等割が課税されている事業所数										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり	施策3 商工業・農水産業の振興	【目標指標】									
		認定新規就農者数<累計>(人)	21	24	25		29	31	33	35	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	青年等就農計画の認定を行った農業者数(平成27年度~)								
		担い手の農地利用集積率(%)	36.3	41.3	42.5		44.3	45.3	46.3	47.3	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	国の担い手の農地利用集積状況調査								
		市内産農産物の高付加価値化に向けた取り組みへの支援数<累計>(件)	18	19	19		23	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	第2次伊勢市農村振興基本計画(H30~R9)								
		(指標の算出方法)	市内産農産物の高付加価値化に向けた取り組みへの支援数(平成27年度~)								
		有害鳥獣による農作物の被害面積と被害額(上段=a, 下段=千円)	被害面積 1,419 被害額 15,249	被害面積 1,407 被害額 16,646	被害面積 1,414 被害額 23,311						-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市鳥獣被害防止計画(R8~R10)【策定中】								
		(指標の算出方法)	上段:有害鳥獣による農作物の被害を受けた面積 下段:被害面積×面積あたりの収量×農作物の単価(年度毎の収量と単価)								
		経営相談件数	8,269	8,016	6,907		7,000	7,020	7,040	7,060	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	商工団体における小規模事業者指導件数								
		創業スクール等への参加者数(人)	176	188	256		260	265	270	275	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	創業支援事業計画に定める創業スクール等への参加者数								
		市内で新設・増設・移設した事業者数(事業所)	1	1	3		2	2	2	2	
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)	-										
(指標の算出方法)	企業立地促進条例に基づく奨励金を交付した事業者数										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略2 まちの躍動・輝きづくり	施策4 人々が集い、魅力あるまちづくり	【目標指標】									
		中心市街地の歩行者通行量（人）	3,288	2,957	3,543		3,634	3,680	3,727	3,774	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）	伊勢市中心市街地活性化基本計画（R8～R12）【策定中】								
		（指標の算出方法）	中心市街地7カ所で計測された歩行者数（調査年1回）								
		観光利用が多い路線バスの年間利用者数（千人）	1,577	1,654	1,783		1,962	2,051	2,140	2,229	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）	伊勢市地域公共交通計画（R8～R12）【策定中】								
		（指標の算出方法）	外宮内宮線、CANバス、二見サンアリーナ線のバス年間利用者数								
		◆ 自動運転バスの保有台数	0	0	0		0	1	1	1	
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		（出典）	伊勢市地域公共交通計画（R8～R12）【策定中】								
		（指標の算出方法）	自動運転バス車両の保有台数								

安心して快適に日常生活を送れる環境は、生活の質を向上させるだけでなく、人々の幸福感を高め、地域の魅力を高める重要な要素です。そのためには、自然災害への備え、充実した医療や福祉サービスの充実、生活を支えるインフラの整備などが必要です。一人ひとりが安心して豊かな生活を送れる社会を築くことにつながります。

施策1 自然災害への備え

【課題】

- ・発生が危惧される南海トラフ巨大地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害への対応を進め、市民が安心して暮らせる災害に強い社会を実現する必要があります。

【取組の方向性】

- ・市民の防災意識向上、地域の防災力の向上、木造住宅の耐震化促進、避難所環境の整備や生活復興支援体制の強化を図ります。また、市街地の雨水排水路の面的整備、雨水ポンプ場や排水路などの改築・更新などの浸水対策のほか、上下水道施設の耐震化を推進します。

【主な関連施策】

- | | |
|-----------------|------------|
| 1-4. 国際交流・多文化共生 | 2-1. 学校教育 |
| 4-3. 障がい福祉 | 4-5. 高齢者福祉 |
| 5-1. 防災・減災 | 7-4. 河川・排水 |
| 7-5. 住宅 | 7-6. 水道 |
| 7-7. 下水道 | |

施策2 誰一人取り残さない福祉

【課題】

- ・誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、医療、福祉の専門職だけでなく、地域社会が一体となり支え合う体制づくりが必要です。

【取組の方向性】

- ・孤独・孤立の防止、ひきこもり支援や身寄りのない人等に対する権利擁護支援など、様々な暮らしの困りごとに寄り添う支援体制の強化や、地域包括ケアシステムの深化・介護予防の推進など、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。

【主な関連施策】

4-1. 医療・健康

4-3. 障がい福祉

4-5. 高齢者福祉

7-3. 交通

4-2. 地域福祉

4-4. こどもの福祉

6-4. 就労・雇用

施策3 暮らしを支える快適で安全な環境・基盤づくり

【課題】

- ・ 快適で安心できる暮らしは、人々の幸福感を高めるだけでなく、生活の質を向上させ、地域の魅力を高める重要な要素です。その実現のために、犯罪抑止や交通事故防止、増加する空家への対策、不法投棄や路上喫煙の防止など、安全で快適な生活環境を総合的に整えていくことが求められています。
- ・ 道路、公園、公共交通、上下水道は、市民生活や都市の発展を支える重要な基盤であり、老朽化が進む施設の適正な維持管理や更新、持続可能な地域公共交通網の整備が必要です。

【取組の方向性】

- ・ 地域の防犯環境の整備支援や交通安全対策の推進、流通・活用促進などによる空家の解消、資源循環や生活排水処理の促進による環境の保全、消防・救急体制の充実などに取り組み、誰もが安心して快適に暮らせる環境づくりを推進します。
- ・ 安全安心な通行空間の確保や新技術の活用によるインフラ施策の効率的な維持管理・更新、地域公共交通の充実など、生活を支える基盤の整備を進めます。

【主な関連施策】

3-1. 循環型社会

3-2. 環境保全

5-2. 防犯

5-3. 消防・救急

5-4. 交通安全

6-5. 消費者行政

7-2. 道路・公園

7-3. 交通

7-5. 住宅

7-6. 水道

7-7. 下水道

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり	施策1 自然災害への備え	【目標指標】								
		地域での防災講習会の参加者数(人)	3,901	8,649	7,678		8,000	8,500	9,000	9,500
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	地域で開催した防災講習会の参加者数							
		避難所運営マニュアル策定の地域数(累計)(地域)	8	8	13		17	18	19	20
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	避難所運営マニュアルを策定した地域数(平成30年度～)							
		備蓄数量の達成率(%)	/	91.9	94.8		98.0	100.0	-	-
		(時点)		R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市備蓄計画(R5～)							
		(指標の算出方法)	伊勢市備蓄計画に基づく備蓄数量に対する達成率							
		耐震補強工事補助件数	4	4	6		策定中			
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市建築物耐震改修促進計画(第3次計画)(R8～R11)【策定中】							
		(指標の算出方法)	耐震補強工事補助金の交付件数							
		基幹管路の耐震化率(%)	41.6	42.9	44.3		46.2	47.1	48.4	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市水道事業ビジョン(R1～R10)							
		(指標の算出方法)	(基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長) × 100							
		降雨に対応する下水道整備が完了した区域の面積<累計>(ha)	315.0	315.0	335.6		335.6	-	-	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	流域関連伊勢市公共下水道事業計画(H21～R8)							
(指標の算出方法)	5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した区域の面積(整備対象881ha)									
施設の更新に着手した雨水ポンプ場数(箇所)	2	4	4		6	-	-	-		
(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31		
(出典)	流域関連伊勢市公共下水道事業計画(H21～R8)									
(指標の算出方法)	施設の更新に着手した雨水ポンプ場の箇所数(対象施設9箇所)									

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり	施策2 誰一人取り残さない福祉	【モニタリング指標】									
		健康寿命(歳)	男79.3 女81.4	男78.5 女81.4	男78.8 女80.9	男78.3 女80.6	-	-	-	-	
		(時点)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		(出典)	第3期伊勢市健康づくり指針(R8~R17)【策定中】								
		(指標の算出方法)	sullivan法を用いて三重県が推計した健康寿命								
		障害者手帳(身体・療育・精神)交付者数(人)	7,084	7,353	7,348		-	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	障害者手帳(身体・療育・精神)交付者数								
		高齢者人口、高齢化率(上段=人、下段=%)	39,608 32.7	39,541 33.0	39,366 33.3		-	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	住民基本台帳(上段:65歳以上の伊勢市人口、下段:伊勢市人口に占める65歳以上の割合)								
		後期高齢者人口、後期高齢化率(上段=人、下段=%)	22,029 18.2	22,732 19.0	23,181 19.6		-	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	住民基本台帳(上段:75歳以上の伊勢市人口、下段:伊勢市人口に占める75歳以上の割合)								
		避難行動要支援者数(人)	15,894	16,490	17,115	15,901	-	-	-	-	
		(時点)	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	75歳以上の高齢者のみ世帯や要介護3以上認定などの要件に当てはまる人								
		【目標指標】									
		1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合(%)	男41.7 女33.2	男41.0 女34.8	男41.1 女35.2		男42.0 女37.0	男43.0 女38.0	男44.0 女39.0	男45.0 女40.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3期伊勢市健康づくり指針(R8~R17)【策定中】								
		(指標の算出方法)	市国保特定健康診査を受けた人のうち、上記指標を実施している人の割合								
		特定保健指導実施率(%)	22.8	33.5	33.8	34.6	44.0	48.0	52.0	56.0	
		(時点)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
(出典)	伊勢市国民健康保険データヘルス計画(第3期)特定健康診査等実施計画(第4期)(R6~R11)										
(指標の算出方法)	当該年度中に特定保健指導対象となった人のうち、特定保健指導を完了した人の割合										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり	施策2 誰一人取り残さない福祉	糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨後の医療機関受診率(%)	92.6	87.1	90.2		94.0	94.5	95.0	95.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市国民健康保険データヘルス計画(第3期)特定健康診査等実施計画(第4期)(R6~R11)								
		(指標の算出方法)	受診勧奨を受けた人のうち、特定健診または内科を受診した人の割合								
		福祉マッピング調査の実施地区数(地区)		7	8		10	11	12	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)								
		(指標の算出方法)	地図上に心配な世帯を落とし込む福祉マッピング調査の実施地区数								
		同じ悩みを抱えた人が集う場への参加者数(人)		626	746		850	925	1,000に到達	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)								
		(指標の算出方法)	ひきこもりなど同じ悩みを抱えた人が集う場への参加者数								
		共同生活援助(グループホーム)利用者数(人)	130	150	163		176	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(R6~R8)								
		(指標の算出方法)	1月あたりの平均利用者数(年間利用者数/12月)								
		手話奉仕員養成講座修了者数(人)	27		21		25		30		
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	手話奉仕員養成講座(2年間)修了者数(人)								
計画相談支援及び障害児相談支援利用者数(人)	447	449	522		546	-	-	-			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度						
(出典)	第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(R6~R8)										
(指標の算出方法)	1月あたりの平均利用者数(年間利用者数/12月)										
障がい者相談支援件数(件)	16,886	19,969	20,229		20,630	20,830	21,030	21,230			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)											
(指標の算出方法)	障がい者基幹相談支援センター、障がい者地域相談支援センター、福祉総合支援センターにおける相談支援件数										
フレイル予防の活動に取り組む集いの場等の団体数(箇所)	94	106	82		100	110	120	130			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)											
(指標の算出方法)	福祉総合支援センター等が地域で開催するフレイル予防の活動を支援した集いの場等住民主体の活動団体数										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり	施策3 暮らしを支える 快適で安心な環境・基盤づくり	【モニタリング指標】									
		市内の主要河川の中で環境基準値を超過した地点数	0	0	0	0	-	-	-	-	
		(時点)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	BOD値が環境基準値を超過した市内河川の地点数(全7箇所)								
		刑法犯認知件数(件)	494	627	545		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	街頭犯罪等発生状況一覧による刑法犯総数								
		伊勢市の交通事故における人身事故発生件数(件)	186	188	182		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市の交通事故における人身事故発生件数								
		伊勢市の交通事故死者数(人)	4	3	2		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
(指標の算出方法)	伊勢市の交通事故死者数										

創生戦略モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
創生戦略3 暮らしを支える 快適で安心な環境・基盤づくり	施策3 暮らしを支える 快適で安心な環境・基盤づくり	【目標指標】									
		汚水処理人口普及率(%)	86.7	87.4	88.2		91.0	92.1	93.2	94.3	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	第3期伊勢市生活排水対策推進計画(R8~R17)								
		(指標の算出方法)	(下水道処理人口+農業集落排水等処理人口+コミュニティ・プラント処理人口+合併処理浄化槽人口)/伊勢市人口								
		防犯出前講座の参加人数(人)	1,130	1,739	2,122		2,300	2,400	2,500	2,600	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	防犯出前講座を受講した人数								
		自治会による防犯カメラの設置数(台)	147	188	221		255	270	285	300	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	市補助により自治会が設置した防犯カメラ台数								
		交通安全の広報啓発の実施回数(回)	66	79	64		74	79	84	89	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市交通安全都市推進協議会による街頭等での広報啓発回数								
		交通安全教室、講習会の開催回数(回)	81	98	84		90	93	96	100	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	交通安全教室、講習会の開催回数								
		交通安全教室等を開催した学校数(校)	1	1	3		4	6	8	10	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	中学校、高校、大学(全20)のうち交通安全教室等を開催した学校数								
		空家等の除却・管理済件数(件)	267	269	308		200	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第2期伊勢市空家等対策計画(R4~R8)								
(指標の算出方法)	管理依頼・除却補助金等による空家の解消件数										
空家バンクの成約件数(件)	15	23	17		8	-	-	-			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)	第2期伊勢市空家等対策計画(R4~R8)										
(指標の算出方法)	空家バンクによる売買・賃貸借契約の成約件数										

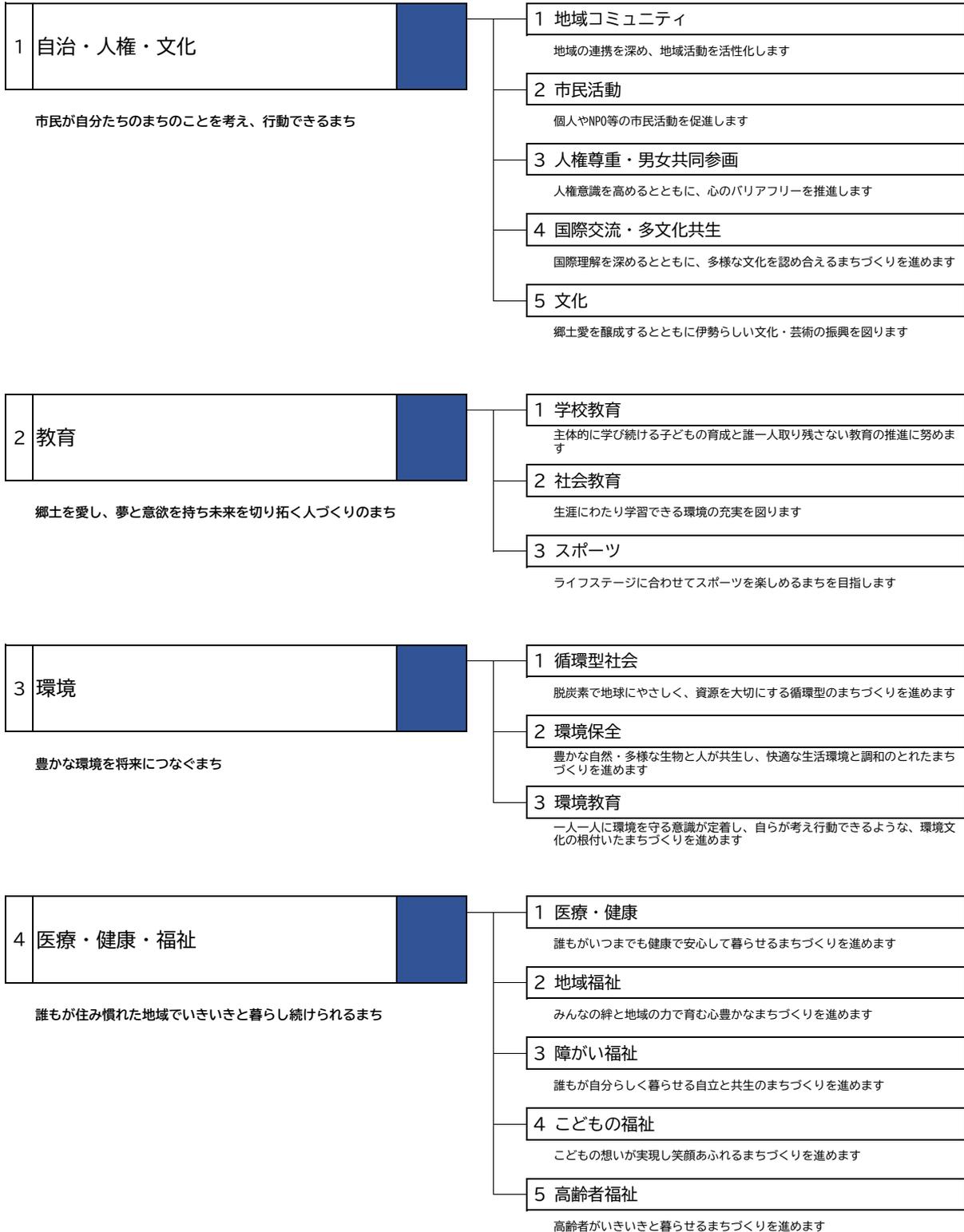
創生戦略モニタリング指標・目標指標

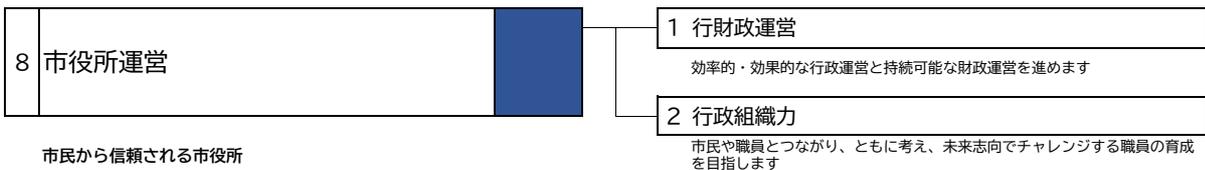
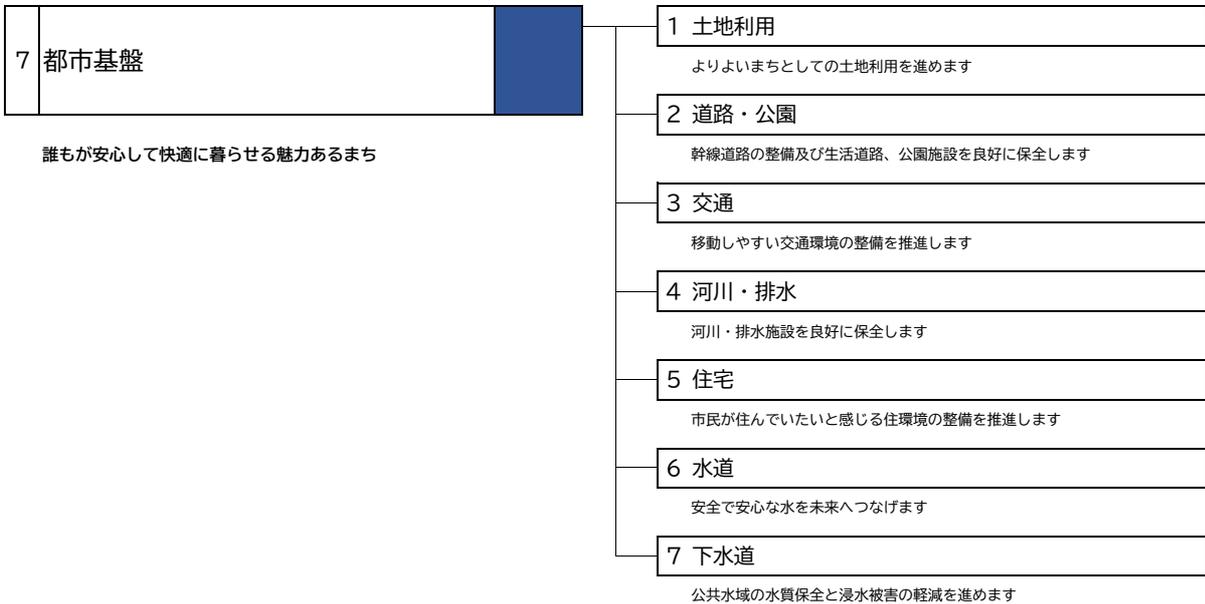
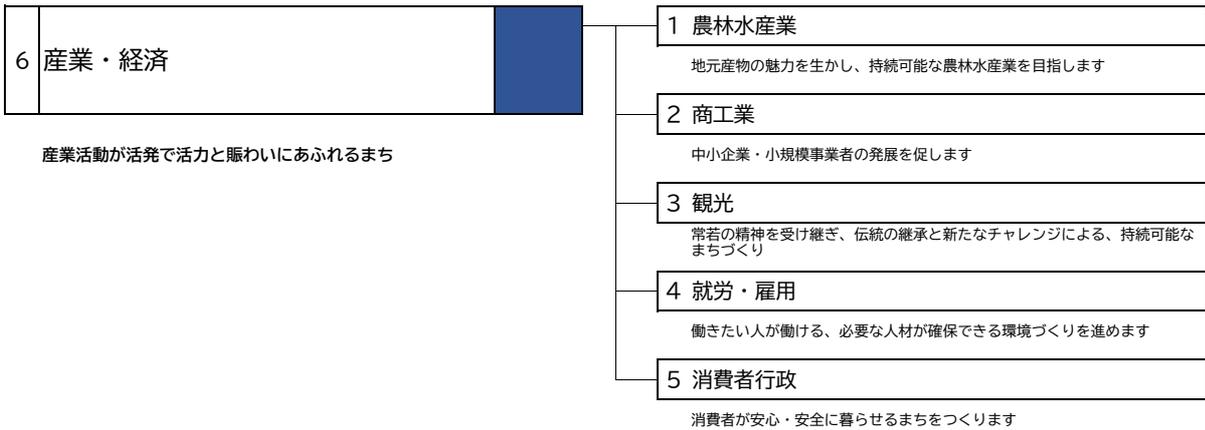
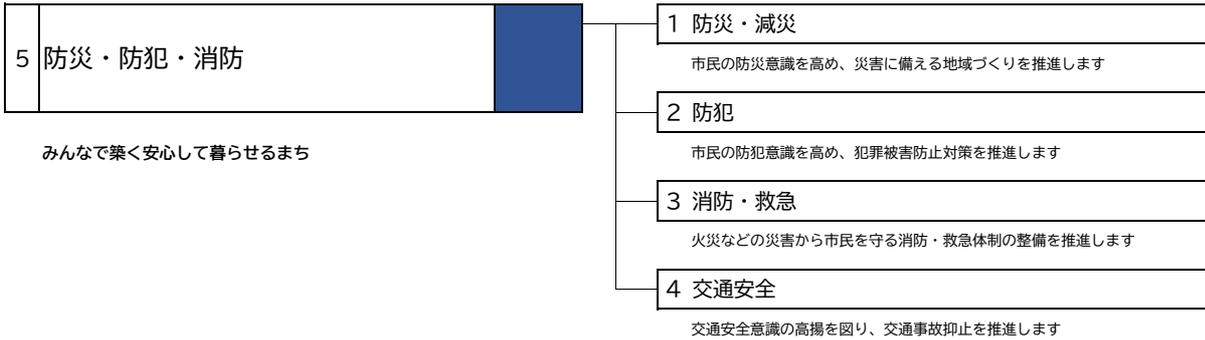
※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

重点	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
創生戦略3 暮らしの安心・快適づくり	施策3 暮らしを支える 快適で安心な環境・基盤づくり	【目標指標】								
		道路改良工事延長 (m)	3,386	2,677	3,232		2,000	2,000	2,000	2,000
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	道路改良工事における道路側溝整備延長							
		橋梁の長寿命化実施箇所数(橋)	3	3	3		6	5	3	6
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市橋梁長寿命化修繕計画 (H26～R15)							
		(指標の算出方法)	橋梁の長寿命化に関する実施橋梁数							
		公園の長寿命化実施箇所数(公園)	11	12	5		6	14	14	15
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市公園施設長寿命化計画 (H26～R15)							
		(指標の算出方法)	公園の長寿命化に関する実施公園数							
		生活利用が主となる路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数(千人)	1,248	1,255	1,270		1,274	1,277	1,280	1,283
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市地域公共交通計画 (R8～R12) 【策定中】							
		(指標の算出方法)	路線バス(観光利用が多い路線を除く)及び市内コミュニティバスの年間利用者数							
		御本道路1km以上の渋滞発生日数(日)	8	7	7		12以下	12以下	12以下	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン (R6～R10)							
		(指標の算出方法)	宇治浦田町交差点(伊勢西IC方面)から1km以上の渋滞発生日数							
水源の水質事故件数(件)	0	0	0		0	0	0	-		
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
(出典)	伊勢市水道事業ビジョン (R1～R10)									
(指標の算出方法)	年間水源水質事故件数									

V 分野別計画

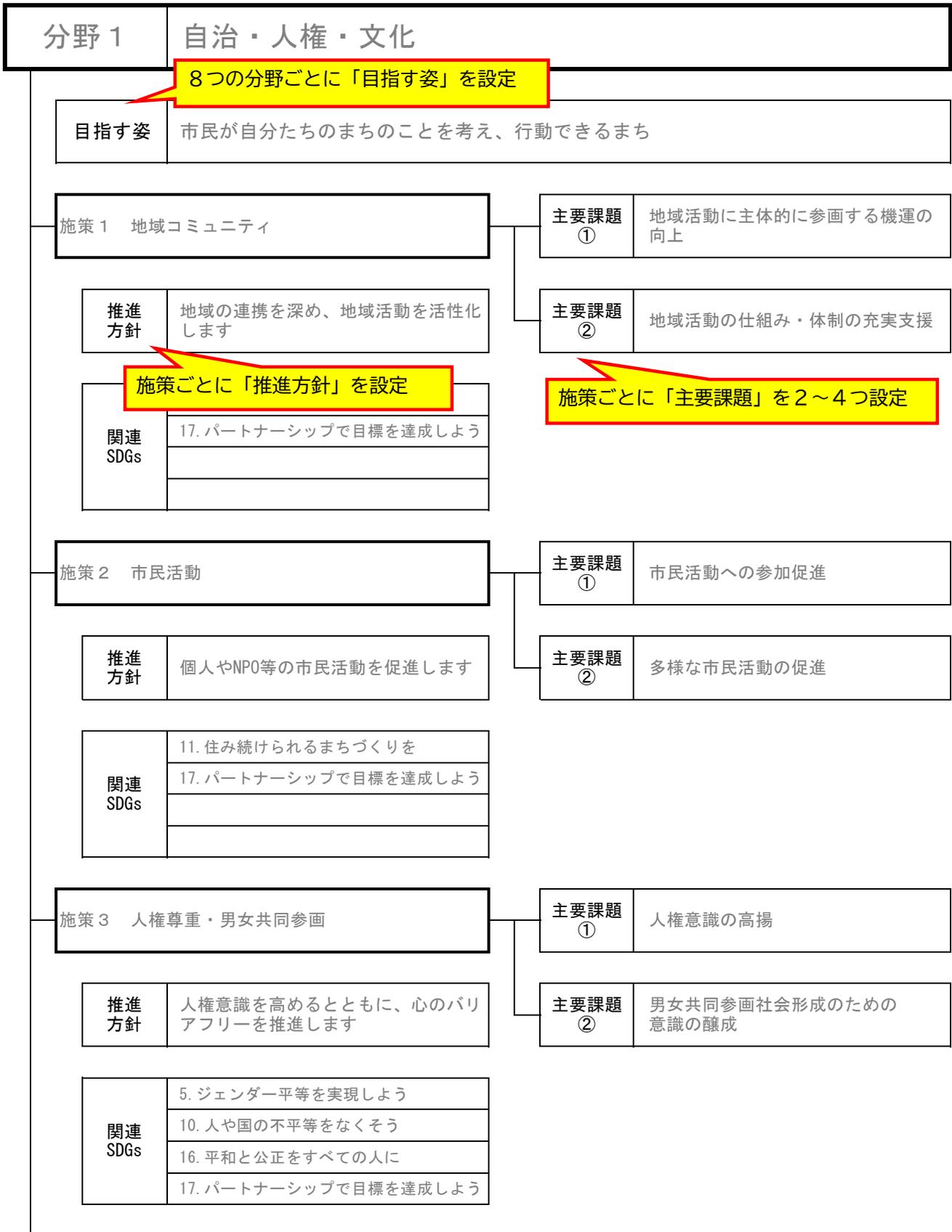
分野別計画体系図(8分野—34施策)





【見方】

8つの分野ごとに体系図シートを作成



【見方】

施策ごとに施策シートを作成

施策1 地域コミュニティ

施策の【推進方針】を設定

【推進方針】 地域の連携を深め、地域活動を活性化します

施策をとりまく【背景】を整理

【背景】

- ・ 地域コミュニティは、住民相互の助け合いや生活基盤として重要な役割を担っており、環境美化や安心・安全の確保、交流促進など多岐にわたる活動が展開されています。
- ・ 頻発する自然災害や令和6年能登半島地震の教訓から、「公助」の限界と「共助」の重要性が改めて強く認識され、地域防災力の要として、身近な地域の中における「顔の見える関係」づくりの重要性が再認識されています。
- ・ 令和8年・9年の「お木曳行事」は、住民の郷土愛を醸成し、世代を超えた交流と新たな地域人材を発掘・育成できる絶好の機会となります。
- ・ 市内のまちづくり協議会において、地域に応じた主体的な活動が継続的に展開され、住民主体による課題解決の基盤となっています。
- ・ これまで、地域活動のデジタル化支援やまちづくり協議会への集落支援員配置などを行い、地域活動の活性化に向けた環境整備を進めてきました。

施策の【課題】を整理

【課題】

- ・ 生活様式の変化や価値観の多様化が進む中で、新たなつながりが生まれる一方、地域社会における結びつきが希薄化している状況にあります。
- ・ 少子高齢化や人口減少、定年延長などにより地域活動を担う人材が不足し、役員の負担が増加しています。
- ・ 地域活動の維持・活性化に向けて、地域を支える人材の確保・育成をはじめ、同じ地域内で類似の活動を行う団体間の連携や役割分担の整理、さらにデジタル技術を活用した負担軽減などが必要です。

施策の【取組の方向性】を主要課題ごとに設定

【取組の方向性】

1-1-1. 地域活動に主体的に参画する機運の向上

- ・ 市民の地域活動への関心を高めるため、地域のつながりの重要性とその必要性を幅広く発信します。
- ・ 市民が主体的に地域活動へ参加できるよう、地域が行う取り組みの広報を支援するとともに、若者等がまちづくりに参加する機会を提供します。

1-1-2. 地域活動の仕組み・体制の充実支援

- ・ まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的な支援を推進するとともに、自治会の地域活動を継続的に支援します。
- ・ 同じ地域で活動する団体の役割分担や整理を進めるためのきっかけづくりを行うとともに、地域活動のデジタル化を支援します。

【見方】

施策ごとに指標シートを作成

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値					
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
分野1 自治・人権・文化	施策1 地域コミュニティ	【モニタリング指標】										
		モニタリング指標は目標値を設定しない										
		自治会加入率 (%)	76.2	74.8	73.2		-	-	-	-		
		(時点)	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	R12.4.1		
		(出典)										
		(指標の算出方法)	自治会加入世帯数 / 住民基本台帳世帯数									
		【目標指標】										
		1-1-1 地域活動に主体的に参画する機運の向上										
		目標指標は目標値を設定										
		地域活動に参加したい市民の割合 (%)	33.2	41.7	47.4	32.6	46.0	48.0	50.0	52.0		
		(時点)									年度	R11年度
		(出典)	出典は個別計画で目標値として設定している場合にその計画名を記載									
		(指標の算出方法)	市民アンケート									
		1-1-2 地域活動の仕組み・体制の充実支援										
		まちづくり協議会への集落支援員委嘱数 (人)	/	/	16		19	21	22	23		
(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31				
(出典)												
(指標の算出方法)	まちづくり協議会(全23団体)への集落支援員を委嘱した人数											

【目標指標】 下記2つを満たすもの

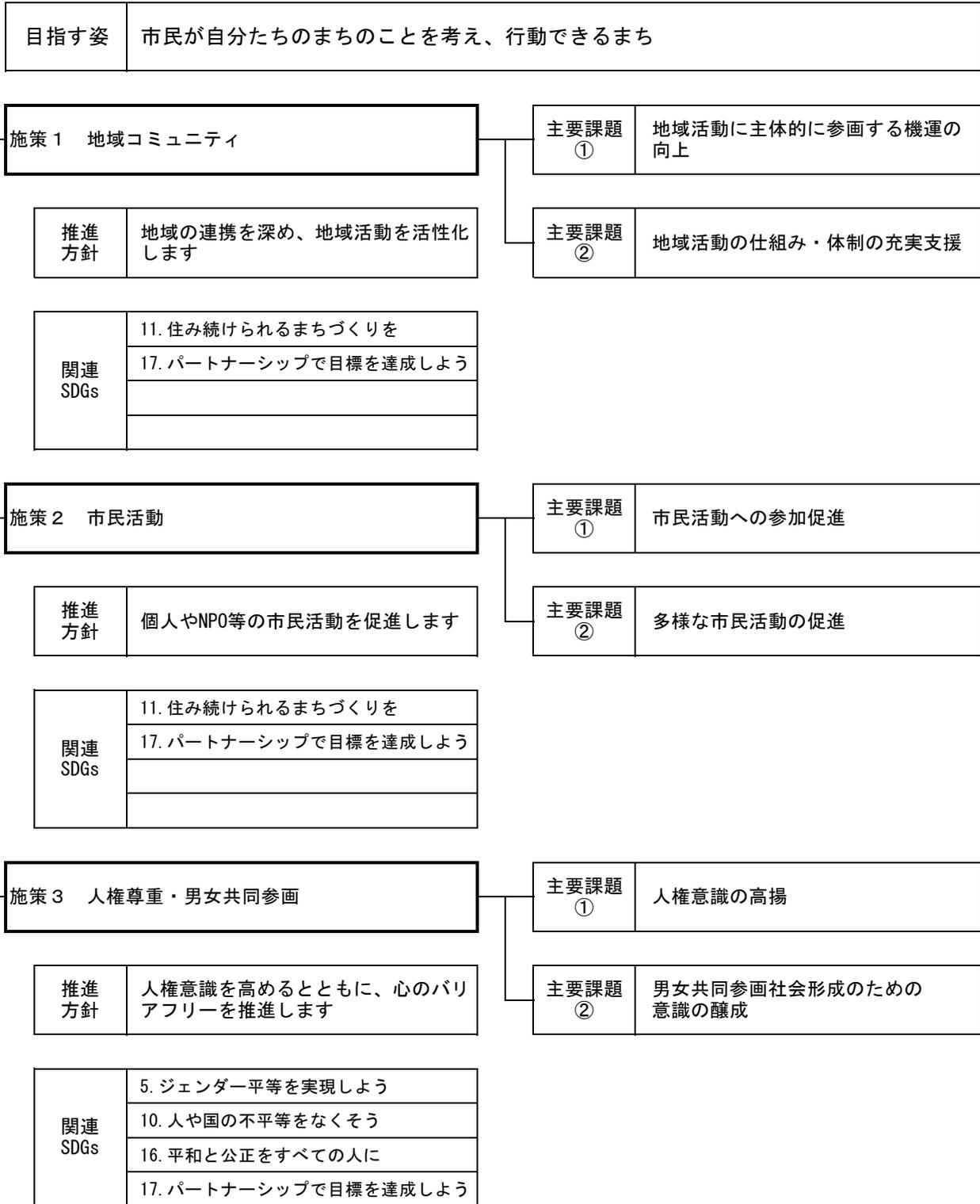
- ① 施策の進捗、課題解決の進捗を測るもの
 - ② 事業の実施によって直接的に影響を与えることができるもの
(外的要因の影響を強く受けないもの)
- ※主要課題ごとに1つ以上を設定

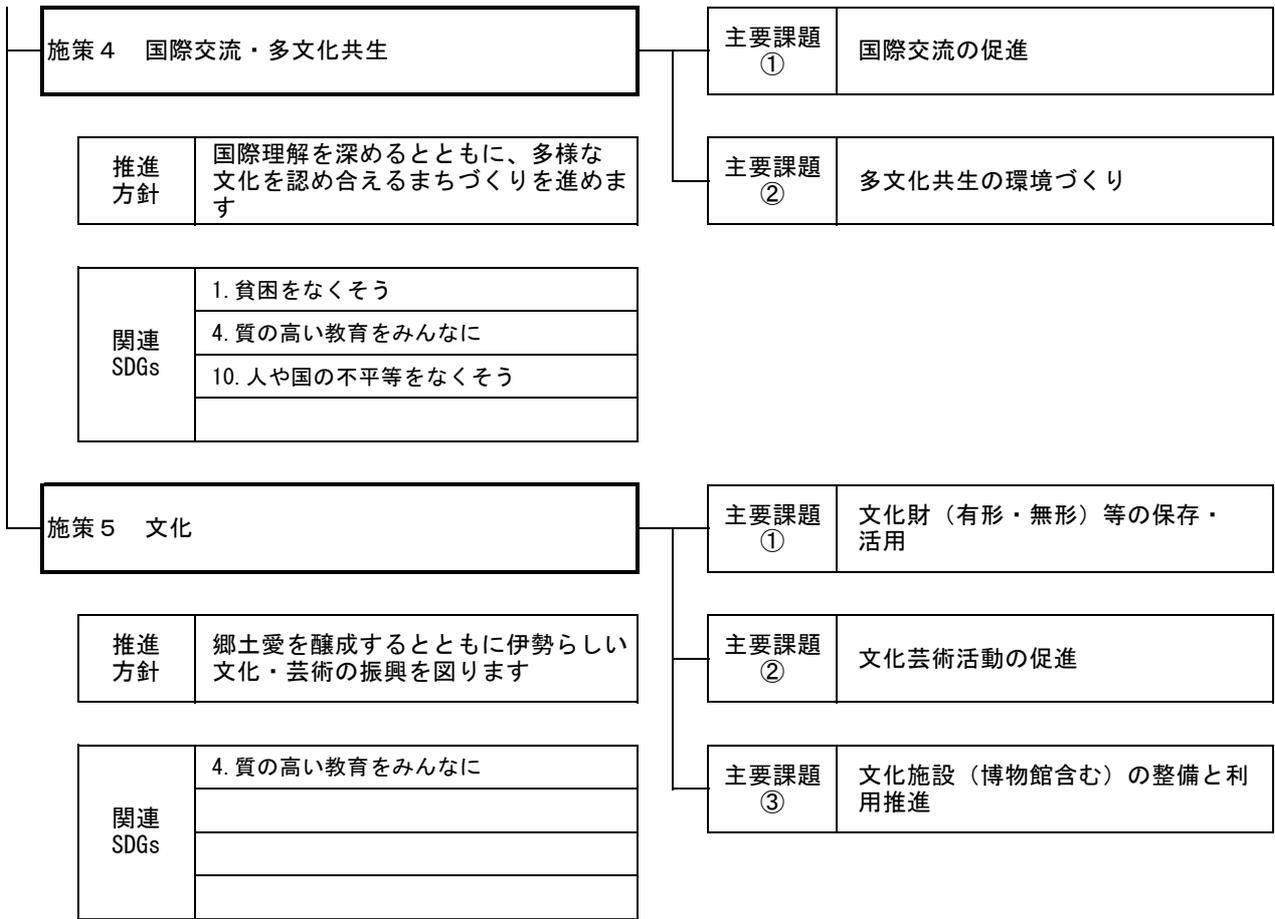
【モニタリング指標】 下記2つのいずれか

- ① 目標指標の条件②を満たさないが、施策の進捗、課題解決の進捗を測るもの
 - ② 施策を取り巻く環境や前提条件
- ※モニタリング指標は設定の無い施策もあります。

分野 1

自治・人権・文化





施策1 地域コミュニティ

【推進方針】 地域の連携を深め、地域活動を活性化します

【背景】

- ・ 地域コミュニティは、住民相互の助け合いや生活基盤として重要な役割を担っており、環境美化や安心・安全の確保、交流促進など多岐にわたる活動が展開されています。
- ・ 頻発する自然災害や令和6年能登半島地震の教訓から、「公助」の限界と「共助」の重要性が改めて強く認識され、地域防災力の要として、身近な地域の中における「顔の見える関係」づくりの重要性が再認識されています。
- ・ 令和8年・9年の「お木曳行事」は、住民の郷土愛を醸成し、世代を超えた交流と新たな地域人材を発掘・育成できる絶好の機会となります。
- ・ 市内のまちづくり協議会において、地域に応じた主体的な活動が継続的に展開され、住民主体による課題解決の基盤となっています。
- ・ これまで、地域活動のデジタル化支援やまちづくり協議会への集落支援員配置などを行い、地域活動の活性化に向けた環境整備を進めてきました。

【課題】

- ・ 生活様式の変化や価値観の多様化が進む中で、新たなつながりが生まれる一方、地域社会における結びつきが希薄化している状況にあります。
- ・ 少子高齢化や人口減少、定年延長などにより地域活動を担う人材が不足し、役員の負担が増加しています。
- ・ 地域活動の維持・活性化に向けて、地域を支える人材の確保・育成をはじめ、同じ地域内で類似の活動を行う団体間の連携や役割分担の整理、さらにデジタル技術を活用した負担軽減などが必要です。

【取組の方向性】

1-1-1. 地域活動に主体的に参画する機運の向上

- ・ 市民の地域活動への関心を高めるため、地域のつながりの重要性とその必要性を幅広く発信します。
- ・ 市民が主体的に地域活動へ参加できるよう、地域が行う取り組みの広報を支援するとともに、若者等がまちづくりに参加する機会を提供します。

1-1-2. 地域活動の仕組み・体制の充実支援

- ・ まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的な支援を推進するとともに、自治会の地域活動を継続的に支援します。
- ・ 同じ地域で活動する団体の役割分担や整理を進めるためのきっかけづくりを行うとともに、地域活動のデジタル化を支援します。

施策2 市民活動

【推進方針】 個人やNPO等の市民活動を促進します

【背景】

- ・ 地域課題が多様化する中、行政によるサービスだけでは対応が難しい課題が増加しており、NPOやボランティアなど市民活動への期待がこれまで以上に高まっています。
- ・ 令和4年10月に労働者協同組合法が施行され、多様な枠組みで地域課題の解決に取り組む新たな組織形態が可能となるなど、市民活動の活性化が期待されています。
- ・ 「いせ市民活動センター」は、長年にわたり市民活動の相談窓口や交流の場としての機能を担ってきました。市民活動の拠点機能の強化に向け、令和7年度に「いせ市民活動センター」の改修工事を実施し、誰もが利用しやすく、活動の活性化や交流促進に寄与する環境整備を進めています。

【課題】

- ・ いせ市民活動センターの登録団体については、新しい団体が登録される一方で、活動の維持が難しくなる団体もあり、少しずつ減少しています。
- ・ 市民活動を広げていくには、市民の関心を高めることにより、より多くの市民の参加を促すことが重要です。
- ・ 組織体制が十分でない市民活動団体も多いため、活動の活性化を図るには、円滑な運営を支援することが必要です。
- ・ 企業による地域貢献活動が活発化しており、企業と市民活動団体の連携による活動の充実が期待されます。

【取組の方向性】

1-2-1. 市民活動への参加促進

- ・ 市民が市民活動に参加するきっかけにつながるよう、「いせ市民活動センター」の認知度向上に向けた取り組みを行い、利用を促進します。
- ・ 市民が主体的に市民活動へ参加することを促進するため、イベントや広報紙を通じて既存団体の活動の周知を行います。

1-2-2. 多様な市民活動の促進

- ・ 市民活動団体の運営をサポートするため、活動に関する相談対応、活動に役立つ情報の提供、活動のPRを行います。
- ・ 資源・ノウハウの共有や活動の拡大につなげるため、活動団体同士が交流できる場を設けるとともに、地域コミュニティや企業との連携を促進します。

施策3 人権尊重・男女共同参画

【推進方針】 人権意識を高めるとともに、心のバリアフリーを推進します

【背景】

- ・ 国際法や規範、SDGsの浸透により、人権の尊重やジェンダー平等の実現が国際社会共通の重要課題として定着し、多様性を認め合い、包摂する社会づくりへの要請が一層高まっています。
- ・ 育児・介護休業法の改正により、令和4年4月から段階的に、有期雇用労働者の育児・介護休業の取得要件の緩和や産後パパ育休の創設などが施行され、男女ともに仕事と家庭を両立できる社会基盤づくりが進んでいます。
- ・ 多様な困難を抱える女性を包括的に支援する「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」が令和6年4月に施行されました。
- ・ 三重県においては、令和4年5月に「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行（一部令和5年4月施行）され、不当な差別の解消に向けた取り組みが強化されています。
- ・ これまで、社会情勢の変化や市民の関心を捉えた講演会の開催をはじめ、市民団体との協働による映画祭の実施など、多様な手法を用いて人権意識の高揚と男女共同参画意識の浸透に取り組んできました。

【課題】

- ・ 依然として偏見や差別が存在するほか、SNSの普及によるインターネット上やその影響による人権侵害、性的マイノリティの人権課題など新たな課題が顕在化しています。
- ・ 人権課題の解決のためには、啓発により他者を尊重する大切さを広め、人権尊重の意識を高めることが大切です。
- ・ 社会には性別による固定的な役割分担意識が依然として残っており、男女共同参画社会実現の課題となっています。
- ・ あらゆる場面で、性別に関わらず、その個性や能力を発揮できる環境の形成や、仕事と家庭が調和したライフスタイルの実現を支援する必要があります。

【取組の方向性】

1-3-1. 人権意識の高揚

- ・ 効果的な啓発活動を行うため、市民の意識・関心や人権侵害の発生状況の把握を行います。
- ・ 市民の主体的な学びにつながるよう、さまざまな媒体や手法を活用し、啓発活動を行います。

1-3-2. 男女共同参画社会形成のための意識の醸成

- ・ 次代を担う子どもたちへの学習機会や広く市民を対象とした啓発を充実し、それぞれの視点で考える機会を提供します。
- ・ 男女が共に自らの能力を発揮でき、ライフイベントとキャリア形成の両立を実現できるよう、必要な情報の周知やセミナーの開催等に取り組めます。
- ・ 各分野における意思決定過程への女性の参画を推進するため、企業や関係団体への働きかけを行います。

施策4 国際交流・多文化共生

【推進方針】 国際理解を深めるとともに、多様な文化を認め合えるまちづくりを進めます

【背景】

- ・ 社会全体のグローバル化とともに、ICTの普及や訪日外国人旅行者の増加などにより、外国文化に触れやすい時代になっています。
- ・ 企業の外国人雇用ニーズがますます高まることが見込まれ、市内に住む外国人の数は、今後さらなる増加が予想されます。
- ・ これまで、日本語教室への支援や日本語学習支援ボランティアの養成など地域日本語教育の環境充実に努めるとともに、在住外国人対象の防災説明会の開催などに取り組んできました。

【課題】

- ・ 市民の国際交流への関心に応えるためには、市民が世界に触れ、国際理解を深めるための取り組みが必要です。
- ・ 市内に住む外国人が、安心して生活ができる環境づくりが求められます。
- ・ 市内に住む外国人が増加する中、日本人と外国人の双方が多文化共生に対する意識を高めることが求められます。

【取組の方向性】

1-4-1. 国際交流の促進

- ・ 伊勢市国際交流協会が実施する国際交流・国際理解に関する取り組みを支援するとともに、国際親善に関する活動を支援します。
- ・ 市民が外国の文化や習慣に気軽に触れる機会を提供し、外国への理解が深まるきっかけづくりに取り組みます。

1-4-2. 多文化共生の環境づくり

- ・ 共生社会実現に向けて現状を把握し、市民の多文化共生への意識を高められるよう、交流機会の創出に取り組めます。
- ・ 市内に住む外国人が、生活するためのルールを理解し、地域において円滑に安心して暮らせるよう関係団体等と連携し啓発に取り組めます。
- ・ 地域日本語教育の充実、外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」や多言語を用いた情報発信に取り組めます。

施策5 文化

【推進方針】 郷土愛を醸成するとともに伊勢らしい文化・芸術の振興を図ります

【背景】

- ・ 自然災害の頻発化・激甚化を背景に、歴史的・文化的資産を災害から守り、確実に次世代へ継承するための防災・耐震対策の重要性が高まっています。
- ・ 博物館法が改正（令和5年4月施行）され、博物館には資料のデジタルアーカイブ化や、観光・まちづくり等と連携して地域の活力向上に寄与する役割が新たに求められています。
- ・ 令和8年・9年に開催される「お木曳行事」は、市民の郷土愛を醸成し、伝統文化の継承と地域の絆を深める重要な機会となります。
- ・ 郷土の歴史文化を総合的に発信し、多世代が交流する新たな拠点となる「伊勢市歴史博物館」が、令和8年の開館に向けて整備が進められています。
- ・ 重要文化財・旧賓日館の保存活用に向けた取り組みや「浅間堤のケヤキ」の市天然記念物指定のほか、伊勢うどんの「100年フード」認定など、文化資産の保存・活用を進めてきました。
- ・ これまで、小中学生を対象とした文化体験講座の拡充やお木曳行事等について学ぶ「ふるさと学習」などを通じ、市民が文化芸術に親しめる機会の充実を図ってきました。

【課題】

- ・ 歴史的・文化的資産である指定文化財を後世へ引き継ぐため、その価値を適切に保存するとともに、広く活用することが必要です。
- ・ 無形民俗文化財の継承団体の多くが、後継者不足等の問題により活動の継続が困難な状況にあります。
- ・ 文化芸術行事において、参加者の固定化や高齢化が進んでいます。
- ・ 多くの文化芸術活動団体で後継者の確保・育成が課題となっています。
- ・ 博物館施設は、郷土の歴史文化への理解を深め、あらゆる世代が愛着や誇りを育む場としての役割を担うことが求められています。
- ・ 博物館施設を含む文化施設全体の老朽化が進んでいます。

【取組の方向性】

1-5-1. 文化財（有形・無形）等の保存・活用

- ・ 重要文化財・旧賓日館の保存修理と耐震改修、活用改修を計画的に進めます。
- ・ 文化財の調査・指定を行うとともに、所有者等が行う保存・活用の取り組みを支援します。
- ・ 無形民俗文化財の継承団体が活動を継続できるよう支援します。

1-5-2. 文化芸術活動の促進

- ・ 文化芸術活動への関心や興味を持つきっかけとなるような公演や行事を企画します。
- ・ 文化芸術行事において、若年層が参加しやすいような取り組みを進めます。
- ・ 将来を担う子どもたちに対して、文化芸術に触れる機会を提供します。

1-5-3. 文化施設（博物館含む）の整備と利用推進

- ・ 学校や関係団体との連携事業により、知的関心を深める取り組みを進めます。
- ・ 博物館施設の利用促進のため、市民や観光客にとって魅力的な企画展を開催するとともに、情報発信に努めます。
- ・ 市民や観光客が安全で安心して利用できるよう、博物館施設を含む文化施設の環境整備に取り組みます。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野1 自治・人権・文化	施策1 地域コミュニティ	【モニタリング指標】								
		自治会加入率(%)	76.2	74.8	73.2		-	-	-	-
		(時点)	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	R12.4.1
		(出典)								
		(指標の算出方法)	自治会加入世帯数 / 住民基本台帳世帯数							
		【目標指標】								
		1-1-1 地域活動に主体的に参画する機運の向上								
		地域活動に参加したい市民の割合(%)	33.2	41.7	47.4	32.6	46.0	48.0	50.0	52.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	市民アンケート							
		1-1-2 地域活動の仕組み・体制の充実支援								
		まちづくり協議会への集落支援員委嘱数(人)			16		19	21	22	23
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
(指標の算出方法)	まちづくり協議会(全23団体)への集落支援員を委嘱した人数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野1 自治・人権・文化	施策2 市民活動	【モニタリング指標】								
		市民活動登録団体数(団体)	169	167	164		-	-	-	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	いせ市民活動センターに登録している市民活動団体数							
		【目標指標】								
		1-2-1 市民活動への参加促進								
		いせ市民活動センターの認知度(%)	/	/	/	38.8	40.0	42.0	44.0	46.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	市民アンケート							
		1-2-2 多様な市民活動の促進								
		団体間交流イベントの開催回数(回)	5	6	6		7	8	9	10
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
(指標の算出方法)	いせ市民活動センターが開催・支援した団体間交流イベントの開催回数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野1 自治・人権・文化	施策3 人権尊重・男女 共同参画	【目標指標】								
		1-3-1 人権意識の高揚								
		啓発事業の参加者数(人)	728	684	742		760	780	800	820
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	人権啓発の講演会等における参加者数							
		直近1年間で日常生活の中で人権を侵害されていると感じたことのある人の割合(%)	19.6	21.7	11.9	10.6	14.5	14.0	13.5	13.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	市民アンケート							
		1-3-2 男女共同参画社会形成のための意識の醸成								
		市の審議会、委員会などへの女性の登用率(%)	27.1	28.5	28.3	28.8	40.0	40.0	40.0	40.0
		(時点)	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1
		(出典)	第4次伊勢市男女共同参画基本計画(R5~R9)							
		(指標の算出方法)	審議会等の女性委員数 / 委員総数							
		まちづくり協議会における代議員の女性参画率(%)	19.6	20.9	22.2		40.0	40.0	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第4次伊勢市男女共同参画基本計画(R5~R9)							
		(指標の算出方法)	まちづくり協議会の女性代議員数 / 代議員総数							
		「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識について賛成しない回答の割合(%)	79	82.1	78.6	79.8	70.0	70.0	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
(出典)	第4次伊勢市男女共同参画基本計画(R5~R9)									
(指標の算出方法)	市民アンケート									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野1 自治・人権・文化	施策4 国際交流・多文化共生	【モニタリング指標】									
		外国人住民人口(人)、比率(%)	1,156 1.0	1,291 1.1	1,388 1.2	1,594 1.4	-	-	-	-	
		(時点)	R4.9.30	R5.9.30	R6.9.30	R7.9.30	R8.9.30	R9.9.30	R10.9.30	R11.9.30	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	住民基本台帳								
		【目標指標】									
		1-4-1 国際交流の促進									
		国際交流イベントや講座に参加した市民の人数(人)	226	289	397		470	500	520	540	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市国際交流協会の開催イベントや講座への参加人数								
		国際交流に関心のある市民の割合(%)	41.2	57.9	64.4	38.6	50.0	52.0	54.0	56.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	市民アンケート								
		1-4-2 多文化共生の環境づくり									
		いせ日本語教室で学習している外国人人数(人)	71	100	121		145	155	165	175	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	いせ日本語教室に登録し学習した人数								

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野1 自治・人権・文化	施策5 文化	【目標指標】								
		1-5-1 文化財（有形・無形）等の保存・活用								
		新規文化財指定等の件数（件）	1	0	0		1	1	1	1
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	国・県・市指定文化財と国登録文化財等の新規指定等件数							
		1-5-2 文化芸術活動の促進								
		市主催文化行事の参加者数（人）	13,592	13,960	18,396		17,000	17,000	17,000	17,000
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	文化政策課主催の文化行事の観覧者数と出演者等の合計							
		小中学生を対象とする文化体験講座の実施回数（回）	48	75	111		115	110	105	100
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	小中学生を対象とした文化体験講座の実施回数							
		1-5-3 文化施設（博物館含む）の整備と利用推進								
		市博物館施設の入館者数（人）	31,957	38,168	43,976		66,000	71,000	72,000	73,000
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	市所有の博物館施設の入館者数 博物館施設：伊勢古市参宮街道資料館、尾崎琴堂記念館、賈日館（R8.4～休館）、伊勢河崎商人館、山田奉行所記念館、伊勢市歴史博物館							

分野 2	教育
-------------	-----------

目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち
------	-----------------------------

施策 1 学校教育

推進方針	主体的に学び続ける子どもの育成と誰一人取り残さない教育の推進に努めます
------	-------------------------------------

関連SDGs	4. 質の高い教育をみんなに

主要課題 ①	確かな学力と主体的に社会を形成する力の育成
-----------	-----------------------

主要課題 ②	豊かな心の育成
-----------	---------

主要課題 ③	安全で安心な教育環境づくり
-----------	---------------

施策 2 社会教育

推進方針	生涯にわたり学習できる環境の充実を図ります
------	-----------------------

関連SDGs	4. 質の高い教育をみんなに

主要課題 ①	学習機会と学習環境の充実
-----------	--------------

主要課題 ②	地域・家庭の教育力の向上
-----------	--------------

施策 3 スポーツ

推進方針	ライフステージに合わせてスポーツを楽しめるまちを目指します
------	-------------------------------

関連SDGs	3. すべての人に健康と福祉を
	4. 質の高い教育をみんなに

主要課題 ①	スポーツができる環境の充実
-----------	---------------

主要課題 ②	スポーツ関係団体の連携・強化
-----------	----------------

主要課題 ③	スポーツ施設の利便性の向上
-----------	---------------

施策1 学校教育

【推進方針】 主体的に学び続ける子どもの育成と誰一人取り残さない教育の推進に努めます

【背景】

- ・ 国の「第4期教育振興基本計画」において、個々の興味・関心や学習進度に応じた「個別最適な学び」と、多様な他者と協働する「協働的な学び」の一体的な充実が重要視されています。
- ・ 国は、GIGAスクール構想第2期として、ハードウェアの更新とともに、「学びの質的転換」と「教職員の働き方改革」をDXで推進する方針を打ち出しています。
- ・ 全国的にも不登校児童生徒数が増加傾向にある中、国は「COCOLOプラン」を策定し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた多様な教育機会の確保を進めています。
- ・ 国においては、少子化への対応や教員の働き方改革の観点から、休日の中学校部活動を段階的に地域主体へと展開する改革を推進しており、本市においても令和7年度に実証事業を開始しました。
- ・ 市内小学校における校内教育支援センター（ねすとルーム）の設置や支援員の配置など、児童生徒の個々の状況に寄り添った支援体制の拡充を図ってきました。
- ・ 令和6年度から「子ども読書支援プロジェクト」を始動し、市内モデル校での実証を通して、子どもたちが主体的に学ぶための学校図書館の機能向上に取り組んでいます。
- ・ 「地域とともにある学校」への転換を図るため、地域住民や保護者が学校運営に参画する「学校運営協議会」を、令和7年度に市内全中学校と小学校1校に設置しました。
- ・ 市民アンケートでは、これまで本市から転出していない人やUターンした人は、伊勢市に対する愛着と誇りが高い傾向にあります。

【課題】

- ・ 将来の予測が困難な時代において、個人が自分らしく幸福を追求し、社会が持続的に発展するためには、主体的に学び続ける人材の育成が必要です。
- ・ 将来の社会的・職業的自立に向けて、基盤となる能力や態度を育むとともに、自分らしい生き方の実現ができる学びを提供することが求められます。
- ・ 児童生徒一人ひとりの特性や学習進度に応じた「個別最適な学び」を実現するためには、GIGAスクール構想の一環として導入された1人1台のタブレット端末を活用し、実践内容の充実と多様化を図ることが重要です。
- ・ 学校図書館を活用し、子どもたちの読書活動や探求活動を支援することで、情報活用能力を育成することが求められています。
- ・ 教員の働き方改革と、子どもたちの多様な活動機会の確保のため、中学校部活動の地域展開等が必要であり、地域と連携して受け入れ先候補団体を増やす取り組みが求められます。
- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う役割としての重要性が高まっています。
- ・ 社会には様々な人権課題が存在し、特にインターネット上で差別を助長する情報の拡散が問題となる中、学校における人権教育の重要性と必要性が高まっています。
- ・ 地域への関心が薄れる中、地域の自然・文化・歴史に対する理解を深め、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成して、伊勢市の将来を担う人材の育成を図ることが必要です。

- ・小中学校における不登校児童生徒の数は減少しておらず、本人やその保護者への支援に加え、新たな不登校を未然に防ぐ取り組みが必要です。
- ・いじめの積極的な認知が進み、件数が増加傾向にある中、問題行動も依然として発生しています。いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応には、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善が求められます。
- ・少子化の進行により児童生徒数が減少しているため、学校生活や教育活動に影響が出ています。また、学校施設の老朽化が進行しており、その対策が課題となっています。
- ・発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等を踏まえ、防災教育の重要性が高まっています。

【取組の方向性】

2-1-1. 確かな学力と主体的に社会を形成する力の育成

- ・自ら学び、考え、多様な人びとと協働しながらさまざまな課題に主体的に向き合うことで、社会的変化を乗り越える力を育み、持続可能な社会の創り手となる教育の充実を図ります。
- ・体験的活動等を充実させ、社会への参画と貢献に対する意欲・態度を培うとともに、望ましい勤労観・職業観を育みます。
- ・子どもたちがデジタル社会で安全かつ主体的に活躍できるよう、「情報モラル教育（ルールを守る、危険を避ける）」を基盤とし、「デジタルシティズンシップ教育（正しく使う、より良く活用する）」を進めます。
- ・教員のICTの活用力向上に取り組むとともに、ICT機器を効果的に活用できる環境整備を進めます。
- ・子どもたちが学校図書館を十分に活用できる環境を整え、読書習慣を形成するとともに、情報活用能力の育成を図ります。
- ・子どもたちが、自主的・主体的な参加によるスポーツ活動や文化芸術活動に取り組める機会を確保できるよう、中学校部活動の地域展開に向けて、指導者の確保や、関係団体と学校との連携を推進します。
- ・幼児教育の更なる充実のための環境整備を進めるとともに、就学前の学びを生かした、小学校教育への円滑な接続を図ります。

2-1-2. 豊かな心の育成

- ・インターネット上での人権侵害やさまざまな人権課題の解決を自分の課題として捉え、自他の人権を尊重し守るための行動力を身につける取り組みを推進します。
- ・地域の教材や人材を活用し、郷土への誇りと愛着を育てるとともに、伝統や文化への関心を高めることで、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育みます。

2-1-3. 安全で安心な教育環境づくり

- ・誰一人取り残さない学びの保障を目指し、児童生徒が安心して過ごせる居場所を提供するとともに、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。
- ・いじめや問題行動の解消を目指し、アンケート調査等によるいじめの実態把握や、専門的な教育相談の充実を図るとともに、子どもたちがより良い人間関係を築ける環境を整えます。
- ・小中学校の適正規模化・適正配置を推進するとともに、学校施設の老朽化対策に取り組めます。
- ・小中学校で防災ノートを用いて、防災に関する知識を得るとともに、主体的に考えて対応ができる子どもの育成を目指して取り組みます。

施策2 社会教育

【推進方針】 生涯にわたり学習できる環境の充実を図ります

【背景】

- ・「人生100年時代」の到来により、個人の精神的な豊かさの実感など、ウェルビーイング（幸福）の向上につながる生涯を通じた学びの重要性が高まっています。
- ・デジタル技術の進展により、時間や場所にとらわれない学習スタイルが普及するなど、人々のライフスタイルや価値観に即した多様な学びのあり方が広がっています。
- ・令和5年5月に「伊勢市電子図書館」を開設するとともに、公民館講座のWeb申込導入や社会教育施設へのWi-Fi環境の整備を行い、市民の利便性向上と学習環境の充実を図ってきました。
- ・これまで、高校・大学や民間企業の専門性を生かした連携講座を開催するなど、多様化する市民ニーズに応える学習機会の提供に努めてきました。
- ・市立図書館でのおはなし会や保育施設等への訪問活動を積極的に展開し、子どもの頃から本に親しみ、読書習慣を育む環境づくりに取り組んできました。

【課題】

- ・豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を実現するため、すべての人が生涯にわたり、学び続けることのできる環境づくりが必要です。
- ・インターネットの普及による学びのスタイルの変化やライフスタイルの多様化などに伴い、学習活動への参加者が減少傾向にあることから、誰もが参加しやすい学習機会を提供することが求められています。
- ・市民の読書離れが懸念されるとともに、公共図書館の機能が十分に認知されていない傾向にあり、知の情報拠点としての利活用の推進が必要です。
- ・地域は、家庭や学校だけでは身に付けることができないことを学ぶ場ですが、地域で活動してきた社会教育関係団体等の活動が縮小傾向にあります。

【取組の方向性】

2-2-1. 学習機会と学習環境の充実

- ・より多くの方に学習機会を提供するため、市民のニーズに応じて講座内容を随時見直すとともに、多様な団体と連携して多彩な学びの場を提供します。また、体系的な学びをより深められるような環境づくりに取り組みます。
- ・生涯学習センター、公民館、図書館などの社会教育施設が、学習活動の拠点として活用されるよう、学習環境の充実を図ります。

2-2-2. 地域・家庭の教育力の向上

- ・公共図書館における絵本の読み聞かせ講座や地域への出張おはなし会、親子で参加できるイベント等の開催を通して、保護者のスキル向上を図ります。
- ・学習、文化、スポーツなどの活動を通じて地域社会に貢献する社会教育関係団体の活動を支援するとともに、関係機関と連携して多様な教育資源を活用した学びの場を提供します。

施策3 スポーツ

【推進方針】 ライフステージに合わせてスポーツを楽しめるまちを目指します

【背景】

- ・ 国においては「第3期スポーツ基本計画」が策定され、「Sport in Life（生活の中にスポーツを）」の実現を目指し、スポーツの価値を最大限に活用した地域活性化や健康長寿社会の形成が推進されています。
- ・ 「お伊勢さんマラソン」は、全国ランニング大会100撰に選出されるなど、市内外から多くの参加者を惹きつけ、スポーツツーリズムによる地域活性化や市の魅力発信に大きく寄与しています。
- ・ これまで、大学・企業等と連携し、障がいの有無、年齢、性別などに関わらず誰もが楽しめる「インクルーシブスポーツ」の普及・啓発に先駆的に取り組んできており、イベントへの参加者数は年々増加しています。
- ・ 市内全域で総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会加盟団体が数多く活動するなど、身近な地域でスポーツに親しむ基盤となっています。

【課題】

- ・ スポーツの推進を通じて、健康増進・体力維持だけでなく、仲間とのコミュニケーションや地域社会活性化にもつなげていくことが大切です。
- ・ 週1回以上のスポーツ実施率は増加傾向にありましたが、令和7年度調査では減少に転じました。定期的にスポーツを実施できる環境が提供されるよう、さらなるスポーツ活動の充実が求められます。
- ・ コロナ禍が明け、総合型地域スポーツクラブの会員数はコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、さらなる活動の広がりが期待されます。
- ・ スポーツ協会加盟団体の総会員数は減少傾向にあり、各種スポーツ団体の育成・強化が求められます。
- ・ 社会的背景の変化とそれに伴う価値観の多様化により、利用者のニーズや時代に即したスポーツ施設の機能及び性能の確保が求められます。
- ・ スポーツ施設の老朽化が進行し、大規模な改修や適正な整備・長寿命化を必要とする時期を迎えています。

【取組の方向性】

2-3-1. スポーツができる環境の充実

- ・ 市民がスポーツを日常生活に取り入れるきっかけを提供するため、各種教室やスポーツフェスティバル、お伊勢さんマラソン、スポカルウォーク等のイベントを開催し、スポーツ活動の充実を図ります。
- ・ スポーツ関係団体やスポーツ推進委員が地域で実施しているスポーツ活動の充実と普及啓発を行い、定期的にスポーツを実施できる環境の充実を図ります。
- ・ インクルーシブスポーツの普及を目指し、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しく身体を動かせる機会を提供します。

2-3-2. スポーツ関係団体の連携・強化

- ・ クラブ間の交流・情報共有を促進するため、総合型地域スポーツクラブの定期的な意見交換会や訪問活動を行います。
- ・ スポーツ振興の基盤である各種スポーツ団体の育成・強化のため、指導者の確保・育成の支援や、団体間及び地域・学校と連携した活動の支援を行います。

2-3-3. スポーツ施設の利便性の向上

- ・ 利用状況や利用者ニーズの把握に努め、安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。
- ・ 中長期的な施設機能の維持と財政負担の低減及び平準化を図るため、施設の長寿命化に向けた整備を進めます。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値																															
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11																												
分野2 教育	施策1 学校教育	【モニタリング指標】																																				
		<table border="1"> <tr> <td>市立小学校の児童数(人)</td> <td>5,875</td> <td>5,726</td> <td>5,476</td> <td>5,378</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(時点)</td> <td>R4.5.1</td> <td>R5.5.1</td> <td>R6.5.1</td> <td>R7.5.1</td> <td>R8.5.1</td> <td>R9.5.1</td> <td>R10.5.1</td> <td>R11.5.1</td> </tr> <tr> <td>(出典)</td> <td colspan="8">-</td> </tr> <tr> <td>(指標の算出方法)</td> <td colspan="8">伊勢市立小学校の在籍児童数</td> </tr> </table>	市立小学校の児童数(人)	5,875	5,726	5,476	5,378	-	-	-	-	(時点)	R4.5.1	R5.5.1	R6.5.1	R7.5.1	R8.5.1	R9.5.1	R10.5.1	R11.5.1	(出典)	-								(指標の算出方法)	伊勢市立小学校の在籍児童数							
		市立小学校の児童数(人)	5,875	5,726	5,476	5,378	-	-	-	-																												
		(時点)	R4.5.1	R5.5.1	R6.5.1	R7.5.1	R8.5.1	R9.5.1	R10.5.1	R11.5.1																												
		(出典)	-																																			
		(指標の算出方法)	伊勢市立小学校の在籍児童数																																			
		<table border="1"> <tr> <td>市立中学校の生徒数(人)</td> <td>3,054</td> <td>2,945</td> <td>2,991</td> <td>2,926</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(時点)</td> <td>R4.5.1</td> <td>R5.5.1</td> <td>R6.5.1</td> <td>R7.5.1</td> <td>R8.5.1</td> <td>R9.5.1</td> <td>R10.5.1</td> <td>R11.5.1</td> </tr> <tr> <td>(出典)</td> <td colspan="8">-</td> </tr> <tr> <td>(指標の算出方法)</td> <td colspan="8">伊勢市立中学校の在籍生徒数</td> </tr> </table>	市立中学校の生徒数(人)	3,054	2,945	2,991	2,926	-	-	-	-	(時点)	R4.5.1	R5.5.1	R6.5.1	R7.5.1	R8.5.1	R9.5.1	R10.5.1	R11.5.1	(出典)	-								(指標の算出方法)	伊勢市立中学校の在籍生徒数							
		市立中学校の生徒数(人)	3,054	2,945	2,991	2,926	-	-	-	-																												
		(時点)	R4.5.1	R5.5.1	R6.5.1	R7.5.1	R8.5.1	R9.5.1	R10.5.1	R11.5.1																												
		(出典)	-																																			
		(指標の算出方法)	伊勢市立中学校の在籍生徒数																																			
		<table border="1"> <tr> <td>市立幼稚園の園児数(人)</td> <td>108</td> <td>108</td> <td>102</td> <td>97</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(時点)</td> <td>R4.5.1</td> <td>R5.5.1</td> <td>R6.5.1</td> <td>R7.5.1</td> <td>R8.5.1</td> <td>R9.5.1</td> <td>R10.5.1</td> <td>R11.5.1</td> </tr> <tr> <td>(出典)</td> <td colspan="8">-</td> </tr> <tr> <td>(指標の算出方法)</td> <td colspan="8">伊勢市立幼稚園の在籍園児数</td> </tr> </table>	市立幼稚園の園児数(人)	108	108	102	97	-	-	-	-	(時点)	R4.5.1	R5.5.1	R6.5.1	R7.5.1	R8.5.1	R9.5.1	R10.5.1	R11.5.1	(出典)	-								(指標の算出方法)	伊勢市立幼稚園の在籍園児数							
		市立幼稚園の園児数(人)	108	108	102	97	-	-	-	-																												
		(時点)	R4.5.1	R5.5.1	R6.5.1	R7.5.1	R8.5.1	R9.5.1	R10.5.1	R11.5.1																												
		(出典)	-																																			
		(指標の算出方法)	伊勢市立幼稚園の在籍園児数																																			
		<table border="1"> <tr> <td>1,000人当たりの不登校児童・生徒数(人) ※下段括弧内は全国値</td> <td>21.4 (31.7)</td> <td>25.8 (37.2)</td> <td>25.9 (38.6)</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(時点)</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>(出典)</td> <td colspan="8">-</td> </tr> <tr> <td>(指標の算出方法)</td> <td colspan="8">伊勢市立小中学校の児童生徒1,000人当たりの年間30日以上欠席した児童生徒数(病気や経済的な理由によるものを除く)</td> </tr> </table>	1,000人当たりの不登校児童・生徒数(人) ※下段括弧内は全国値	21.4 (31.7)	25.8 (37.2)	25.9 (38.6)		-	-	-	-	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	(出典)	-								(指標の算出方法)	伊勢市立小中学校の児童生徒1,000人当たりの年間30日以上欠席した児童生徒数(病気や経済的な理由によるものを除く)							
		1,000人当たりの不登校児童・生徒数(人) ※下段括弧内は全国値	21.4 (31.7)	25.8 (37.2)	25.9 (38.6)		-	-	-	-																												
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																												
		(出典)	-																																			
		(指標の算出方法)	伊勢市立小中学校の児童生徒1,000人当たりの年間30日以上欠席した児童生徒数(病気や経済的な理由によるものを除く)																																			
		【目標指標】																																				
		2-1-1 確かな学力と主体的に社会を形成する力の育成																																				
		<table border="1"> <tr> <td>課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童・生徒の割合(%)</td> <td>小学校 72.1 中学校 82.7</td> <td>小学校 80.1 中学校 79.7</td> <td>小学校 84.8 中学校 82.9</td> <td>小学校 83.9 中学校 80.2</td> <td>小学校 84.0 中学校 81.0</td> <td>小学校 84.5 中学校 82.0</td> <td>小学校 84.7 中学校 82.5</td> <td>小学校 85.0 中学校 83.0</td> </tr> <tr> <td>(時点)</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>(出典)</td> <td colspan="8">-</td> </tr> <tr> <td>(指標の算出方法)</td> <td colspan="8">全国学力・学習状況調査(文部科学省)</td> </tr> </table>	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童・生徒の割合(%)	小学校 72.1 中学校 82.7	小学校 80.1 中学校 79.7	小学校 84.8 中学校 82.9	小学校 83.9 中学校 80.2	小学校 84.0 中学校 81.0	小学校 84.5 中学校 82.0	小学校 84.7 中学校 82.5	小学校 85.0 中学校 83.0	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	(出典)	-								(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査(文部科学省)							
		課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童・生徒の割合(%)	小学校 72.1 中学校 82.7	小学校 80.1 中学校 79.7	小学校 84.8 中学校 82.9	小学校 83.9 中学校 80.2	小学校 84.0 中学校 81.0	小学校 84.5 中学校 82.0	小学校 84.7 中学校 82.5	小学校 85.0 中学校 83.0																												
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																												
(出典)	-																																					
(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査(文部科学省)																																					
<table border="1"> <tr> <td>地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合(%)</td> <td>小学校 47.4 中学校 43.5</td> <td>小学校 76.6 中学校 69.7</td> <td>小学校 83.5 中学校 77.0</td> <td>小学校 84.5 中学校 78.5</td> <td>小学校 68.0 中学校 66.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(時点)</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>(出典)</td> <td colspan="8">第3期伊勢市教育振興基本計画(R4~R8)</td> </tr> <tr> <td>(指標の算出方法)</td> <td colspan="8">全国学力・学習状況調査(文部科学省)</td> </tr> </table>	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合(%)	小学校 47.4 中学校 43.5	小学校 76.6 中学校 69.7	小学校 83.5 中学校 77.0	小学校 84.5 中学校 78.5	小学校 68.0 中学校 66.0	-	-	-	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画(R4~R8)								(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査(文部科学省)									
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合(%)	小学校 47.4 中学校 43.5	小学校 76.6 中学校 69.7	小学校 83.5 中学校 77.0	小学校 84.5 中学校 78.5	小学校 68.0 中学校 66.0	-	-	-																														
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																														
(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画(R4~R8)																																					
(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査(文部科学省)																																					
<table border="1"> <tr> <td>学校の授業以外で、本(電子書籍含む)で何かを調べたことがある児童・生徒の割合(%)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>小学校 50.0 中学校 26.3</td> <td>小学校 55.0 中学校 30.0</td> <td>小学校 60.0 中学校 35.0</td> <td>小学校 65.0 中学校 40.0</td> <td>小学校 70.0 中学校 45.0</td> </tr> <tr> <td>(時点)</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>(出典)</td> <td colspan="8">-</td> </tr> <tr> <td>(指標の算出方法)</td> <td colspan="8">小中学生読書アンケート</td> </tr> </table>	学校の授業以外で、本(電子書籍含む)で何かを調べたことがある児童・生徒の割合(%)	/	/	/	小学校 50.0 中学校 26.3	小学校 55.0 中学校 30.0	小学校 60.0 中学校 35.0	小学校 65.0 中学校 40.0	小学校 70.0 中学校 45.0	(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	(出典)	-								(指標の算出方法)	小中学生読書アンケート									
学校の授業以外で、本(電子書籍含む)で何かを調べたことがある児童・生徒の割合(%)	/	/	/	小学校 50.0 中学校 26.3	小学校 55.0 中学校 30.0	小学校 60.0 中学校 35.0	小学校 65.0 中学校 40.0	小学校 70.0 中学校 45.0																														
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																														
(出典)	-																																					
(指標の算出方法)	小中学生読書アンケート																																					

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野2 教育	施策1 学校教育	2-1-2 豊かな心の育成									
		自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合 (%)	小学校 76.9 中学校 79.8	小学校 84.7 中学校 81.9	小学校 85.2 中学校 83.0	小学校 88.1 中学校 87.8	小学校 85.0 中学校 82.5	-	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画 (R4~R8)								
		(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)								
		2-1-3 安全で安心な教育環境づくり									
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童・生徒の割合 (%)	小学校 95.7 中学校 96.9	小学校 97.4 中学校 96.3	小学校 97.2 中学校 94.7	小学校 98.0 中学校 96.1	小学校 100 中学校 100	-	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画 (R4~R8)								
		(指標の算出方法)	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)								
		欠席日数50日以上の不登校児童・生徒が、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合 (%)	/	小学校 59.1 中学校 53.5	小学校 43.8 中学校 49.6		小学校 60.0 中学校 55.0	小学校 61.0 中学校 56.0	小学校 62.0 中学校 57.0	小学校 63.0 中学校 58.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (文部科学省)								

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野2 教育	施策2 社会教育	【目標指標】								
		2-2-1 学習機会と学習環境の充実								
		社会教育施設の稼働率 (%)	30.6	28.5	28.1		35.0	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第3期伊勢市教育振興基本計画 (R4～R8)							
		(指標の算出方法)	利用コマ数計 / 年間コマ数計 ※社会教育施設：いせトピア、二見生涯学習センター、小俣公民館、御園公民館及び小俣農村環境改善センター							
		図書館入館者数 (人)	321,184	335,669	337,609		345,000	350,000	355,000	360,000
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	図書館年間入館者数 (分室除く)							
		2-2-2 地域・家庭の教育力の向上								
		図書館イベント実施回数 (回)	263	266	290		310	320	330	340
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	-							
		(指標の算出方法)	公共図書館が開催する絵本の読み聞かせ講座や地域への出張おはなし会等のイベント実施回数							

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野 2 教育	施策3 スポーツ	【目標指標】								
		2-3-1 スポーツができる環境の充実								
		週1回以上のスポーツ（ウォーキング等を含む）実施率（%） （全国平均値）	43.7 (52.3)	48.5 (52.0)	51.4 (52.5)	46.4 (-)	50.0	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）	第3期伊勢市教育振興基本計画（R4～R8）							
		（指標の算出方法）	市民アンケート（全国平均値：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」）							
		市が主催するスポーツイベント等への参加者数（人）	4,597	5,159	5,966		10,000	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）	第3期伊勢市スポーツ推進計画（R4～R8）							
		（指標の算出方法）	市主催スポーツイベント等の参加者数の合計							
		2-3-2 スポーツ関係団体の連携・強化								
		スポーツ協会加盟団体の総会員数とその割合（上段=人、下段=%）	9,866 8.1	9,369 7.7	8,692 7.3		9,600 8.5	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）	第3期伊勢市スポーツ推進計画（R4～R8）							
		（指標の算出方法）	上段：スポーツ協会加盟団体の会員数の合計、下段：市民に占める会員の割合							
		総合型地域スポーツクラブの会員数（人）	3,153	3,090	3,353		3,800	-	-	-
		（時点）	R5.1.1	R6.1.1	R7.1.1	R8.1.1	R9.1.1	R10.1.1	R11.1.1	R12.1.1
		（出典）	第3期伊勢市教育振興基本計画（R4～R8）							
		（指標の算出方法）	総合型地域スポーツクラブの会員数の合計							
		2-3-3 スポーツ施設の利便性の向上								
		市内にある公共スポーツ施設に対する市民の満足度（%）	53.7	65.6	79.2	55.2	85.8	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）	第3期伊勢市スポーツ推進計画（R4～R8）							
		（指標の算出方法）	市民アンケート							
主要なスポーツ施設の稼働率（%）	79.9	77.3	79.9		80.0	-	-	-		
（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
（出典）	第3期伊勢市教育振興基本計画（R4～R8）									
（指標の算出方法）	実際に利用された日数 / 施設が利用可能な日数 主要な施設：伊勢フットボールヴィレッジ人工芝グラウンド、ダイムスタジアム伊勢、市宮庭球場、三重電子スマイルアリーナ小俣、御園B & G海洋センター体育館、二見グラウンド									

分野3

環境

目指す姿 豊かな環境を将来につなぐまち

施策1 循環型社会

推進方針 脱炭素で地球にやさしく、資源を大切に
する循環型のまちづくりを進めます

関連SDGs
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
17. パートナーシップで目標を達成しよう

主要課題① 温室効果ガスの排出削減

主要課題② 3Rの推進

施策2 環境保全

推進方針 豊かな自然・多様な生物と人が共生し、
快適な生活環境と調和のとれたまちづくりを進めます

関連SDGs
6. 安全な水とトイレを世界中に
11. 住み続けられるまちづくりを
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう

主要課題① 自然環境・公益的機能の保全

主要課題② 生物との共生

主要課題③ 快適で潤いのある生活環境の保全

施策3 環境教育

推進方針 一人一人に環境を守る意識が定着し、
自らが考え行動できるような、環境文化の
根付いたまちづくりを進めます

関連SDGs
4. 質の高い教育をみんなに
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任
17. パートナーシップで目標を達成しよう

主要課題① 環境教育・環境学習の充実

主要課題② 環境保全活動の促進

施策1 循環型社会

【推進方針】 脱炭素で地球にやさしく、資源を大切にする循環型のまちづくりを進めます

【背景】

- ・地球温暖化に起因する異常気象や自然災害の激甚化が世界的な課題となる中、国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。
- ・海洋汚染問題への対応や資源の有効利用を促進するため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。
- ・令和4年10月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティいせ」を表明し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。
- ・令和6年4月から「プラスチック類」の一括回収を市内全域で開始し、ごみの減量化と再資源化の促進に向けた分別収集体制を確立しました。

【課題】

- ・気候変動による影響が顕在化しています。地球温暖化を防止するため、市域における温室効果ガスの排出量を削減する必要があります。
- ・日々の生活における電化製品の使用や自家用車での移動などにより温室効果ガスが排出されています。一人一人が日常生活で省エネなどを実践し、市域から排出される温室効果ガスの排出を削減する必要があります。
- ・事業活動に伴う温室効果ガス排出量が市域の排出量の約50%を占めており、事業者の省エネルギー化などの対策を講じる必要があります。
- ・1人1日あたりのごみ排出量が、県内でも上位のため、市民・事業者が一体となって、3R（ごみの減量・資源化）のより一層の推進が重要となっています。
- ・家庭から排出される可燃ごみに未利用食品や紙類が混入していることから、食品ロス削減や紙類の資源化の推進を行う必要があります。
- ・資源物の中に不適物が混入していることから、分別回収のルールを周知、徹底していく必要があります。

【取組の方向性】

3-1-1. 温室効果ガスの排出削減

- ・法令等に基づく地域と調和した再生可能エネルギーの導入や未利用の再生可能エネルギーの導入などを促進します。
- ・家庭におけるエコ住宅・エコカー・エコ家電の導入等のライフスタイル転換や、事業所における省エネルギー機器の導入などの脱炭素経営を推進します。
- ・公共交通や自転車の利用促進、森林・農地の保全や都市緑化による吸収源対策など、脱炭素型の都市基盤づくりを進めます。

3-1-2. 3Rの推進

- ・ 現在、未利用食品、プラスチックごみをはじめとする家庭、事業所から排出されているごみについて、そもそもごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進するなど、発生抑制（リデュース）を推進します。
- ・ 不用品となったものをごみとせず、フリーマーケットの実施など再使用（リユース）を推進します。
- ・ 資源物を正しく分別することで、ごみの減量に繋がることから、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をはじめとする様々なツールや出前講座などを活用し、再生利用（リサイクル）を推進します。

施策2 環境保全

【推進方針】 豊かな自然・多様な生物と人が共生し、快適な生活環境と調和のとれたまちづくりを進めます

【背景】

- ・ 2022年に「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現が目標として掲げられました。
- ・ 生活排水対策重点地域である勢田川では、長年にわたる下水道整備や合併処理浄化槽の普及促進により、水質は改善傾向にあります。
- ・ 森林環境譲与税を活用して市内森林の間伐など計画的な管理を推進し、里山の荒廃防止と森林環境の保全に努めてきました。
- ・ 農地の持つ環境保全機能や良好な景観を維持するため、市内の耕作放棄地の解消に向けた取り組みを支援し、農地環境の保全に努めてきました。

【課題】

- ・ かつて汚れが目立った勢田川の水質は徐々に改善傾向にありますが、さらなる水質改善に向け取り組む必要があります。
- ・ 森林等による自然災害の防止や景観形成、生物多様性の保全などの公益的機能を発揮するために、森林環境や農地環境の保全が求められています。
- ・ 市内の里地里山の衰退が私たちの暮らしを支える生物多様性の損失につながる恐れがあることを踏まえ、世界的な動向に沿って「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向けた行動が求められています。
- ・ 公害や空地・空家などによる生活環境への相談が多く寄せられているため、良好な生活環境の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。

【取組の方向性】

3-2-1. 自然環境・公益的機能の保全

- ・ 下水道や合併処理浄化槽の普及推進及び生活排水に対する市民意識の高揚を進めるなど、河川・海域の水環境を保全します。
- ・ 森林が持つ公益的機能を発揮させるため、間伐等による適正管理や害虫防除、身近な里山の保全など、森林環境を保全します。
- ・ 遊休農地の利活用を進め、農地環境を保全します。

3-2-2. 生物との共生

- ・ 身近な生物生息場所の保全や生物多様性・外来生物に関する現況把握・情報提供などにより、多様な動植物の保全・回復を進めます。

3-2-3. 快適で潤いのある生活環境の保全

- ・ 公害対策や空地・空家の所有者による管理を促進することにより、住みよいまちづくりを進めます。
- ・ 不法投棄や路上喫煙などを防止し、花と緑のあるまちづくりを推進するなど、美しく潤いのある空間づくりを進めます。

施策3 環境教育

【推進方針】 一人一人に環境を守る意識が定着し、自らが考え行動できるような、環境文化の根付いたまちづくりを進めます

【背景】

- ・ 国においては、令和6年5月に環境教育等の推進に関する基本的な方針を改定し、学校・地域・家庭・職場など幅広い場における、体験活動を取り入れた質の高い環境教育を充実・推進することとしています。
- ・ これまで、「環境フェア」の開催や「夏休みごみ減量チャレンジ」などの市民参加型プログラムを実施し、市民が環境問題に触れ、実践するきっかけとなる多様な学習機会の創出を図っています。
- ・ 市内小中学校においては、事業所や大学等との連携による専門的な知見や地域資源を活用した出前授業を行うなど、地域ぐるみの環境教育に取り組んでいます。

【課題】

- ・ 持続可能な社会づくりを推進することを目的に、子どもから大人まで幅広い層を対象に環境教育や環境啓発の充実を図り、環境保全活動に自主的・積極的に取り組む人づくりが必要です。
- ・ 環境教育や環境啓発を一過性に終わらせることなく、家庭や事業所、地域の取り組みへとつなげていく必要があります。
- ・ さまざまな主体による清掃活動や花の植栽活動などの活動が実施されており、さらに発展・拡大していく必要があります。

【取組の方向性】

3-3-1. 環境教育・環境学習の充実

- ・ 学校等における出前授業や市民向け体験学習などの環境教育・学習及び啓発を充実させ、家庭や地域での取り組みへつなげます。
- ・ 環境教育などを推進する体制づくりとして、事業者・市民団体等との連携や環境教育に関する情報提供を充実させます。

3-3-2. 環境保全活動の促進

- ・ 市民・団体・事業者との連携による清掃活動や生物多様性保全活動など、環境保全活動を促進します。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野3 環境	施策1 循環型社会	【モニタリング指標】									
		市域の家庭・小規模事業所などにおける電力使用量 (MWh)	295,112	289,882	301,291		-	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	中部電力パワーグリッド(株)が電灯契約(低圧)で供給した電力量								
		【目標指標】									
		3-1-1 温室効果ガスの排出削減									
		太陽光発電設置件数(件)	5,540	5,773	6,039		6,420	6,640	6,860	7,080	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	第3期伊勢市環境基本計画改定版(R2~R11)								
		(指標の算出方法)	中部電力パワーグリッド(株)に系統接続している太陽光発電設備の件数								
		事業所脱炭素化支援補助金の利用件数<累計>(件)	/	10	24		55	70	85	100	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	第3期伊勢市環境基本計画改定版(R2~R11)								
		(指標の算出方法)	伊勢市事業所脱炭素化支援補助金の交付件数(令和5年度~)								
		3-1-2 3Rの推進									
		市民一人当たりの1日の可燃ごみ排出量(g/人・日)	560	535	521		525	515	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市ごみ処理基本計画改定版(H30~R9)								
		(指標の算出方法)	家庭系可燃ごみの排出量 / (伊勢市人口×年間日数)								
		資源化率(%)	22.4	21.9	23.6		26.3	26.8	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市ごみ処理基本計画改定版(H30~R9)								
		(指標の算出方法)	資源物量 / 排出されるごみ総量								

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野3 環境	施策2 環境保全	【モニタリング指標】									
		市内の主要河川の中で環境基準値を超過した地点数	0	0	0	0	-	-	-	-	
		(時点)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	BOD値が環境基準値を超過した市内河川の地点数(全7箇所)								
		【目標指標】									
		3-2-1 自然環境・公益的機能の保全									
		汚水処理人口普及率(%)	86.7	87.4	88.2		91.0	92.1	93.2	94.3	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	第3期伊勢市生活排水対策推進計画(R8~R17)								
		(指標の算出方法)	(下水道処理人口+農業集落排水等処理人口+コミュニティ・プラント処理人口+合併処理浄化槽人口)/伊勢市人口								
		森林経営管理調査の実施割合(%)	8.9	35.5	66.9		85.3	92.2	96.3	100.0	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	調査を実施した面積 / 森林経営管理の調査対象としている全体面積								
		3-2-2 生物との共生									
		市民参加による生き物調査実施回数(回)	11	12	5		6	6	6	6	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	生き物調査の実施回数								
		3-2-3 快適で潤いのある生活環境の保全									
空家等の除却・管理済件数(件)	267	269	308		200	-	-	-			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)	第2期伊勢市空家等対策計画(R4~R8)										
(指標の算出方法)	管理依頼・除却補助金等による空家の解消件数										

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野3 環境	施策3 環境教育	【目標指標】								
		3-3-1 環境教育・環境学習の充実								
		学校・幼稚園・保育所・こども園で実施した環境教育の実施回数(回)	43	56	54		75	80	85	90
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第3期伊勢市環境基本計画改定版(R2~R11)							
		(指標の算出方法)	市が主催し、又は皇學館大学・協定締結事業者・伊勢市環境会議等と連携して実施した環境教育の回数							
		環境教育における事業者との連携協定数(件)	3	5	6		7	8	9	10
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	第3期伊勢市環境基本計画改定版(R2~R11)							
		(指標の算出方法)	環境教育に関する連携協定を締結している事業者数							
		3-3-2 環境保全活動の促進								
		ボランティア清掃ごみ袋の配布数(枚)	1,253	715	590		1,000	1,100	1,200	1,300
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第3期伊勢市環境基本計画改定版(R2~R11)							
		(指標の算出方法)	配布したボランティア清掃ごみ袋の枚数							

分野 4

医療・健康・福祉

目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち
------	----------------------------

施策 1 医療・健康	主要課題 ①	主体的な健康づくりの推進
------------	-----------	--------------

推進方針	誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます	主要課題 ②	安心して子どもを産み、健やかに育つための切れ目ない支援の充実
------	-------------------------------	-----------	--------------------------------

関連SDGs	1. 貧困をなくそう	主要課題 ③	地域医療体制の整備
	3. すべての人に健康と福祉を		

施策 2 地域福祉	主要課題 ①	ひとと場がつながるしくみづくり
-----------	-----------	-----------------

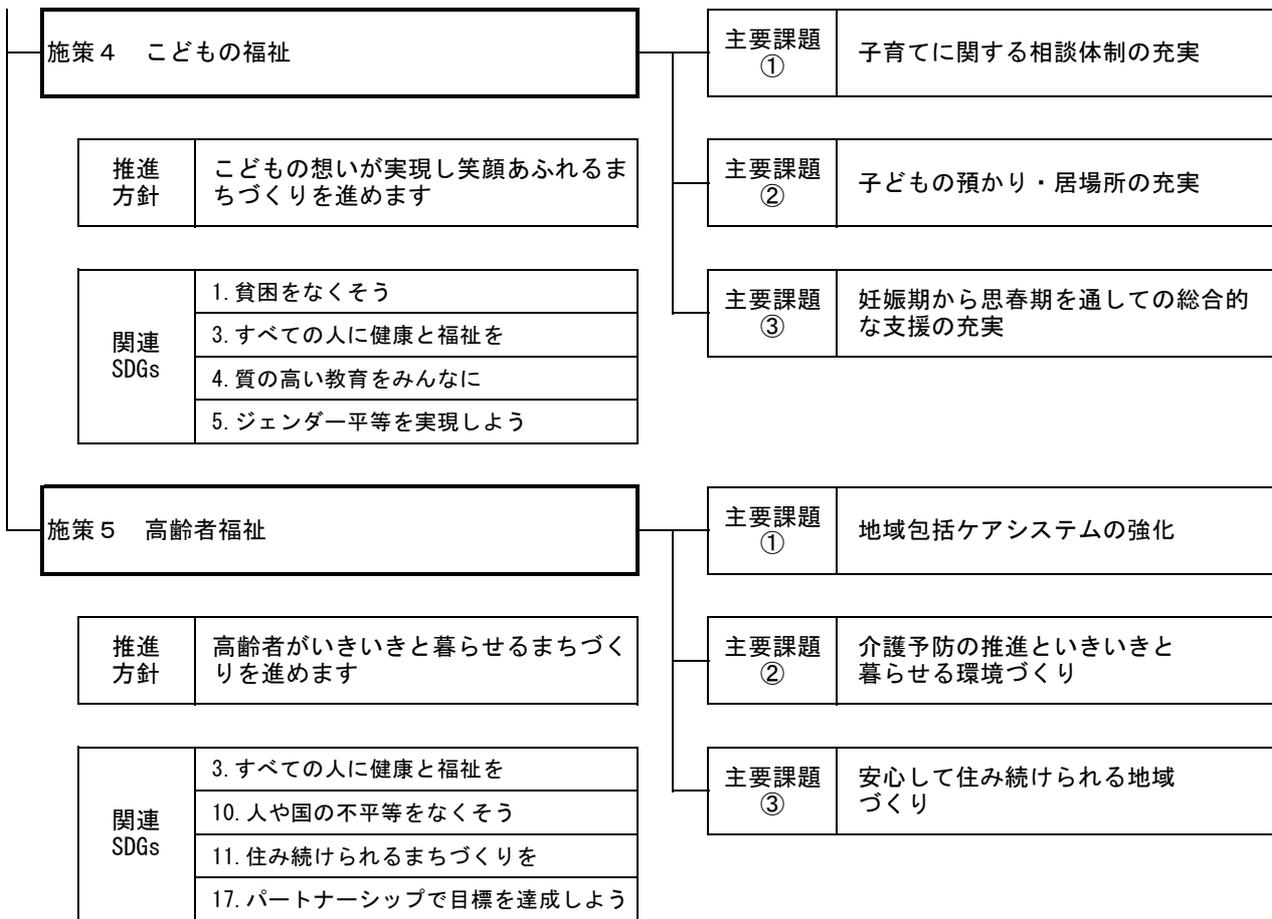
推進方針	みんなの絆と地域の力で育む心豊かなまちづくりを進めます	主要課題 ②	地域で活動するひとづくり
------	-----------------------------	-----------	--------------

関連SDGs	1. 貧困をなくそう	主要課題 ③	誰かにつながる場づくり
	3. すべての人に健康と福祉を		
	11. 住み続けられるまちづくりを		
	17. パートナーシップで目標を達成しよう		

施策 3 障がい福祉	主要課題 ①	日常の自立した暮らしへの支援
------------	-----------	----------------

推進方針	誰もが自分らしく暮らせる自立と共生のまちづくりを進めます	主要課題 ②	相談支援と権利擁護の推進
------	------------------------------	-----------	--------------

関連SDGs	3. すべての人に健康と福祉を	主要課題 ③	ひとにやさしいまちづくりの推進
	10. 人や国の不平等をなくそう		
	11. 住み続けられるまちづくりを		
	17. パートナーシップで目標を達成しよう		



施策1 医療・健康

【推進方針】 誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

【背景】

- ・ 国において「健康日本21（第三次）」が開始され、単なる寿命の延長だけでなく、健康寿命の延伸を目標に掲げ、心身の健康によるウェルビーイング（幸福）の向上を目指す方針が示されました。
- ・ 市中央保健センターにおける運動・健康チェックの場の提供や、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改訂など、市民の主体的な健康づくりと生活習慣病予防を強化してきました。
- ・ 「ママ☆ほっとテラス」において、こども家庭センターの機能の一部を担う体制を整備し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制（伴走型相談支援）の充実を図ってきました。
- ・ これまで、医師・看護師等の確保に向け、大学寄附講座の活用や市内看護師等養成所への補助を行うとともに、救急医療や周産期医療など、不採算ながらも地域に不可欠な医療機能への支援を継続してきました。
- ・ 令和4年3月に、総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、役割・機能の明確化を踏まえた公立病院の経営強化の取り組みが要請されました。
- ・ 市立伊勢総合病院は、地域包括ケア病床への一部転換により回復期機能を拡充するなど、地域に必要な医療提供体制の確保と経営基盤の強化を推進してきました。

【課題】

- ・ 胎児期から高齢期に至る各ライフステージにおける健康状態や生活習慣がその後の健康に影響を及ぼすことから、生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）が重要です。
- ・ 健康寿命・平均寿命の両方で高い水準にある一方、平均寿命の伸び以上に健康寿命を延ばし生活の質を向上させるためには、生活習慣病予防と介護予防の取り組みを推進することが重要です。
- ・ 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等により妊産婦や家庭の孤立化、妊娠・出産に不安を感じる人が増加しています。
- ・ 少子・高齢化や人口減少による社会構造の変化に伴い、疾病構造や医療需要の変化へ対応する医療提供体制の整備を推進するとともに、増大する看護ニーズに対応する看護師等の確保が必要です。
- ・ 市立伊勢総合病院は地域の中核病院として、急性期から回復期・慢性期に至るまで、切れ目のない医療体制の充実が求められています。

【取組の方向性】

4-1-1. 主体的な健康づくりの推進

- ・ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの支援として、知識の普及啓発や運動習慣の定着に向けた取り組みを行います。
- ・ 特定健康診査の受診啓発や生活習慣病のリスクにあわせた保健指導など、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。

4-1-2. 安心して子どもを産み、健やかに育つための切れ目ない支援の充実

- ・ 母子の健康の保持増進を図るため、母子健康手帳交付時に、妊婦やその家族の状況に応じて必要な支援につなげるためのサポートプランを妊婦全員に作成し、各種健康診査や伴走型相談支援などに取り組みます。
- ・ 心身の不調や育児不安などがある保護者が子どもを健康に産み育てるため、母子保健と児童福祉が一体となった包括的な相談支援に取り組みます。

4-1-3. 地域医療体制の整備

- ・ 誰もが安心して適切な医療が受けられるよう、地域の関係機関や近隣市町と連携を図り、休日・夜間の診療体制の維持確保や、不採算でも地域に欠かせない周産期・小児医療及び救急医療の確保を進めるとともに、適正な受診の啓発や看護師・准看護師の養成機関への支援に取り組みます。
- ・ 市立伊勢総合病院は、地域に必要な急性期機能を担いつつ、急性期から回復期・慢性期まで切れ目のない医療を提供し、地域に必要な医療機能の充実を図ります。また、地域の医療機関等との役割に応じた連携を図ります。

施策2 地域福祉

【推進方針】 みんなの絆と地域の力で育む心豊かなまちづくりを進めます

【背景】

- ・ 社会福祉法の改正（令和3年4月施行）により、制度・分野ごとの「縦割り」の福祉から脱却し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現が推進されています。
- ・ 孤独・孤立対策推進法の施行により、社会的な孤立状態にある人への支援体制の強化や、社会との接点を作り多様な働き方の選択肢を拡大する環境整備の重要性が増しています。
- ・ 福祉の総合相談窓口として「福祉総合支援センター」を設置するなど、属性や世代を問わず、市民が抱える困りごとを丸ごと受け止める包括的な相談支援体制を構築してきました。
- ・ 社会的な孤立や生きづらさを抱える方への支援として、産官学民が連携する「伊勢市多分野協働プラットフォーム」を令和5年1月に設立しました。

【課題】

- ・ 人と人のつながりが希薄化する現代において、悩みを抱えながらも誰にも相談できず、問題が深刻化する事例の増加が懸念されます。
- ・ 設置した様々な相談窓口が支援を必要とする人に結び付いていない状況が見られることから、SOSを出せない人を把握し、支援につなげる仕組みづくりを更に充実させる必要があります。
- ・ 地域課題の多様化・複雑化や担い手が減少する中、地域の福祉課題を解決するためには、企業・事業所、NPO、地域団体など地域を支える様々な担い手が連携して取り組むことが更に重要になってきています。
- ・ 地域共生社会の実現のためには、世代に応じた福祉教育を通じて思いやりや支え合いの心を育むとともに、地域で活躍できる担い手を確保・育成し、直面する福祉課題を我が事として受け止め、地域が一丸となって解決に取り組む仕組みづくりが求められます。
- ・ 住民主体の集いの場等を通じ、「支え手」「受け手」という関係を超えて、困ったときに助け合える支え合いの体制づくりを更に推進する必要があります。

【取組の方向性】

4-2-1. ひとと場がつながるしくみづくり

- ・ 問題が深刻化する前に対応するため、気軽に相談できる体制の更なる充実を図るとともに、相談窓口の周知啓発に努めます。
- ・ 困っていることを相談できない人の声をキャッチし、早期に対応する体制の更なる充実を図るとともに、継続的に支援できるよう取り組みます。
- ・ 働きづらさを抱えた人を支援するため、社会参加に向けたきっかけづくりとして、地域活動やボランティア活動への参加等を推進します。
- ・ 社会福祉法人、企業・事業所、NPO、地域団体などに地域福祉活動への理解と協力を働きかけ、連携・協働による活動を促進します。

4-2-2. 地域で活動するひとづくり

- ・ 地域で活躍する様々な担い手の養成を推進するとともに、実際の活動につながる情報提供やマッチング等の支援の充実を図ります。
- ・ それぞれの地域や世代に応じた福祉教育を展開することで、こどもから大人まで幅広い世代で福祉への関心・理解を高める取り組みを推進します。

4-2-3. 誰かとつながる場づくり

- ・ 地域福祉活動の活性化を目指し、身近な地域の交流の場や支援を必要とする人が気軽に立ち寄れる居場所の充実などを推進します。
- ・ さまざまな分野、世代が参加できる地域福祉活動などを支援し、地域共生社会の実現を進めます。

施策3 障がい福祉

【推進方針】 誰もが自分らしく暮らせる自立と共生のまちづくりを進めます

【背景】

- ・ 令和6年4月より改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がいの有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向けた法整備が進んでいます。
- ・ 令和7年6月の「手話施策推進法」施行や同年11月の東京2025デフリンピック開催を契機に、手話への社会的関心が高まるとともに、言語としての手話の理解と普及が推進されています。
- ・ 国においては、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、施設から地域生活への移行や、グループホームの確保など地域全体で支える体制づくりが推進されています。
- ・ 令和5年に「基幹相談支援センター」を設置し、令和6年には地域相談支援センターを統合するなど、専門性の高い相談支援体制と重層的なネットワークの構築を図ってきました。
- ・ 手話言語条例制定から10年以上にわたり、小学校での手話学習や各種啓発活動を通じて、地域における手話への理解促進と普及に取り組んできました。
- ・ 市民がサポーターとして日常的な手助けを行う「障がい者サポーター」の養成や、サポート企業・団体の認定数を着実に増やし、地域で見守り支える土壌を育んできました。

【課題】

- ・ 障がいのある人の高齢化が進む中で、親なき後も住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備が求められています。
- ・ 手話施策推進法が令和7年6月に施行されたことを受け、手話の習得、使用、理解と関心の増進などに取り組むことが求められています。
- ・ 障害福祉サービス等の利用者が増加し続けており、人材確保など計画相談支援の体制整備が必要です。
- ・ 障がいの重度化や障がいのある人の高齢化などにより、専門的かつ複合的に対応すべき相談が増加しています。
- ・ 障がいのある人の人権が守られるよう、虐待防止・権利擁護の取り組みが必要です。
- ・ 障がいのある人へのアンケートでは、依然として周囲の理解不足を感じる人が多いという調査結果があります。
- ・ 災害時に迅速かつ適切に避難支援等を受けられる体制を整備していく必要があります。

【取組の方向性】

4-3-1. 日常の自立した暮らしへの支援

- ・ 地域における支援者が連携し、地域の障がいのある人を支える仕組み（地域生活支援拠点）の機能の充実を図ります。
- ・ 障がいのある人が地域で自立して暮らし続けていくため、グループホームの整備促進に向けた取り組みを推進します。
- ・ 障がい特性に応じた適切な情報提供に努めるとともに、手話を使って安心して暮らせるまちを目指します。

4-3-2. 相談支援と権利擁護の推進

- ・ 相談支援専門員の人材確保など計画相談支援体制を整備します。
- ・ 基幹相談支援センターを中心に、専門的な助言や人材育成など相談支援の質の向上に努め、地域における相談支援体制の充実・強化を図ります。
- ・ 複合的に困難な状況に対応できるよう相談支援機関間のネットワークの強化、重層的な相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障害者虐待防止法に基づき、関係機関の連携体制の強化や広報・啓発により、障がいのある人への虐待の防止と早期発見を推進します。
- ・ 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定支援の観点から、成年後見制度や日常生活自立支援事業の適切な利用促進を図ります。

4-3-3. ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・ 障がい者が直面する困り事は社会や環境に起因するという「障がいの社会モデル」の視点に基づく障がいのある人の定義や、合理的配慮の必要性など、障がいや障がいのある人への正しい理解と認識を広めます。
- ・ 幼少期から障がいに対する適切な知識を得る機会を確保するなど、共生社会の形成に向けた学習を推進します。
- ・ 災害時に円滑に避難支援等が実施できる支援体制づくりを進めます。

施策4 こどもの福祉

【推進方針】 こどもの想いが実現し笑顔あふれるまちづくりを進めます

【背景】

- ・ 国においては、こども家庭庁の創設（令和5年4月）や「こども大綱」の閣議決定（令和5年12月）など、子どもや若者、子育て当事者の視点に立った「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが加速しています。
- ・ 児童福祉法等の改正（令和6年4月施行）に伴い、全ての妊産婦・子育て世帯に対し、母子保健と児童福祉が一体となって包括的・継続的に支援する体制（こども家庭センター）の整備が求められています。
- ・ 少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化、共働き世帯の増加などのライフスタイルの変化に伴い、子育て支援に対するニーズが多様化しています。
- ・ 令和5年5月に開設した「伊勢市健康福祉ステーション」内に「こども家庭センター」及び「駅前子育て支援センター」を設置し、母子保健と児童福祉が一体となった切れ目のない包括的な相談支援体制を構築しました。
- ・ これまで、こども医療費助成の対象拡大（18歳到達年度末まで）や所得制限の撤廃、学習塾クーポンの配布などを実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減や教育格差の是正を進めてきました。

【課題】

- ・ 核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化に伴い、子育てを手助けしてくれる人や相談相手が減少し、不安感や孤立感を抱きやすい状況にあります。
- ・ 共働き世帯の増加、価値観の多様化やワーク・ライフ・バランスの浸透などを背景に、乳幼児期からの保育、長時間保育、一時的な預かりなどの多様な保育ニーズが高まっています。
- ・ 核家族化や共働き世帯の増加が進展する中、放課後の子どもが安全・安心に過ごすための多様な居場所づくりを推進するための積極的な取り組みが求められています。
- ・ ひとり親家庭や生活困窮家庭への支援、ひきこもりやニートへの支援、自殺予防など、各家庭の状況に応じた支援が求められています。
- ・ 社会全体として子どもの権利への理解が十分でないため、虐待やネグレクトが発生し、子どもの権利が十分に尊重されていないケースが存在します。

【取組の方向性】

4-4-1. 子育てに関する相談体制の充実

- ・ 乳幼児期における育児の不安や悩みの相談、子育て支援事業の情報提供など、子育て支援センターの充実を図るとともに、関係機関との密接な連携を行います。
- ・ 母子保健と児童福祉とが連携したこども家庭センターにおいて、子どもや家庭に関するあらゆる悩みに対して、切れ目のない相談支援を実施します。
- ・ 発達障がいのある児童の保護者の悩みや不安の解消を図り、児童の発達段階に応じた適切な相談支援を実施します。

4-4-2. 子どもの預かり・居場所の充実

- ・子育て家庭の保育ニーズに対応した乳幼児期の教育・保育の充実とこども誰でも通園制度などの多様な保育サービスの提供、地域の子育て支援体制の強化を図ります。
- ・保護者の就労等により昼間に家庭で過ごすことが難しい児童を預かる放課後児童クラブや児童館の充実を図るなど、子どもたちが遊び、学び、交わることができる居場所づくりを進めます。

4-4-3. 妊娠期から思春期を通しての総合的な支援の充実

- ・子どもの健やかな成長を支えるため、妊娠期から子どもの成長に応じ、子育てに必要な知識の普及を行います。
- ・家庭が抱える個々の事情に応じた相談支援を行い、経済的に困難な家庭などの個別の課題に対応した支援体制を充実させます。
- ・生育環境に関わらず、子どもの権利や子どもたちの笑顔が守られるよう、貧困の解消や児童虐待防止に向けた取り組みを進めます。

施策5 高齢者福祉

【推進方針】 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを進めます

【背景】

- ・本市の高齢者人口は令和3年頃をピークに減少に転じているものの、後期高齢者は依然として増加しており、今後さらに増えると見込まれます。
- ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行（令和6年）により、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるよう、国を挙げて「新しい認知症観」の普及と共生社会の実現に向けた機運が高まっています。
- ・住民主体の「通いの場」の創設や、専門職によるフレイル予防講座の実施など、地域全体で健康寿命の延伸を図る介護予防の取り組みを進めてきました。
- ・地域包括支援センターの人員体制強化や、地域ケア会議を通じた多職種連携ネットワークの構築により、医療・介護・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの基盤強化に取り組んできました。
- ・「認知症カフェ」の設置促進や、認知症サポーターを中心とした支援チーム「チームオレンジ」の活動など、認知症の人とその家族を地域で見守り支えるための重層的な仕組みづくりを進めてきました。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援コーディネーターを配置し、つきそい支援事業（地域住民が行う集いの場等への送迎）の立ち上げを支援するとともに、おでかけ支援事業を拡充するなどの外出支援を進めてきました。

【課題】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みが必要です。
- ・後期高齢者の増加とともに認知症高齢者も増えることが見込まれることから、地域における支援体制の構築と認知症ケアの強化が求められています。
- ・後期高齢者が増加する中で、虚弱化や要介護状態になるのを未然に防ぐために、介護予防の取り組みを強化する必要があります。
- ・高齢者が介護予防の取り組みを継続できるよう、地域の身近な場所で介護予防に取り組むことができる環境が必要です。
- ・独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中で、地域の状況に合わせて高齢者を包括的に支える仕組みづくりが求められており、地域における見守りや支え合いの体制づくりとともに、生活支援サポーターと支援ニーズをマッチングする仕組みづくりが必要です。

【取組の方向性】

4-5-1. 地域包括ケアシステムの強化

- ・地域包括支援センターが担う総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等の機能を強化します。
- ・切れ目のない在宅医療と介護を提供できるよう、医療、介護、保健、福祉関係者など、多職種間の協働、連携、ネットワークを強化します。
- ・認知症の方が住み慣れた地域で希望をもって自分らしく暮らせるよう、認知症への理解を深める普及啓発、早期発見・早期対応による適時的確な支援、そして社会参加の機会創出の取り組みを推進します。

4-5-2. 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり

- ・ 元気な高齢者が虚弱化や要介護状態にならないように、生活習慣病の予防や介護予防に関する知識の普及と意識啓発に取り組みます。
- ・ 高齢者の自主的な健康づくりや介護予防の取り組みが身近な場所で行われるよう、フレイル（加齢による身体的・精神的機能の低下）予防を目的とした「集いの場」の創設や活動を支援します。

4-5-3. 安心して住み続けられる地域づくり

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者を含む多世代の地域住民や多様な主体による生活支援や介護予防活動への支援を通じて、地域全体で高齢者を支える環境づくりを進めます。
- ・ 高齢者の外出する手段の確保、外出にかかる経費の助成により、高齢者の社会参加、生きがい促進、利便性を図り、在宅での自立した生活と社会参加を支援します。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野4 医療・健康・福祉	施策1 医療・健康	【モニタリング指標】									
		健康寿命(歳)	男79.3 女81.4	男78.5 女81.4	男78.8 女80.9	男78.3 女80.6	-	-	-	-	
		(時点)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		(出典)	第3期伊勢市健康づくり指針(R8~R17)【策定中】								
		(指標の算出方法)	sullivan法を用いて三重県が推計した健康寿命								
		妊娠届出受理件数(件)	684	591	561		-	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	母子健康手帳交付時における妊娠届出の受理件数								
		一次・二次救急医療機関の受入れ患者数(人)	26,594	29,255	25,112		-	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン(R6~R10)								
		(指標の算出方法)	伊勢市休日・夜間応急診療所及び救急医療機関の年間患者数								
		【目標指標】									
		4-1-1 主体的な健康づくりの推進									
		1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合(%)	男41.7 女33.2	男41.0 女34.8	男41.1 女35.2		男42.0 女37.0	男43.0 女38.0	男44.0 女39.0	男45.0 女40.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	第3期伊勢市健康づくり指針(R8~R17)【策定中】								
		(指標の算出方法)	市国保特定健康診査を受けた人のうち、上記指標を実施している人の割合								
		特定保健指導実施率(%)	22.8	33.5	33.8	34.6	44.0	48.0	52.0	56.0	
		(時点)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
		(出典)	伊勢市国民健康保険データヘルス計画(第3期)特定健康診査等実施計画(第4期)(R6~R11)								
		(指標の算出方法)	当該年度中に特定保健指導対象となった人のうち、特定保健指導を完了した人の割合								
		糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨後の医療機関受診率(%)	92.6	87.1	90.2		94.0	94.5	95.0	95.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	伊勢市国民健康保険データヘルス計画(第3期)特定健康診査等実施計画(第4期)(R6~R11)								
(指標の算出方法)	受診勧奨を受けた人のうち、特定健診または内科を受診した人の割合										
4-1-2 安心して子どもを産み、健やかに育つための切れ目ない支援の充実											
産後ケア事業(人・日)	/	49	70		215	310	375	460			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)	伊勢市子ども計画(R7~R11)										
(指標の算出方法)	産後ケア利用延べ数										

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		4-1-3 地域医療体制の整備								
		市立伊勢総合病院における在宅復帰率(一般病床)(%)	98.1	98.1	98.2		97.8	97.8	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	市立伊勢総合病院経営強化プラン(R5~R9)							
		(指標の算出方法)	入院患者が退院後、自宅やそれに準じる場所へ戻った割合							

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野4 医療・健康・福祉	施策2 地域福祉	【目標指標】								
		4-2-1 ひとと場がつながるしくみづくり								
		福祉マッピング調査の実施地区数(地区)	/	7	8		10	11	12	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)							
		(指標の算出方法)	地図上に心配な世帯を落とし込む福祉マッピング調査の実施地区数							
		ボランティア体験受入の登録団体数(団体)	/	2	3		5	6	7	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)							
		(指標の算出方法)	働きづらさを抱えた人の就労に向けた段階的支援として、社会参加となるボランティア体験の受入体制整備のための登録団体数							
		ボランティアセンター地域貢献企業の登録数(社)	/	77	89		97	100	102	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)							
		(指標の算出方法)	伊勢市ボランティアセンター地域貢献企業の登録数							
		4-2-2 地域で活動するひとづくり								
		ひきこもりサポーター養成者数に占める活動者数の割合(%)	/	64.2	67.0		73.0	76.0	80.0	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)							
		(指標の算出方法)	活動しているひきこもりサポーター数 / サポーター養成者数							
		夏休みちよこつと福祉体験の参加者数(人)	/	64	69		79	84	90	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)									
(指標の算出方法)	夏休みちよこつと福祉体験の参加者数									
4-2-3 誰かとつながる場づくり										
同じ悩みを抱えた人が集う場への参加者数(人)	/	626	746		850	925	1,000に到達	-		
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)									
(指標の算出方法)	ひきこもりなど同じ悩みを抱えた人が集う場への参加者数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野4 医療・健康・福祉	施策3 障がい福祉	【モニタリング指標】								
		障害者手帳（身体・療育・精神）交付者数（人）	7,084	7,353	7,348		-	-	-	-
		（時点）	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		（出典）								
		（指標の算出方法）	障害者手帳（身体・療育・精神）交付者数							
		【目標指標】								
		4-3-1 日常の自立した暮らしへの支援								
		共同生活援助（グループホーム）利用者数（人）	130	150	163		176	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
		（出典）	第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（R6～R8）							
		（指標の算出方法）	1月あたりの平均利用者数（年間利用者数 / 12月）							
		手話奉仕員養成講座修了者数（人）	27	-	21	-	25	-	30	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	手話奉仕員養成講座（1年目：入門編、2年目：基礎編）修了者数							
		4-3-2 相談支援と権利擁護の推進								
		計画相談支援及び障害児相談支援利用者数（人）	447	449	522		546	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
		（出典）	第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（R6～R8）							
		（指標の算出方法）	1月あたりの平均利用者数（年間利用者数 / 12月）							
		障がい者相談支援件数（件）	16,886	19,969	20,229		20,630	20,830	21,030	21,230
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
（指標の算出方法）	障がい者基幹相談支援センター、障がい者地域相談支援センター、福祉総合支援センターにおける相談支援件数									
4-3-3 ひとにやさしいまちづくりの推進										
障がい者サポーター登録者数（人）	1,358	1,378	1,518		1,800	1,950	2,100	2,250		
（時点）	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31		
（出典）										
（指標の算出方法）	障がい者サポーター登録者数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野4 医療・健康・福祉	施策4 こどもの福祉	【モニタリング指標】								
		出生数(人)	705	601	544		-	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	住民基本台帳							
		【目標指標】								
		4-4-1 子育てに関する相談体制の充実								
		子育ての相談場所を知っている保護者の割合(%)	96.0	95.9	96.2		96.5	96.5	97.0	97.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	-							
		(指標の算出方法)	保育所保護者アンケート							
		4-4-2 子どもの預かり・居場所の充実								
		放課後児童クラブの利用充足率(%)	100.0	99.9	99.5	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市子ども計画 (R7~R11)							
		(指標の算出方法)	利用者 / 申込者数							
		4-4-3 妊娠期から思春期を通しての総合的な支援の充実								
		伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている保護者の割合(%)	60.0	71.7	75.4		80.0	80.0	80.0	80.0
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市子ども計画 (R7~R11)							
(指標の算出方法)	保育所保護者アンケート									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野4 医療・健康・福祉	施策5 高齢者福祉	【モニタリング指標】									
		高齢者人口、高齢化率 (上段=人、下段=%)	39,608 32.7	39,541 33.0	39,366 33.3		-	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	住民基本台帳(上段:65歳以上の伊勢市人口、下段:伊勢市人口に占める65歳以上の割合)								
		後期高齢者人口、後期高齢化率 (上段=人、下段=%)	22,029 18.2	22,732 19.0	23,181 19.6		-	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	住民基本台帳(上段:75歳以上の伊勢市人口、下段:伊勢市人口に占める75歳以上の割合)								
		避難行動要支援者数(人)	15,894	16,490	17,115	15,901	-	-	-	-	
		(時点)	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	75歳以上の高齢者のみ世帯や要介護3以上認定などの要件に当てはまる人								
		【目標指標】									
		4-5-1 地域包括ケアシステムの強化									
		認知症サポーター数<累計>(人)	11,332	12,583	13,629		15,000	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画(R6~R8)								
		(指標の算出方法)	認知症サポーター養成講座の修了者数(平成21年度~)								
		4-5-2 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり									
		フレイル予防の活動に取り組む集いの場等の団体数(箇所)	94	106	82		100	110	120	130	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	福祉総合支援センター等が地域で開催するフレイル予防の活動を支援した集いの場等住民主体の活動団体数								
4-5-3 安心して住み続けられる地域づくり											
生活支援サポーター数<累計>(人)	384	395	410		475	-	-	-			
(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31			
(出典)	第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画(R6~R8)										
(指標の算出方法)	生活支援サポーター養成講座の修了者数(平成28年度~)										

分野 5

防災・防犯・消防

目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち		
施策 1 防災・減災		主要課題 ①	市民の防災力の向上（自助）
推進方針	市民の防災意識を高め、災害に備える地域づくりを推進します	主要課題 ②	地域の防災力の向上（共助）
関連SDGs	11. 住み続けられるまちづくりを 13. 気候変動に具体的な対策を	主要課題 ③	避難・生活復興の体制整備（公助）
施策 2 防犯		主要課題 ①	防犯意識の醸成
推進方針	市民の防犯意識を高め、犯罪被害防止対策を推進します	主要課題 ②	地域防犯体制・環境の充実
関連SDGs	16. 平和と公正をすべての人に		
施策 3 消防・救急		主要課題 ①	消防体制の充実
推進方針	火災などの災害から市民を守る消防・救急体制の整備を推進します	主要課題 ②	救急体制の充実
関連SDGs	11. 住み続けられるまちづくりを	主要課題 ③	火災予防対策の推進
施策 4 交通安全		主要課題 ①	広報・啓発活動の推進
推進方針	交通安全意識の高揚を図り、交通事故抑止を推進します	主要課題 ②	教育活動の推進
関連SDGs	3. すべての人に健康と福祉を 11. 住み続けられるまちづくりを	主要課題 ③	交通安全ボランティアの育成

施策1 防災・減災

【推進方針】 市民の防災意識を高め、災害に備える地域づくりを推進します

【背景】

- ・ 令和6年能登半島地震の発生により、大規模なインフラ被害や避難所環境の課題、高齢者等の避難支援の困難さなど、防災対策における重要課題が改めて浮き彫りとなりました。
- ・ 国においては、同地震の教訓や「スフィア基準（人道支援における国際的な最低基準）」等を踏まえ、避難所の質的向上を目指したガイドラインの改訂など、対策の強化が進められています。
- ・ 避難生活施設へのマンホールトイレの設置や小中学校体育館へのWi-Fi環境整備など、災害時における避難所の生活環境改善と機能強化を図ってきました。
- ・ 災害物資拠点である伊勢志摩総合地方卸売市場への大型発電機配備や、内宮エリアの防災倉庫整備の着手など、地域特性に応じた備蓄・防災資機材の体制強化を推進してきました。
- ・ 中小河川の浸水被害軽減に向け、地域や学識経験者と協働して危機管理型水位計を活用した「避難スイッチ（避難判断基準）」を作成・共有し、実効性のある避難体制を強化してきました。

【課題】

- ・ 発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害に対応するには、災害時に「自助」「共助」「公助」の3つが連携して機能することが必要です。
- ・ 市民一人ひとりが防災意識を高め、災害への備えをするとともに、災害時の行動についてあらかじめ整理しておくことが重要です。
- ・ 人口減少や高齢化、さらには地域コミュニティの希薄化に伴い、地域の防災力の低下が懸念されています。
- ・ 地域の特性や災害リスクに応じた防災や避難所運営のあり方を、地域においてあらかじめ決めておくことが重要です。
- ・ 地域の防災活動を担える人材の育成に取り組むことが、災害に強い社会を実現するために必要です。
- ・ 令和6年能登半島地震での教訓をもとに、避難所の環境整備が求められています。
- ・ 自助・共助による備蓄物資等を補完するために必要な物資や防災資機材を備蓄する必要があります。
- ・ 被災者の生活再建を支援するには、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を迅速かつ継続的に提供することが求められます。

【取組の方向性】

5-1-1. 市民の防災力の向上（自助）

- ・ 市民の防災意識の向上を図るため、防災講習や防災イベントの開催等を行います。
- ・ 一人ひとりが事前に災害時の行動を時系列的に整理する「マイ・タイムライン」の普及・周知を図ります。

5-1-2. 地域の防災力の向上（共助）

- ・ 地域での防災訓練の実施に加え、地区防災計画の策定や地域防災マップの作成を支援します。
- ・ 避難者自身が主体的に運営できる避難所運営マニュアルの作成支援を行います。
- ・ 防災について総合的に学べる「伊勢市防災大学」の開催を通じて、地域防災の核となる人材育成を行います。

5-1-3. 避難・生活復興の体制整備（公助）

- ・ 災害時に必要な資機材や食料、生活必需品を備蓄するため、防災倉庫の整備を進めます。
- ・ 備蓄物資及び防災資機材の拡充及び更新を計画的に実施するとともに、防災井戸の設置など、避難所環境の整備を進めます。
- ・ 被災者の自立と生活再建を継続的に支援できるよう、災害ケースマネジメントの取り組みを進めます。

施策2 防犯

【推進方針】 市民の防犯意識を高め、犯罪被害防止対策を推進します

【背景】

- ・ コロナ禍の収束後に一時増加傾向にあった刑法犯認知件数は減少に転じているものの、特殊詐欺に加え、SNS型の投資・ロマンス詐欺が急増するなど、犯罪の手口が巧妙化・多様化しています。
- ・ 自治会等による防犯カメラの設置・維持管理への支援を継続するとともに、高齢者世帯への通話録音装置等の購入費補助を実施し、犯罪抑止と特殊詐欺被害の防止対策を講じてきました。
- ・ 出前講座やボランティア研修等を通じて防犯意識の向上や担い手の育成を図り、市民や関係団体と連携した地域ぐるみの防犯環境づくりを進めてきました。

【課題】

- ・ 特殊詐欺に加え、SNS型の投資詐欺やロマンス詐欺の被害防止対策が必要です。
- ・ 安全で安心なまちづくりを進めるには、地域の自主防犯活動が必要不可欠ですが、高齢化や担い手不足が課題となっています。
- ・ 犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、防犯環境整備が必要です。

【取組の方向性】

5-2-1. 防犯意識の醸成

- ・ 市民の防犯意識の向上を図るため、大型店舗前や地域イベントの場を活用した啓発活動に加え、犯罪被害防止や見守りのための知識の普及および具体的な対策を学ぶ出前講座を開催します。

5-2-2. 地域防犯体制・環境の充実

- ・ 三重県や伊勢度会地区生活安全協会等が開催する会議やフォーラムへ、自主防犯活動者の参加を促進し、担い手の育成に取り組めます。
- ・ 不審者等の防犯対策として、自治会による防犯カメラの設置や適切な維持管理を促進し、地域の防犯環境の整備に努めます。
- ・ 特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、高齢者世帯への被害防止機器の設置を促進します。

施策3 消防・救急

【推進方針】 火災などの災害から市民を守る消防・救急体制の整備を推進します

【背景】

- ・ 気候変動による災害の激甚化や南海トラフ地震の発生確率が高まる中、消防力の充実強化とともに、大規模災害への対応力の向上が一層求められています。
- ・ 建物火災の半数を住宅火災が占める中、電子機器の普及など生活様式の変化に伴い、配線不備や機器の老朽化を原因とする火災が増加傾向にあります。
- ・ 高齢化の進展や猛暑等により救急需要が増大しており、最新の医療知見を取り入れた効果的で質の高い救急活動を実現するため、国のガイドライン等が定期的に改定されています。
- ・ 消防団員による知人や地域への働きかけはもとより、体験イベントの開催、消防団による防火防災授業、皇學館大学C L L活動との連携取組を通じた加入促進により消防団員数は充足しています。
- ・ 令和4年度からの4年間で延べ1万7千人が救命講習を受講し、心肺機能停止症例に対する市民による現場での応急手当実施率は60%に達するなど、地域の救命リレーの基盤は着実に強化されています。
- ・ 消防法令の重大違反対象物への重点的な立入検査のほか、SNS等による多角的な広報や感震ブレイカーの普及促進など、多様化する火災リスクに対応した対策を進めてきました。

【課題】

- ・ 災害への迅速かつ的確な対応には、消防職員・消防団員の育成と資機材の整備・維持が重要です。
- ・ 高度化する救急業務を適切に遂行していくために、専門的な知識と技術を持つ救急救命士の継続的な養成と技術向上が必要です。
- ・ 救命率向上のため、救命講習等の受講者数を維持していくことが必要です。
- ・ 住宅火災の被害を軽減させるためには、広報活動を通じて市民の防火意識を向上させることが重要です。
- ・ 防火対象物に対して計画的に査察指導を実施するなど、重大な消防法令違反の是正に向けた継続的な取り組みが必要です。

【取組の方向性】

5-3-1. 消防体制の充実

- ・ 消防力の強化を図るため、各種訓練や研修を通じて、消防職員・消防団員の人材育成を進めます。
- ・ 大規模災害に備え、図上訓練を通じて、緊急消防援助隊等の受け入れ体制の強化に取り組みます。
- ・ 消防力の充実を図るため、警防・救助・救急活動に必要な資機材の整備を進めるとともに、消防車両の計画的な更新や消防水利の新設・維持管理、消防団車庫の建て替え等を行います。

5-3-2. 救急体制の充実

- ・ 質の高い救急業務を行うことができる救急救命士の養成を進めるとともに、高度な救急資器材を搭載した高規格救急車の計画的な更新に取り組みます。
- ・ 傷病者の救命率向上のため、市民向けの救命講習を積極的に開催し、応急手当に関する正しい知識と技術の普及啓発を図ります。

5-3-3. 火災予防対策の推進

- ・ 住宅火災の減少及び被害の軽減を図るため、住宅防火対策の重要性を広報することで、火災予防に対する意識を高めます。
- ・ 防火対象物に対し、違反是正を目的として、計画的に立入検査を実施し、指導を行います。

施策4 交通安全

【推進方針】 交通安全意識の高揚を図り、交通事故抑止を推進します

【背景】

- ・ 全国の交通事故件数は減少傾向にあるものの、県内においては高齢者が第一当事者となる事故や死者の割合が高く、高齢化の進展が事故情勢に色濃く反映されています。
- ・ 道路交通法の改正により、自転車ヘルメット着用の努力義務化に加え、令和8年4月からは反則金（青切符）制度が導入されるなど、自転車の交通ルール厳格化が進んでいます。
- ・ 警察や交通安全協会、地域のボランティア等と連携し、四季の交通安全運動や街頭指導を実施するなど、地域全体で交通安全意識を高める活動を継続的に展開してきました。
- ・ これまで、高齢者への電動アシスト自転車購入補助と連携した講習会を開催するなど、安全利用の啓発に取り組んできました。

【課題】

- ・ 市内における交通事故の人身事故発生件数は、減少傾向にあるものの、交通事故の根絶を目指し、安全で住みよいまちづくりをさらに推進していく必要があります。
- ・ 交通事故を防止するためには、交通安全指導や啓発活動を通じて市民の安全意識を向上させることが重要です。
- ・ 中高生などによる自転車利用時に、並走やイヤホン装着したままでの走行、さらには走行中のスマホ操作といった行動が見受けられます。
- ・ 自転車ヘルメット着用の努力義務化（令和5年4月）を受けて、着用率を向上していく必要があります。
- ・ 交通安全ボランティアとの連携・協力は、街頭指導や見守り活動を継続していく上で欠かせませんが、交通ボランティアの高齢化や、少子化による保護者の負担増が課題となっています。
- ・ 地域での交通安全活動の中心的役割を担う交通安全指導員の確保が課題となっています。

【取組の方向性】

5-4-1. 広報・啓発活動の推進

- ・ 四季の交通安全期間に合わせた交通ルール遵守と事故防止の啓発活動に加え、交通事故発生時には事故現場付近にて注意喚起や啓発を行います。
- ・ 毎月第1月曜日の「自転車安全対策強化日」や毎月11日の「交通安全の日」などには、駐輪場や市内主要交差点で、交通安全指導を行います。

5-4-2. 教育活動の推進

- ・ 中学、高校、大学における交通安全教室の受講率を向上させるとともに、高齢者を対象とした交通安全講習会等を継続的に実施します。
- ・ 令和8年4月から導入される自転車等に対する交通反則通告制度（青切符）を踏まえ、警察等と連携し、交通ルール指導を強化します。
- ・ 自転車乗用中における被害軽減のため、ヘルメット着用率の向上を図ります。

5-4-3. 交通安全ボランティアの育成

- ・ 交通安全協会、自治会、まちづくり協議会、保護者の会などと連携し、地域の危険箇所における交通安全ボランティア活動を継続的に実施します。
- ・ 保護者の会等の交通ボランティアを対象とした街頭指導研修を実施します。
- ・ 大学生等と連携して若い世代の交通安全指導員の募集と育成を行います。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野5 防災・防犯・消防	施策1 防災・減災	【目標指標】								
		5-1-1 市民の防災力の向上（自助）								
		地域での防災講習会の参加者数（人）	3,901	8,649	7,678		8,000	8,500	9,000	9,500
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	地域で開催した防災講習会の参加者数							
		5-1-2 地域の防災力の向上（共助）								
		避難所運営マニュアル策定の地域数（累計）（地域）	8	8	13		17	18	19	20
		（時点）	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		（出典）								
		（指標の算出方法）	避難所運営マニュアルを策定した地域数（平成30年度～）							
		伊勢市防災大学の受講修了者数（累計）（人）	197	257	310		385	430	475	520
		（時点）	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		（出典）								
		（指標の算出方法）	伊勢市防災大学の受講修了者数（平成29年度～）							
		5-1-3 避難・生活復興の体制整備（公助）								
		備蓄数量の達成率（%）	/	91.9	94.8		98.0	100.0	-	-
		（時点）		R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		（出典）	伊勢市備蓄計画（R5～）							
		（指標の算出方法）	伊勢市備蓄計画に基づく備蓄数量に対する達成率							

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野5 防災・防犯・消防	施策2 防犯	【モニタリング指標】									
		刑法犯認知件数(件)	494	627	545		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	街頭犯罪等発生状況一覧による刑法犯総数								
		【目標指標】									
		5-2-1 防犯意識の醸成									
		防犯出前講座の参加人数(人)	1,130	1,739	2,122		2,300	2,400	2,500	2,600	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	防犯出前講座を受講した人数								
		5-2-2 地域防犯体制・環境の充実									
		自治会による防犯カメラの設置数(台)	147	188	221		255	270	285	300	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	市補助により自治会が設置した防犯カメラ台数								

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野5 防災・ 防犯・ 消防	施策3 消防・救急	【モニタリング指標】									
		火災件数(件)	42	43	53		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市消防本部管轄の火災件数								
		救急出動件数(件)	9,170	9,615	9,557		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市消防本部管轄の救急出動件数								
		【目標指標】									
		5-3-1 消防体制の充実									
		警防・救助・救急に関する研修・訓練への職員派遣数(人)	91	81	103		110	110	110	110	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	警防・救助・救急に関する研修・訓練へ派遣した職員数								
		消防団員の救命講習累計受講率(%) (普通救命講習I)	/	21	32		65	80	80	80	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	過去3年以内に救命講習を受講した消防団員の割合								
		5-3-2 救急体制の充実									
		救命講習受講者数(人) (普通救命講習、救命入門コース等)	2,437	4,427	5,117		5,200	5,200	5,200	5,200	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
(指標の算出方法)	伊勢市消防本部管内で開催した救命講習(普通救命講習、救命入門コース等)の受講者数										
5-3-3 火災予防対策の推進											
防火対象物への立ち入り検査件数(件)	395	524	546		550	550	550	550			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)											
(指標の算出方法)	伊勢市消防本部管轄内の防火対象物への立ち入り検査件数										

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野5 防災・防犯・消防	施策4 交通安全	【モニタリング指標】									
		伊勢市の交通事故における人身事故発生件数(件)	186	188	182		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市の交通事故における人身事故発生件数								
		伊勢市の交通事故死者数(人)	4	3	2		-	-	-	-	
		(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市の交通事故死者数								
		【目標指標】									
		5-4-1 広報・啓発活動の推進									
		交通安全の広報啓発の実施回数(回)	66	79	64		74	79	84	89	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢市交通安全都市推進協議会による街頭等での広報啓発回数								
		5-4-2 教育活動の推進									
		交通安全教室、講習会の開催回数(回)	81	98	84		90	93	96	100	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	交通安全教室、講習会の開催回数								
		交通安全教室等を開催した学校数(校)	1	1	3		4	6	8	10	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	中学校、高校、大学(全20)のうち交通安全教室等を開催した学校数								
		5-4-3 交通安全ボランティアの育成									
		街頭指導研修会の開催回数(回)	0	1	1		1	1	1	1	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
(出典)											
(指標の算出方法)	街頭指導研修会の開催回数										
交通安全指導員の数(人)	2	2	2		3	3	4	4			
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
(出典)											
(指標の算出方法)	伊勢・度会地区交通安全対策協議会に所属する交通安全指導員数										

分野 6

産業・経済

目指す姿 産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち

施策 1 農林水産業

推進方針 地元産物の魅力を生かし、持続可能な農林水産業を目指します

関連SDGs
2. 飢餓をゼロに
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう

主要課題① 農水産業の担い手づくり

主要課題② 地元産物の魅力づくり

主要課題③ 地域を支える環境整備

施策 2 商工業

推進方針 中小企業・小規模事業者の発展を促します

関連SDGs
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
12. つくる責任つかう責任

主要課題① 企業の発展と継続

主要課題② 企業の創出・立地支援

主要課題③ 商店街等の振興

施策 3 観光

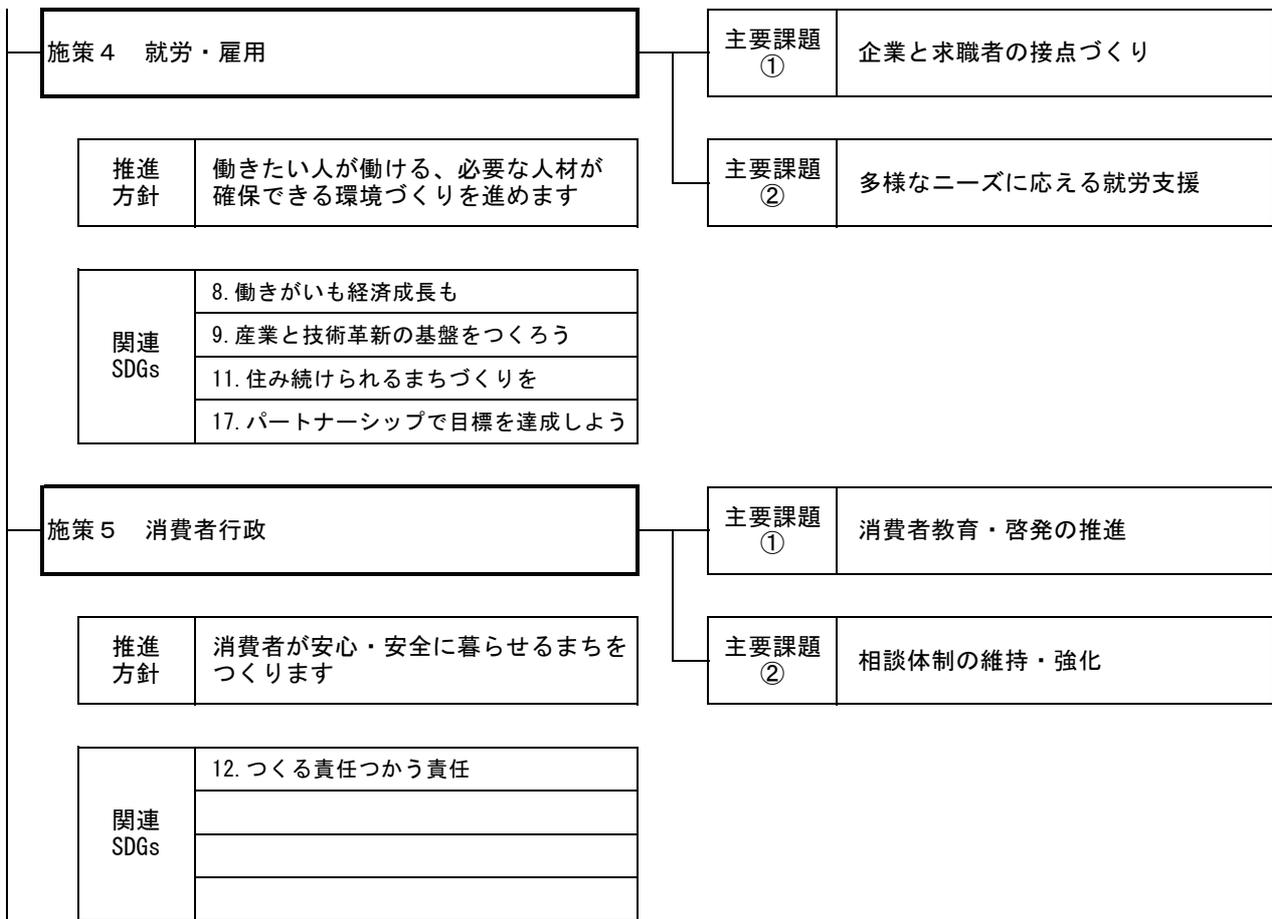
推進方針 常若の精神を受け継ぎ、伝統の継承と新たなチャレンジによる、持続可能なまちづくり

関連SDGs
8. 働きがいも経済成長も
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任

主要課題① 「伊勢の物語性」の継承と展開

主要課題② 効果的な誘客施策と情報発信

主要課題③ 受入環境整備による持続可能な観光地経営



施策1 農林水産業

【推進方針】 地元産物の魅力を生かし、持続可能な農林水産業を目指します

【背景】

- ・ICTやロボット技術等を活用したスマート農業・水産業の社会実装が進んでおり、省力化や生産性向上による労働力不足の解消や、新たな担い手の参入が期待されています。
- ・これまで生産効率の向上に向けた市内農地の集積化に取り組み、担い手への農地集積率は41.3%（令和6年度末）まで向上するなど、持続可能な農業経営の基盤づくりを進めてきました。
- ・「ワイン特区（令和5年3月認定）」を活用した農福連携によるワイン製造支援、「蓮台寺柿産地協議会」の設立支援、横輪いもや黒海苔の情報発信など、地元産物の付加価値向上に取り組んできました。
- ・森林環境譲与税を活用して市内森林の間伐など計画的な管理を推進し、里山の荒廃防止と森林環境の保全を進めてきました。
- ・ICTを活用した獣害対策システムの導入や地域住民との連携強化により、効果的な捕獲や防除活動が展開され、農作物被害の軽減に取り組んできました。

【課題】

- ・農林水産業においては担い手の高齢化と後継者不足が進んでおり、将来的には、耕作放棄地の増加や生産量の減少等が懸念されます。
- ・水産業においては、海水温の上昇や貧栄養化等により減少している水産資源を増やすための取り組みが必要です。
- ・新規就農時においては、さまざまなハードルがありますが、特に、農業用機械・設備への投資等の資金調達面が大きな負担となっています。
- ・担い手を確保し、持続可能な農水産業を実現するためには、所得の増大と安定を目指していくことが必要です。
- ・森林の所有者の高齢化等により、適正な管理が困難となっています。
- ・野生鳥獣による農業被害が引き続き多発しており、農業者の営農意欲の低下や耕作放棄地の発生に繋がるなど、地域全体の課題となっています。
- ・農水産業の基盤となる農業用施設及び漁港・海岸施設の老朽化が進んでおり、施設の機能低下や更新費用の増大が懸念されています。

【取組の方向性】

6-1-1. 農水産業の担い手づくり

- ・新規就農者の確保・育成を図るため、独立就農時に必要な農業機械・施設等に対する支援を行うなど、関係機関等と連携した就農環境づくりを行います。
- ・農地中間管理機構を通じた農地の貸借による担い手への集積を支援し、担い手の育成・確保に努めます。
- ・水産資源の回復を目的として漁協及び漁業者が行う種苗放流などの取り組みに対して支援を行います。

6-1-2. 地元産物の魅力づくり

- ・ 儲かる農水産業を目指し、6次産業化などによる付加価値向上、消費者ニーズに応じた生産、産地・特産品としての認知度向上などに取り組みます。

6-1-3. 地域を支える環境整備

- ・ 森林については、間伐など計画的な管理を行い、里山の荒廃を防ぎます。
- ・ 農作物被害の減少に向け、地域と連携した有害鳥獣の捕獲や被害防除の対策を進めます。
- ・ 農業用施設及び漁港・海岸施設の老朽化対策として、効率的・効果的な修繕・更新を進めます。

施策2 商工業

【推進方針】 中小企業・小規模事業者の発展を促します

【背景】

- ・本市の商工業は、観光関連産業や製造業を中心とする中小・小規模事業者が多くを占めています。
- ・令和6年度に開設した「伊勢市ビジネスサポートセンター」を核として、創業支援のワンストップ化や中小企業への伴走型支援、専門家派遣など、地域経済の活性化に向けた支援体制を構築しました。
- ・半島振興法等の税制優遇措置が延長され投資環境が整う中、宿泊施設も対象に加えた市の奨励金制度の活用により、工場等の新設、増設又は移設する企業を支援してきました。
- ・創業スクールを通じた人材育成や経費補助、創業後のフォローアップなど、フェーズに応じたきめ細かな支援を行い、地域経済の新たな担い手の創出と育成を進めてきました。
- ・AIカメラでの通行量の把握やまちづくり会社等との連携を通じ、空き店舗対策や歩きたくなる居心地の良い空間づくりなど、商店街の賑わいの創出に取り組んできました。

【課題】

- ・市場や消費者ニーズの変化やデジタル技術の急速な進展など、目まぐるしく変化する経営環境への対応が求められています。
- ・地域経済を支える既存中小企業者の持続的な経営・発展を推進するため、経営基盤の強化や経営向上に取り組む中小企業者に対して、継続的な支援を行う必要があります。
- ・既存中小企業者への支援とともに、新たな地域経済の担い手及び雇用を創出するため、新しい産業・企業の創出を促進する必要があります。
- ・人口減少などにより人材の採用環境が悪化しており、人材確保や、デジタル技術の活用も含めた生産性の向上への支援が求められています。
- ・中心市街地の商店街などにおいては、閉店数が新規出店を上回り、店舗数が減少しています。
- ・商店街を含む中心市街地において、消費者・観光客ニーズに合った消費環境の充実、賑わいの創出や空き店舗対策を図る必要があります。

【取組方向】

6-2-1. 企業の発展と継続

- ・ 経営環境の変化に対応しながら企業が成長していけるよう、デジタル技術の活用、販路開拓、生産性向上の取り組み、さらには雇用を創出する設備投資などを支援します。
- ・ 既存中小企業者による経営基盤の強化や経営向上に取り組み、自社の課題解決を図る事業活動に対して支援を実施します。
- ・ 市内企業へ就職する若者への奨学金返還支援を通じて、企業の人材確保を支援します。

6-2-2. 企業の創出・立地支援

- ・ 相談員の設置をはじめとする創業しやすい環境づくりの推進に加え、創業後のフォローアップの強化を図ります。
- ・ セミナー・創業スクールの実施を通じて、創業に必要な知識の習得や創業意欲の喚起を促進します。
- ・ 商工団体や民間企業等と連携したスタートアップ企業の創出のほか、地域経済を牽引する企業の立地や設備投資を支援します。

6-2-3. 商店街等の振興

- ・ 市民や観光客が集まる活気のある商店街となるよう、また商店街を歩きたくなるような居心地の良い空間づくりに取り組みます。
- ・ 中心市街地の商店街などの活性化に向け、賑わいの創出や空き店舗の解消に向けた取り組みを進めます。

施策3 観光

【推進方針】 常若の精神を受け継ぎ、伝統の継承と新たなチャレンジによる、持続可能なまちづくり

【背景】

- ・ 令和15年の第63回神宮式年遷宮に向け、伊勢の歴史・文化が改めて注目されるとともに、伝統の継承と観光地としてのブランド力向上への機運が高まっています。
- ・ 国の観光立国推進基本計画では、地方への誘客分散や消費額拡大が掲げられており、増加するインバウンド需要を取り込み、地域経済を活性化する好機を迎えています。
- ・ 伊勢志摩及び周辺地域は、国から「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地」に選定（令和5年3月）され、地域資源を活かした上質な滞在環境の整備と誘客強化が進められています。
- ・ これまで、周辺市町と連携した「いせしませんぐう旅」事業や、観光型MaaS（移動・観光のワンストップサービス）等のデジタル技術活用を推進し、伊勢志摩地域全体での周遊促進や利便性向上を図ってきました。
- ・ 市内の全観光案内所の英語対応や観光施設の「心のバリアフリー」認定促進など、多様な来訪者を受け入れるための環境整備を進めてきました。

【課題】

- ・ 本物・本質が体験できる観光ニーズが高まる中、御遷宮を契機に、伊勢のまちに根付く伝統文化や民俗行事の継承と伊勢でしか体感できない観光の展開が求められます。
- ・ 国内の人口が減少する中で、インバウンドも含めて御遷宮を契機に伊勢へ関心を持つ人を増やし、実際の来訪につながるよう継続的な情報発信が必要です。
- ・ 全国平均に比べ市内の宿泊数・宿泊比率や観光消費額が低いことから、それらを伸ばすことで、地域の活性化につなげることが必要です。
- ・ 時期や時間帯により来訪者で混雑するエリアがあるため、住民と来訪者の双方の満足度を高める受入環境の整備が必要です。

【取組の方向性】

6-3-1. 「伊勢の物語性」の継承と展開

- ・ 民俗行事であるお木曳行事の実施や、次世代への文化の継承・展開などを通じて、観光地としての魅力を高めます。
- ・ 自然、景観、歴史・生活文化、食などのさまざまな地域資源を磨き上げ、新たな観光コンテンツの創出につなげます。

6-3-2. 効果的な誘客施策と情報発信

- ・ ターゲット層の特性に合わせた情報発信やプロモーションなどの施策展開による来訪者獲得を推進します。
- ・ 来訪者の滞在時間の延伸を図るため、事業者、周辺市町と連携した観光キャンペーンなどにより、周遊を促進します。
- ・ 国内旅行者に加えて、観光消費額の高いインバウンドを含めた誘致の拡大による経済効果の創出を推進します。

6-3-3. 受入環境整備による持続可能な観光地経営

- ・ 住む人も訪れる人も恩恵を受けることができるよう、分散来訪や観光危機管理対策、観光マナーの向上など、安全・安心・快適な受入環境整備を進めます。

施策4 就労・雇用

【推進方針】 働きたい人が働ける、必要な人材が確保できる環境づくりを進めます

【背景】

- ・ 全国の雇用情勢は、就業者数が過去最高水準で推移し、大学生就職率も高水準を維持している一方で、中小企業における人手不足感が高まっています。
- ・ 孤独・孤立対策推進法の施行により、社会的な孤立状態にある人への支援体制の強化や、社会との接点を作り多様な働き方の選択肢を拡大する環境整備の重要性が増しています。
- ・ 障がい者の法定雇用率は段階的に引き上げられており、令和6年4月の2.5%への引き上げに続き、令和8年7月には2.7%となります。
- ・ 松阪市以南で構成する「南三重地域就労対策協議会」において、若者・学生向けに地域企業の魅力を発信するサイトを構築するなど、広域連携による企業の人材確保支援を展開してきました。
- ・ 令和5年に産官学民が連携する「伊勢市多分野協働プラットフォーム」を設立するとともに、令和6年度から市役所での中間的就労（短時間雇用）を行う「ワークステーションいせ」を開始し、社会参加から一般就労へつながるステップアップ支援体制を整備しました。

【課題】

- ・ 市内企業の認知が広まっておらず、就職先として市内企業を選ぶ若者が少ない状況にあります。
- ・ 令和8年7月の障がい者法定雇用率の引き上げにより、さらなる障がい者雇用の促進が求められます。
- ・ 様々な理由により働きたくても働けない人が増えており、社会との接点が乏しいことによって孤独・孤立に陥り生活の困難さが深刻化する状況が見られます。
- ・ 高齢化が進展する中で、高齢者への就業機会の提供を通じて、生活の充実を図ることが求められています。

【取組の方向性】

6-4-1. 企業と求職者の接点づくり

- ・ 近隣自治体、関係機関・団体等と連携し、企業の魅力発信や求職者との接点づくりを支援します。

6-4-2. 多様なニーズに応える就労支援

- ・ 公共職業訓練の周知やセミナーの開催など、求職者が就労に有利な資格取得や知識の習得ができるよう、関係機関・団体と連携して支援します。
- ・ 障がい者雇用を促進するため、関係機関・団体と連携し、法定雇用率や雇用に係る支援制度などの周知・啓発を行います。
- ・ 様々な理由で働きたくても働けない人に対し、その人の個性や意欲に応じた社会参加や就労にチャレンジするきっかけを作るなど、就労に向けた支援を行います。
- ・ 高齢者が就業を通じて地域で活躍できる環境づくりを支援します。

施策5 消費者行政

【推進方針】 消費者が安心・安全に暮らせるまちをつくります

【背景】

- ・ インターネットを通じた商取引や電子決済が普及したことで、新たな形態の消費者被害が全国で発生しています。
- ・ 令和4年4月の民法改正による成年年齢の引下げにより、社会経験の少ない若年者が消費者被害に遭うリスクが高まっており、自立した消費者を育む教育の重要性が増しています。
- ・ 伊勢市消費生活センターは、令和4年度から伊勢志摩定住自立圏内の3市3町で広域連携を開始し、消費生活に係る相談対応・啓発・情報発信を展開してきました。
- ・ 若年者の消費者被害未然防止に向け、高校生を対象とした出前講座や啓発イベントを重点的に実施するなど、契約に関する正しい知識の普及と自立した消費者の育成に取り組んできました。

【課題】

- ・ 消費者自らが正しい知識を身につけ、契約トラブルや詐欺被害を未然に防ぐことができるように、連携市町と協力して消費者教育を進める必要があります。
- ・ 伊勢市消費生活センターに寄せられる相談内容は、年々複雑化しており、相談件数も増加傾向にあります。
- ・ 複雑化する相談内容に適切に対応するため、相談員の専門知識の向上や相談体制の維持・強化を図る必要があります。

【取組の方向性】

6-5-1. 消費者教育・啓発の推進

- ・ 広報紙やSNS等を活用した情報発信、各所での啓発活動、学校や老人クラブ等を対象とした出前講座を実施して、消費者教育を推進します。
- ・ 契約トラブルや詐欺の手口が今後ますます巧妙化・高度化することが予想されるため、事例の情報を連携市町間で共有し、効果的な情報発信を行います。

6-5-2. 相談体制の維持・強化

- ・ 広域化した市消費生活センターに相談員を適切に配置し、連携市町内の消費生活相談に対応します。
- ・ 消費生活相談員資格保有者の確保を図るとともに、専門機関が実施する消費生活に関する研修や勉強会等に相談員を参加させるなど、相談員の能力向上を図ります。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野6 産業・経済	施策1 農林水産業	【モニタリング指標】								
		市内の農業産出額（推計）（億円）	43.0	45.3	48.7		-	-	-	-
		（時点）	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年
		（出典）								
		（指標の算出方法）	三重県農業産出額を市町按分して算出							
		市内の漁業生産額（億円）	3.2	3.2	6.1		-	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年	R9年	R10年	R11年
		（出典）								
		（指標の算出方法）	伊勢湾漁業協同組合による漁業・漁港別漁業生産額の合計							
		【目標指標】								
		6-1-1 農水産業の担い手づくり								
		認定新規就農者数<累計>（人）	21	24	25		29	31	33	35
		（時点）	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		（出典）								
		（指標の算出方法）	青年等就農計画の認定を行った農業者数（平成27年度～）							
		担い手の農地利用集積率（%）	36.3	41.3	42.5		44.3	45.3	46.3	47.3
		（時点）	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		（出典）								
		（指標の算出方法）	国の担い手の農地利用集積状況調査							
		6-1-2 地元産物の魅力づくり								
市内産農産物の高付加価値化に向けた取り組みへの支援数<累計>（件）	18	19	19		23	-	-	-		
（時点）	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31		
（出典）	第2次伊勢市農村振興基本計画（H30～R9）									
（指標の算出方法）	市内産農産物の高付加価値化に向けた取り組みへの支援数（平成27年度～）									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野6 産業・経済	施策1 農林水産業	6-1-3 地域を支える環境整備								
		森林間伐面積 (ha)	131.0	172.0	111.6		142.0	193.0	194.0	195.0
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	市内の森林面積(10,959ha)のうち間伐を行った面積							
		有害鳥獣による農作物の被害面積と被害額 (上段=a, 下段=千円)	被害面積 1,419 被害額 15,249	被害面積 1,407 被害額 16,646	被害面積 1,414 被害額 23,311		策定中			-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市鳥獣被害防止計画 (R8~R10) 【策定中】							
		(指標の算出方法)	上段：有害鳥獣による農作物の被害を受けた面積 下段：被害面積×面積あたりの収量×農作物の単価 (年度毎の収量と単価)							
		長寿命化事業を実施した農業用排水機場の施設数<累計> (箇所)	1	3	5		6	10	11	12
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	長寿命化事業を実施した農業用排水機場 (全34機場) の施設数 (令和元年度～)							

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野6 産業・経済	施策2 商工業	【モニタリング指標】								
		製造品出荷額（億円）	2,276	2,521	2,892	3,159	-	-	-	-
		（時点）	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年
		（出典）								
		（指標の算出方法）	経済構造実態調査 製造業事業所調査							
		法人事業所数	3,236	3,260	3,295		-	-	-	-
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	法人市民税均等割が課税されている事業所数							
		【目標指標】								
		6-2-1 企業の発展と継続								
		経営相談件数	8,269	8,016	6,907		7,000	7,020	7,040	7,060
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）	-							
		（指標の算出方法）	商工団体における小規模事業者指導件数							
		6-2-2 企業の創出・立地支援								
		創業スクール等への参加者数（人）	176	188	256		260	265	270	275
		（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		（出典）								
		（指標の算出方法）	創業支援事業計画に定める創業スクール等への参加者数							
		市内で新設・増設・移設した事業者数（事業所）	1	1	3		2	2	2	2
（時点）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
（出典）	-									
（指標の算出方法）	企業立地促進条例に基づく奨励金を交付した事業者数									
6-2-3 商店街等の振興										
中心市街地の店舗等の増減数	△11	△5	△26		△9	△9	△9	△9		
（時点）	R5.2	R6.2	R7.2	R8.2	R9.2	R10.2	R11.2	R12.2		
（出典）	第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画（R8～R12）【策定中】									
（指標の算出方法）	中心市街地活性化区域内の店舗等の増減数（毎年2月調査）									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野6 産業・経済	施策3 観光	【モニタリング指標】									
		神宮参拝者数(万人)	603.7	717.3	754.1		-	-	-	-	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
		(指標の算出方法)	伊勢神宮(外宮・内宮)の参拝者合計								
		神宮外国人参拝者数(万人)	1.9	8.5	11.0		-	-	-	-	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	伊勢神宮(外宮・内宮)の外国人参拝者合計								
		【目標指標】									
		6-3-1 「伊勢の物語性」の継承と展開									
		6-3-2 効果的な誘客施策と情報発信									
		市内宿泊者数(万人)	72.2	83.8	86.6		89.3	92.2	93.4	94.6	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
		(指標の算出方法)	伊勢市観光統計								
		市内観光消費額(億円)	423.0	480.0	658.0		730.0	780.0	830.0	870.0	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
		(指標の算出方法)	一人あたりの平均観光消費額×観光入込客数(伊勢市観光客実態調査)								
		6-3-3 受入環境整備による持続可能な観光地経営									
		市観光の総合満足度(%)	91.5	92.4	87.4		91.5	91.5	91.5	91.5	
		(時点)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(出典)	伊勢市観光振興基本計画(R8~R11)【策定中】								
(指標の算出方法)	伊勢市観光客実態調査										

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野6 産業・経済	施策4 就労・雇用	【モニタリング指標】								
		伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率(倍)	1.50	1.36	1.22		-	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	三重労働局公表資料							
		伊勢公共職業安定所管内の障がい者実雇用率	2.39	2.31	2.46		-	-	-	-
		(時点)	R4.6.1	R5.6.1	R6.6.1	R7.6.1	R8.6.1	R9.6.1	R10.6.1	R11.6.1
		(出典)								
		(指標の算出方法)	三重労働局公表資料							
		【目標指標】								
		6-4-1 企業と求職者の接点づくり								
		市の支援を受けて就職、公的職業訓練に進んだ、いせ若者就業サポートステーションの利用者数(人)	16	17	26		29	32	35	39
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	いせ若者就業サポートステーションの利用者のうち、市の支援を受けて就職、公的職業訓練に進んだ人数							
		6-4-2 多様なニーズに応える就労支援								
		南三重就活ナビからつながった就職者数(人)	/	3	0		10	10	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	南三重地域就労対策協議会が運営するマッチングサイト「南三重就活ナビ」を通じた就職者数							
職場見学・就労体験受入企業の開拓(社)	/	11	13		17	19	21	-		
(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31		
(出典)	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6~R10)									
(指標の算出方法)	働きづらさを抱えた人の就労に向けたきっかけづくりとして、職場見学・就労体験等の受入体制整備のための企業・団体の登録数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野 6 産業・経済	施策5 消費者行政	【モニタリング指標】								
		消費生活センターにおける相談対応件数(件)	1,279	1,145	1,289		-	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	消費生活センターが対応した相談件数							
		【目標指標】								
		6-5-1 消費者教育・啓発の推進								
		消費生活にかかる啓発回数(回)	150	176	177		180	182	184	186
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	連携市町における消費生活センターの出前講座・イベント出展回数、広報紙・ホームページ等での情報発信回数の合計							
		6-5-2 相談体制の維持・強化								
		消費生活相談員資格保有者を配置した総月数(人・月)	18	12	16		48	48	48	48
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	消費生活センターの消費生活相談員資格保有者の勤務総月数							

分野 7

都市基盤

目指す姿 誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち

施策 1 土地利用

推進方針 よりよいまちとしての土地利用を進めます

関連SDGs 11. 住み続けられるまちづくりを

主要課題 ① 秩序ある土地利用の推進

主要課題 ② 地籍調査の推進

施策 2 道路・公園

推進方針 幹線道路の整備及び生活道路、公園施設を良好に保全します

関連SDGs 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
11. 住み続けられるまちづくりを

主要課題 ① 幹線道路の効率的な整備

主要課題 ② 通学路の安全対策

主要課題 ③ 橋梁長寿命化の推進

主要課題 ④ 公園整備及び公園施設長寿命化の推進

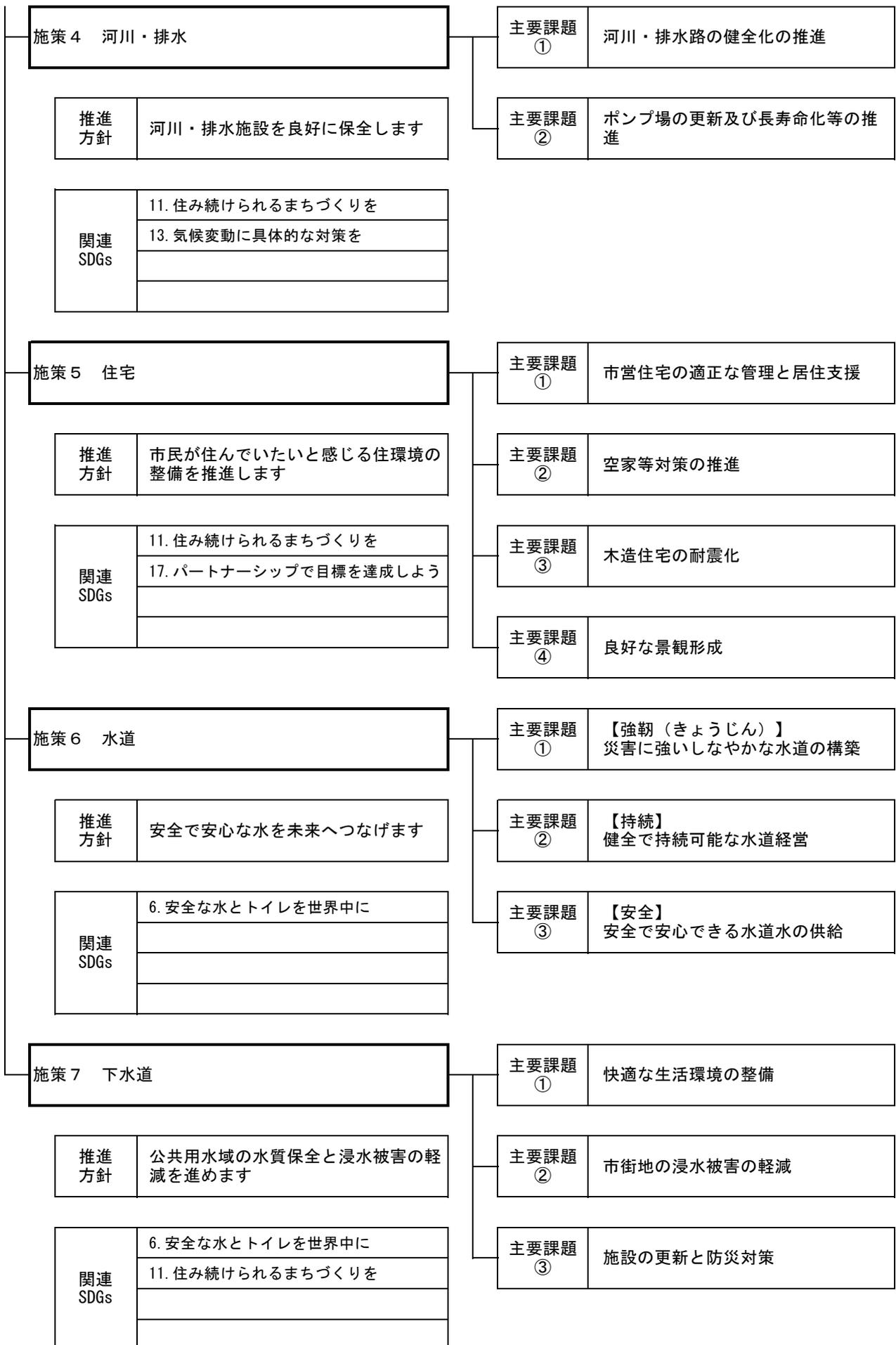
施策 3 交通

推進方針 移動しやすい交通環境の整備を推進します

関連SDGs 11. 住み続けられるまちづくりを

主要課題 ① 地域公共交通の充実

主要課題 ② 交通渋滞対策の推進



施策1 土地利用

【推進方針】 よりよいまちとしての土地利用を進めます

【背景】

- ・ 国においては、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを実現するため、都市機能や居住を利便性の高いエリアに集約し、公共交通ネットワークとの連携を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を重点施策として推進しています。
- ・ 都市のコンパクト化を目指す上で中心市街地の活性化は不可欠であることから、新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前地区の再開発事業を支援・促進してきました。
- ・ 道路空間を「車中心」から「人中心」へと転換し、居心地の良い空間形成を通じて都市の魅力向上や賑わい創出を目指す「まちなかウォークアブル推進事業」に令和6年度より着手しました。
- ・ 地籍調査については、令和3年度より実施工程管理の民間委託による調査面積の拡大や、公共事業と連携した調査手法を導入し、調査の加速化に向けた実施体制を強化しました。

【課題】

- ・ 中心部と郊外部の地価差から大規模集客施設や戸建て住宅の郊外への立地が進んでおり、市街地の分散化による都市の魅力や生活利便性の低下が懸念されます。
- ・ 人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な都市経営を実現するには、医療や商業などの都市機能と居住の分布を適切に誘導することが求められます。
- ・ 中心市街地の都市機能の増進及び、経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する必要があります。
- ・ 巨大地震や集中豪雨などの災害リスクが高まるなか、万一被災した場合、筆界が明確でないと復旧復興に多大な時間が必要となります。
- ・ 地籍調査の進捗率は、市全域の10.0%（R7.3.31時点）と遅滞しています。

【取組の方向性】

7-1-1. 秩序ある土地利用の推進

- ・ 都市計画法に基づく制度を適切に運用し、必要に応じて用途地域等の変更を行うなど、適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 都市機能増進施設（医療・福祉施設、商業施設など）や居住地がまとまって立地し、公共交通などによりこれらの都市機能にアクセスできる都市構造（多拠点ネットワーク型）への転換を図ります。
- ・ 中心市街地の活性化を図るため、行政や民間事業者で構成された中心市街地活性化協議会による様々な取り組みを推進します。

7-1-2. 地籍調査の推進

- ・ 社会資本整備（計画道路等）、防災対策（浸水想定区域や土砂災害警戒区域等）、まちづくり（立地適正化計画）と連携した地籍調査を優先して計画的・効率的に進めます。

施策2 道路・公園

【推進方針】 幹線道路の整備及び生活道路、公園施設を良好に保全します

【背景】

- ・ 国土強靱化の推進に向け、災害時の緊急輸送道路としての機能強化に加え、地域の物流・人流を支える効率的な道路ネットワークの構築が求められています。
- ・ 道路や公園などインフラ施設の老朽化が全国的な課題となる中、事後保全から予防保全への転換により、施設の長寿命化とトータルコストの縮減、将来的な財政負担の平準化を図ることが重要となっています。
- ・ 計画的な市道整備に加え、本市の骨格となる国道・県道などの幹線道路についても、国・県に対して着実な事業進捗を要望し、地域全体の道路網の整備促進を図ってきました。
- ・ 警察や学校等と連携した市内通学路の合同点検を継続して実施し、グリーンベルトやガードレールの設置など、通学路の安全対策を進めてきました。
- ・ 社会的需要に応じた公園整備が求められていることから、朝熊山麓公園、市営大仏山公園の整備を進めてきました。

【課題】

- ・ 幹線道路や生活道路において、自動車と歩行者が交錯して危険な箇所や通勤時などに交通渋滞も多く見受けられることから、安全で安心して通行できる道路整備が必要です。
- ・ 全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が発生していることから、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保が必要です。
- ・ 橋梁の高齢化が進んでおり、20年後には建設後50年を経過する割合が8割を超える見込みです。従来の事後保全型から予防保全型へ転換することで、長寿命化や修繕費用の縮減を図ることが求められています。
- ・ 10年後には設置から30年を経過する公園が約5割に達する見込みです。公園施設の安全・安心を確保しつつ、重点的かつ効率的な維持管理や更新投資を行うっていくため、計画的な予防保全や長寿命化が求められています。

【取組の方向性】

7-2-1. 幹線道路の効率的な整備

- ・ 都市計画道路を主とした市内の幹線道路の効率的・効果的な道路整備を推進します。

7-2-2. 通学路の安全対策

- ・ 児童生徒が安全に通学できるように関係機関と連携し通学路の合同点検を行い、通学路の安全対策を推進します。

7-2-3. 橋梁長寿命化の推進

- ・ 既存の橋梁に対して定期点検を実施し、緊急度の高い橋梁を優先的に修繕することで、予防保全・長寿命化を推進します。

7-2-4. 公園整備及び公園施設長寿命化の推進

- ・ 憩いや親水などコミュニティ活動の場として総合公園を整備する一方で、既存の公園施設に対して定期点検を実施し、緊急度の高い施設を優先的に修繕することで、予防保全・長寿命化を推進します。

施策3 交通

【推進方針】 移動しやすい交通環境の整備を推進します

【背景】

- ・ 令和5年の地域公共交通活性化再生法の改正を受け、官民や分野を超えた「共創」と交通DXの推進により、地域交通を「リ・デザイン（再構築）」する国の基本方針が示されました。
- ・ 令和6年度より、夜間のタクシー不足を補う「日本版ライドシェア」の導入や、将来の運転士不足を見据えた自動運転バスの実証運行を開始し、次世代技術を活用した持続可能な地域交通の確保を推進してきました。
- ・ 神宮周辺の交通渋滞対策として、混雑期におけるパーク＆バスライドの実施や臨時駐車場の開設、交通規制等を継続的に実施し、観光客と市民生活が調和した円滑な交通環境の確保に取り組んできました。

【課題】

- ・ バス運転手等の公共交通の担い手不足が深刻化しており、現状の路線の維持も今後難しくなる可能性があります。
- ・ 路線バスと鉄道の利用者数がコロナ禍前の水準に戻っていないため、市民と観光客双方に対して公共交通利用を促進する必要があります。
- ・ 神宮周辺では、来訪者の多くが自家用車を利用していることから、市内各所で交通渋滞が頻繁に発生し、地域住民の生活だけでなく、来訪者の移動にも支障をきたしています。

【取組の方向性】

7-3-1. 地域公共交通の充実

- ・ 新しい交通システム（ライドシェア、自動運転バスなど）の導入などを通じて公共交通の担い手不足に対応するとともに、地域ニーズを踏まえたバス路線の維持・再編に取り組みます。
- ・ 公共交通への関心を高め、市民や観光客が利用するきっかけを創出することで、公共交通の利用につながる取り組みを実施します。

7-3-2. 交通渋滞対策の推進

- ・ 国や県、警察など関係機関と連携し、駐車場対策や交通規制、パーク＆バスライドの実施、交通渋滞に関する調査や情報発信など、地域の交通渋滞の緩和や発生抑止に取り組めます。

施策4 河川・排水

【推進方針】 河川・排水施設を良好に保全します

【背景】

- ・ 国においては、水害の激甚化・頻発化を踏まえ、治水計画を従来の「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加等を考慮した計画」へと抜本的に見直し、事前防災・減災対策の加速化が図られています。
- ・ 平成29年10月の台風21号による浸水被害を受け、国・県と連携して勢田川・松尻川・汁谷川の重点的な河川整備や下水道整備を実施し、浸水被害軽減に向けた「流域治水」の取組を推進してきました。

【課題】

- ・ 本市においても大雨による気象災害が頻発化・激甚化しており、浸水被害が発生しています。
- ・ 浸水被害の軽減を図るためには、河川・排水路の整備や適正な維持管理が必要です。
- ・ 雨水ポンプ場については、耐用年数を経過した施設もあることから、計画的かつ効率的な施設更新及び長寿命化を推進することが必要です。

【取組の方向性】

7-4-1. 河川・排水路の健全化の推進

- ・ 浸水被害の軽減を図るため、河川・排水路の堆積土砂の撤去及び護岸等の整備を推進します。

7-4-2. ポンプ場の更新及び長寿命化等の推進

- ・ 必要時に稼働できるよう、計画的かつ効率的なポンプ場の更新及び長寿命化を推進します。

施策5 住宅

【推進方針】 市民が住んでいたいと感じる住環境の整備を推進します

【背景】

- ・ 高齢者や低額所得者など住宅確保要配慮者が円滑に入居できる環境を整備するため、改正住宅セーフティネット法が施行（令和7年10月）されました。
- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正（令和5年12月施行）により、空家の除却等の促進や、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理が強化されました。
- ・ 令和6年能登半島地震の発生を受け、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化の重要性が改めて強く認識されました。
- ・ これまで、人口減少を見据えた市営住宅の集約化を進めるとともに、既存ストックの長寿命化改善工事を実施し、居住環境の向上を図ってきました。
- ・ 空家バンクを活用した流通・活用を促進したほか、管理不全な空家等の防止・解消に取り組み、良好な生活環境の保全に努めてきました。
- ・ 無料耐震診断や耐震改修工事等への補助制度の充実に加え、戸別訪問による啓発活動を強化し、市民の生命と財産を守るための木造住宅の耐震化を積極的に促進してきました。

【課題】

- ・ 市営住宅の多くが建築から40年が経過しており、限られた財源の中で計画的に長寿命化や住宅の集約を進める必要があります。
- ・ 社会福祉の視点を踏まえ、住宅セーフティネットとしての役割を果たす住宅を提供していくことが求められます。
- ・ 高齢化や人口減少の進行等により、空家が更に増加することが予想されます。
- ・ 管理不全な空家の増加は、地域住民の生活環境を悪化させる恐れがあることから、適切な対策を講じて解消を図る必要があります。
- ・ 市内には旧耐震基準の木造住宅が約12,500棟あり、地震発生時には、倒壊により住民の生命が危険にさらされるだけでなく、緊急車両の通行が妨げられる恐れがあります。
- ・ 本市固有の豊かな自然風土や歴史文化に育まれた景観は、市民共有の財産です。市全域に広がる豊かな景観を後世へ引き継ぐためには、良好な景観の形成を図る必要があります。

【取組の方向性】

7-5-1. 市営住宅の適正な管理と居住支援

- ・ 市営住宅の耐久性の向上、躯体の経年劣化対策などの改修事業を実施します。
- ・ 耐震性能が確保されていない、老朽化が顕著である、または津波等の災害によって大きな被害が想定される市営住宅は、入居者の住み替え支援を行いつつ用途廃止します。
- ・ 高齢者や子育て世代等の住宅確保要配慮者のための居住支援の体制づくりを進めます。

7-5-2. 空家等対策の推進

- ・ 空家バンク制度等により、空家の流通・活用の促進を図ります。
- ・ 地域の安全・安心な生活環境を確保するため、管理不全な空家の所有者等に対して適正な管理や除却を促し、問題の解消を図ります。

7-5-3. 木造住宅の耐震化

- ・ 戸別訪問やホームページ等を通じて、建物所有者に木造住宅の耐震化の重要性を広く周知します。
- ・ 倒壊のリスクが特に高いとされている昭和56年5月以前の木造住宅について、各種補助制度により耐震化を支援します。

7-5-4. 良好な景観形成

- ・ 良好な景観の形成を促進するため、景観形成重点地区において、建築物の建築や外観の修景など、景観に配慮した取り組みを支援します。
- ・ 景観への親しみを深め、その大切さに気づき、新たな魅力を発見してもらうため、景観絵画・写真コンクールなどを通じて景観形成への意識向上を図ります。

施策6 水道

【推進方針】 安全で安心な水を未来へつなげます

【背景】

- ・ 令和6年能登半島地震では、水道施設が甚大な被害を受け、復旧が長期化したことから、施設の耐震化と災害時の業務継続体制の重要性が改めて強く認識されました。
- ・ 全国で道路陥没や漏水事故など、水道管路の老朽化が原因とされる事象が多数発生しています。
- ・ 健康影響が懸念される有機フッ素化合物（PFAS）が一部の水道事業で検出されたことを受け、代表的な物質（PFOS、PFOA）は令和8年4月より法的拘束力のある「水質基準」に引き上げられます。
- ・ 災害時における迅速な復旧活動や業務継続体制を確保するため、防災拠点となる「上下水道部新庁舎」を整備しました。

【課題】

- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、今後想定される大地震に備えて基幹となる水道施設の耐震化が重要です。
- ・ 本市においても老朽化が進んでいる水道施設が存在するため、その更新や定期的な点検、維持修繕を計画的に進めることが必要です。
- ・ 人口減少や節水機器の普及などに伴う給水量の減少により、料金収入が減少し、水道事業の経営が厳しくなっています。
- ・ 有機フッ素化合物（PFAS）などによる健康影響が問題となっている中、水道水の水質基準に基づく適正な水質監視・管理が重要です。

【取組の方向性】

7-6-1. 【強靱（きょうじん）】 災害に強いしなやかな水道の構築

- ・ 災害に強い水道を構築し、安全な水の供給を確保するため、基幹となる水道施設の耐震化を進めます。

7-6-2. 【持続】 健全で持続可能な水道経営

- ・ 老朽化に起因する事故を防止し、良好な水道を持続的に提供するため、老朽化した水道施設の更新を進め、水道施設の点検を含む適正な維持管理を図ります。
- ・ 料金収入の減少や水道施設の更新費の増加に対応するため、水道施設のダウンサイジングや統廃合により経費削減につなげます。

7-6-3. 【安全】 安全で安心できる水道水の供給

- ・ 安全な水道水を供給するため、各水源の原水や給水栓末端部において定期的に水質検査を実施し、その結果をホームページで公表します。

施策7 下水道

【推進方針】 公共用水域の水質保全と浸水被害の軽減を進めます

【背景】

- ・ 下水道は、私たちの暮らしの中で生じた汚水から水環境を守るとともに、快適で安全な生活環境を実現する重要な役割を担っています。
- ・ 計画的に下水道整備を進め、公共下水道人口普及率は63.3%（令和6年度末時点）まで向上するなど、快適で衛生的な生活環境の基盤整備を推進してきました。
- ・ 平成29年10月の台風21号による市内の浸水被害を受け、国・県と連携して勢田川流域等の重点的な対策を実施し、浸水被害軽減のための河川整備と一体となった雨水排水対策を進めてきました。
- ・ 令和6年能登半島地震では、下水道施設が甚大な被害を受け復旧が長期化したことから、耐震化による防災機能の強化が改めて強く認識されました。
- ・ 他自治体で発生した下水道管路に起因する大規模な道路陥没事故を受け、下水道施設の適正な維持管理の重要性が高まっています。
- ・ 災害時における迅速な復旧活動や業務継続体制を確保するため、防災拠点となる「上下水道部新庁舎」を整備しました。

【課題】

- ・ 人口減少及び物価高騰などを踏まえ効率的に公共下水道の整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ることが必要です。
- ・ 気候変動の影響により天候災害が増加・深刻化しており、浸水被害の軽減を図るため、雨水排水施設の整備が必要です。
- ・ 本市においても、老朽化による下水道管路の陥没や、災害時における施設の機能不全が懸念されることから、適切な改築・更新及び耐震化を進める必要があります。

【取組の方向性】

7-7-1. 快適な生活環境の整備

- ・ 快適で安全な生活環境を実現するため、汚水管渠の整備を計画的に進めるとともに、五十鈴川中村浄化センターを廃止し、流域下水道への統合による効率化を図り、住民が安心して暮らせる衛生的な社会づくりに取り組みます。

7-7-2. 市街地の浸水被害の軽減

- ・ 勢田川流域等において、各関係機関と協働で流域治水を推進し、排水施設の整備を行い、浸水被害の軽減を図ります。

7-7-3. 施設の更新と防災対策

- ・ 雨水ポンプ場や排水路など、老朽化が進む下水道施設の計画的な改築・更新を進めます。
- ・ 大規模地震への備えとして、防災・減災対策を計画的に進め、下水道施設の被害軽減を図ります。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野 7 都市基盤	施策1 土地利用	【目標指標】								
		7-1-1 秩序ある土地利用の推進								
		居住誘導区域内の人口密度 (人/ha)	38.4	37.9	37.5		38.4	38.2	38.0	37.7
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市立地適正化計画 (H30～R15)							
		(指標の算出方法)	居住誘導区域内の人口 / 居住誘導区域面積							
		中心市街地の歩行者通行量 (人)	3,288	2,957	3,543		3,634	3,680	3,727	3,774
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市中心市街地活性化基本計画 (R8～R12) 【策定中】							
		(指標の算出方法)	中心市街地7カ所で計測された歩行者数 (調査年1回)							
		7-1-2 地籍調査の推進								
		地籍調査の実施面積 (ha)	46	40	50		48	46	51	52
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	地籍調査を実施した面積 (調査対象面積20,077ha)							
		市全体地籍調査の進捗率 (%)	9.5	9.7	10.0		10.4	10.7	10.9	11.2
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	(地籍調査済面積 / 調査対象面積) × 100							

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野7 都市基盤	施策2 道路・公園	【目標指標】								
		7-2-1 幹線道路の効率的な整備								
		道路改良工事延長 (m)	3,386	2,677	3,232		2,000	2,000	2,000	2,000
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	道路改良工事における道路側溝整備延長							
		7-2-2 通学路の安全対策								
		通学路の安全対策実施箇所数 (箇所)	23	49	19		25	25	25	25
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市通学路交通安全プログラム							
		(指標の算出方法)	伊勢市通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を実施した箇所数							
		7-2-3 橋梁長寿命化の推進								
		橋梁の長寿命化実施箇所数(橋)	2	4	3		6	5	3	6
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市橋梁長寿命化修繕計画 (H26~R15)							
		(指標の算出方法)	橋梁の長寿命化に関する実施橋梁数							
		7-2-4 公園整備及び公園施設長寿命化の推進								
		公園の長寿命化実施箇所数 (公園)	11	12	5		6	14	14	15
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市公園施設長寿命化計画 (H26~R15)							
(指標の算出方法)	公園の長寿命化に関する実施公園数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野7 都市基盤	施策3 交通	【目標指標】								
		7-3-1 地域公共交通の充実								
		観光利用が多い路線バスの年間利用者数(千人)	1,577	1,654	1,783		1,962	2,051	2,140	2,229
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市地域公共交通計画(R8~R12)【策定中】							
		(指標の算出方法)	外宮内宮線、CANバス、二見サンアリーナ線のバス年間利用者数							
		生活利用が主となる路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数(千人)	1,248	1,255	1,270		1,274	1,277	1,280	1,283
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市地域公共交通計画(R8~R12)【策定中】							
		(指標の算出方法)	路線バス(観光利用が多い路線を除く)及び市内コミュニティバスの年間利用者数							
		7-3-2 交通渋滞対策の推進								
		御木本道路1km以上の渋滞発生日数(日)	8	7	7		12以下	12以下	12以下	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン(R6~R10)							
		(指標の算出方法)	宇治浦田町交差点(伊勢西IC方面)から1km以上の渋滞発生日数							

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野7 都市基盤	施策4 河川・排水	【目標指標】								
		7-4-1 河川・排水路の健全化の推進								
		浚渫土砂量 (m³)	950	1,056	1,464		1,650	1,650	1,650	1,650
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	河川浚渫工事による浚渫実施数量							
		7-4-2 ポンプ場の更新及び長寿命化等の推進								
		長寿命化に着手したポンプ場数<累計> (箇所)	23	25	26		34	35	36	36
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市都市ポンプ場長期補修計画 (H29～R63)							
		(指標の算出方法)	新設後15年以上経過した都市ポンプ場 (ポンプ場9、ポンプ施設30) のうち長寿命化に着手したポンプ場の箇所数 (H29年度～)							

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野7 都市基盤	施策5 住宅	【目標指標】								
		7-5-1 市営住宅の適正な管理と居住支援								
		改修工事を実施した市営住宅数(棟)	/	/	2	2	2	2	1	1
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第2期伊勢市営住宅等長寿命化計画(R6~R15)							
		(指標の算出方法)	改修工事を実施した市営住宅の棟数							
		7-5-2 空家等対策の推進								
		空家等の除却・管理済件数(件)	267	269	308		200	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第2期伊勢市空家等対策計画(R4~R8)							
		(指標の算出方法)	管理依頼・除却補助金等による空家の解消件数							
		空家バンクの成約件数(件)	15	23	17		8	-	-	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	第2期伊勢市空家等対策計画(R4~R8)							
		(指標の算出方法)	空家バンクによる売買・賃貸借契約の成約件数							
		7-5-3 木造住宅の耐震化								
		耐震補強工事補助件数	4	4	6		策定中			
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市建築物耐震改修促進計画(第3次計画)(R8~R11)【策定中】							
		(指標の算出方法)	耐震補強工事補助金の交付件数							
		7-5-4 良好な景観形成								
		伊勢市景観形成推進事業補助金交付件数(件)	2	9	1		4	4	4	4
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
(指標の算出方法)	伊勢市景観形成推進事業補助金の交付件数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野7 都市基盤	施策6 水道	【モニタリング指標】								
		給水人口(人)	120,630	119,157	117,648		-	-	-	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口							
		【目標指標】								
		7-6-1 【強靱(きょうじん)】災害に強いしなやかな水道の構築								
		基幹管路の耐震化率(%)	41.6	42.9	44.3		46.2	47.1	48.4	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市水道事業ビジョン(R1~R10)							
		(指標の算出方法)	(基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長) × 100							
		7-6-2 【持続】健全で持続可能な水道経営								
		管路の更新率(%)	1.04	1.01	0.90		0.99	1.00	1.00	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市水道事業ビジョン(R1~R10)							
		(指標の算出方法)	(当該年度に更新された管路延長 / 管路延長) × 100							
		経常収支比率(%)	113.9	110.9	108.7		100.1	98.1	96.6	-
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市水道事業ビジョン(R1~R10)							
		(指標の算出方法)	[(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)] × 100							
		7-6-3 【安全】安全で安心できる水道水の供給								
		水源の水質事故件数(件)	0	0	0		0	0	0	-
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)	伊勢市水道事業ビジョン(R1~R10)							
(指標の算出方法)	年間水源水質事故件数									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野7 都市基盤	施策7 下水道	【モニタリング指標】									
		勢田川（観測地点：勢田大橋）のBOD値 (mg/ℓ)	2.0	1.9	2.7	3.2	-	-	-	-	
		(時点)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
		(出典)									
		(指標の算出方法)	国土交通省 水文水質データベース ※BOD：水中の汚濁物質を微生物が分解するときに消費される酸素の量で、値が大きいほど汚れていることを示す。(基準値：5.0mg/ℓ以下)								
		【目標指標】									
		7-7-1 快適な生活環境の整備									
		下水道普及率 (%)	60.3	61.0	63.3		66.1	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	伊勢市下水道事業経営戦略 (H29～R8)								
		(指標の算出方法)	(下水道処理区域内人口 / 行政区域内人口) × 100								
		7-7-2 市街地の浸水被害の軽減									
		降雨に対応する下水道整備が完了した区域の面積 <累計> (ha)	315.0	315.0	335.6		335.6	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	流域関連伊勢市公共下水道事業計画 (H21～R8)								
		(指標の算出方法)	5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した区域の面積 (整備対象881ha)								
		7-7-3 施設の更新と防災対策									
		施設の更新に着手した雨水ポンプ場数 (箇所)	2	4	4		6	-	-	-	
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	
		(出典)	流域関連伊勢市公共下水道事業計画 (H21～R8)								
(指標の算出方法)	施設の更新に着手した雨水ポンプ場の箇所数 (対象施設9箇所)										

分野 8	市役所運営
-------------	--------------

目指す姿	市民から信頼される市役所
------	--------------

施策 1 行財政運営

推進方針	効率的・効果的な行政運営と持続可能な財政運営を進めます
------	-----------------------------

関連SDGs	11. 住み続けられるまちづくりを
	16. 平和と公正をすべての人に
	17. パートナリシップで目標を達成しよう

主要課題 ①	公共施設マネジメントの推進
-----------	---------------

主要課題 ②	デジタル行政の推進
-----------	-----------

主要課題 ③	協働の推進
-----------	-------

主要課題 ④	持続可能な財政運営
-----------	-----------

施策 2 行政組織力

推進方針	市民や職員とつながり、ともに考え、未来志向でチャレンジする職員の育成を目指します
------	--

関連SDGs	16. 平和と公正をすべての人に

主要課題 ①	人材育成・人材確保・職場環境整備
-----------	------------------

主要課題 ②	危機対応能力の向上
-----------	-----------

施策1 行財政運営

【推進方針】 効率的・効果的な行政運営と持続可能な財政運営を進めます

【背景】

- ・ エネルギー価格や建設資材の高騰に加え、人件費の上昇も相まって、コストの増大傾向が続いています。
- ・ 施設の老朽化や人口減少に対応するため、総務省の指針に基づき、地方公共団体は施設全体の最適化が必要とされています。
- ・ 「デジタル社会形成基本法」等が施行（令和3年9月）され、デジタル庁主導のもと、社会全体のデジタル化に向けた施策が推進されています。
- ・ 生成AIを始めとするデジタル技術の飛躍的な進化と普及により、これらの技術を活用した柔軟な市民サービスの提供や行政運営のさらなる効率化が期待されています。
- ・ ふるさと納税の受入額が全国で1兆円を突破し過去最高を更新するなど制度の利用が拡大する一方で、自治体間の寄附獲得競争は激化しています。
- ・ 企業の社会的責任（CSR）や地域貢献意識の高まりを背景に、複雑化する地域課題の解決に向け、全国的に企業と自治体が連携・協働する取り組みが増加しています。
- ・ これまで公共施設マネジメントの取り組みを計画的に進め、除却・譲渡27件を含む56件の取り組みが完了し、更新等費用抑制額は104億円に達しました（令和6年度末時点）。
- ・ 行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済の導入、市公式LINEの機能充実、職員のデジタルリテラシー向上や電子決裁の推進などに取り組むことで、行政のデジタル化を推進してきました。
- ・ これまでお悔やみコーナー設置（R4.7）、「書かない窓口」導入（R6.11）、各種証明書コンビニ交付促進などの取り組みを進め、市民の利便性向上と行政の効率化を図ってきました。

【課題】

- ・ 社会保障費増や物価高騰により今後も厳しい財政運営が見込まれる中、重要課題に対応しつつ、事業の選択と重点化による持続可能な財政運営が求められます。
- ・ 公共施設等の多くは、建設時期が近い（1971～1988年）ため、今後、大規模改修や建替えによる更新時期を集中的に迎えることから、施設更新経費等の削減・平準化が課題です。
- ・ 人口減少・少子高齢化に伴い、公共施設等の利用需要が今後変化することを見据え、施設を用いたサービスのあり方を見直すことが必要です。
- ・ 職員数が減少しても、効率的な行政運営によって市民サービスを維持するためには、職員と市民双方のデジタルリテラシー向上が不可欠です。
- ・ 業務の在り方を根本から再構築し、効率化と最適化を図るために、デジタル技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を進める必要があります。
- ・ 限られた経営資源のなか、多様化・高度化する市民サービスに対応するためには、多様な主体と連携・協働していく必要があります。

【取組の方向性】

8-1-1. 公共施設マネジメントの推進

- ・ 財政負担の軽減と平準化を目指し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、施設保有量の最適化等を図ります。
- ・ 公共施設の運営方法等の見直しを行いながら、人口減少、年齢構成変化による需要変化に応じた適切なサービスの提供を目指します。

8-1-2. デジタル行政の推進

- ・ デジタル技術の活用に必要なスキルやプロジェクトをけん引する能力を備えたDX人材となる職員を育成します。
- ・ 現在の業務の在り方を見直し、少ない職員数でも効率的な行政運営ができるように、庁内業務のDXを推進します。
- ・ 様々なデジタル技術を活用し、市民が便利で使いやすい行政サービスを提供できるように取り組みます。

8-1-3. 協働の推進

- ・ 地域課題の解決と効率的・効果的な行政経営を進めるため、周辺市町や企業・大学等との連携・協働に取り組みます。

8-1-4. 持続可能な財政運営

- ・ 税収入だけでなく、ふるさと納税制度や保有資産の有効活用による自主財源の確保に取り組むとともに、国制度の積極的な活用を推進します。
- ・ 既存事業の見直しを進め、真に必要な事業への投資を確保することで、効率的かつ規律ある予算編成を実現します。
- ・ 市民の利便性向上や業務効率化を実現するため、事業の目的に応じて業務手法や体制の最適化を図ります。

施策2 行政組織力

【推進方針】 市民や職員とつながり、ともに考え、未来志向でチャレンジする職員の育成を目指します

【背景】

- ・ 国において「人材育成・確保基本方針策定指針」が改正（令和5年12月）され、育成のみならず「人材確保」や「職場環境の整備」が新たに指針の柱として加えられました。
- ・ 若年人口減少等により人材獲得競争が激化しています。また、受験生には仕事と生活の調和（ワークライフバランス）や自己成長、仕事のやりがいなどを重視する意識が浸透しています。
- ・ 多様な労働者が活躍できる就業環境の整備を図るため、ハラスメント対策の強化が必要とされています。
- ・ 令和6年能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の発表等により、大規模災害時における行政機能の維持・継続に向けた体制強化が改めて求められています。
- ・ これまで市職員の確保に向けて採用試験の時期や方法を工夫するとともに、子育て・介護休暇制度の拡充や男性職員の育児休業取得促進などを通じた、働きやすい職場づくりを推進してきました。
- ・ 市役所運営に係るBCM（事業継続マネジメント）定例会を継続的に開催し、各部署における業務継続計画（BCP）の実効性を検証するなど、全庁的なりスク管理体制の改善・強化を図ってきました。
- ・ 能登半島地震等の被災地へ職員を派遣し、支援活動を通じて得た教訓やノウハウを、防災対策や職員の災害対応能力の向上につなげてきました。

【課題】

- ・ 受け身の職場風土を払拭し、主体的に施策を考え、様々なことに積極的に挑戦し、課題を解決していく職員を育成することが必要です。
- ・ 政策形成・実施にあたり関係者の参画・連携を推進するために必要なスキルを職員が身につけることが大切です。
- ・ 市民からの信頼をより高めるため、職員のコンプライアンス意識の向上が重要です。
- ・ 職員採用試験の受験者数は減少傾向となっており、人材を継続して確保していくことが必要です。
- ・ 仕事や生活のあり方に関する価値観が多様化しており、ワークライフバランスを保ちながら、職務に従事できる職場づくりを進めていくことが必要です。
- ・ 大規模災害時において、災害対応業務を迅速に実施しつつ、行政機能を早期に回復できるよう、あらかじめ執行体制や対応手順、資源確保をしておくことが重要です。
- ・ 大規模災害の対応を経験したことのある職員や防災に関する専門的知識を有する職員が少ないことから、人材育成の取り組みが求められます。

【取組方向】

8-2-1. 人材育成・人材確保・職場環境整備

- ・ 求められる職員像の実現を目指し、育成プログラムの整備・人材育成手法の充実などに取り組みます。
- ・ 就職先として市役所に関心をもってもらえるよう、職員として働くことの魅力を情報発信するとともに、多くの多様な人材に採用試験を受験してもらえるよう、試験方法を工夫します。
- ・ ワークライフバランスの推進やハラスメント対策の強化など、全ての職員が意欲をもって能力を最大限発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

8-2-2. 危機対応能力の向上

- ・ 他自治体での災害の教訓を活かし、災害時の業務継続に必要な対策の実施状況を定期的に確認するとともに、リスク管理体制の継続的な改善に取り組みます。
- ・ 職員の災害対応能力の向上と防災意識の強化を図るため、図上訓練や被災自治体の視察を継続して実施するとともに、職員の防災士資格の取得を推進します。

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値			
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
分野8 市役所運営	施策1 行財政運営	【目標指標】								
		8-1-1 公共施設マネジメントの推進								
		施設類型別計画における取組完了施設数<累計>	44	53	56		65	101	101	104
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	施設類型別計画（Ⅰ～Ⅱ期：平成27年度～令和16年度）の目標値135件に対する取組完了施設数（平成27年度～）							
		施設類型別計画における更新等費用抑制額の進捗状況（%）	17.7	20.9	22.7		26.7	37.5	37.5	41.0
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)								
		(指標の算出方法)	施設類型別計画（Ⅰ～Ⅲ期：平成27年度～令和26年度）の目標値460億円（抑制される更新等費用）に対する進捗率							
		8-1-2 デジタル行政の推進								
		DX人材の育成数<累計>（人）					180	360	540	720
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市デジタル行政推進ビジョン（R8～R11）【策定中】							
		(指標の算出方法)	DXの基礎的な知識やスキルを身に付け、庁内で導入しているデジタルツールを活用し、業務の効率化及び市民サービスの向上をすることができる職員の数（令和8年度～）							
		デジタル技術の活用により削減できた業務時間数（時間）	1,052.3	2,007.8	3,538.2		4,600.0	4,800.0	5,000.0	5,200.0
		(時点)	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31
		(出典)	伊勢市デジタル行政推進ビジョン（R8～R11）【策定中】							
		(指標の算出方法)	デジタル技術の導入により、導入前と比べて短縮された業務時間の合計							
		8-1-3 協働の推進								
		連携協定に基づき企業と連携・協働して実施した事業数（件）	12	18	38		55	65	75	85
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(出典)								
		(指標の算出方法)	連携協定に基づき企業と連携・協働して実施した事業数							
8-1-4 持続可能な財政運営										
将来負担比率（%）	0以下	0以下	0以下		策定中					
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
(出典)	伊勢市の財政収支見通し（R8～R11）【策定中】									
(指標の算出方法)	（将来負担額－控除財源）／（標準財政規模－基準財政需要額算入額）									
財政調整基金残高（億円）	105.5	100.2	93.1		50以上	50以上	50以上	50以上		
(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
(出典)										
(指標の算出方法)	各会計年度の決算における財政調整基金残高									

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野8 市役所運営	施策2 行政組織力	【モニタリング指標】									
		正規職員数(人)	1,595	1,599	1,596	1,620	-	-	-	-	
		(時点)	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	正規職員数(任期付・再任用職員を含む。)								
		会計年度任用職員数(人)	1,043	1,061	1,102	1,184	-	-	-	-	
		(時点)	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	会計年度任用職員数								
		職員採用試験における事務職の受験者数(人)	230	280	126	290	-	-	-	-	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	前期・後期試験の受験者数の合計								
		【目標指標】									
		8-2-1 人材育成・人材確保・職場環境整備									
		「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合(%)	82.4	84.6	89.5	86.5	90.0	90.0	90.0	90.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	市民アンケート(過去1年間に市役所(総合支所等を含む)を訪れたり、担当部署へ電話などで問い合わせたりしたことがある方が対象)								
		研修における意識・能力向上度(%)	/	/	/		85.0	85.0	85.0	85.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	職員アンケート								
		男性の育児休業取得率(%)	24.4	54.3	51.7		85.0	85.0	85.0	85.0	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	育児休業を取得した職員数 / 当該年度に子が出生した職員数								
		職員一人当たりの年次有給休暇平均取得日数(日)	10.2	11.1	11.8		12	12	12	12	
(時点)	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年			
(出典)	-										
(指標の算出方法)	暦年における職員一人当たりの平均取得日数										

分野別モニタリング指標・目標指標

※「/」実績値なし、「-」下位計画改定等の際に設定

分野	施策	指標(単位)	実績値				年度別目標値				
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
分野8 市役所運営	施策2 行政組織力	8-2-2 危機対応能力の向上									
		防災士資格の有資格者数(人)	/	6	12	18	24	30	36	42	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	防災士の資格を有している職員数								
		災害図上訓練の参加者数(人)	142	187	185	199	180	180	180	180	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	災害図上訓練の参加者数(運営側を含む。)								
		全庁BCM定例会の開催数(回)	2	2	2		2	2	2	2	
		(時点)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		(出典)	-								
		(指標の算出方法)	業務継続マネジメント(BCM)のための全庁会議の開催回数								

VI 參考資料

第3次伊勢市総合計画 基本構想

○まちづくりの基本理念

古来、気候風土が穏やかなこの伊勢の地は、風光明媚で海、山、里の幸に恵まれ、「^{うま}美し国¹」と呼ばれてきました。先人たちが守り続けてきた自然や伝統、培われてきた文化やおもてなしの心、そしてそれらが醸成するまちの誇りを受け継ぎ、さらに次世代へ継承していくことが、今を生きる私たちの責務です。

また、人口減少、少子高齢化、核家族化の進展等が招く生活への不安や、予測される地震などの自然災害への不安を解消し、安心できるまちづくりが必要となっています。

そして何よりもまちづくりの主役である市民²が、伊勢のまちに誇りと愛着を持ち、夢や希望を抱いていきいきと輝き暮らし続けられるまちをつくる必要があります。

「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」と誰をも魅了する、憧れのまちであり続けるために、3つの「まちづくりの基本理念」を次のとおり掲げます。

①私たちが担うまち ～伊勢人³の心意気～

伊勢のまちでは、鳥居前町として発展してきた「宇治」や「山田」で、古くから自治組織が設立されるなど、独自のまちづくりが行われてきました。その気風を現在に引き継ぎ、各地においては、地域の特性を生かした様々なまちづくりが展開されています。

まちづくりは、市民の幸せを実現するものであり、市民が主役となり、主体的に進めていくことが基本です。まちの課題を自らの課題として受け止め、その課題解決に向けてそれぞれが持つ強みや得意分野を生かして協働し実行することによって、活力に満ちた個性豊かで魅力的なまちを実現することができます。

市民と行政がお互いに役割を認め合うなかで、市民誰もが主体者として活躍できるまちを目指します。

1 美し国：日本書紀に『天照大神、倭姫の命におしえて曰く「この神風の伊勢の国は常世の浪の重浪（しきなみ）帰（よ）する国なり、かた国の美し国なり、この国に居（お）らむとおもう」とのたまう。』とあり、当地域のことを指します。

2 市民：本基本構想では、住民だけでなく、事業者、市内在勤者・在学者及び市内で活動する団体等も含んだ広い意味で捉えています。

3 伊勢人：市民を指しています。ここでは強調して“伊勢人”と呼びます。

②人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち ～おかげさまの心⁴～

全国の人々をお迎えする伊勢のまちは、人々の交流を支えに時代と共に歩んできました。

人と人との交流は、様々な分野の活動に刺激を与え、まちを動かす大きな活力を生み出します。まちが発展し、いつまでも魅力的であり続けるためには、人々が交流し、活力を感じられることが大切です。

また、現在の地域社会は、少子高齢化や人口減少、核家族化の進展や生活の多様化、価値観の変化などにより、地域住民相互のつながりが希薄化し、地域社会で支えあう力が弱まりつつありますが、大規模災害の発生時など様々な場面では、人と人との強い結びつきが安心の基盤となります。助け合える地域のつながりにより人々は安心して住み続けることができます。

時代とともに培われた「おもてなしの心」や、家族・地域・社会における「思いやりの心」「支えあいの心」を大切に、「おかげさまの心」を育む人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまちを目指します。

③地域の誇りをつなぐまち ～神宮ゆかりの地～

神宮ゆかりの地としての歴史的・文化的資産、伊勢志摩国立公園の自然資源、その知名度、これらが創り出す地域のアイデンティティは、他の地域にはないものであり、伊勢へ人を惹きつける求心力となっています。

常に原点に立ち帰りながら、絶えず新たに生まれ変わり続ける神宮の式年遷宮のように、先人から受け継いだこの豊穡の地を次世代へとつなぎ、これからも国内外から親しまれるとともに、市民がまちへの誇りと愛着を持ち続け、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

○まちの将来像

3つの「まちづくりの基本理念」を踏まえ、人と人、地域と地域、過去と未来をつなぎ、本市が目指すまちの将来像を以下に定めます。

つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢

4 おかげさまの心：本基本構想では、いつもまわりの人々との絆や環境に支えられているという感謝の心を指します。

総務政策委員会資料 1 - 3 令和 8 年 2 月 12 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料 4 - 3 令和 8 年 2 月 10 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料 3 - 3 令和 8 年 2 月 9 日 担当：情報戦略局 企画調整課
--	--	---

第 3 次伊勢市総合計画 中期基本計画 (令和 4 ~ 7 年度) 【暫定総括】



○分野横断課題の暫定総括

見方

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）	
<p>本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過が顕著です。また、3大都市圏等県外への転出が顕著です。若い世代が伊勢圏をつくりながら、元志向に定めるための働く場所の確保</p>	<p>【現況・課題（総合計画の記載内容）】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。</p>
取組方針（総合計画の記載内容）	
<p>中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町村連携を図りながら、暮らしの魅力を創出し、また、積極的な情報発信を行い、移住・定住促進を図ります。結婚・出産・子育て期まで切れ目のない環境整備のため、多様な保育サービスの提供を図ります。また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。</p>	<p>【取組方針（総合計画の記載内容）】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。</p>
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
<p>◆主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</p> <p>○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間及び子育て支援施設等の取組を実施した「人中心」の空間づくりを推進し、ちなかの賑わい創出を促進し、コンパクト化を進め</p>	<p>【◆主要な取組・成果（令和4年度～令和7年度）】 課題に対して、令和4年度から令和7年度まで（4年間）における、主要な取組・成果を記載しています。</p>
<p>◆今後の方向性（令和8年度以降）</p> <p>○コンパクトなまちづくり 集約型都市構造を推進し、ちなかウォークラブルなまちづくりを引き続き、ま</p>	<p>【◆今後の方向性（令和8年度以降）】 令和4年度～令和7年度の取組・成果を踏まえて、令和8年度以降の方向性等を記載しています。</p>

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）		
	<p>本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過がみられ、人口流出が続いています。特に若い世代においては、3大都市圏等県外への転出が顕著です。</p> <p>若い世代が伊勢に住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めるため、暮らしやすい生活圏をつくりながら、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境の整備や地元志向に応えるための働く場所の確保が必要です。</p>	
取組方針（総合計画の記載内容）		
	<p>中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>結婚・出産・子育てを後押しするため、出会い・結婚の支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を進めます。特に、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、多様な保育サービスの充実や放課後児童対策等を進めます。</p> <p>また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。</p>	
主な取組・成果および今後の取組の方向性		
3	<p>◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u></p> <p>○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前地区の再開発事業を支援・促進する取組を実施したほか、令和6年度から、「車中心」であった道路空間を、人々が集い憩える「人中心」の空間へと転換し、居心地がよくなるまちなかの形成により、都市の魅力向上やまちなかの賑わい創出を目的とするまちなかウォークブル推進事業に着手した。また、都市のコンパクト化を進めるため、立地適正化計画の周知や届出制度の運用に努めた。</p> <p>○圏域市町との連携 令和4年度から消費生活センターの広域運営の開始や、病院群輪番制の維持運営に係る連携市町の拡充を図るとともに、休日・夜間応急診療所の維持運営、鳥獣被害防止対策など32の取組を第2次共生ビジョン（H31～R5）に基づき進めた。令和5年度は連携市町と協議のうえ、第3次共生ビジョン（R6～R10）を策定し、令和6年度から新たに「自転車を活用したまちづくり」「インクルーシブスポーツの普及啓発」の2つを加えた全34の取組を進めた。</p> <p>○移住、定住の促進 移住候補先に選んでもらうべく、伊勢での暮らしの魅力や移住関係制度のPRに取り組んだ。移住セミナー等へのブース出展の他、令和4～5年度に移住PR動画作成、令和5年度にYouTube広告を実施した。また、令和5年度から空家リフォーム促進補助金、さらに令和6年度から空家購入促進補助金制度を開始した。令和4～7年度（R7.12.1時点）の移住相談は677件、市の施策を利用した移住者は65人で、年々増加した。</p>	3

○結婚、出産、子育て支援

出会い機会の創出のため結婚相談や出会いイベント（各年3回）を開催した。また、令和5年度に整備した伊勢市駅前の健康福祉ステーションを中心に妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施するとともに、こども家庭センターを設置し母子保健と児童福祉の包括的な相談支援の充実を図った。放課後児童クラブの定員拡充や特別な支援を必要とする児童の受入れに対する私立保育所等への支援拡充（R6～）を行ったほか、低所得子育て世帯への支援として県内初となる学習塾利用への助成（R4～）や大学受験料等の補助（R6～）を行った。

○雇用の確保と創出

地域企業の魅力を若者に伝えるため、令和5～6年度に、鳥羽市、玉城町と連携し、インターンシップを通じた地域企業と若者が接する機会を提供した。参加者数は延べ20人、12企業で学生の受け入れを行った。また、操業環境や優遇制度のPRにより、企業等の誘致を推進するとともに、税制優遇制度の活用、設備投資や雇用に対する奨励金の交付（令和4～7年12月時点交付実績 50件）により、働く場の創出に繋がる取組を行った。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○コンパクトなまちづくり

集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、まちなかウォークアブルを推進する。

○圏域市町との連携

「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（R6～R10）に基づき、34の連携取組を進めるとともに、引き続き圏域の課題に対応していくため、新たな連携取組の協議を行う。

○移住、定住の促進

移住相談会への出展や近隣市町との連携により、まちの魅力や支援制度をPRすることで、多くの人に情報を届け、関係人口を増やして、移住・定住の促進に繋げる。また、支援制度の見直しや拡充の検討を行い、より活用しやすい制度にすることで、移住・定住の促進に繋げる。

○結婚、出産、子育て支援

三重県や近隣市町と連携し、出会いや結婚に関する情報提供やイベント開催などを行う。また、「こどもまんなか社会の実現」を目指して策定した「伊勢市こども計画（R7～R11）」を踏まえ、妊娠期から青年期までの各ライフステージにあわせた支援を行う。妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援を提供するため、他の機関との連携を強化する。「こども誰でも通園制度」など、新たな子育て支援策の充実に取り組む。

○雇用の確保と創出

近隣市町や関係団体と連携し、企業の魅力発信支援や企業と求職者の接点づくりなど、企業の人材確保に資する取組を支援するとともに、公共職業訓練の周知等を通じ求職者の増加につながる取組を進める。また、税制優遇及び奨励金制度を活用した市内企業の市外流出防止に努めるとともに、操業環境や優遇制度のPRを行い、企業の誘致につながる取組を進める。

分野横断課題 ②超高齢社会への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）	
	<p>本市の高齢化率は上昇の一途をたどり、令和7年には3人に1人、令和22年には5人に2人が65歳以上になり、後期高齢者数も増加することが推計されています。</p> <p>また、認知症や要介護者、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、医療や介護、生活支援の需要がさらに高まることが予測されるとともに、社会保障費の増大も懸念されています。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立的な生活を保持しながら、生きがいをもって暮らせる環境づくりが必要です。また、超高齢社会を迎えた中で、持続可能な地域運営や福祉サービスの提供体制づくりが必要です。</p>
取組方針（総合計画の記載内容）	
	<p>健康づくりと介護予防を推進するとともに、介護が必要となった場合のサービス基盤の充実に取り組みます。</p> <p>高齢者がセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで生きがいをもち、自分らしく暮らし続けられるよう、地域活動への参画や就業の機会の提供を図り、高齢者自身が担い手となり、高齢者同士が支え合う仕組みづくり等を進めます。</p> <p>また、地域全体で高齢者を支えるため、市民活動や地域と連携しながら、包括的な支援・サービス提供体制を構築する「地域包括ケアシステム」を強化します。</p>
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
	<p>◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u></p> <p>○介護予防の推進</p> <p>フレイル予防のための運動に取り組む「通いの場」を新たに創設し、介護予防活動継続のための支援を行ったほか、令和6年度から管理栄養士による「フレイル予防のための栄養講座」を地域で開始し、地域の介護予防活動の取組を強化した。</p> <p>○高齢者の外出支援</p> <p>高齢者の外出機会を増やし、社会参加の促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図るため、令和3年度に開始した電動アシスト自転車の購入支援のほか、これまでの高齢者乗合バス運賃助成「寿バス乗車券」と、バス利用が難しい高齢者に対するタクシー利用補助を統合・拡充することで、バスとタクシーを利用できる「おでかけ乗車券」を交付する事業を令和5年度に開始し、外出支援の充実を図った。</p> <p>○生きがい活動支援</p> <p>高齢者の学習機会の提供、地域で活動する担い手の養成及び活動内容の充実を目的に、高校生によるシニアのためのスマホ講座（R4～）や生活支援サポーター養成講座など各種講座を開催した。地域で高齢者の健康増進や交流などに取り組む老人クラブに対して継続して支援することで、高齢者がセカンドライフを楽しみ、生きがいをもてる生活環境づくりを促進した。また、働く意欲のある高齢者へ就労機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行った。</p>

○認知症にやさしいまちづくり

新たに令和5年度から認知症の人や家族が毎月1回定期的に集まる認知症カフェを開始したほか、地域で活動する「チームオレンジ」を新たに創設するなど、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを促進した。また、伊勢市認知症施策推進計画を第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画（R6～R8）に包含して策定し、認知症に対する正しい理解や対応を周知、啓発することを目的に、認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座、スローショッピング等を開催した。そのほか、国の認知症施策推進基本計画（R6.12策定）で提唱されている「新しい認知症観」の啓発を行った。

○地域包括ケアシステムの強化

地域包括支援センターの人員体制を強化（R5～R7）するとともに、総合相談支援、権利擁護支援、地域ケア会議を活用した地域包括支援ネットワークの構築等に取り組み、地域包括ケアを推進した。また、ICTを活用して在宅医療と介護を連携する「つながりネットワーク」の運用を令和5年度から開始した。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○介護予防の推進

住民が主体となり介護予防活動を継続できるよう、運動に取り組む通いの場の創出や通いの場におけるフレイル予防の普及啓発を行う。また、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施する取組として管理栄養士による食生活の相談や助言を行い、介護予防を推進する。

○生きがい活動支援

引き続き、高齢者の健康づくり、学習機会の提供及び地域で活動する担い手の養成等を目的とした各種講座を開催するとともに、地域で活動する老人クラブ等を支援し、高齢者がセカンドライフを楽しみ、生きがいをもてる生活環境づくりを進める。

また、働く意欲のある高齢者へ就労機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行う。

○認知症にやさしいまちづくり

「新しい認知症観」の普及啓発と認知症の人の社会参加を促進するため、認知症地域支援推進員の活動促進を図りながら、認知症サポーターステップアップ講座の開催、「チームオレンジ」の活動支援、地域で認知症の人やその家族を支援するネットワークを拡充し、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

○地域包括ケアシステムの強化

複雑化、複合化した支援ニーズに対応し、地域包括ケアシステムを推進するため、総合相談支援、地域のネットワーク構築等の地域包括支援センターの機能強化を推進する。また、権利擁護支援において、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、誰もが安心して歳を重ねることができる地域づくりを進める。

分野横断課題 ③新しい地域のつながりづくり

現況・課題（総合計画の記載内容）
<p>市民の暮らしやまちづくりは、自治会やまちづくり協議会、NPOやボランティア、民生委員や消防団などによる見守りや支えあい活動、福祉や活性化に係る事業、草刈などの地域管理業務等、地域住民の多様な活動により支えられています。</p> <p>しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観が多様化する中、市民や地域のニーズは増大・細分化しており、また、地域のつながりの希薄化や活動者の高齢化や担い手不足が問題となっています。</p> <p>他方、災害支援等の個人ボランティア活動や企業による社会貢献活動の活発化、デジタル活用によるネットワーク形成や遠隔地からのサービス提供など、新しい動きもみられます。</p> <p>このことから、次代を担う地域活動人材の育成や、地域のつながりの再生・強化、時代に合った活動内容・形態への転換等を進めることが求められています。</p>
取組方針（総合計画の記載内容）
<p>地域やNPO、ボランティア団体等との連携・調整を図りながら、現在、地域活動の主力を担っていただいている方へのサポート、若者・女性・子育て世帯等への情報発信や参加機会を充実させるなどの市民活動への関心の醸成と参画につなげる取り組み、世代間の交流を通じた郷土愛を育むための地域の活動・文化等を継承する取り組み、地域におけるコミュニケーション機能や地域・NPO・企業等の連携を強化するための取り組みを促進します。</p> <p>また、デジタル活用等による多様な参画機会の創出や効率的な運営・事業実施等を促進します。</p>
主な取組・成果および今後の取組の方向性
<p>◆主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</p> <p>○現活動者へのサポート</p> <p>まちづくり協議会と自治会を対象に、情報発信やデジタル活用をテーマとする研修会開催など、活動者のスキルアップを支援したほか、令和6年度から地域コミュニティの維持・活性化に関する活動をサポートするため、国の集落支援員制度を開始した。また、民生委員・児童委員の負担軽減や地域の見守り活動の充実に向けて、令和7年12月より民生委員協力員制度の本格運用を開始した。住民主体の集いの場の継続的な運営や地域での生活支援活動等に対し、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティーワーカー等と連携・協働して助言や提案等を行い、地域ネットワークの強化や活動充実を促進した。</p> <p>○新たな活動者を増やす取組</p> <p>地域活動への参加をテーマとする市民向け講演会、令和4年度から高校生による主体的なまちづくり活動の企画・実践である「高校生いせミライプロジェクト」の実施、令和6年度から、大学生による地域活動体験の機会の創出に取り組んだ。また、民生委員・児童委員への理解を促進するため、啓発グッズ等を配布したほか、令和5年度より自治会との連携促進に向けた研修会を新たに開始した。将来の消防団員確保のため、令和4年度は中高生対象の入団体験、令和5年度から皇學館大学と連携し、小中学校での防火防災授業を実施した。</p> <p>○伝統文化の継承</p>

伝統芸能の保存継承団体への継承支援について、継承実態を把握するために、令和4年度はアンケートによる現況調査、令和5年度は聴取り調査を実施し、令和6年度に、団体の個別課題に対して市以外の助成制度等とのマッチングを行った。また、市指定無形民俗文化財「お木曳行事」の保存継承に向けた取組を通じて、地域のつながりの再生・強化を図った。

○企業・事業所等との連携強化

市内企業等へ地域貢献活動の事例を周知し、新たな企業等による地域貢献活動の促進を図るとともに、企業等からの相談に応じ、円滑に活動が開始できるよう支援した。

企業等と地域の連携事業として、令和6年度に、まちづくり協議会を対象に協働に向けたワークショップを開催し、企業を含む多様な主体との連携を働きかけた。令和7年度は、新たに地域の企業等を交えたワークショップの開催を予定している。

○デジタル活用等による実施方法の改善

地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加を促進するため、令和5年度から、まちづくり協議会と自治会のデジタル化支援研修会とアドバイザー派遣事業を実施し、令和6年度からは、デジタル化を進める自治会の取組に対し補助金の交付等に取り組んだ。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○現活動者へのサポート

各活動団体の役割の整理・見直し、活動の活性化等に向けた支援を行うとともに、地域住民が主体的に活動を継続できるよう、現活動団体と新たな活動を開始する人材のつながりづくりや、地域活動の担い手の確保に向けた研修等を実施する。また、民生委員協力員制度の活用促進に向けて、引き続き周知を行う。

○新たな活動者を増やす取組

将来の活動人材の確保・育成のため、高校生・大学生等の若者や女性の参画促進に取り組む。また、民生委員・児童委員の担い手不足を解消するため、引き続き自治会や市民への理解を促進する。将来の消防団員確保のため、消防団による体験型イベントや小中学校での防火防災授業を開催していく。

○伝統文化の継承

伝統芸能の継承活動に対する補助金交付や民間助成の情報提供等を行うほか、引き続き支援のあり方を検討する。令和8・9年に実施するお木曳行事を着実に遂行し、民俗伝統行事の保存継承を図るとともに、地域のつながりの再生・強化を図る。

○企業・事業所等との連携強化

地域貢献活動の重要性を市内企業等へ広く周知し、新たな企業等による地域貢献活動を促進するとともに、地域の課題解決につながる活動になるよう企業等との連携を強化する。

○デジタル活用等による実施方法の改善

まちづくり協議会や自治会のニーズに対応するよう、デジタル技術の活用を支援する取組を行い、地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加促進につなげていく。

分野横断課題 ④ダイバーシティ社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
<p>2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標であるSDGsにおいては、全体の理念として「誰一人取り残さない」が掲げられています。</p> <p>また、国において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」など、ダイバーシティの推進に関連する法律が整備されるとともに、三重県においても、「ダイバーシティみえ推進方針」をもとに取り組みが展開されており、ダイバーシティ社会の実現に向けた機運は高まっています。</p> <p>性別や年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが個性や能力を発揮でき、暮らしやすい社会を形成するため、意識・行動・仕組みを変えることが必要です。</p>
取組方針（総合計画の記載内容）
<p>一人ひとりの違いを知り、意識を変えるきっかけとして、研修等による啓発や人権教育を実施します。</p> <p>また、多様性を尊重し、互いに支え合う社会を形成するため、学びやスポーツ・文化活動、地域活動等のさまざまな場面において、多様な人々が交流・連携する機会を提供するとともに、多様性を踏まえた仕組みづくり・まちづくりを進めます。</p> <p>これらの取り組みについて、当事者の想いや声を聴きながら、行政、企業、学校、地域、家庭等が連携して進めます。</p>
主な取組・成果および今後の取組の方向性
<p>◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u></p> <p>○講演会、研修会などによる人権啓発活動</p> <p>各年度において、人権講演会、人権映画祭等を開催するとともに、人権啓発紙の発行を通じて人権について考える機会を提供するなどして、人権を大切にすることを広く市民に啓発した。また、市内企業を訪問し、職場におけるハラスメント防止対策の強化等について啓発した。</p> <p>○人権教育</p> <p>研究校区に指定した中学校区における小中学校の人権教育の実践研究を通じて、人権感覚あふれる校区づくりを進めた。令和6年度には、全中学校区において9年間の人権教育カリキュラムを作成し、さまざまな人権課題について総合的・系統的な学習を推進した。また、例年実施している人権作文の取組や「子ども人権フォーラム21」を通じて、人権課題に対する認識を深めることができた。</p> <p>○男女共同参画の推進</p> <p>男女共同参画の意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、令和4年度より女性のデジタルスキルアップセミナーを開催しているほか、令和6年度よりワークライフバランス推進に関するセミナーを開催している。そのほか、策定した第4次伊勢市男女共同参画基本計画（R5～R9）に基づき、継続して啓発などに取り組んだ。</p>

○障がいのある人への相談支援体制の充実

令和5年5月に開設した伊勢市健康福祉ステーション内に、障がい者基幹相談支援センターを指定管理者制度で設置したほか、令和6年4月に障がい者地域相談支援センターを1か所に統合した。各センターと相談支援事業者、福祉総合支援センターとの連携のもと障がい者の多様なニーズに応える相談支援体制の充実を図った。

○多様性を踏まえたまちづくり

毎年、誰もが楽しむことができるインクルーシブスポーツの体験会等のイベントを開催し、その普及啓発に取り組んだ。また、朝熊山麓公園（R4）、市営大仏山公園（R5・R6）へ誰もが一緒に遊ぶことができる「インクルーシブな遊具」、「バリアフリースイレ」を設置した。観光面においては、多様な主体を受け入れるため、バリアフリー観光の推進として、観光施設における心のバリアフリー認定制度の説明会や接遇研修を実施した（R5・R6）。また、おもてなしヘルパーサービスを継続して実施した。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○講演会、研修会などによる人権啓発活動

参加したくなるようなテーマ設定をした人権講演会等を開催するとともに、社会情勢に沿った啓発紙の配布等を通じて人権について考える機会を提供していく。また、企業訪問を実施し、ハラスメント防止対策及び人権研修の必要性について啓発していく。

○人権教育

人権教育カリキュラムに今日的な人権課題についても位置づけ、人権教育のさらなる推進を行うとともに、研究授業や研修会を実施し教職員の指導力及び人権意識向上に努め、子どもたちが豊かな人間関係を築き自己を高められるような教育活動を推進していく。人権作文の取組や「子ども人権フォーラム21」を通じて、自他の人権を尊重する実践力を育てる。

○男女共同参画の推進

誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、啓発イベント等を通じ、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、職場・家庭・地域などのさまざまな分野で男女が共に自らの能力を発揮でき、ライフイベントとキャリア形成の両立を実現できるよう取り組んでいく。

○障がいのある人への相談支援体制の充実

基幹相談支援センター、地域相談支援センター、相談支援事業者、福祉総合支援センターが求められる機能を発揮し、共通認識のもと連携・協働することにより、切れ目のない継続性のある障がい者の相談支援体制を強化・充実する。

○多様性を踏まえたまちづくり

関連市町・団体と連携し、インクルーシブスポーツの体験会や交流会、小学校等への出前授業等を開催することにより、インクルーシブスポーツのさらなる普及啓発を進めていく。また、バリアフリー観光の先進地として、さまざまな障がいがある方等が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

分野横断課題 ⑤デジタル技術の活用

現況・課題（総合計画の記載内容）	
11	<p>デジタル技術の急速な進歩や、多様・大量なデータ流通の進展に伴い、国は誰もがデジタル技術やデータによる恩恵を受けられる社会の形成を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの多様化やデジタル庁の設置等を受け、社会全体でデジタル化の動きは加速しています。</p> <p>本市においても、新型コロナウイルス感染症によりデジタル化の遅れが顕在化したことに加え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人的資源の不足等、さまざまな課題を抱えています。限られた資源で、市民サービスの向上や効率的な組織運営、地域課題の解決に取り組むには、地域全体でのデジタル化を推進する必要があります。</p>
取組方針（総合計画の記載内容）	
	<p>デジタルの活用による暮らしやすいまちづくりを進めるため、行政においては、市民目線での利便性向上やデジタルデバインドへの配慮、デジタル技術を活用した行政サービスの提供やデジタル環境の整備、内部事務のデジタル化、デジタルを活用できる職員の育成等に取り組むと同時に、地域においても、産官学民が連携して教育・福祉・産業分野等における地域課題の解決等に取り組む、地域全体でのスマートシティ化を進めていきます。</p>
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
	<p>◆主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</p> <p>○ 市民サービスの向上</p> <p>令和4年度から継続的に、行政手続きのオンライン化、市公式LINEの機能拡充、市の窓口・施設へのキャッシュレス決済の導入、高齢者向けスマートフォン教室の開催などに取り組んだ。令和7年度末の数値目標は概ね達成し、行政手続きのオンラインサービスや市公式LINEの利用者からは、「便利になった」などの声をいただいております。スマートフォン教室の参加者からも、「今まで分からなかったことがよく分かった」などの好評をいただいた。</p> <p>また、公開型及び庁内型のGISを導入し、市民サービスの向上を図った。</p> <p>○ 行政運営の効率化</p> <p>令和4年度から継続的に運営の効率化を進め、職員向けDX研修の実施、AIを活用した業務時間削減、電子決裁の推進、テレワークの実施などに取り組んだ。また、令和5年度からは生成型AIの活用も進め、活用にあたってのガイドラインも策定した。</p> <p>数値目標は、電子決裁やテレワークは達成できなかったが、職員向けDX研修やAIを活用した業務時間削減は達成し、各所属からも「作業時間が大幅に短縮できた」と報告があった。</p> <p>また、公開型及び庁内型のGISを導入し、行政運営の効率化を図った。</p> <p>○ 地域課題の解決</p> <p>地域全体のスマートシティ化を推進するため、スマートシティ伊勢推進協議会の体制整備に取り組む、令和4年度に「商工・観光部会」、令和6年度に「農業・漁業部会」・「医療・福祉部会」を設置した。協議会全体では、参画団体のさまざまなデジタルの取組を相互に情報共有し、意識醸成を図ったほか、令和6年度にスマートシティ推進を対外的に示すロゴマークを</p>

作成した。

個別分野では、令和4年度から5年度に伊勢市駅周辺におけるLINEを活用した観光客周遊実証事業を行ったほか、令和6年度には鳥羽市の医療MaaS視察を行った。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○ 市民サービスの向上

新たに策定する次期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（R8～R11）に基づき、単なるデジタル化ではなく市民サービスのあり方全体を変革するDXを推進し、市民に取組の効果を実感してもらうようにサービスの向上に取り組む。

また、行政手続きのオンラインサービスや市公式LINEだけでなく、市民の利便性向上に寄与し、費用対効果に優れるものがあれば、積極的に既存ツールの機能拡充や新たなデジタルツールの導入検討を進める。

○ 行政運営の効率化

令和7年度までに数値目標を達成できなかった電子決裁やテレワークの実施は、意思決定の迅速化や多様な働き方を実現するため、引き続き取り組む。

また、令和7年度に策定した伊勢市人材育成・確保基本方針に基づき、区分ごとの研修受講や資格取得を促し、職員全体のデジタルリテラシー向上と庁内DXをけん引する人材の育成を進めるのと同時に、生成型AIなどの最新技術を活用したツールの導入を進め、さらなる業務効率化を進める。

○ 地域課題の解決

地域全体のスマートシティを実現するため、庁内担当部署及びスマートシティ伊勢推進協議会の関係団体と情報共有や協議を行い、先進地での取組も参考としながら、各分野の課題解決に取り組む。

分野横断課題 ⑥脱炭素社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）	
13	<p>近年、地球温暖化により、海面水位の上昇や豪雨災害の頻発、異常高温など気候危機が顕在化しています。2015（平成27）年に「パリ協定」が採択され、世界各国が長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出す中、日本でも2020（令和2）年、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させています。</p> <p>このような状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化による気候変動を抑制する「緩和」に加え、気候変動が原因となって引き起こされる自然災害や異常高温、農林水産業への被害等の影響に対する「適応」への取り組みが求められています。</p>
取組方針（総合計画の記載内容）	
	<p>温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源型のライフスタイルと事業活動への転換促進などを進めます。また、二酸化炭素の吸収源となり、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全等の多面的な機能を有する森林・農地等の適正管理・保全を進めます。</p> <p>気候変動への適応策では、自然災害対策として河川・排水施設整備等のハード対策とともに、ソフト対策として住民の防災意識の向上を図る取り組みの推進、また、熱中症対策等の健康被害防止の取り組みの推進により、安全・安心のまちづくりを進めます。</p>
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
	<p>◆主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</p> <p>○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進 令和4年10月に「ゼロカーボンシティいせ」を表明し、環境講座・イベント・街頭啓発・広報紙等を通じた市民啓発を行うとともに、令和5年度から太陽光発電設備・蓄電池の設置に対する補助と事業所脱炭素化支援補助を開始した。</p> <p>○公共施設の脱炭素化 令和6年6月に「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針」を策定し、公共施設の照明LED化、新設公共施設への太陽光発電設備の設置、公用車の電動化など脱炭素化に取り組んでいる。</p> <p>○ごみの減量・資源化 資源物の適正分別や生ごみの水切り、食品ロス削減など3Rを推進するため、啓発や環境教育に取り組んだ。また、令和6年度からプラスチック製品の分別回収を市内全域で実施し、さらには、市民がごみ分別を適正に行えるようごみ分別アプリ「さんあ～る」の運用を開始した。</p> <p>○公共交通の脱炭素化と利用促進 令和5年4月から、おかげバスで2台の小型電気バスを運行し、CO₂排出量ゼロの電気を使用して排出量を削減した。バスにはポケモンのデザインを施し、幅広い世代の利用者に低炭素なまちづくりの取組をアピールしつつ交通環境対策と公共交通の利用促進を図った。令和6年12月からは新たな取組として、電気バスを活用した環境負荷の少ない自動運転バスの社会</p>

実装に向けた取組を開始した。

○森林・農地の適正管理・保全

伊勢市森林経営計画書に基づき、森林経営管理を推進するため、令和2年度以降継続して森林経営管理意向調査、管理界明確化、森林集積計画策定を行い、令和5年度には森林の間伐を行った。また、多面的機能を有する農地の管理・保全を行う地元組織による活動に対して平成26年度以降継続して支援を行っている。

○自然災害対策

豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の侵食等による浸水被害の軽減を図るため、河川及び排水路の整備を進めた。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進

事業者・団体等との連携強化を図り、脱炭素型ライフスタイルの促進としてエコ住宅・エコ家電・次世代自動車・省エネ等の市民啓発、事業所における脱炭素経営の取組支援を進める。

○公共施設の脱炭素化

公共施設等の脱炭素化方針に基づき、公共施設の炭素化に向けた取組を推進する。また、新ごみ処理施設で発電されるCO₂フリー電力について、公共施設での活用検討を進める。

○ごみの減量・資源化

家庭から出る燃えるごみのうち割合の多い生ごみ、食べ残し・未利用食品、紙類などの減量・資源化を図るため、小学校・自治会等での出前授業や出前講座を実施するなど、市民一人ひとりの意識向上につながるよう普及啓発に取り組む。また、事業系ごみの減量のため、事業者への訪問等を通じ、適正分別と資源化を働きかける。

○公共交通の脱炭素化と利用促進

小型電気バスの運行を継続し、引き続きCO₂排出量の削減に努めるとともに、利用促進策により公共交通機関利用者数の増加を図る。また自動運転バスの社会実装に向けた取組を推進する。

○森林・農地の適正管理・保全

森林の持つ二酸化炭素吸収作用、水源かん養などの多面的機能が発揮できるよう、伊勢市森林経営計画書に基づき、長期的かつ計画的な森林管理の推進及び地域材の利用促進を図る。また、農地の多面的機能を保全・管理する地元活動組織への継続的な支援を行う。

○自然災害対策

豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川及び排水路の整備を進める。

分野横断課題 ⑦自然災害への備え

現況・課題（総合計画の記載内容）	
<p>発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害に対応するためには、総合的な取り組みが必要です。</p> <p>個人や家庭で災害から身を守る「自助」、隣近所や自治会等の地域の助け合いやNPO、企業、ボランティア等の「共助」、公的機関による「公助」が連携し、地震・津波、風水害等への備え、市民一人ひとりの防災意識の向上、地域における協力体制の構築、被害を最小限に抑える施設整備など、ソフト・ハード両面における対策を進める必要があります。</p> <p>また、発災後の早期復旧復興を可能とするために、大きな災害が起こることを前提とした事前防災を考慮したまちづくりや土地の境界を復元可能とする地籍調査等の取り組みを進める必要があります。</p>	
取組方針（総合計画の記載内容）	
<p>自治会や自主防災隊等をはじめとした地域の防災力の向上、学校等における防災教育等の啓発と育成、要配慮者等を対象に医療機関や介護・高齢者施設等との連携による福祉分野の避難体制の整備、観光客等の帰宅困難者対策や事業者における業務継続計画の策定、備蓄物資や避難施設の環境整備、緊急輸送道路や河川改修、雨水排水対策等の都市基盤の整備など、庁内の各部署それぞれの担当分野において、関係機関等との連携を図りながら、必要な対策を推進します。</p>	
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
<p>◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u></p> <p>○避難所等の環境整備</p> <p>南海トラフ地震等の大規模災害により、避難生活施設のトイレ等が使用不能となった場合を想定し、令和元年度から災害用マンホールトイレ等の整備を行い、令和4年度において完了した。（計20か所）</p> <p>大規模災害時の物資拠点となる伊勢志摩総合地方卸売市場にフォークリフト充電用の発電機を令和5年度に配備した。なお、発電機の仕様は、避難所での利用も可能な機器を選定した。避難者がインターネット等を利用して情報を取得する手段として、避難生活施設におけるWi-Fi環境の整備に令和4年度から着手した。</p> <p>令和6年能登半島地震の教訓をうけ、令和7年度に応急給水用タンク、大型照明器具、自動ラップ式トイレ等を備蓄するとともに防災井戸を整備する。</p> <p>○地域防災力の向上</p> <p>南海トラフ地震臨時情報の内容やその対応策について、広報紙への掲載、地域での説明会により啓発を行ったほか、自治会、自主防災組織、学校及び保育所等を対象とした講習会、「伊勢市防災大学」の開校、高齢者宅等への家具固定事業などを継続して実施した。</p> <p>継続した避難訓練、防災講習、防災教育を通じ、日頃から災害に対する十分な備えを実践する「防災の日常化」の実現のための防災意識及び地域防災力の向上を図った。</p>	

○避難体制の強化

「防災ささえあい名簿」や「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者（民生委員や自治会等）に提供し災害に備えた地域づくりを推進した。また令和5年度から福祉専門職と連携し個別避難計画の作成を進め、実効性のある個別避難計画作成の推進を図った。

○観光地における防災対策

内宮周辺をモデル地区とし、観光危機管理の視点から観光客を安全安心に受け入れる対策として、年末年始の雑踏対策にむけた関係者間の協議や防災訓練を実施し、自然災害等に対する課題への解決に地域と連携して取り組んだ。また、令和7年度には内宮エリアの帰宅困難者対策として防災倉庫を建設する。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川及び排水路の整備、堆積土砂撤去などの維持管理を行った。また、浸水対策として黒瀬ポンプ場のポンプ増強工事（R6完成）、老朽化するポンプ場の改築・更新を行った。災害時に拠点となる重要施設への水道管路及び施設の耐震化、老朽管の更新、南部配水池等の整備を進めた。また、適切な水質管理を持続して行った。令和4年度から令和7年度にかけて上下水道部庁舎の建設を進めた。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○避難所等の環境整備

能登半島地震を教訓として、引き続き、応急給水用タンク、大型照明器具、自動ラップ式トイレ等の整備を行うとともに、防災井戸の整備を実施し、良好な避難生活環境の確保に努める。

○地域防災力の向上

南海トラフ地震や風水害など災害への備えは、継続して行う必要があることから、引き続き防災訓練や講習などを実施し、防災意識の向上、地域防災力の強化に努める。

○避難体制の強化

避難行動要支援者制度について、引き続き、個別避難計画の作成に向けて取り組む。

○観光地における防災対策

継続的な防災訓練の実施や帰宅困難者対策等について地域と連携した協議を行う。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川及び排水路の整備を進めていくとともに、堆積土砂の撤去など、引き続き適正な維持管理に努める。また、ポンプ場については、長寿命化計画に基づき老朽化する施設の改築・更新を進める。

今後も重要施設への水道管路及び施設の耐震化や、老朽管等の更新、適切な水質管理など、水道事業ビジョンに基づき、計画的に推進する。

分野横断課題 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

現況・課題（総合計画の記載内容）	
17	<p>本市は、伊勢志摩国立公園の玄関口に位置し、恵まれた自然とともに、古くから「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮を擁し、神宮とともに歴史を刻んできた町並みや民俗行事、風習なども息づいています。これらの「伊勢のまち」の個性が、市民の誇りであるとともに、訪れる人をひきつける求心力となり、訪れる人との交流を育ませ、まちに活力を与えてきました。</p> <p>少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進む現代においても、まちのアイデンティティを守り続け、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」であり続けることが求められています。</p> <p>一方、本市を含む全国の自治体が、人口減少を食い止め、まちの機能を維持しようと、行政サービスの質を当該地域の魅力につなげる取り組みを繰り広げています。今後は、そうした独自性、優位性のある情報を市内外に向け発信し、魅力を届けることが非常に重要です。</p>
取組方針（総合計画の記載内容）	
	<p>令和8年度に予定される「お木曳行事」など、有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承や地域・学校などにおける郷土教育を進めるとともに、「おもてなしの心」のさらなる醸成や、さまざまな人たちに対応した受入環境の整備を進めます。</p> <p>また、市民にまちへの誇りと愛着の高まり・広がりをもたらし、市外の人には伊勢への関心・愛着・憧れをもたらすような、独自性・優位性のある伊勢のまちの情報を積極的に発信します。</p>
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
	<p>◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u></p> <p>○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承 新たに「浅間堤のケヤキ」を市天然記念物に指定（R4）した。また、食文化・伊勢うどんについて、顕彰事業として調査研究とシンポジウム開催（R4）、市民の関心と理解を深めるためのフォトコンテスト実施（R5）、文化庁「100年フード」の認定を受けた（R6）。重要文化財・旧賓日館については、保存活用計画作成（R5～R6）や保存整備工事等に向けた設計（R7）、名勝・二見浦については、保存活用計画の作成を進めた（R6～R7）。そして、無形民俗文化財「お木曳行事」を継承するために、広報紙「令和のお木曳」発行（R5～）や子ども向けお木曳行事ロゴマーク制作（R6）による機運醸成のほか、行事等の運営を担う奉曳本部・奉曳団連合会を結成した（R7.2）。</p> <p>○地域・学校などにおける郷土教育の推進 郷土教育推進のため、地域教材の開発と活用に取り組んだ。小学3・4年生の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の内容改訂を毎年行った（R4～R6）。デジタル化に向けて準備を進めるとともに、関連ページのリンク増加を行い（R6）、タブレットで閲覧して学習できるようになった（R7）。また、小学6年生、中学生の歴史教材「ふるさと伊勢」についても令和4年度からデジタル化した。これらの教材を活用した公開授業研究会を行い、</p>

研究協議等で研修を深めた。令和7年度は文化政策課と連携し、地域資源を生かした郷土教育の取組について検討していく。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

観光事業者を対象としたおもてなし力向上研修や次世代の人材育成を継続して取り組んだ。また、バリアフリー観光推進のため、観光地における視覚障がい者を対象とした歩行支援の実証事業（R4）を行った。さらに、観光事業者を対象とした観光施設における心のバリアフリー認定制度の説明会と接遇研修を実施（R5・R6）し、伊勢市内の認定件数は1件（R4年度末）から22件（R6年度末）となった。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

外部専門家を活用し「広報ハンドブック」を作成、情報発信のスキル向上・知識習得のための研修や、各所属の個別指導・支援を実施し、情報発信力強化に取り組んだ（R5・6）。市長定例記者会見をより効果的に運用するため視察を行い、記者の関心を高める資料作成やモニターを使った会見場作りを行った（R7）。広報紙やホームページだけでなくLINEをはじめとするSNSやプレスリリース配信サービス等を利用し、広く情報発信を行った。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承

未指定文化財のうち調査によりその価値が判明したものを指定するとともに、所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動への支援を行う。また、市が管理等を行う文化財については、計画等に基づき、国・県の補助も得ながら保存活用していく。令和8・9年に実施（予定）するお木曳行事を着実に遂行し、民俗伝統行事の保存継承を図るとともに、第63回神宮式年遷宮に関連する諸行事に向けて、市内を中心とした機運醸成と市外への誘客PRを行う。

○地域・学校などにおける郷土教育の推進

地域教材の活用、地域資源を生かした体験活動、資料館等の活用を推進する。社会科副読本資料作成研究会においては、デジタル版「わたしたちの伊勢市」の活用方法について情報共有するとともに、次回改訂に向けて内容等を協議していく。また、クラウド等を活用し歴史・文化・地域資料等の提供をしていく。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

第63回神宮式年遷宮に関連する行事や令和8・9年（予定）の民俗伝統行事であるお木曳行事を着実に遂行する。また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上に取り組む。そして、バリアフリー観光の先進地として、誰もが快適かつ安全安心に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

情報発信の実践的なスキルや発信方法を全職員に横展開し、効果的な情報発信を行う。また新たな外部専門家の活用も検討し、見やすい・伝わりやすい情報発信に取り組む。

○分野別計画の暫定総括

①施策評価、目標指標評価の分布

施策評価			目標指標評価		
A	9	26.5%	a	24	47.1%
B	25	73.5%	b	11	21.6%
C	0	0.0%	c	16	31.4%
計	34		計	51	

②施策評価、目標指標の評価一覧

政策	施策		指標（単位）	目標指標					進捗状況		
	施策名	評価		推移							
				R3	R4	R5	R6	R7			
1 自治・人権・文化	1	地域コミュニティ	B	地域活動に参加したい市民の割合(%)	目標値	/	38	40	42	44	C
					実績値	30	33	42	48	33	
	2	市民活動	B	市民活動団体数（団体）	目標値	/	190	195	200	205	C
					実績値	174	169	167	164	163 R7. 12. 1時点	
	3	人権尊重・男女共同参画	B	啓発事業の参加者数（人）	目標値	/	530	560	590	620	a
					実績値	162	728	684	742	258 R7. 12. 1時点	
				市の審議会、委員会などへの女性の登用率（%） （出典：男女共同参画基本計画）	目標値	/	40.0	40.0	40.0	40.0	C
					実績値	24.7	27.1	28.5	28.3	28.8	
	日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合（%）	目標値	/	59.0	61.0	63.0	65.0	C			
		実績値	57.1	47.1	64.3	58.2	56.9				
	4	国際交流・多文化共生	B	市民の国際交流への関心度（%）	目標値	/	42	46	50	60	C
					実績値	39	41	58	64	39	
	5	文化	A	市主催文化行事の参加者数（人）	目標値	/	14,000	15,000	16,000	17,000	a
					実績値	10,053	13,592	13,960	18,396	14,691 R7. 11. 30時点	
				市博物館施設の入館者数（人）	目標値	/	40,000	50,000	54,000	58,000	b
実績値					23,321	31,957	38,168	43,976	27,481 R7. 11. 30時点		

政策	施策		目標指標							進捗状況	
	施策名	評価	指標(単位)	推移							
				R3	R4	R5	R6	R7			
2 教育	1	学校教育	B	学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合(%) (出典：第3期伊勢市教育振興基本計画)	目標値	/	小学校 68.5 中学校 70.6	小学校 68.9 中学校 71.0	小学校 69.3 中学校 71.3	小学校 69.7 中学校 71.7	b
					実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9	小学校 67.0 中学校 59.3	小学校 68.5 中学校 59.7	小学校 71.1 中学校 64.1	
	2	社会教育	B	社会教育施設の稼働率(%) (出典：第3期伊勢市教育振興基本計画)	目標値	/	30	31.5	33	35	c
					実績値	28.5	30.6	28.5	28.1	28.5 R7.11.30時点	
	3	スポーツ	B	週1回以上のスポーツ実施率 <ウォーキングも含む>(%) (出典：第3期伊勢市スポーツ推進計画)	目標値	/	47.5	48.5	49	50	c
					実績値	46.6	44.5	48.5	51.4	46.4	
3 環境	1	循環型社会	A	燃えるごみ総量(t) (出典：伊勢市ごみ処理基本計画)	目標値	/	40,738	40,118	39,498	38,879	a
					実績値	39,701	39,231	37,894	36,361	24,047 R7.11.30時点	
	2	環境保全	A	汚水処理人口普及率(%) (出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画)	目標値	/	83.7 (86.5)	85.7 (87.7)	87.8 (88.8)	89.9 (89.9)	b
					実績値	81.4 (85.4)	- (86.7)	- (87.4)	- (88.2)	- (-)	
	3	環境教育	A	市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数(回)	目標値	/	35	50	60	70	b
					実績値	24	43	56	54	43 R7.11.30時点	

政策	施策		目標指標									
	施策名	評価	指標（単位）	推移					進捗状況			
				R3	R4	R5	R6	R7				
4 医療・健康・福祉	1	医療・健康	B	健康寿命の延伸（歳）	目標値	/	男79.2 女81.9	男79.5 女82.3	男79.8 女82.7	男80.0 女83.0	C	
					実績値	男78.9 女81.5	男79.3 女81.4	男78.5 女81.3	男78.8 女80.9	男78.3 女80.6		
				サポートプラン実施率（%） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値	/	100	100	100	100		a
					実績値	100	100	100	100	100 R7.11.30時点		
	2	地域福祉	A	暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合（%）	目標値	/	80	85	90	95	C	
					実績値	/	82	76	86	86		
				住民主体の集いの場の担い手の養成数<延べ人数>（人） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値	/	320	340	410	460	a	
					実績値	307	384	395	410	420 R7.12.1時点		
				住民主体の集いの場<箇所数>（箇所） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値	/	46	48	70	75	a	
					実績値	44	56	71	81	88 R7.12.1時点		
	3	障がい福祉	B	共同生活援助（グループホーム）利用者数（人） （出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）	目標値	/	111	117	155	165	a	
					実績値	115	130	150	163	-		
				障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合（%）	目標値	/	63	64	65	66	C	
					実績値	60	56	46	47	47		
	4	子育て支援	A	伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合（%） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値	/	58	60	62	64	C	
					実績値	52	44	37	63	43		
				子育ての相談場所を知っている保護者の割合（%）	目標値	/	94	95	96	97	a	
実績値					93	96	96	96	-			
5	高齢者福祉	B	伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合（%） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値	/	55	60	60	60	C		
				実績値	53	55	40	53	52			

政策	施策		目標指標							進捗状況		
	施策名	評価	指標（単位）	推移								
				R3	R4	R5	R6	R7				
5 防災・防犯・消防	1	防災・減災	B	避難所運営マニュアル策定の地域数<累計>（地域）	目標値	/	10	12	14	16	b	
				実績値	7	8	8	13	13 R7.11.30時点			
					伊勢市防災大学の受講修了者数<累計>（人）	目標値	/	210	250	295	345	a
					実績値	173	197	257	310	-		
	2	防犯	B		刑法犯認知件数（件）	目標値	/	499	484	469	455	c
					実績値	514	494	627	545	-		
	3	消防・救急	A		建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間（分）	目標値	/	3.0 以内	3.0 以内	3.0 以内	3.0 以内	a
					実績値	1.8	2.6	1.9	2.1	1.8 R7.11.30時点		
					救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率（%）	目標値	/	50 以上	50 以上	50 以上	50 以上	a
						実績値	58.3	61.8	71.2	63.1	67.6 R7.11.30時点	
	4	交通安全	B		交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値	/	183	173	164	155	c
					実績値	193	186	188	182	-		
6 産業・経済	1	農林水産業	B	担い手の農地利用集積率（%） （出典：第2次伊勢市農村振興基本計画）	目標値	/	36.1	37.0	38.0	38.9	a	
					実績値	35.1	36.3	41.3	42.5	-		
				森林間伐率（%）	目標値	/	34.8	36.3	37.5	38.8	a	
					実績値	33.9	35.1	36.6	37.7	-		
				漁港の機能保全対策実施施設数<累計>（施設） （出典：漁港機能保全計画）	目標値	/	24	24	25	-	a	
					実績値	21	24	24	25	-		
	2	商工業	B		中心市街地における店舗数（店舗）	目標値	/	1,410	1,420	1,430	1,440	c
					実績値	1,385	1,374	1,369	1,343	-		
	3	観光	A		神宮参拝者数（万人） （出典：伊勢市観光振興基本計画）	目標値	/	550.0	600.0	700.0	800.0	b
					実績値	382.7	603.7	717.3	754.1	699.9 R7.11.30時点		
	4	就労・雇用	B		伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率（倍）	目標値	/	1.0 以上	1.0 以上	1.0 以上	1.0 以上	a
					実績値	1.22	1.50	1.36	1.22	1.12 R7.11.30時点		
	5	消費者行政	B		消費生活センターの啓発回数（回）	目標値	/	108	112	116	120	a
実績値					104	133	176	177	133 R7.12.1時点			

政策	施策		目標指標							進捗状況	
	施策名	評価	指標（単位）	推移							
				R3	R4	R5	R6	R7			
7 都市基盤	1	土地利用	B	地籍調査の進捗率（％）	目標値	/	9.4	9.5	9.6	9.8	a
				（出典：第7次国土調査事業十箇年計画）	実績値	9.3	9.5	9.7	10.0	10.0 R7.11.30時点	
	2	道路・公園	B	橋梁の長寿命化対策実施箇所数<累計>（橋）	目標値	/	44	49	54	58	b
				（出典：伊勢市橋梁長寿命化修繕計画）	実績値	41	42	46	49	57 R7.12.1時点	
				公園の長寿命化対策実施箇所数<累計>（公園）	目標値	/	84	96	102	109	b
				（出典：伊勢市公園施設長寿命化計画）	実績値	71	82	94	100	108 R7.12.1時点	
	3	交通	B	路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数（千人）	目標値	/	4,553	4,606	4,659	4,672	c
				（出典：伊勢市地域公共交通網形成計画）	実績値	2,379	2,825	2,909	3,054	-	
	4	河川・排水	B	長寿命化に着手したポンプ場数<累計>（機場・施設）	目標値	/	25	26	27	32	a
				（出典：伊勢市ポンプ場長期補修計画）	実績値	22	23	25	26	27 R7.12.1時点	
	5	住宅	A	空家等の除却・管理済件数（件）	目標値	/	200	200	200	200	a
				（出典：伊勢市空家等対策計画）	実績値	318	267	269	308	208 R7.11.30時点	
				空家バンクの成約件数（件）	目標値	/	8	8	8	8	a
				（出典：伊勢市空家等対策計画）	実績値	14	15	23	17	11 R7.11.30時点	
6	水道	B	水道耐震管延長（km）	目標値	/	208.9	211.4	219.1	227.0	b	
			（出典：伊勢市水道事業ビジョン）	実績値	193.5	200.1	207.5	212.7	-		
7	下水道	B	下水道を利用できる区域の人口（人）	目標値	/	73,336	74,653	75,852	77,008	b	
			（出典：伊勢市下水道事業経営戦略）	実績値	71,333	73,082	73,068	74,846	74,712 R7.9.30時点		
			勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積（ha）	目標値	/	80.2	91.3	115.6	140.0	b	
			（出典：伊勢市下水道事業経営戦略）	実績値	70.3	72.8	93.6	99.4	113.8 R7.11.30時点		

政策	施策		目標指標							
	施策名	評価	指標(単位)	推移					進捗状況	
				R3	R4	R5	R6	R7		
8 市役所運営	1	B	オンライン化した手続き数<累計> (件) (出典：伊勢市デジタル行政推進ビジョン(アクションプラン編))	目標値	/	50	70	110	120	a
				実績値	30	64	90	113	133 R7.11.30時点	
			伊勢市SNSへの登録者数(人)	目標値	/	22,000	25,000	39,000	42,000	a
				実績値	20,853	28,365	35,821	42,250	45,765 R7.11.30時点	
			将来負担比率(%) ※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	目標値	/	0以下	0以下	0以下	0以下	a
				実績値	0以下	0以下	0以下	0以下	-	
	2	B	「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合(%)	目標値	/	80	82	84	86	a
				実績値	78	83	85	90	87	

見方

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	市民交流課
施策	1 地域コミュニティ	目指す姿	地域の連携を深め、地域活動を活性化します				

【(1)総括評価】
○令和4年度～令和7年度（4年間）における施策全体の進捗（見込みを含む。）をA・B・Cで評価。
評価は、「目標指標の進捗状況」だけでなく、主要課題が計画に対してどの程度改善したのかを踏まえ、施策全体の進捗を総合的に判断。

- 「A：計画どおり進んでいる」
・計画通り又はそれ以上に進捗した
・主要課題に概ね改善が見られた
- 「B：一定の進捗が見られる」
（計画に対する進捗が半分以上）
・計画より遅れているが着実に改善が見られた
・半分程度の課題について、計画通りの進捗が見られた
・大部分の課題に改善が見られたが、新たな課題が発生した
- 「C：計画どおり進んでいない」
（計画に対する進捗が半分未満）
・多くの課題で進捗が見られなかった又は後退した
・著しく悪化した課題がある

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価 (1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）

地域活動への主体的な参加を促進するための機運の向上や、地域活動の仕組み・体制の充実に支障する取組を進めてきた。目標指標である「地域活動に参加したい市民の割合」の実績値は増加していたものの、令和7年度で減少することとなった。現状として、人口減少や少子高齢化、生活様式・価値観の多様化等に伴い地域コミュニティの希薄化や、希望する人材が不足しているという課題は依然として存在している。これらの状況を踏まえ、今後も地域活動への取組を進めていく。

【(1)-1 総括評価に対する説明】
総括評価の理由を、令和4年度～令和7年度（4年間）における成果（見込みを含む。）と課題を踏まえて記載。

(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

ア. 4年間の主な取組・成果

イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性

主要課題① 地域活動に主体的に参画する機運の向上

主要課題ごとに、令和4年度～令和7年度（4年間）において重点的・新たに取組んだこと、改善・変更を行った取組、主要な成果について記載。

主要課題ごとに、令和8年度以降の取組の方向性を記載。

主要課題② 地域活動の仕組み・体制の充実支援

まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援や、自治会のコミュニティ活動や集会所の建設・修繕に対する補助を実施した。令和7年度以降のふるさと未来づくりの重点活動方針を整理し（令和5年度）、集落支援員制度の活用を開始（令和6年度）。地域活動の効率化と負担軽減を図るためデジタル化に関する研修会やアドバイザー派遣を行い（令和5年度～）、デジタル化を進める取組に対し補助金を交付した（令和6年度～）。

重点活動方針に基づき、まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援を進めるとともに、自治会のコミュニティ活動の継続的な支援に努める。また、地域活動の事務効率化や負担軽減に向けてデジタル技術の活用を支援し、さらに地域で活動する団体の役割の分担・整理や、企業などとの連携が進むようにワークショップ開催などの支援を行っていく。

(1)-3 目標指標（単位）

地域活動に参加したい市民の割合 (%)	目標値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
	実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		30	33	42	48	33	C	令和6年度まで年々割合が増加していたが、令和7年度は減少し、目標値を達成できなかった。あらためて地域活動の意義や重要性の周知、また効率化や負担軽減についての支援に努め、地域活動参加についての意識を醸成していく必要がある。

【ア. 進捗状況】
実績値を踏まえ、R7末時点でのR7目標値達成の見込みをa・b・cで評価。

「a：達成の見込み」
R7目標値を達成できる見込み（達成を含む）

「b：一定の進捗あり」
R7目標値に対して進捗が50%以上の見込み

「c：未達成の見込み」
R7目標値に対して進捗が50%未満の見込み

【イ. 4年間の進捗状況に対する説明】
4年間（令和4年度～令和7年度）の推移の状況や、その要因（改善・悪化等に影響を与えた事象とその時期）、R7末の達成見込みの理由などを記載。

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	市民交流課
施策	1 地域コミュニティ	目指す姿	地域の連携を深め、地域活動を活性化します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	地域活動への主体的な参加を促進するための機運の向上や、地域活動の仕組み・体制の充実を支援する取組を進めてきた。目標指標である「地域活動に参加したい市民の割合」の実績値は増加していたものの、令和7年度で減少することとなった。現状として、人口減少や少子高齢化、生活様式・価値観の多様化等に伴い地域コミュニティの希薄化が進んでおり、自治会加入率は減少し、地域活動を担う人材が不足しているという課題は依然として存在している。これらの状況を踏まえ、今後も地域活動への参加促進、地域活動団体への支援を継続していく。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性				
	主要課題① 地域活動に主体的に参画する機運の向上							
	市の広報や様々な媒体を通じてふるさと未来づくりの周知に努めるとともに、まちづくり協議会や自治会に対して、ふるさと未来づくりに関する理解を深めるための講演会や、情報発信力向上セミナーの開催に努めた。また、若者の地域活動への関心を高めるために高校生を対象に「高校生いせミライプロジェクト（令和4年度～）」として、まちづくり体験の機会を提供したほか、大学生による地域活動体験の機会創出（令和6年度～）にも取り組んだ。			地域活動への主体的な参加を促進するために、多様な広報媒体を活用するとともに、まちづくり講演会などを開催して、地域活動の楽しさ等の周知に取り組んでいく。また、若者が主体的に参加できる機運を高めることを目指し、地域への関心を持ち、行動を起こすきっかけを提供していく。				
主要課題② 地域活動の仕組み・体制の充実支援								
まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援や、自治会のコミュニティ活動や集会所の建設・修繕に対する補助を実施した。令和7年度以降のふるさと未来づくりの重点活動方針を整理し（令和5年度）、集落支援員制度の活用を開始（令和6年度）。地域活動の効率化と負担軽減を図るためデジタル化に関する研修会やアドバイザー派遣を行い（令和5年度～）、デジタル化を進める取組に対し補助金を交付した（令和6年度～）。			重点活動方針に基づき、まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援を進めるとともに、自治会のコミュニティ活動の継続的な支援に努める。また、地域活動の事務効率化や負担軽減に向けてデジタル技術の活用を支援し、さらに地域で活動する団体の役割の分担・整理や、企業などとの連携が進むようにワークショップ開催などの支援を行っていく。					
(1)-3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
地域活動に参加したい市民の割合（%）	目標値		38	40	42	44	C	令和6年度まで年々割合が増加していたが、令和7年度は減少し、目標値を達成できなかった。あらためて地域活動の意義や重要性の周知、また効率化や負担軽減についての支援に努め、地域活動参加についての意識を醸成していく必要がある。
	実績値	30	33	42	48	33		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市民アンケート						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	市民交流課
施策	2 市民活動	目指す姿	個人やNPO等の市民活動を促進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)							
B	<p>これまで、「いせ市民活動センター」を拠点に、市民活動の促進に向けて指定管理者と連携し取り組んできた。コロナ禍以降、活動団体については新たに登録される団体もある一方で、休止する団体が増えたため、登録団体数は減少したが、「いせ市民活動センター」の利用は徐々に回復している。 また、この4年間は、機関紙やホームページなどによる広報事業を継続しながら、Zoom講習会などのデジタル活用支援、防災講演会、「市民活動フェスティバル」など活動の場の提供も徐々にコロナ禍前の状態に戻した。さらに、老朽化が進んでいた市民活動の拠点である「いせ市民活動センター」の改修に取り組んだ。</p>								
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性								
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
	<p>主要課題① 多様な市民活動の促進 機関紙やホームページなどによる登録団体のPRや、防災講演会の開催、市民活動フェスティバルなど活動の場の提供を進めるとともに、コロナ禍で大勢で集まることができない時期にはリモートによる活動ができるようZoom講習会を行うなど、新たなサポートも進めた。 また、「いせ市民活動センター」を誰もが快適に利用してもらえるよう、利用者の声も聞きながら、ユニバーサルデザインを意識し、改修工事を進めた。</p>								
	<p>主要課題② 市民活動への参加促進 高校生の市民活動参加のきっかけづくりとして、令和4年度から「高校生いせミライプロジェクト」を実施した。 また、新たな活動者の参加を促進するため、機関紙等で各団体の活動をPRしたほか、新たな団体の立ち上げなどの各種相談に対応した。</p>								
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明	
市民活動団体数(団体)	目標値		190	195	200	205	C	令和4年度から令和6年度までに19団体の新規登録があった一方、休止または登録取消が合わせて29団体あったため、結果としては10団体の減少となった。新型コロナウイルスの影響や、活動者の高齢化により、活動の維持が難しくなる団体が増え、減少傾向が続いている。今後、改修する「いせ市民活動センター」の利用促進に努めるとともに、情報発信や団体支援の充実にも取り組み、市民活動の活性化を図っていく。	
	実績値	174	169	167	164	163 <small>R7.12.1時点</small>			
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31			
(指標の算出方法)		いせ市民活動センターの登録団体数							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ④ダイバーシティ社会の実現	関係 所属名	市民交流課 人権政策課
施策	3 人権尊重・男女共同参画	目指す姿	人権意識を高めるとともに、心のバリアフリーを推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）							
B	市民の人権意識を高めるため、参加型人権啓発活動に加え、パンフレット類の発行、街頭啓発等による啓発を行った。令和6年3月には、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、人権が尊重され守られる社会の実現に向け市が実施すべき施策に関する事項を定める「伊勢市人権施策基本方針」の改定を行った。今後は新たな基本方針に基づき多種多様な手法でさらに啓発を進めていく必要がある。 男女共同参画社会の実現に向けては、市民団体との協働によるイベント開催や、働くことを希望する女性を支援する取組等を行った。男女共同参画に対する市民意識については改善傾向がみられるものの、市の審議会等の女性登用率は目標値に達しておらず、引き続き「第4次伊勢市男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる世代や立場の人に向けた啓発を進めていく必要がある。								
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性								
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性				
	主要課題① 人権啓発活動への参加促進		引き続き、講演会等参加者アンケートや市民アンケートの結果等を基に市民の関心等の把握を行い、参加したくなるテーマや講師を選定して講演会やセミナー、啓発講座を実施していく。また、様々な広報媒体を活用した周知を行い人権啓発活動への参加を促していく。						
主要課題② 男女共同参画社会形成のための意識の醸成		第4次伊勢市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が自らの能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、女性のデジタルスキルアップセミナー（R4～）やワークライフバランス推進に関するセミナー（R6～）を開催した。							
(1)-3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明	
啓発事業の参加者数（人）	目標値		530	560	590	620	a	令和6年度までの各年度において、目標を達成できた。実績値は、人権講演会の参加者数の影響が大きい。令和5年度は、参加率の低い子育て世代をターゲットに講師を選定し、30～40代の参加は増加したが、50～70代の参加が減少し、低い数値となった。令和7年度は、アンケートで関心の高いテーマでの実施を予定しており、目標達成見込である。	
	実績値	162	728	684	742	258 R7. 12. 1時点			
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		講演会等における参加人数の計							
市の審議会、委員会などへの女性の登用率（%） （出典：男女共同参画基本計画）	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	c	政策や方針を決める際には男女がバランスよく参画することを推進しており、多様性をもった附属機関となるよう庁内に働きかけた。女性の登用率は向上傾向にはあるが、目標には到達できていない。推薦依頼先の団体に女性が少ない状況があるため、引き続き社会や地域における女性参画の啓発が必要である。	
	実績値	24.7	27.1	28.5	28.3	28.8			
(時点)		R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1			
(指標の算出方法)		市関係課への調査による							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合 (%)	目標値		59.0	61.0	63.0	65.0	C	令和5年度は目標値に達したものの、令和6年度・7年度は目標値を下回った。市民アンケートでの「固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭）」の項目では約8割が賛成しない回答をしており、日常生活での夫婦の役割分担意識でも改善につなげていく必要がある。
	実績値	57.1	47.1	64.3	58.2	56.9		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市民アンケート						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	④ダイバーシティ社会の実現	関係 所属名	市民交流課
施策	4 国際交流・多文化共生	目指す姿	国際理解を深めるとともに、多様な文化を認め合えるまちづくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
B	新型コロナウイルス感染症に関する制限が緩和され、国際交流・多文化共生に関する取組も再開できたが、関わる人材も不足しており、次世代にリーチする新たな事業が必要であると考えている。 また、在住外国人の環境整備についても、「言葉が通じない」「災害時・緊急時の不安」「友人が少ない」といった困りごとに対し、日本語教室や在住外国人向けの防災説明会の開催などの取組を行ってきた。在住外国人の国籍構成も変化していることから、必要な翻訳対応や「やさしい日本語」の普及と啓発が必要と考えている。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性			
	主要課題① 市民の国際感覚の醸成 異文化交流として、外国人住民を講師に「外国語講座」や「世界の料理パーティ」などを開催するとともに、「外国人住民による日本語スピーチ大会」を実施し、市民の国際感覚の醸成に取り組んだ。また、令和5年度からは市内の高校生を対象に、日本語教室学習者との交流会など、異文化交流事業を実施し、国際交流活動を始める契機づくりに取り組んだ。							
	主要課題② 在住外国人の環境整備 在住外国人が生活に必要な日本語を身につけることや、相互交流を深めるために日本語教室事業を実施するとともに、日本語学習支援ボランティアの養成講座を開催した(令和7年3月末時点、学習者101人、ボランティア51人)。また、令和4年度には避難所担当職員を対象とした外国人をサポートするための避難所運営訓練を実施するとともに、令和5年度からは在住外国人を対象とした防災説明会を実施し、防災に関する備えを進めた。							
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
市民の国際交流への関心度(%)	目標値		42	46	50	60	C	新型コロナウイルス感染症に関する制限が緩和され、国際交流・多文化共生に関する活動やイベントが再開されたこともあり、目標指標は計画期間中に増加傾向にあったが、最終的に令和3年度と同水準に戻る結果となった。改めて、外国の文化や習慣に気軽に触れられる機会を提供するとともに、国際交流・多文化共生に関する取り組みを支援していく。
	実績値	39	41	58	64	39		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市民アンケート						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	文化政策課
施策	5 文化	目指す姿	郷土愛を醸成するとともに伊勢らしい文化・芸術の振興を図ります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）		
A	文化財の保存・活用の取組は概ね計画どおりに進めることができました。しかし、無形民俗文化財に関しては各団体とも後継者不足が共通の課題となっている。引き続き、全国の事例等にも注視しながら、市としての支援策を検討していきたい。 「伊勢ぶんか学習帳」の配布や商店街と連携したクリエイターズエキシビションの開催など、特に子どもや若い世代が文化芸術に触れるきっかけづくりのために新たな取組を行った。今後は、デジタル活用による文化施設利用促進や情報発信に継続的に取り組み、成果につなげる。 また、郷土資料館の開設に向けた取組は、基本構想・基本計画を策定し、施設整備のための実施設計と展示製作業務委託を計画どおりに進めることができました。		
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性		
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性	
	主要課題① 文化財（有形・無形）等の保存・活用	国重要文化財・旧賓日館と国名勝・二見浦を適切に保存活用していくための保存活用計画を作成した（旧賓日館R5・R6、二見浦R6・R7）。また、指定文化財の所有者や継承団体に対して、補助金の交付、民間助成等に関する情報提供とマッチングの支援を行った。 さらに、食文化・伊勢うどんについて調査研究や関心・理解を深めてもらうための顕彰事業を行い、令和6年度には文化庁の100年フードに認定された。	国重要文化財・旧賓日館と国名勝・二見浦について、保存活用計画に基づく保存整備を国・県の補助も得ながら計画的に進めていく。また、未指定文化財のうち調査によりその価値が判明したものを指定するとともに、所有者等が行う保存整備の取組を支援する。そして、活動の継続を困難と感じる保存継承団体もあることから、国・県の関連施策や他の自治体の取組も参考にしながら、引き続き支援のあり方を検討していく。
	主要課題② 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	小中学生を対象とした文化芸術体験講座の開催は、令和5年度以降、コロナ禍以前を上回る実績となったほか、令和5年度より落語芸術協会による「学校らくご」を開催し、文化芸術に触れる機会を拡充できた。また、クリエイターや地域の伝統工芸職人等により、商店街と連携した展示等を実施し、市民が身近に文化芸術に触れる機会を創出した。	引き続き、小中学生を対象とした文化芸術体験講座、落語芸術協会による「学校らくご」、短詩型文学祭を実施するほか、アクティブ・アート推進事業として、地域の伝統工芸職人等と連携し、身近に文化芸術に触れる機会を創出するとともに次世代への継承に繋げていく。Instagram等のSNSを活用してさらなる情報発信を行う。
主要課題③ 文化施設の整備と利用推進	令和5年度より博物館施設等を掲載した「伊勢ぶんか学習帳」の市内小中学生等への配布、転入者等への文化施設（市施設）無料クーポンの配布など、新たな取組により文化施設の情報発信を行い、施設の利用促進に努めた。 また、郷土資料館の開設に向けて、市民の意見も取り入れながら基本構想・基本計画を策定し、実施設計、展示製作業務委託を行った（R6）。	引き続き、伊勢市LINE公式アカウントを活用した、博物館イベントに合わせた無料クーポンの発行や文化施設のスタンプラリーの実施、また既存博物館施設のVR化を進める。 新たに開設する伊勢市歴史博物館では、市民等が本市の歴史文化への理解を深め、あらゆる世代が愛着や誇りを育むことのできる取組を展開する。学校との連携事業や市民等へのレファレンスサービス（調べ物支援）を行うとともに、市内外へ広く情報発信を行っていく。	

(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
市主催文化行事の参加者数(人)	目標値		14,000	15,000	16,000	17,000	a	右肩上がりに実績値が増加し、令和6年度では大幅に伸びて目標値を上回る参加があった。今後も文化芸術関係団体と連携するなど、魅力ある文化行事を企画するとともに、SNSを活用した情報発信に努める。
	実績値	10,053	13,592	13,960	18,396	14,691 R7.11.30時点		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		文化政策課主催の文化行事の観覧者数と出演者等の合計						
市博物館施設の入館者数(人)	目標値		40,000	50,000	54,000	58,000	b	目標値を下回る結果となったが、入館者数は増加しており、さらに増えるよう、VR博物館など新たにデジタル活用して利用者の利便性の向上や情報発信に努めていく。
	実績値	23,321	31,957	38,168	43,976	27,481 R7.11.30時点		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市所有の博物館施設の入館者数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合(%) (出典：第3期伊勢市教育振興基本計画)	目標値		小学校 68.5 中学校 70.6	小学校 68.9 中学校 71.0	小学校 69.3 中学校 71.3	小学校 69.7 中学校 71.7	b	令和7年度小学校は目標値に到達した。中学校は令和6年度からは約4ポイント上昇したが、目標には大きく届かなかった。過去の調査を遡ると、数値が大きく下がっている令和5・6年度の中学校3年生は、小学校6年生から中学校1年生へ進学した際に、「対人関係でトラブルを抱えていたり、ネガティブな傾向」の項目がコロナ禍以前と比べて大きく増加している。この背景には、小学校高学年時にコロナ禍の影響を受け、学校行事や体験活動が制限されたことで、リーダーシップを発揮したり、友だちと協力して活動したりする機会が減少した結果、成長に必要な経験が不足したことにより、中学校進学後の学校生活に影響したと考えられる。 一方で、この調査は同一年度内に2回実施しており、いずれの年度においても調査2回目の数値が1回目より上昇している。また、令和7年度の実績値が上昇したのは、教員によるわかりやすい授業の工夫や、グループ活動を通じたコミュニケーション能力向上の支援など、指導スキルの向上と定着が進んできたものと考えている。今後も、学校が誰もが安心して学べる場となるような取組を継続していきたい。 また、増加傾向が続いている不登校児童生徒への対応には、新たな視点を入れた取り組みを進めていく。
	実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9	小学校 67.0 中学校 59.3	小学校 68.5 中学校 59.7	小学校 71.1 中学校 64.1		
(時点)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)	小学校4年生～中学校3年生の児童生徒に実施したWEBQアンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）において小学校は6年生・中学校は3年生の満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する児童生徒の割合							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	社会教育課 教育メディア課
施策	2 社会教育	目指す姿	生涯にわたり学習できる環境の充実を図ります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)							
B		電子図書館の運用や生涯学習講座のWeb受付などICTを導入することにより、利用者の利便性の向上や学習機会の充実につなげる取組を行い、社会教育活動の推進を図った。生涯学習については、子育て世代を支援するための家庭教育応援講座をはじめ、高等学校、大学や民間企業とも連携して、多様化する学習ニーズへの対応も行った。一方、様々な講座を開催しているものの、個人の学習活動に留まってしまうことが多いため、地域課題の解決にもつなげることが期待されている。							
		(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
		ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
		主要課題① 学習機会と学習環境の充実							
		令和5年5月から電子図書館を試験導入、令和6年度からはコンテンツを拡充して本格運用を開始するなど、新しい読書のかたちを提供した。公民館講座では、オンラインを併用したハイブリッド講座のほか、令和5年度からWeb受付を開始するなどICTを活用し、受講者の負担軽減に加え事務の効率化を図ることができた。また、高等学校、大学や民間企業とも連携し、スマホ・健康・相続、夏休み親子向け講座など、様々なニーズに対応した講座を開催した。令和6年度には、いせトピアや図書館などの社会教育施設において、インターネット回線が使用できる環境を整備し学習環境の充実を図った。			電子図書館について、県及び伊勢志摩定住自立圏域の市町との連携等、サービスの充実を検討していく。また、生涯学習講座の内容をニーズに応じて見直し、より幅広い市民の方に受講していただける講座を開催するとともに、多様な団体との連携を図りながら、自主的な学びの活動につなげることができるよう学びの場を提供する。				
	主要課題② 地域・家庭の教育力の向上								
	令和6年度から「子ども読書支援プロジェクト」を始動し、モデル校での実証を通して学校図書館の機能向上に取り組んだ。家庭教育応援講座として、親子で参加できる講座や受講時に子育ての個別相談ができる場の設定のほか、新たに託児支援を備えた講座(R4~)を開催するなど、家庭教育の支援を図った。また、こどもを取り巻くSNS等に関するトラブルを未然に防ぐことを目的に、講座の実施や地域の青少年健全育成関係者による講演会を各年度において開催した。			「子ども読書支援プロジェクト」は、モデル校での検証結果を踏まえ令和8年度から全小中学校での事業展開に取り組み、子ども読書活動のなお一層の推進を図る。また、地域の活動団体や関係機関と連携し、デジタルツールや多様な教育資源を活用した学びの場を提供することで、地域社会における課題解決、家庭教育の支援の強化を図る。					
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明	
社会教育施設の稼働率(%) (出典：第3期伊勢市教育振興基本計画)	目標値		30	31.5	33	35	C	社会教育施設の主たる利用者であるサークル活動団体は、会員の高齢化等の理由により減少傾向にあることから、稼働率が伸び悩んでいると考えられる。	
	実績値	28.5	30.6	28.5	28.1	28.5 R7.11.30時点			
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御園公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率(利用コマ数計/年間コマ数計)※ワクチン接種会場としての利用を除く(R3年度)							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応 ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用	関係所属名	スポーツ課
施策	3 スポーツ	目指す姿	ライフステージに合わせてスポーツを楽しめるまちを目指します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B	スポーツ関係団体との連携強化については、その支援等も含め概ね進んだ。地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブの会員数は、コロナ禍以降減少を続けていたが、令和7年1月時点で増加に転じた。安全で快適なスポーツ施設の充実を図るため、各施設の機能を維持、修復及び向上させ、適切な運営に努めている。	
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① スポーツ活動の充実	一人でも多くの方がスポーツに親しむことができる社会実現のため、生活の中で自然にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」という姿を目指すことを目標に、スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツや競技スポーツの普及振興を図った。 令和4年度からインクルーシブスポーツ推進事業に取り組み、インクルーシブスポーツフェスタやポッチャ交流大会、各種イベントでのインクルーシブスポーツ体験を行った。令和5年度から皇學館大学の学修プログラムCLL活動と連携し、学生と共にイベント企画運営や小学校への出前授業を行ったほか、令和6年度から定住自立圏域連携事業としてイベントを開催した。
	主要課題② スポーツ関係団体の連携・強化	引き続き、スポーツ振興を図るため、また、中学校部活動地域移行の受け入れ先候補団体を増やすため、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブや各種競技団体等のスポーツ関係団体への支援を行い、育成・強化を図るとともに、連携を強化していく。
主要課題③ スポーツ施設の利便性の向上	安全で快適なスポーツ施設の充実を図るため老朽施設の機能移転、人工芝の張替・維持管理、各種設備の保守点検、浄化槽の維持管理、除草及び清掃等を実施するとともに、各施設の機能を維持、修復及び向上させるため適切な管理運営を行った。 令和5年度は、スポーツ施設の長寿命化・改築・修繕の優先順位等を勘案したスポーツ施設長寿命化計画を策定した。令和6年度は、著しく老朽化が進んでいた二見体育館を旧二見中学校体育館へ機能移転したほか、施設利用者の利便性向上と円滑な大会運営の実施等を目的にスポーツ施設にWi-Fi環境を整備した。	

(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
週1回以上のスポーツ実施率 <ウォーキングも含む> (%) (出典:第3期伊勢市スポーツ推進計画)	目標値		47.5	48.5	49	50	C	新型コロナウイルス感染症の収束、健康志向の拡大、各種団体や総合型地域スポーツクラブの活動により、市民がスポーツに参加する機会が増えたことが要因で増加傾向にあると考えられ、令和6年度には目標値を上回ったが、令和7年度のアンケートでは目標値を下回る結果となった。
	実績値	46.6	44.5	48.5	51.4	46.4		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市民アンケート						

※「a」:達成の見込み、「b」:一定の進捗あり、「c」:未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現	関係 所属名	環境課 ごみ減量課
施策	1 循環型社会	目指す姿	資源の有効活用及び循環型のまちづくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
A	ゼロカーボンシティの実現に向けては、脱炭素型ライフスタイルを促進するための市民啓発を継続するとともに、令和5年度から再生可能エネルギーの利用促進のための補助制度の実施、事業所における脱炭素経営の取組支援を開始し、令和6年度には公共施設の脱炭素化に向けた方針を策定した。さらなる市民・事業者を対象とした取組や、公共施設における率先した取組が必要となっている。また、ごみの減量・資源化を推進するため、分別の方法や3Rの重要性などについて、市民等に対し、啓発や環境教育に取り組んだ。令和3年度以降、燃えるごみの総量及び一人一日当たりの家庭から出る燃えるごみ排出量は減少傾向にあることから、啓発等による取組は一定の成果があったものと考えられる。ごみの排出量は市民一人ひとりの意識が重要であることから、向上につながるよう粘り強く啓発を実施していく必要がある。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
	主要課題① 温室効果ガスの排出削減 令和4年10月に「ゼロカーボンシティいせ」を表明し、講座・イベント・街頭啓発・広報紙等を通じた市民啓発を行うとともに、令和5年度から太陽光発電設備・蓄電池の設置に対する補助と事業所脱炭素化支援補助を開始した。また、カーボンニュートラルの推進に関する企業との協定を3協定締結し、連携して取り組んだ。令和6年6月には「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針」を策定し、公共施設・公用車の脱炭素化に取り組んでいる。							
	主要課題② 3Rの推進 資源物の適正分別や生ごみの水切り、食品ロス削減など3Rを推進するため、啓発や環境教育に取り組んだ。また、令和6年度からプラスチック製品の分別回収を市内全域で実施し、市民がごみの分別を適正に行うことができるようごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用を開始した。							
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
燃えるごみ総量(t) (出典：伊勢市ごみ処理基本計画)	目標値		40,738	40,118	39,498	38,879	a	人口減少による影響や、3Rの浸透によりごみの減量・資源化に対する市民意識が高まったことが燃えるごみ総量の減少の一因と考えられる。
	実績値	39,701	39,231	37,894	36,361	24,047 <small>R7.11.30時点</small>		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		燃えるごみの総量(家庭系ごみ+事業系ごみ)						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	環境課 ごみ減量課 農林水産課
施策	2 環境保全	目指す姿	豊かな自然を守り快適な生活環境と調和のとれたまちづくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
A	<p>勢田川の水質汚濁の主な原因である生活排水への対策として、下水道整備と合わせて合併処理浄化槽の設置促進を行うとともに、伊勢市環境会議等の関係団体と連携協力し、各種体験型イベント等を通じて水質改善に関する市民意識の向上を図った。また、生物多様性の保全等の重要性について広報周知を実施した。自然環境・公益的機能の保全のため、森林・農地等の適正な管理を行った。住環境にまつわる様々な相談が寄せられる中で、野良猫の無秩序な繁殖を防ぐTNR活動に取り組むことで糞や鳴き声などの問題に対処したほか、多くの相談が寄せられている空き地・空き家における雑草の繁茂の問題や、墓地管理の問題、公害や不法投棄・路上喫煙等、それぞれの状況に応じた対応を行った。</p>							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
	<p>主要課題① 自然環境・公益的機能の保全 勢田川七夕大そうじを毎年度開催し、沿岸自治会とともに勢田川沿岸の清掃活動を実施した。河川等公共用水域の水質改善に向け、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。森林の適正管理に向けては、意向調査、管理界明確化、森林集積計画策定を行い、令和5年度に間伐を行った。農地保全のため、令和4～5年度に約30haの区域(磯町)のほ場整備計画を作成し、令和6年度から県により事業実施されている。また、農地の管理・保全を行う地元組織の活動に対して支援を行っている。</p>							
<p>主要課題② 快適で美しい住環境の保全 犬・猫の飼い主に対し、犬猫不妊去勢手術に係る費用の一部の助成金を交付した。また、令和4年度から新たに市内動物病院と委託契約を締結し、地域と協力して野良猫の無秩序な繁殖を防ぐTNR活動を実施した。共同墓地内の環境改善を図るため、自治会等が行う共同墓地整備事業に対し補助を行った。</p>								
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
汚水処理人口普及率(%) <small>(出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画)</small>	目標値		83.7 (86.5)	85.7 (87.7)	87.8 (88.8)	89.9 (89.9)	b	公共下水道の整備に加えて、合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付により、着実に普及が進んだ。 ※従来の算出方法では実態との乖離が大きくなってきたことから、精緻化を図るため令和4年度分より算出方法を変更。令和5～6年度の目標値を見直した。(下段の括弧内に新たな算出方法の目標値・実績値を記載)
	実績値	81.4 (85.4)	- (86.7)	- (87.4)	- (88.2)	- (-)		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		(下水道処理人口+合併処理浄化槽処理人口)/市総人口						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現	関係 所属名	環境課 ごみ減量課
施策	3 環境教育	目指す姿	環境を守り育てる文化の醸成を図ります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
A	児童等一人ひとりの環境保全やごみの減量・資源化に対する意識の向上につながるよう、事業者・大学・伊勢市環境会議との連携等により保育所・幼稚園・小学校等での環境教育等を実施するなど、環境教育の充実を図った。新たな事業者と連携協定を締結して環境教育を実施するなど、内容の充実を図った。また、環境フェアや各種イベントの開催、自治会等への出前講座の開催など、あらゆる世代に対して啓発活動を行った。ごみゼロ早朝清掃などの清掃活動を継続的に実施することで、市民、自治会等の環境保全活動への機会創出を図った。							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
	主要課題① 環境教育・環境学習の充実							
	事業者・大学・伊勢市環境会議との連携等により保育所・幼稚園・小学校等での環境教育等を実施するなど、環境保全やごみの減量・資源化に向けた環境教育の充実を図った。令和3年度と比較して実施回数は増えている。事業者との連携では、新たに2社と連携協定を締結して充実を図った。また、環境フェアや勢田川ウォッチング、自治会等への出前講座等を開催した。			引き続き、事業者・大学・伊勢市環境会議等と連携した保育所・幼稚園・小学校等での出前講座・環境教育を実施するとともに、連携事業者の拡充を進めるなどして内容の充実を図り、環境保全やごみの減量・資源化に対する児童等一人ひとりの意識向上につながるよう取り組んでいく。また、市民を対象とした環境イベントや講座等を引き続き実施し、環境問題やその対策について考える機会を創出する。				
主要課題② 環境保全活動の促進								
ごみゼロ早朝清掃、スポGOMI大会、勢田川七夕大そうじ等の開催等により、市民・自治会等による環境保全活動の機会を創出し、環境保全への意識醸成を促進するとともに、ボランティア清掃ごみ袋(個人または少人数でボランティア清掃をする際に配布するごみ袋)の配布による少人数での清掃活動や、事業所が実施する生物多様性保全・環境保全活動を支援した。			引き続き、ごみゼロ早朝清掃、勢田川七夕大そうじの開催等により、市民・自治会等による環境保全活動の機会創出、環境保全への意識醸成を促進するとともに、事業者が実施する環境保全活動への支援、ボランティア清掃ごみ袋を活用した少人数での清掃活動の促進等により清掃・美化活動の活発化につなげる。					
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数(回)	目標値		35	50	60	70	b	伊勢市環境会議や市が実施する保育所・幼稚園・小学校での出前講座等は令和3年度と比較して増加している。また、事業所との連携による環境教育について、令和5年度に2事業者と新たに連携協定を締結して内容の充実を図った。目標達成には至らなかったが、今後、保育所・幼稚園・小学校への働きかけを行うことにより、より多くの環境教育を実施できるよう取り組む。
	実績値	24	43	56	54	43 R7.11.30時点		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市が主催または事業所や大学等と連携して学校・幼稚園・保育所で実施した環境教育の実施回数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係 所属名	健康課 福祉総合支援センター 医療保険課 病院経営企画課
施策	1 医療・健康	目指す姿	誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)	
B	健康寿命の延伸を目指し、若い世代からの健康づくりの取組を啓発し、生活習慣病予防や重症化予防に取り組んだ。目標指標である健康寿命の延伸は達成できていないため、引き続き生涯を通じた健康づくりの取組を推進していく。 令和5年5月に駅前へ移転したママ☆ほっとテラスにおいて児童福祉分野とも連携し、妊娠中から子育て期まで安心して子育てができるよう母子保健事業を通して切れ目のない支援を実施した。核家族化で育児に不安や心配を抱く保護者が増える中、今後も安心して子どもを産み育てていけるよう子育て支援の充実を図る。	
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性
	主要課題① 主体的な健康づくりの推進	第3期伊勢市健康づくり指針(R8~R17)に基づき、健康寿命の延伸を目指し、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの取組を強化する。疾病の早期発見と健康づくりの推進のため、がん検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行うとともに、糖尿病性腎症などの重症化を防ぐため、必要な者への受診勧奨や保健指導の強化を行う。
	第2期伊勢市健康づくり指針(H27~R7)に基づき「身体活動・運動」「食生活・栄養」等の領域別の健康づくり事業について、各世代に応じた取組のほか、令和5年度からいせし健康体操の定期開催、健康チェックの場の充実を図った。 各年度において、市民ががん検診を受診しやすいよう、市内の医療機関や地域で実施したほか、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券や肺がん検診補助券を対象年齢層へ配布した。また、AYA世代のがん患者への支援(R4~)やがん患者のアピアランス(外見)ケア支援(R7~)などにも取り組んだ。 生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施するとともに、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを令和7年度から充実させ、必要な者への受診勧奨や保健指導を実施した。	
	主要課題② 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援の充実	虐待予防や育児不安の軽減に向けて、妊娠期から子育て期まで母子やその家族に対し心身のケアや育児サポートを行うなど、母子保健と児童福祉が一体となった包括的な相談支援の取組を強化する。
主要課題③ 地域医療体制の整備	引き続き地域医療体制を確保するため、一次救急を担う休日・夜間応急診療所の運営及び救急医療知識の普及啓発、不採算医療分野への支援を行っていく。	
地域医療体制を確保するため、関係機関や近隣市町と連携(R7から南伊勢町追加)を図り、一次救急医療体制の維持確保に取り組むとともに、健康診査や赤ちゃん訪問等で24時間体制の電話相談(伊勢市健康医療ダイヤル24や医療ネットみえ)のチラシ等を配布し周知や啓発に努めた。また、市民への安心・安全な医療の提供において、不採算医療分野のうち、伊勢赤十字病院が市内で唯一保有する周産期医療病床及び小児医療病床の運営を継続支援し、地域医療体制の確保を図った。		

45

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明	
健康寿命の延伸 (歳)	目標値		男79.2 女81.9	男79.5 女82.3	男79.8 女82.7	男80.0 女83.0	c	健康寿命の4年間の変化をみると男女ともに目標値を達成できなかった。平均寿命との差である介護を要する期間の変化をみると、男性は0.3年短縮、女性は変化なしであった。今後も健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病予防と介護予防の取組が必要である。	
	実績値		男78.9 女81.5	男79.3 女81.4	男78.5 女81.3	男78.8 女80.9			男78.3 女80.6
(時点)		R1年	R2年	R3年	R4年	R5年			
(指標の算出方法)		sullivan法を用いて三重県が推計した健康寿命							
サポートプラン実施率 (%) (出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画)	目標値		100	100	100	100	a	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の最初のステップとして、母子手帳交付時に妊婦とその家族の心身および生活状況に応じたサポートプランを妊婦全員に作成した。そのプランに基づき、伴走型の相談支援を実施するとともに、母子の健康の保持増進を図った。	
	実績値	100	100	100	100	100 R7.11.30時点			
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		母子保健コーディネーターや保健師が妊婦の状況を把握しサポートプランを策定し対応した割合							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用	関係 所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総務課 福祉総合支援センター
施策	2 地域福祉	目指す姿	地域共生社会の実現				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)		
A	福祉の総合相談窓口の整備及び複雑・複合化した生活課題を抱える世帯等への包括的な相談支援体制を構築するとともに、様々な媒体を活用した相談窓口の周知を図ったことにより、相談窓口を知る市民の増加につながった。また、困りごとを抱えながらもSOSを出せず、相談につながらない市民を把握するため、地域に出向く形での相談会の開催、民生委員、高齢・障がいサービス事業所へのアンケート調査の実施、自治会・民生委員との協働によるマッピング調査等、支援が必要な人に必要な支援が届くような取組を行った。さらに、地域での孤立化防止や介護予防の観点から、誰もが気軽に集まることができる住民主体の「集いの場」の開設支援や、地域等で活躍する担い手(サポーター)の養成を行い、地域での支え合い活動の活性化を推進した。		
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性		
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性	
	主要課題① みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり	福祉の総合相談窓口として福祉総合支援センターを設置(R5)し、複雑・複合化した生活課題を抱える世帯等への包括的な相談支援体制を構築することができた。 また、孤独・孤立対策を進めるため、伊勢市多分野協働プラットフォームを設立した(R4)。このプラットフォームにおいて、働きづらさを抱えた人への様々な支援策を検討し、社会参加の促進や就労支援に取り組んだ。	孤独・孤立を抱え、SOSを出せない人が気軽に相談できるよう、様々な媒体を活用した相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携・協働した包括的な相談支援体制を強化する。また、働きづらさを抱えた人の就業機会を確保するため、多様な働き方の選択肢(一般雇用・障害者雇用・短時間雇用等)を拡大する取組を強化する。
	主要課題② みんなが参加できる共生の場づくり	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や社会福祉協議会等と連携し、ふれあい・いきいきサロン、子ども食堂等の立ち上げ支援、既存団体に対する持続可能な運営支援を継続して実施し、様々な分野、世代が交流できる「集いの場」を充実させることができた。 ○「集いの場」立ち上げ R4~R6 37箇所	誰もが気軽に立ち寄れて、様々な分野、世代が交流できる「集いの場」の更なる充実を図るとともに、ひきこもり状態にある人・認知症の人やその家族等、同じ悩みを抱えた人が安心して集まることができる居場所の充実を図る。
主要課題③ 地域でつながるひとづくり	生活支援サポーター、認知症サポーター、障がい者サポーター、ひきこもりサポーター等、地域等で活躍する担い手を継続して養成し、地域課題の解決に向けた地域活動が円滑に始められるよう支援した。	養成するだけに留まらず、実際に地域で活躍できる担い手となるよう、養成講座修了者と支援を求める人をマッチングする仕組みづくりや、各種サポーター制度の連動性を図ることで、地域の支え合い活動の活性化を図る。	

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合(%)	目標値		80	85	90	95	c	目標値を達成することはできなかったが、コンビニエンスストア、スーパー、商業施設、まちづくり協議会や自治会の掲示板等、様々な媒体を活用した相談窓口の周知を図った結果、相談窓口を知る市民の割合は増加した。
	実績値		82	76	86	86		
(時点)			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市民アンケート						
住民主体の集いの場の担い手の養成数<延べ人数> (人) (出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画)	目標値		320	340	410	460	a	地域活動の担い手確保のため養成講座を開催し、目標値を達成する生活支援サポーターを養成できた。養成後は、希望に応じて地域での活動に向けた支援を行った。 (※第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度～7年度の目標値を設定)
	実績値	307	384	395	410	420 R7.12.1時点		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		生活支援サポーター養成講座受講者数						
住民主体の集いの場<箇所数> (箇所) (出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画)	目標値		46	48	70	75	a	生活支援コーディネーターや社会福祉協議会等と連携し、地域住民主体による集いの場の立ち上げを支援し、目標値を上回る開設につながった。 (※第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度～7年度の目標値を設定)
	実績値	44	56	71	81	88 R7.12.1時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		集いの場の設置箇所数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総合支援センター
施策	3 障がい福祉	目指す姿	誰もが自分らしく暮らせるまちづくり				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)							
B	障がいのある人の重度化、高齢化や親なき後の課題を見据え、地域生活支援拠点を整備し、相談支援体制の強化や、緊急時の受け入れ・対応の機能などを中心にその充実が図られた。民間の施設整備への支援により、令和4年度には医療的ニーズの高い重症心身障がいのある人の通所施設が、令和5年度には重度知的障がいのある人のグループホームが開設されるとともに、令和7年度からは新たに医療的ケア児等支援事業を実施するなど、重度障がいのある人のサービス提供体制の確保を図ることができた。一方で、障がいの理解促進、差別解消のための取組を進めたが、障がいの社会モデルや共生社会の理念のさらなる普及・啓発が必要であると考えている。								
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性								
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性					
	主要課題① 日常の自立した暮らしへの支援								
	民間法人による施設整備や運営への支援を行うなど、医療的ケア児・者など重度障がいのある人へのサービス提供体制の拡充を図るとともに地域生活支援拠点の機能の充実を図った。計画相談支援事業の体制確保に向け、令和5年度から市独自の資格取得支援、令和6年度からは新たに運営支援を行ったところ、相談支援専門員は増加傾向へ転じた。			障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の支援者が連携し、地域の障がいのある人を支える仕組み(面的整備型)である地域生活支援拠点等の各機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成など)を充実し、さらなる推進を図る。					
主要課題② ひとにやさしいまちづくりの推進									
障がい者サポーター事業や手話言語条例に基づき、年間1,300人以上の市内小学生が学習に取り組み、幼少期からの共生社会の理念の普及に努めた。インクルーシブスポーツや公園整備など庁内連携による取組のほか、障がい者サポート企業・団体と協働するなど共生社会の実現に向けた取組を推進した。			共生社会の実現に向け、日常生活や社会生活に関わる様々な分野において、全庁的に、市民や事業者、関係機関等と連携しながら、障がいの理解促進、差別の解消のための取組を進めていく。						
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明	
共同生活援助(グループホーム)利用者数(人) <small>(出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)</small>	目標値		111	117	155	165	a	市独自の運営支援により重度障がいのある人が利用しやすい環境整備に努めるとともに、民間法人への施設整備補助を行い、令和5年度からは、主に重度知的障がいのある方が利用するグループホームが市内で開設された。障がいのある人が地域で自立して暮らし続けていくために安心して生活できる居住の場として重要な役割を担うグループホームの利用を促進してきた。	
	実績値	115	130	150	163	-			
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		1月あたりの平均利用者数(年間利用者数÷12か月)							
障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合(%)	目標値		63	64	65	66	c	市内小学校での手話体験教室やキッズサポーター養成の学習などは着実に実施しており、幼少期からの共生社会の理念の普及を図っているが、市民アンケートの結果は目標値を下回っている。障がいの社会モデルの考え方や共生社会の理念の普及をさらに推進していく必要がある。	
	実績値	60	56	46	47	47			
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		市民アンケート							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合 (%) (出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画)	目標値	/	58	60	62	64	c	母子保健と児童福祉の連携強化、保育施設・放課後児童クラブの充実や駅前子育て支援センターの開設等の子育て支援環境の整備、学習塾代補助や給付金による経済的支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進してきた。指標は未達成であるが、アンケート回答のうち、「わからない」を除いた数字では令和6年度、7年度は約8割が子育てしやすいまちと評価している。今後、情報発信に努め、子育て支援施策を広く周知していきたい。
	実績値	52	44	37	63	43		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市民アンケート						
子育ての相談場所を知っている保護者の割合 (%)	目標値	/	94	95	96	97	a	各分野における連携及び相談等支援体制を強化した結果、広く認知されている。
	実績値	93	96	96	96	-		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		保育所保護者アンケート						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総合支援センター 介護保険課
施策	5 高齢者福祉	目指す姿	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1) - 1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らすことができるよう、地域包括支援センターの人員体制の強化やICTを活用した在宅医療と介護の連携強化、「認知症カフェ」開催や「チームオレンジ」創設の推進など、地域包括ケアシステムの強化に取り組んだ。また、令和3年度に開始した電動アシスト自転車の購入補助を継続実施し、令和5年度からはバスだけでなくタクシーの利用支援を拡充するなど高齢者の外出支援の充実を図った。災害時の避難支援の取組については、令和5年度から福祉専門職の参画により個別避難計画の作成を加速化してきた。							
	(1) - 2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性				
	主要課題① 地域包括ケアシステムの強化 地域包括支援センターの人員体制を強化（R5～R7）するとともに、総合相談支援、権利擁護支援、地域ケア会議を活用した地域包括支援ネットワークの構築等に取り組み、地域包括ケアシステムを推進した。 また、ICTを活用して在宅医療と介護を連携する「つながりネットワーク」の運用を開始（R5）することで、地域包括ケアシステムを強化した。 認知症施策では、伊勢市認知症施策推進計画（R6～R8）を第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に包含し策定した。認知症の人の社会参加を促進するため、「スローショッピング」に加え、新たに「認知症カフェ」の開催や「チームオレンジ」の立ち上げ支援など、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせる仕組みの整備を進めた。							
	主要課題② 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり 住民が主体となり介護予防活動ができるよう、運動に取り組む通いの場を新たに4か所創設し、運営支援を行った。さらに、令和6年度より管理栄養士によるフレイル予防の講座を開始し、地域における介護予防の取組を強化した。 集いの場への送迎を行う「つきそい支援サービス」は、新たに3団体が実施した。							
	主要課題③ 安心して住み続けられる地域づくり 令和3年度に開始した電動アシスト自転車の購入補助を継続実施し、令和5年度からはバスだけでなくタクシーの利用支援を開始するなど高齢者の外出支援の充実を図った。災害時の個別避難計画については、令和5年度から福祉専門職の参画を開始し、計画作成を加速化してきた。							
(1) - 3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合（％） <small>（出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）</small>		目標値	55	60	60	60	C	地域包括ケアシステムの推進、介護予防活動の推進、外出支援の充実などに取り組んでいるが、市民アンケート結果は目標値を下回った。高齢者の生きがいづくり、介護予防、認知症施策、在宅医療と介護の連携などの施策をさらに推進していく必要がある。
		実績値	53	55	40	53		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

1. 基本事項

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	危機管理課
施策	1 防災・減災	目指す姿	市民の防災意識を高め、災害に備える地域づくりを推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B	<p>コロナ禍で地域の防災活動は制限されてきたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが変更となり、避難訓練や防災講習について地域では、以前と同様に開催されるようになってきた。</p> <p>しかし、避難所運営マニュアルの策定については、その動きが少なかったことから、地域に出向き策定依頼を進めてきた。この取組により令和6年度には、5つの地域で避難所運営マニュアルの策定を行うことができた。今後も、引き続き避難所運営マニュアルの策定について、支援を行い、目標値の達成に努める。</p> <p>避難所の環境整備においては、マンホールトイレ、Wi-Fi環境の整備を行い、避難所環境の改善を行った。</p>	
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① 地域防災力の向上 地域、企業、学校等での防災講習を継続して実施するとともに、災害用マンホールトイレの設置訓練等を継続して実施した。 また、地域での避難訓練や伊勢市防災大学の開校、消防・防災フェスタ、地域の担い手となる小学生とその保護者を対象とした防災デイキャンプについて、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～4年度は、中止または規模を縮小し実施したが、令和5年度から再開し、市民の防災意識の向上を図った。	防災意識の普及、啓発は継続して行うことが重要であるため引き続き実施していく。特に、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地域での防災講習や訓練の実施、自主防災組織への補助等、地域防災力の向上を図る。 次世代の地域の担い手となる小学生などを対象とし、伊勢市防災センター体験学習室を活用した防災イベント等を実施し、更なる防災意識の向上を図る。
	主要課題② 避難体制の強化 危機管理型水位計を利用した避難スイッチ（避難基準）の検討を学識経験者や地域と協働して実施し、それを地域内で共有することで避難体制を強化した。令和4年度に避難情報など防災行政無線の放送内容をLINE等のSNSやメールなど多様な手段で入手できるようにシステム整備を行い、継続して啓発を行ってきた。	避難所運営マニュアルや地区防災計画の策定、地域防災マップの作成、マイ・タイムラインの周知など地域で引き続き啓発を実施していく。
主要課題③ 避難所等の環境整備 避難生活時に重要となるトイレ対策として、津波浸水想定区域外の避難生活施設へ、災害用マンホールトイレの整備を実施し、令和4年度までに20箇所の整備が完了した。また、情報端末で情報が入手できるよう小中学校の体育館に避難所Wi-Fi環境の整備を実施した。令和5年度には伊勢市の物資拠点である伊勢志摩総合地方卸売市場に、避難所でも使用できる可搬式の大型発電機を配備した。令和7年度には内宮エリアの帰宅困難者対策として防災備蓄倉庫を建設する。	高向小俣線の道路整備により建て替えが必要となる小俣南部防災倉庫（仮称）について、関係各課と調整のうえ進めていく。 令和4年度に更新した伊勢市備蓄計画の目標備蓄数を令和9年度までに達成するために、備蓄物資及び防災資機材の拡充及び計画的な更新を実施する。	

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
避難所運営マニュアル策定の地域数 <累計>(地域)	目標値		10	12	14	16	b	避難所運営マニュアル策定に対して意気込みのある地域も複数あるが、訓練に対する取組を重視する地域も多い。 令和6年能登半島地震を教訓に早期のマニュアル策定に向け、地域へのはたらき掛けを強化し、地区防災計画の策定とも併せ、地域、施設管理者、行政が一体となって取り組んできたが、新型コロナウイルスの影響により目標値には至らなかった。
	実績値	7	8	8	13	13 R7.11.30時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		地域でのマニュアル策定数						
伊勢市防災大学の受講修了者数 <累計>(人)	目標値		210	250	295	345	a	伊勢市防災大学は、新型コロナウイルスの影響により受講者が減少している状況であったが、講義内容の見直し、充実を図るとともに、自治会や自主防災組織への周知を図った結果、受講者数の増加に繋がった。
	実績値	173	197	257	310	-		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		伊勢市防災大学の受講を修了した延人数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり	関係 所属名	危機管理課
施策	2 防犯	目指す姿	市民の防犯意識を高め、犯罪被害防止対策を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	令和4年までは、認知件数が減少していたが、コロナ禍が収束し、社会活動の制限がなくなったことから、犯罪が増加している。犯罪被害のうち、高齢者をターゲットとした特殊詐欺電話やメールなどが後を絶たないため、高齢者への詐欺被害減少のための特殊詐欺等被害防止機器（固定電話機、固定電話に取り付ける機器）の購入補助を令和5年度から開始し、被害防止に努めた。安全で安心して暮らせるまちづくりを行うには、行政のみでなく、地域の自主防犯活動も必要不可欠であるが、高齢化や担い手不足が課題となっている。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 防犯意識の醸成		大型店舗前、伊勢まつりなどでの防犯チラシ等の配布や出前講座の開催、防犯メール等の情報提供など様々な啓発活動の継続により、防犯意識の醸成や自主的な活動の促進に努めた。また、特殊詐欺被害防止のため、令和5年度から防犯機能付き固定電話機、固定電話機へ接続する防犯機器の購入補助を開始した。					
	主要課題② 地域防犯体制の充実		防犯団体等の会員募集を広報紙で行った。また、防犯講習会や防犯ボランティア研修会（三重県主催含む）を継続して実施し、人材育成に取り組んだ。					
	主要課題③ 防犯環境の整備		犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、令和5年度に防犯カメラの維持管理経費の助成金を拡充するなど、自治会が設置する防犯灯、防犯カメラの普及に努めた。					
(1)-3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
刑法犯認知件数（件）	目標値		499	484	469	455	C	令和6年は前年と比べて減少しているが、全国的には認知件数が増加傾向のため油断できない状況であることから、関係機関との連携を強化し、パトロールや啓発活動を行う必要がある。
	実績値	514	494	627	545	-		
(時点)		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
(指標の算出方法)		街頭犯罪等発生状況一覧による刑法犯総数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	消防総務課 消防課 予防課
施策	3 消防・救急	目指す姿	火災などの災害から市民を守る消防・救急体制の整備を推進します				

2. 施策評価 ※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

A	(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
		市民の安心・安全の確保を目的として、消防職員・消防団員の人員体制を充実させるとともに、各種訓練や研修を通して人材育成に取り組んだ。また、救急・救助・警防活動に必要な資機材の整備、消防車両の計画的な更新、消防水利の新設・維持管理並びに消防団車庫の建て替え等を実施した。応急手当の普及啓発や火災予防対策の推進にも注力し、消防体制の充実強化を図った。今後も南海トラフ地震の発生や気候変動による自然災害の激甚化、また、新興感染症の蔓延など多様な災害に対応していく必要がある。	
		(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
		ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
		主要課題① 消防体制の充実 災害に迅速、万全に対応するため消防力の強化に重点的に取り組んだ。令和4年度は災害対応ドローンを導入。令和5年度は職員定数を増やした。令和6年度は大規模災害を想定した受援訓練を実施した。また、消防団員の確保のため、令和5年度から皇學館大学との連携やイベントでの活動PR等を行った。消防団員数は令和4年4月1日時点と比較して34人増員した。	多様な災害に対応していくため、各種訓練や研修を通して消防職員・消防団員の人材育成を推進し、消防力の強化を図る。また、救急・救助・警防活動に必要な資機材の整備を進めるとともに、消防車両の計画的な更新や消防水利の新設・維持管理、消防団車庫の建て替え等により消防力の充実を図る。
		主要課題② 救急体制の充実 救命率向上のため、応急手当の普及啓発に重点的に取り組んだ。令和5年度は救命講習の受講を促進するための動画を作成しSNSで公開した。さらにイベントを通して、応急手当の重要性を広める活動を行い、令和5年度は4,427人、令和6年度は5,117人が救命講習を受講した。	救命率向上のため、引き続き、応急手当の普及啓発に努める。また、高規格救急自動車を計画的に更新する。
		主要課題③ 火災予防対策の推進 火災予防推進のため、重大違反対象物の違反処理対策に重点的に取り組んだ。イベントにおいて防火キャンペーンの強化を図り、令和5年度からSNS等を活用した広報活動を実施し、火災予防啓発を行った。また、令和6年度からは火災時における高齢者等の逃げ遅れ注意喚起リーフレットを配布した。	火災予防推進のため、火災予防にかかる広報活動を実施し、防火意識の定着を図るとともに、住宅防火の推進並びに出火原因の傾向に応じた火災予防啓発を行う。また、防火対象物及び危険物施設の立入検査を引き続き実施し、防火管理体制の充実と法令違反の是正を図る。

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間 (分)	目標値		3.0 以内	3.0 以内	3.0 以内	3.0 以内	a	火災による被害を最小限にとどめるため、部隊活動能力の向上を図り、建物火災の現場到着から放水開始までの所要時間の短縮に努めた。
	実績値	1.8	2.6	1.9	2.1	1.8 R7.11.30時点		
(時点)		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
(指標の算出方法)		最先着消防隊の時間を計上する。目標値は毎年3分以内						
救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率 (%)	目標値		50 以上	50 以上	50 以上	50 以上	a	応急手当普及講習の継続的な実施や、119番通報時の口頭指導等の効果もあり、3年間を通じて目標を上回っている。心肺機能停止症例における、現場に居合わせた市民による心肺蘇生法 (CPR) の実施件数は、以下のとおり。 R4: 115件/186件、R5: 126件/177件、R6: 135件/214件
	実績値	58.3	61.8	71.2	63.1	67.6 R7.11.30時点		
(時点)		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
(指標の算出方法)		市民による応急手当実施件数/心肺機能停止救急出動件数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係 所属名	交通政策課
施策	4 交通安全	目指す姿	交通安全意識の高揚を図り、交通事故抑止を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	市内の保育園、こども園、幼稚園、小中学校や高齢者などの交通安全教室を開催し、警察や交通指導員などと連携を図ることで交通安全の意識の向上を図った。また、老人クラブや高齢者サロンなど高齢者を対象とした安全運転教室を開催し、高齢者の事故防止と交通安全に関する意識向上を図った。電動アシスト付自転車の利用者などを対象とした自転車安全利用講習会などを実施し、自転車の安全利用の促進を行った。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 教育活動の推進		保育所、幼稚園や小中学校等において交通安全講習を継続して実施し、交通ルール理解と交通安全意識の定着を図った。また、市内小学校保護者と児童を対象に親子セフティ・スクールを毎年開催し、教習コースを使った体験型交通安全講習を実施した。		令和8年4月から施行が予定されている改正道路交通法による自転車等に対する交通反則通告制度（青切符による反則金制度）に向けて、警察等と連携して、交通ルールの指導を強化し、自転車の安全利用の推進を図る。			
	主要課題② 広報・啓発活動の推進		春、夏、秋、年末の交通安全運動期間において、商業施設等でキャンペーンを実施し、交通事故防止の啓発を行った。また、交通安全の日・横断歩道SOSの日（毎月11日）の交通安全活動、自転車安全対策強化日（毎月第1月曜日）の街頭指導、高齢者交通安全の日（毎月15日）や交通死亡事故発生時のチラシ配布など、関係者と協力して広報啓発活動を実施した。小学生を対象に交通安全ポスターコンクールも例年開催した。		各季の交通安全運動期間や交通安全の日（毎月11日）などと連動して、効果的に広報、啓発活動を実施し、交通事故死ゼロを目指す。			
	主要課題③ 交通安全ボランティアの育成		交通安全協会、自治会、まちづくり協議会、交通安全保護者の会などの関係機関・団体と連携して、地域における危険箇所での交通安全ボランティア活動を支援した。		大学、警察と連携して、交通安全教育や各種交通安全行事に新たに参加できる大学生の募集を行い、交通安全指導ができる人材を育成する。また、地域の実情に即した交通安全活動を推進するため、学校、まちづくり協議会や自治会と連携して、各地域における自主的な交通安全活動の推進を図っていく。			
(1)-3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値		183	173	164	155	C	市内における交通事故の人身事故発生件数については、減少傾向であるものの、目標の達成は難しい状況となっている。
	実績値	193	186	188	182	-		
(時点)		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
(指標の算出方法)		交通事故の人身事故発生件数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
担い手の農地利用集積率(%) (出典：第2次伊勢市農村振興基本計画)	目標値	/	36.1	37.0	38.0	38.9	a	予定どおり集積されている。
	実績値	35.1	36.3	41.3	42.5	-		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		市内耕地面積に対する担い手への集積面積の割合						
森林間伐率(%)	目標値	/	34.8	36.3	37.5	38.8	a	予定どおり順調に間伐が進捗している。
	実績値	33.9	35.1	36.6	37.7	-		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		市内森林面積に対する累計間伐面積の割合						
漁港の機能保全対策実施施設数<累計>(施設) (出典：漁港機能保全計画)	目標値	/	24	24	25	-	a	予防保全対策を行うために策定した漁港の機能保全計画に基づき、予定どおり大淀、豊北、村松漁港において4施設の保全対策を実施した。
	実績値	21	24	24	25	-		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	-		
(指標の算出方法)		保全対策実施施設数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	商工労政課
施策	2 商工業	目指す姿	中小企業・小規模事業者の発展を促します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)				
B	主要な課題の取組として、商工団体等と連携してコロナ禍や物価高騰の影響を受ける中小企業者への支援や創業しやすい環境づくりの推進、また、伊勢まちづくり株式会社と連携して商店街等の賑わいの創出や空き店舗対策への支援等を行い、市内産業の活性化に向けた取組を行った。一方で、中心市街地における店舗数は、店主の高齢化や後継者不足等により閉店数が新規出店数を上回り、店舗数が減少している。					
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性					
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性		
	主要課題① 中小企業の支援 商工団体等と連携し、市内の中小企業者の経営改善や自社の課題解決を図る事業活動等を支援した。また、プレミアム付き商品券事業や物価高騰支援金事業等により、コロナ禍や物価高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援するほか、コロナ収束後の経営向上に取り組む市内事業者の取組を支援した。					
	主要課題② 商店街等の振興 伊勢まちづくり株式会社と連携し、市民ニーズに対応した魅力ある商業環境の整備や賑わいの創出を行う商店街に対して支援を行った。また、空き店舗への出店促進に対する補助に加え、令和5年度からは空き店舗と居宅が一体になった物件の所有者に対して、店舗と居住部分を分けて貸せるようにする工事への補助を開始し、令和7年度からは所有者・親族以外の居住や居住者なしでも補助の対象となるように要件を緩和し、空き店舗への出店支援を行った。					
	主要課題③ 創業の支援 新たな需要や雇用を生み出す創業を促進するため、創業にかかる費用の一部に対する補助を行ったほか、創業関連の融資にかかる利子の一部や信用保証協会の保証料を補助する等、商工団体や金融機関等の創業支援機関と連携し、創業しやすい環境づくりを推進した。インキュベーション施設を有し創業に関する相談支援を実施してきた産業支援センターは、利用者の減少等の理由により令和5年度末で廃止し、令和6年度からは伊勢市ビジネスサポートセンターにおいて、創業後のフォローアップも含めてソフト支援を行っている。					
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7
中心市街地における店舗数(店舗)	目標値		1,410	1,420	1,430	1,440
	実績値	1,385	1,374	1,369	1,343	-
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(指標の算出方法)		中心市街地活性化区域内の店舗数				
		ア. 進捗状況		イ. 4年間の進捗状況に対する説明		
		C		店舗数は減少し続けており、令和3年度1,385件に対して、令和6年度は1,343件となり、3年間で42件(新規出店数250件、閉店数292件)の減少となった。店舗数の主な減少要因としては、店主の高齢化や後継者不足等による閉店が考えられる。		

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	観光振興課 観光誘客課
施策	3 観光	目指す姿	多様な主体を受け入れ、賑わいがあふれるまちを目指します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
A	主要課題においては、伊勢の新たな魅力の発掘・磨き上げのためのコンテンツ造成や市内の主要観光スポット以外も含めた地域の情報発信、インバウンド誘客の取組として大阪・関西万博を見据えたセルフガイドツアーリズム造成や欧米向けの情報発信等を実施するとともに、万博にも出展し来場者に向けたPR活動を行った。また、より良い受け入れ環境の整備のために、観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知・登録促進等を行った。神宮参拝者数は目標を達成しているが、主要観光スポット以外への周遊やインバウンドを伸ばし、観光消費額の向上に取り組む必要がある。また、第63回神宮式年遷宮に向けて観光客の増加を見込むため、訪れる人だけでなく住む人も満足ができる持続可能な観光地づくりを行う必要がある。	
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① 新たな交流を生み出すための魅力ある地域資源の発掘・磨き上げ 令和4年度は市内の主要観光スポット以外の写真の雑誌掲載や、世界各地の美術館等の作品を鑑賞できるウェブサイトの活用等を通じて情報発信を強化し、令和5年度にはクリエイター視点での展覧会等を実施するなど、伊勢の新たな魅力の発掘・磨き上げを行った。また、令和5年度に多言語で案内ができるインタープリターの育成およびインタープリテーションツアーを造成した。令和6年度には、お伊勢さんの本質を学び体験する産官学一体となった観光コンテンツの造成を行い、令和7年度はさらなる魅力の向上、磨き上げを行っている。令和6年度の初穂曳（陸曳）においては、外宮周辺の4小学校（早修・中島・明倫・厚生）の児童が参加し、お木曳行事に向け、次世代継承を図った。	第63回神宮式年遷宮に向けて、滞在時間の延伸及び観光消費額の増大のため、宿泊者数や宿泊割合の増加に繋がるような、新たな地域資源の発掘や磨き上げを行う。また、インバウンド誘客のためのコンテンツ造成等を行う。
	主要課題② さまざまな人達に届く情報発信 地域経済の持続・発展を目的に、ターゲットを定めた情報発信を行い、公共交通機関タイアップ誘客キャンペーン、クリエイター連携事業、着地型旅行商品造成販売、関係団体協働PR活動等を実施した。インバウンド誘客の取組として、大阪・関西万博開催を見据え、令和4年度には英国のアーティストと連携した情報発信及び海外個人旅行者に向けたデジタルガイドブック制作、令和5年度以降はデジタルガイドブックを活用した旅行商品を造成し、欧米向けの旅行会社を通じて販売を開始した。第63回神宮式年遷宮に向けては、ホームページ等の充実や、令和6年度には子ども向けお木曳行事ロゴマーク作成を行い、ポスター・ステッカー等の作成・配布を行った。	多様化する観光客のニーズに柔軟に対応した情報発信や旅行商品展開を実施することで、伊勢への新規誘客やリピーター獲得を図る。インバウンド誘客の取組としては、伊勢の認知度向上を図るとともに歴史や文化の違う外国人観光客に伊勢のことを正しく理解してもらえるように欧米を中心として情報発信のさらなる強化を行う。また、お木曳行事等の民俗伝統行事の保存継承及び市内外の機運醸成を目的とした情報発信を行う。
主要課題③ 満足度を高めるための受入環境・受入基盤整備 多様な旅行者を受け入れるためのバリアフリー観光の推進として、観光関連事業者が視覚障がい者をサポートできるよう、令和5・6年度に研修会を開催した。また、令和4年度から6年度にかけて観光施設における心のバリアフリー認定制度の説明会等を実施し、伊勢市内の認定件数は令和4年度の1件から令和7年3月末時点では22件となった。期間を通じて、観光関連事業者を対象としたおもてなし力の向上の研修や次世代の人材育成を行っており、今後も継続して行う。	第63回神宮式年遷宮に向けて観光客の増加を見込んでおり、受入側の研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の相互連絡と協働を図り、伊勢の観光関連事業者のおもてなし力の向上、人材育成に取り組む。また、インバウンド対策やバリアフリー観光の体制を強化することで、誰もが快適かつ安心安全に滞在できる環境を創出し、選ばれる持続可能なまちとして観光振興及び共生社会の推進につなげていく。	

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
神宮参拝者数 (万人) (出典：伊勢市観光振興基本計画)	目標値		550.0	600.0	700.0	800.0	b	令和4年3月に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が解除されたことで令和4年の神宮参拝者数は大幅に増加し、さらに令和5年5月には5類へと移行したことから、行動制限がなくなり全国的に人の動きが活発になったこともあり、その後増加傾向である。令和7年は目標未達成の見込みであるものの、神宮参拝者数は増加している。
	実績値	382.7	603.7	717.3	754.1	699.9 R7.11.30時点		
(時点)		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
(指標の算出方法)		暦年毎の集計数 (資料提供：神宮司庁)						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係 所属名	商工労政課
施策	4 就労・雇用	目指す姿	働きたい人が働ける、必要な人材が確保できる環境づくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

B	(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)							
		就職を考える人に向けたセミナー等の開催、地域企業と若者の接する機会の提供に取り組むとともに、人材確保に資する新たな助成制度の創設、設備投資や雇用に対する奨励金の交付などによる雇用機会の確保や立地の促進を進めてきた。人材確保競争が激しくなる中、大企業を中心に初任給の大幅な引き上げの動きなどがあり、中小企業は人材の採用や定着に関して一層厳しい状況におかれており、自社の魅力を高め、人材確保に努める企業を支援する取組が求められる。企業立地については、奨励金制度の改正を行い、宿泊事業者に対する要件緩和を行った。今後、更に市内宿泊客の増加が見込まれることから、宿泊施設の誘致に係る取組を進める。							
		(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
		ア. 4年間の主な取組・成果		イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性					
		主要課題① 就労のための知識・資格の取得支援	働くことに悩みを抱える人や再就職等を考える女性に向けたセミナーの開催等を行い、就労に向けた後押しを行った。デジタル化が進捗しデジタル人材が求められる中、令和5年度からITパスポート取得支援補助制度を創設し、104名の取得支援を行った(令和6年度末時点)。						
		主要課題② 企業の雇用機会の確保支援	地域企業の魅力を若者に伝えるため、令和5・6年度において鳥羽市、玉城町と一体となり、インターンシップを通じ地域企業と若者が接する機会を提供し、参加者数延べ20人、12企業で学生の受け入れを行った。令和6年度に従業員の奨学金返還支援を行う企業を対象として、また、令和7年度には伊勢市での就業かつ居住を条件に奨学金を返還する方を対象として、その返還に係る費用の一部を助成する制度を創設した。						
		主要課題③ 企業立地の促進	操業環境や優遇制度のPRにより、企業等の誘致を推進するとともに、税制優遇制度の活用、設備投資や雇用に対する奨励金の交付により、市内企業の支援に繋がる取組を行った。その他、奨励金制度の対象要件など、実態に合った見直しを行うため、伊勢市工場等立地促進条例を改正し、条例の題名を「伊勢市企業立地促進条例」に変更した。						
		(1)-3 目標指標(単位)	R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
		伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率(倍)	目標値	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	a	令和4年度以降、有効求人倍率(実績値)は減少傾向になっているが、各年度において目標値を下回ることにはなかった。
			実績値	1.22	1.50	1.36	1.22		
	(時点)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
	(指標の算出方法)	三重労働局公表資料							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応	関係 所属名	商工労政課
施策	5 消費者行政	目指す姿	消費者が安心・安全に暮らせるまちをつくります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
B	令和4年度から消費生活センターの広域化に取り組み、伊勢市を含む圏域住民(鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町及び大紀町)から寄せられる消費生活トラブルに関する相談に専門の相談員が対応し早期解決に努めた。消費生活センターが実施する啓発活動については、市ホームページなど各種媒体を活用して消費生活に関する情報の提供・発信を積極的に行ったこと等により目標を達成した。また、相談員の資質向上を図るため、専門機関が実施する研修等を計画的に受講させ、消費生活相談体制の維持・強化に取り組んだ。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
	主要課題① 消費者教育・啓発の推進							
	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、広報紙やホームページ、SNS等を活用して消費生活に関する情報を発信するとともに、関係機関等と連携して出前講座を実施した。また、令和4年度から成人年齢が引き下げられたことから、市内9高等学校を通じて成人年齢を迎える高校2年生を対象に啓発チラシを配布した。そのほか、高齢者の利用が見込まれる市内の施設や小学生の利用が見込まれる市立図書館などでの啓発チラシの配架・配布、市内イベントへのブース出展による啓発物品等の配布など、消費者教育・啓発に取り組んだ。			手口が巧妙かつ多様化する架空請求や悪質商法などによる消費者被害の未然防止・拡大防止に向けて、市ホームページや公式LINE、広報いせ等の媒体を活用して消費生活に関する情報を積極的に発信する。また、悪質商法等のターゲットにされやすい高齢者を中心として出前講座を実施するとともに、若年者及び高齢者向けの啓発チラシ等の配布やイベント出展等を通じて、引き続き消費者教育・啓発に取り組む。				
主要課題② 相談体制の維持・強化								
伊勢市消費生活センターについて、令和4年度から近隣市町(鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町及び大紀町)と連携して運営する広域化を図った。また、伊勢市を含む圏域住民からの消費生活相談に対応できるよう、専門機関が実施する研修等を相談員に計画的に受講させ、相談員の資質向上を図った。			相談件数は近年、1,200件前後の相談がある中で、巧妙化・複雑化を続ける消費生活相談に適切に対応していく。消費者トラブルの早期解決・未然防止を図り、圏域住民が安全・安心な消費生活を送れるよう、引き続き相談員の資質向上を図り、体制の維持・強化に取り組む。					
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
消費生活センターの啓発回数(回)	目標値		108	112	116	120	a	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、令和5年度以降、消費生活出前講座の申し込みが増加したこと、また、市ホームページでの情報発信を積極的に行ったことにより、目標値を上回る結果となった。
	実績値	104	133	176	177	R7.12.1時点		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		消費生活センターの出前講座・イベント出展回数・広報紙・HP等での情報発信回数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	都市計画課 用地課
施策	1 土地利用	目指す姿	よりよいまちとしての土地利用を進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
B	土地利用については、人口減少や中心部と郊外部の地価差を背景として大規模集客施設や戸建て住宅の郊外への立地が進み、多様な用途が混在している状況であることから、用途地域などの都市計画の制度を活用し、適正な土地利用の誘導を図る取組を実施した。集約型都市構造の推進については、人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な都市経営の実現が課題となっている。このことから、都市のコンパクト化を進めるため、立地適正化計画の周知や届出制度の運用に努めた。また、都市のコンパクト化を目指す上で中心市街地の活性化は不可欠であることから、新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前地区の再開発事業を引き続き支援・促進する取組を実施した。また、令和6年度から、「車中心」であった道路空間を、人々が集い憩える「人中心」の空間へと転換し、居心地がよくなるまちなかの形成により、都市の魅力向上やまちなかの賑わい創出を目的とするまちなかウォークアブル推進事業に着手した。地籍調査については、目標値を上回る進捗率となったが、依然として低い数値であるため、継続して調査を行う必要がある。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
	主要課題① 秩序ある土地利用の推進		都市計画の制度を活用し、適正な土地利用の誘導を図った。		都市計画の制度を活用し、引き続き、適切な土地利用の誘導を図り、コンパクトプラスネットワークなまちづくりを進めていく。			
	主要課題② 集約型都市構造の推進		持続可能な都市経営を実現するため、コンパクトで多くの人にとって利便性が高く、暮らしやすい良好なまちづくりを進める取組として、立地適正化計画の届出制度を運用した。また、中心市街地の賑わいを創出するため、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行った。また、令和6年度からまちなかウォークアブル推進事業に着手した。		集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、まちなかウォークアブルを推進する。			
主要課題③ 地籍調査の推進		令和4年度より国の重点支援に基づく社会資本整備事業連携、立地適正化計画の居住誘導区域、津波等浸水区域や土砂災害特別警戒区域を含む地区を主要地区として調査区域を拡大した。また、国土調査法第10条第2項の包括委託を行い調査を進め、当初目標値を上回る結果となった。		国の重点支援に基づく地区の調査を継続して推進する。				
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
地籍調査の進捗率(%) (出典：第7次国土調査事業10周年計画)	目標値		9.4	9.5	9.6	9.8	a	国の重点支援に基づく地区選定及び調査対象地区の拡大、国土調査法第10条第2項に基づく包括委託を行い事業を進めた結果、令和6年度末で目標値を達成することができた。ただし、三重県平均と同程度の数値であり、全国平均である53%(※令和6年度末時点)と比較すると低い。そのため、より効率的・効果的に地籍調査を行う必要がある。
	実績値	9.3	9.5	9.7	10.0	10.0 R7.11.30時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		(地籍調査済面積/要調査面積)×100						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	基盤整備課 維持課
施策	2 道路・公園	目指す姿	幹線道路の整備及び生活道路、公園施設を良好に保全します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)							
B	長寿命化計画における実施箇所数については、目標値を達成しなかったものの、橋梁や公園施設の予防保全を着実に進めた。また、幹線道路の整備や通学路の安全対策など、道路の保全を図るよう努めた。								
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性								
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性					
	主要課題① 幹線道路の効率的な整備 幹線道路(高向小保線、粟野5-2号線、一之木5丁目16号線、松尻川22-1号線)の整備に伴い、用地交渉を経て事業用地を確保し、整備工事を行った。								
	主要課題② 通学路の安全対策 小中学校の通学路における通学路交通安全プログラムでの要対策箇所をはじめ、通学路の安全対策を重点的に進めた。主に、グリーンベルト等の路面標示やガードレール等の設置を行った。								
	主要課題③ 橋梁長寿命化の推進 橋梁の長寿命化修繕計画に基づき延命を図るため、定期点検を実施し、健全度判定Ⅱ(予防保全段階)および健全度判定Ⅲ(早期措置段階)の橋梁について、修繕工事を行い、予防保全を図った。4年間で16橋の修繕工事を実施した(R7見込みを含む)。								
	主要課題④ 公園施設長寿命化の推進 公園の長寿命化計画に基づき、健全度判定C・Dの遊戯施設について、更新工事を行い、予防保全を図った。4年間で37公園の更新工事を実施した(R7見込みを含む)。								
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明	
橋梁の長寿命化対策実施箇所数<累計>(橋) (出典:伊勢市橋梁長寿命化修繕計画)	目標値	/						b	補助金の確保ができなかったこと、また物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、緊急度の高い(健全度判定Ⅲ)橋梁修繕を優先し完了した。また、予防保全段階の橋梁を翌年度以降に先送りし、目標値には至らなかった。
	実績値	41	42	46	49	57 R7.12.1時点			
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31			
(指標の算出方法)		長寿命化実施橋梁数(平成26年度~)							
公園の長寿命化対策実施箇所数<累計>(公園) (出典:伊勢市公園施設長寿命化計画)	目標値	/						b	物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、緊急度の高い遊戯施設(健全度判定D)から順次、更新工事を実施し、また、緊急に補修等が必要となったものについては優先的に対策を行っている。 (※伊勢市公園施設長寿命化計画の改定に伴い、令和6年度・7年度の目標値を設定)
	実績値	71	82	94	100	108 R7.12.1時点			
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31			
(指標の算出方法)		長寿命化実施公園数(平成26年度~)							

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	監理課 交通政策課
施策	3 交通	目指す姿	移動しやすい交通環境の整備を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
B	利用者数に係る目標値は達しなかったものの、路線バスやおかげバスなどのコミュニティバスの運行を維持し、高齢者等の移動手段の確保を実施した。また、おかげバスで小型電気バス2台を運行し、交通環境対策を実施した。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性				
	主要課題① 地域公共交通の充実							
	バスロケーションシステムのほか、令和6年度からGoogleマップなどでのバス位置情報や時刻情報などの見える化、伊勢市公式LINEアカウントにおける「公共交通案内」メニューの設置等による利便性の向上に努めた。また、令和5年度からおかげバスで小型電気バス2台の導入及びCO ₂ 排出量ゼロの電気使用により交通環境対策を推進しながら、コミュニティバスの運行により高齢者等の移動手段の確保を行った。			地域からの要望や移動ニーズの動向に注視し、ニーズにあった路線やダイヤの見直しを行うことで、利用しやすいコミュニティバス運行など地域公共交通の充実に取り組んでいく。また観光路線への自動運転バスの導入検討など、運転士不足の課題解消へも取り組んでいく。				
主要課題② 交通渋滞対策の推進								
神宮周辺の渋滞解消緩和のため、ゴールデンウィーク及び初参り時期にパーク&バスライドや交通規制等の交通対策を実施した。			交通渋滞の状況を注視し引き続き必要な交通対策を実施するとともに、より効果的な市営駐車場運営に取り組み、交通渋滞の緩和を図る。					
主要課題③ 港湾施設の整備促進								
宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、毎年度、三重県政に対する要望の中で、「宇治山田港湾の浚渫、海岸堤防及び港湾施設の整備促進」について要望を行った。			宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、航路及び泊地の浚渫等を求め、整備改修の早期完成に向けた要望活動に引き続き取り組んでいく。					
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数(千人) (出典：伊勢市地域公共交通網形成計画)	目標値		4,553	4,606	4,659	4,672	C	コロナ禍の影響がなくなり、公共交通機関の利用者が年々戻りつつあるが、増加率は、比較的緩やかな状況であり、目標値の利用者数とは乖離している。
	実績値	2,379	2,825	2,909	3,054	-		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		バス事業者による調査及び伊勢市データ						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	基盤整備課 維持課
施策	4 河川・排水	目指す姿	河川・排水施設を良好に保全します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)							
B	長寿命化に着手したポンプ場数については目標値には届かなかったものの、河川・排水路の整備や堆積土砂の撤去など、浸水被害をはじめとする自然災害を軽減する取り組みを着実に進めた。また、重要施設となるポンプ場の更新においても長期補修計画に基づき整備を進めており、施設の良好な保全を図るよう努めた。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性			
	主要課題① 河川・排水路の整備							
	豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の侵食等による浸水被害の軽減を図るため、2河川、9排水路の整備を進めた。				引き続き河川や排水路の整備を進めていくことで、浸水被害の軽減を図っていく。			
主要課題② 河川・排水路の堆積土砂の撤去								
市内5河川の浚渫(しゅんせつ)及び幹線排水路の土砂撤去を実施した。大きな被害もなく、河川・排水路の機能維持を図ることができた。				近年の気候変動などによる大雨の影響から浸水被害の軽減を図るため、今後も河川や排水路に堆積する土砂の撤去を進め、適正な維持管理を図っていく。				
主要課題③ ポンプ場の更新及び延命化の推進								
ポンプ場の長期補修計画に基づき施設の更新及び延命化を図るため、3機場・13施設を施工した。そのうち、新たに長寿命化に着手したポンプ場数は1機場・3施設であり、おおむね順調に進んだ。				引き続き長期補修計画に基づきポンプ場の整備を進め、今後もポンプ場の更新及び延命化を推進していく。				
(1)-3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
長寿命化に着手したポンプ場数<累計>(機場・施設) (出典:伊勢市ポンプ場長期補修計画)	目標値		25	26	27	32	a	目標の対象となっていたポンプ場について老朽化状況等の確認を行った結果、実施年度に前後が生じたが、令和7年度末には目標を達成できる見込みである。
	実績値	22	23	25	26	27 R7.12.1時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		長寿命化に着手したポンプ場						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	都市計画課 住宅政策課
施策	5 住宅	目指す姿	市民が住んでいたいと感じる住環境の整備を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

A	(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
		市営住宅の長寿命化を進めるとともに、空家の流通・活用促進、管理不全な空家の防止・解消などに取り組み、目標値を達成した。また、住宅の無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化を促進した。今後、引き続き、未解消の管理不全な空家について管理依頼を行っていく必要がある。良好な景観形成については、景観に配慮した建物への補助金による支援や、景観絵画・わがまち写真コンクールの開催などによる市民への意識の向上を行い、良好な景観を次世代に継承する取り組みを実施した。	
		(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
		ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
		主要課題① 市営住宅の長寿命化	
		第1期伊勢市営住宅等長寿命化計画並びに令和5年度に策定した第2期伊勢市営住宅等長寿命化計画（令和6年度～15年度）に基づき、8団地で長寿命化対策を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図った。	令和5年度に策定した第2期伊勢市営住宅等長寿命化計画（令和6年度～15年度）に基づき、既存の市営住宅等の長寿命化対策を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図る。
		主要課題② 空家等対策の推進	
		令和3年度に策定した第2期伊勢市空家等対策計画（令和4年度～8年度）に基づき、空家の流通・活用促進や管理不全な空家の防止・解消などに取り組んだ。	第2期伊勢市空家等対策計画（令和4年度～8年度）に基づき、空家等の対策について効果的かつ効率的に取り組む。
	主要課題③ 木造住宅耐震化		
	令和4年度に策定した伊勢市建築物耐震改修促進計画（第二次計画）（令和4年度～令和7年度）に基づき、無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化を促進した。特に令和6年度からは、耐震シェルター設置費用補助の新設、補強工事に対する補助金額の拡充をするとともに、戸別訪問活動については、当初の5カ年計画を前倒しし、3カ年とし、耐震化の一層の普及啓発を行っている。	伊勢市建築物耐震改修促進計画（第三次計画）を策定し、当該計画に基づき、無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化に取り組む。令和8年度は引き続き、戸別訪問活動を実施し、耐震化の一層の普及啓発に取り組む。	
	主要課題④ 良好な景観形成		
	景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上を図った。	良好な景観を次世代に継承していくため、引き続き、景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上に取り組む。	

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
空家等の除却・管理済件数 (件) (出典:第2期伊勢市空家等対策計画)	目標値		200	200	200	200	a	空家の適切な管理や除却補助制度等について周知啓発を行うとともに、管理不全な空家の所有者等に対して、継続的に管理依頼を行うことで除却や適切な管理に繋がっている。
	実績値	318	267	269	308	208 R7.11.30時点		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		問題が解消された空家の件数						
空家バンクの成約件数 (件) (出典:伊勢市空家等対策計画)	目標値		8	8	8	8	a	空家バンク制度について周知を行い、認知度が向上していることにより、物件登録及び利用者登録が増加し、成約に繋がっている。
	実績値	14	15	23	17	11 R7.11.30時点		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		空家バンクを通じて売買等の契約が成立した件数						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑦自然災害への備え	関係 所属名	上水道課 上下水道総務課
施策	6 水道	目指す姿	安全で安心な水を未来へつなげます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	災害に強いしなやかな水道の構築のため、重要施設への管路及び施設の耐震化を行ったが、大口径管路を優先して進めたことから耐震管延長の目標値には届かなかった。また、災害拠点機能の充実を図るため、上下水道部庁舎の建設を進めた。 健全で持続可能な水道経営のための老朽管の更新や南部配水池等の整備、安全で安心できる水道水の供給のための適切な水質管理を継続して行った。 今後も水道施設の耐震化や老朽化対策等、水道事業ビジョンに基づき計画的に推進する必要がある。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 【強靱（きょうじん）】 災害に強いしなやかな水道の構築 伊勢市水道事業ビジョン及び伊勢市上下水道耐震化計画に基づき、災害時に拠点となる重要施設への管路耐震化や基幹施設の耐震診断を継続的に行うとともに、令和6年度から令和7年度にかけて横輪加圧ポンプ場の耐震補強を行った。また、災害拠点機能の充実を図るため、令和4年度から令和7年度にかけて上下水道部庁舎の建設を進めた。							
	主要課題② 【持続】 健全で持続可能な水道経営 伊勢市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の最適化のため、老朽化に伴う管路や施設等の更新を継続的に行った。また、効率的な施設運用のため、南部配水池を新設し、令和6年度に供用開始した。							
	主要課題③ 【安全】 安全で安心できる水道水の供給 伊勢市水安全計画に基づき、適切なリスク管理を徹底し、PFASなどの汚染物質による水源環境への変化に対応するため、継続的に水質管理を行い、水質検査結果をホームページで公表した。							
(1)-3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
水道耐震管延長（km） （出典：伊勢市水道事業ビジョン）	目標値		208.9	211.4	219.1	227.0	b	災害時に拠点となる重要施設への管路耐震化を進めており、特に大口径管路の耐震化を優先して進めたことから耐震管延長は目標値より下回った。 （※水道事業ビジョン見直しに伴い、令和5年度～7年度の目標値を修正）
	実績値	193.5	200.1	207.5	212.7	-		
（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
（指標の算出方法）		水道耐震管延長						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑦自然災害への備え	関係 所属名	下水道課 上下水道総務課
施策	7 下水道	目指す姿	快適な生活環境づくりと安心して暮らせるまちづくりを推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）		
B	<p>快適な生活環境づくりを推進するため下水道整備を進めたが、工事費の高騰並びに国の交付金削減により整備が遅れ下水道を利用できる区域の人口は目標値に届かなかった。また、上位計画である第3期伊勢市生活排水対策推進計画（仮）を策定するため、下水道全体計画を見直し区域の縮小を図った。市街地の浸水被害の軽減のため勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、黒瀬ポンプ場のポンプ増設を完了させた。また、松原第2排水区の排水路整備については一部遅れはあるものの概ね計画通りに進めている。今後も関連する国・県との事業連携により実行計画に基づき事業を進めることが必要である。施設の更新と防災対策については、ストックマネジメント計画に基づく改築更新や耐震化及び耐水化対策を行い、概ね目標を達成できた。また、災害拠点機能の充実を図るため、上下水道部庁舎の建設を進めた。これらの事業は、財源の多くを国からの交付金で賄っていることから財源の確保が課題である。</p>		
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性		
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性	
	主要課題① 快適な生活環境の整備	<p>上位計画である第3期伊勢市生活排水対策推進計画（仮）を策定するため、令和6年度に下水道全体計画区域の見直しを行い下水道区域の縮小を行った。また、二俣3丁目、勢田町、小俣町宮前などにおいて下水道整備を行い186.4haを供用開始し生活環境の改善に繋がった。</p>	
	主要課題② 市街地の浸水被害の軽減	<p>勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事が令和6年度に完成したほか、令和5年度から松原第2排水区の排水路整備工事を進めた。</p>	
主要課題③ 施設の更新と防災対策	<p>ストックマネジメント計画に基づき、吹上ポンプ場他4施設の機械設備及び電気設備の更新を進めた（令和7年度中に完成見込み）ほか、老朽化が進む松原1号雨水幹線排水路の改築工事を進めた。防災対策として、計画に基づき下水道施設の耐震化及び耐水化対策をそれぞれ実施した。また、災害拠点機能の充実を図るため、令和4年度から令和7年度にかけて上下水道部庁舎の建設を進めた。</p>		
	<p>ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、小林ポンプ場他6施設の設備更新、松原1号雨水幹線排水路の改築工事の継続及び汚水マンホールポンプ場の電気設備更新を進める。防災対策として、計画に基づき下水道施設の耐震化対策を進める。令和8年度末を目標として、汚水処理を流域下水道へ切り替え五十鈴川中村浄化センターを廃止する。</p>		

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
下水道を利用できる区域の人口 (人) (出典：伊勢市下水道事業経営戦略)	目標値		73,336	74,653	75,852	77,008	b	工事費の高騰及び国からの交付金削減等により整備が遅れ目標値には届かなかった。
	実績値	71,333	73,082	73,068	74,846	74,712 R7.9.30時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		下水道処理区域内人口						
勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積 (ha)	目標値		80.2	91.3	115.6	140.0	b	勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく、黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事が完成した。 松尻第2排水区の排水路整備においては、年次計画の見直しを行ったことから、目標値を達成することができなかった。
	実績値	70.3	72.8	93.6	99.4	113.8 R7.11.30時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		排水施設に投資した額に相当する排水面積						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	8 市役所運営	目指す姿	市民から信頼される市役所	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	デジタル政策課 企画調整課 財政課 広報広聴課 資産経営課
施策	1 行財政運営	目指す姿	適時・適切に情報発信するとともに、持続可能な行財政運営を進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価	(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B	<p>持続可能で時代に即した行財政運営を目指し、この4年間で多岐にわたる取組を進めてきた。公共施設マネジメントの推進により、更新等費用の抑制に一定の進捗があったほか、行政サービスのデジタル化については概ね計画どおり推進でき、市民の利便性向上と業務効率化に寄与した。また、市政情報の発信においては、SNSの活用推進のほか、外部人材の知見を活かした情報発信力の強化に取り組んだ。一方で、今後も厳しい財政状況が予想されることから、財源確保と持続可能な財政運営の実現に向けた取組が必要である。また、引き続き社会の変化に応じた業務実施手法や体制の最適化を推進し、市民の利便性向上や業務効率化を図ることが求められる。</p>	
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	<p>主要課題① 総合計画に基づく効率的、効果的な行財政運営</p> <p>用途廃止した2施設の売却（R6）等の公共施設マネジメント推進、ネーミングライツの新規2施設導入（R4・R7）、小中学校の複合化の実施（R5）等により、財源確保、更新等費用の抑制を図った。また、近隣市町と連携した定住自立圏での新たな取組を開始したほか、新計画である第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）を策定した。さらに、お悔やみコーナー設置（R4.7）、「書かない窓口」導入（R6.11）、各種証明書コンビニ交付促進により、市民の利便性向上と行政の効率化を進めた。また、旅先納税の導入（R6）等のふるさと応援寄附金の拡大、企業版ふるさと納税の寄附受け入れ、ガバメント・クラウドファンディング（GCF）実施に取り組んだ。</p>	
	<p>主要課題② 行政のデジタル化</p> <p>令和4年度から継続的に運営の効率化を進め、職員向けDX研修の実施、AIを活用した業務時間削減、電子決裁の推進、テレワークの実施などに取り組み、AIを活用した業務時間削減の取組を進めた部署からは、「作業時間が大幅に短縮できた」と報告があった。また、令和5年度に生成型AI活用ガイドラインを策定し、生成型AIの活用を進めたほか、令和7年度には公開型及び庁内型GISを導入し、さらなる業務効率化を進めた。</p>	
	<p>主要課題③ 市政情報の適時・適切な発信</p> <p>広報いせ、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS（Facebook・X・Instagram・LINE・YouTube）を通じて、各情報媒体の特性を生かして市政情報の適時・適切な発信に努めた。また、令和5・6年度には外部人材を活用し、各所属の広報・プロモーション活動に対する個別指導・支援や職員研修を実施し、加えて職員向け「広報ハンドブック」を作成し、全庁的な情報発信力の強化に取り組んだ。令和6年度の三重県広報コンクールでは広報紙（市の部）および映像部門で三重県初となる2部門同時での審査員特別賞を受賞した。</p>	

77

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
オンライン化した手続き数<累計> (件) (出典：伊勢市デジタル行政推進ビジョン(アクションプラン編))	目標値		50	70	110	120	a	オンライン申請システム(LoGoフォーム)の機能拡充がされたことに伴い、当初はオンライン化できなかった手続きのオンライン化も後年には進んできた。また、各所属にも、オンライン化を前提とする意識が定着してきており、積極的にシステムが活用されてきた。これらのことから、当初想定していた以上の手続きのオンライン化が進み、目標値を達成する見込みである。
	実績値	30	64	90	113	133 R7.11.30時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		オンラインで申請等を行える手続き数						
伊勢市SNSへの登録者数(人)	目標値		22,000	25,000	39,000	42,000	a	防災行政無線の放送内容との連携(R4~)や駅前子育て支援センター・交流ひろば「あそびーな」利用予約受付(R5~)など、利用者の利便性向上のほか、広報いせやデジタルサイネージなどで取り上げることで市民の接触機会を高め、登録者増を図った。順調に登録者数は増加しており、特に伊勢市公式LINEの登録者数が大きく伸び、令和6年度に上方修正した令和7年度目標値を、前倒しで達成した。
	実績値	20,853	28,365	35,821	42,250	45,765 R7.11.30時点		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		伊勢市LINE公式アカウント、広報いせFacebook・X(旧Twitter)等への登録者数合計						
将来負担比率(%) ※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	目標値		0以下	0以下	0以下	0以下	a	令和4年度以降、将来負担(起債残高、退職手当等)に対し、控除財源(基金、交付税措置等)が上回り、将来負担比率が算定されないため、目標値を達成することができた。令和7年度においても、目標値を達成する見込みである。
	実績値	0以下	0以下	0以下	0以下	-		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		(将来負担額-控除財源) / (標準財政規模-基準財政需要額算入額)						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

1. 基本事項

政策分野	8 市役所運営	目指す姿	市民から信頼される市役所	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	職員課 危機管理課
施策	2 行政組織力	目指す姿	職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進んでいる、「B」：一定の進捗が見られる、「C」：計画どおり進んでいない

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
79 B	職員採用試験において、実施時期や実施方法を変更することで職員数の確保につなげたが、一部の専門職では確保ができなかった。その他、定年引上げ制度の導入や人事評価結果の給与等処遇への反映、外部人材の活用、人材育成基本方針の改定を行った。今後は、人材育成・確保基本方針に基づき、求められる職員像の実現を目指し取組を進めていく。 また、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練や災害を想定した図上訓練等を実施するとともに、資格の取得や能登半島地震の被災地への職員派遣を通じて、職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化の推進につなげた。							
	(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性				
	主要課題① 信頼される職員・組織づくり			人材育成・確保基本方針に基づき、求められる職員像の実現を目指し、人材育成のほか、市役所の魅力の発信・多様な試験方式の導入・外部人材の活用といった人材確保、職場環境の整備、DX人材の育成・確保の取組を進めていく。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・有能な人材を確保するため、職員採用試験の早期実施（R4～）やテストセンター方式の導入（R7）などに取り組むとともに、伊勢市役所の仕事を紹介する動画を作成（R6）するなどし、一部の専門職を除き、必要な職員数を確保することができた。 ・高齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくため、職員の定年を引き上げるとともに、役職定年制度や定年前再任用短時間勤務制度を導入した（R6～）。 ・管理職に加え非管理職についても人事評価結果を勤勉手当の成績率へ活用（R5～）し、より一層の公正かつ効果的な人事評価制度の運用に努めた。 ・外部人材の受入れ（R5～）により、民間等のノウハウや知見を活かした効果的な事業実施や、そのノウハウ等を職員が学びを経験することによる幅広い視野を持った人材育成につなげた。 ・地域を取り巻く環境変化等を踏まえ、人材育成・確保基本方針を改定した（R6）。 							
	主要課題② 危機管理体制の強化			図上訓練や災害対策本部のチーム別の課題に応じた被災自治体の視察を継続して実施するとともに、被災者の自立・生活再建について継続的に支援できるよう災害ケースマネジメントの取組を進める。 令和6年能登半島地震の被災地支援で得た経験や知識を活かすほか、職員の防災士資格の取得に継続して取り組むことで、職員の災害対応能力、防災意識の向上を図る。				
新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を令和4年度に実施した。災害を想定した図上訓練、勤務時間外の地震発生を想定した居住地区別参加訓練を継続して実施したほか、新たに職員の防災士資格の取得支援（R5～）を行うなど、職員の災害対応能力、防災意識の向上を図った。 また、令和6年能登半島地震の被災地へ延べ100人を超える職員を派遣し、被災地での活動を通じて職員の災害対応能力の向上を行った。								
(1)-3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合（％）	目標値	80	82	84	86	a	a	「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合が上昇傾向にあり、各年度における目標値を達成した。信頼される職員・組織づくりや危機管理体制の強化のための取組を行った成果であると考えられる。
	実績値	78	83	85	90			
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
(指標の算出方法)		市民アンケート						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

○ モニタリング指標

NO.	指標 (単位)	R 4		R 5		R 6		R 7	
1	人口 (人)	120,359	(R4.10.1)	118,884	(R5.10.1)	117,307	(R6.10.1)	* 115,876	(R7.10.1)
2	年少人口 (人)	13,586	(R4.10.1)	13,193	(R5.10.1)	12,728	(R6.10.1)	-	(R7.10.1)
	人口に対する割合 (%)	11.3		11.1		10.9		-	
3	生産年齢人口 (人)	66,197	(R4.10.1)	65,305	(R5.10.1)	64,351	(R6.10.1)	-	(R7.10.1)
	人口に対する割合 (%)	55.0		54.9		54.9		-	
4	老年人口 (人)	39,216	(R4.10.1)	39,026	(R5.10.1)	38,868	(R6.10.1)	-	(R7.10.1)
	人口に対する割合 (%)	32.6		32.8		33.1		-	
5	外国人住民人口 (人)	1,156	(R4.9.30)	1,291	(R5.9.30)	1,388	(R6.9.30)	1,594	(R7.9.30)
6	世帯数 (世帯)	51,930	(R4.10.1)	52,042	(R5.10.1)	52,162	(R6.10.1)	* 52,336	(R7.10.1)
7	1世帯あたりの人員 (人)	2.32	(R4.10.1)	2.28	(R5.10.1)	2.25	(R6.10.1)	* 2.21	(R7.10.1)
8	転出者数 (人)	3,757	(R3.10~R4.9)	3,829	(R4.10~R5.9)	3,683	(R5.10~R6.9)	3,615	(R6.10~R7.9)
9	転入者数 (人)	3,425	(R3.10~R4.9)	3,468	(R4.10~R5.9)	3,364	(R5.10~R6.9)	3,511	(R6.10~R7.9)
10	出生数 (人)	700	(R3.10~R4.9)	680	(R4.10~R5.9)	562	(R5.10~R6.9)	524	(R6.10~R7.9)
11	死亡数 (人)	1,683	(R3.10~R4.9)	1,819	(R4.10~R5.9)	1,840	(R5.10~R6.9)	1,851	(R6.10~R7.9)
12	児童・生徒数 (人)	8,929	(R4.5.1)	8,671	(R5.5.1)	8,469	(R6.5.1)	8,304	(R7.5.1)
13	障害者手帳 (身体・療育・精神) 交付件数 (件)	7,084	(R5.3.31)	7,353	(R6.3.31)	7,348	(R7.3.31)	-	(R8.3.31)
14	「防災ささえあい名簿」登録者数 (人)	3,624	(R5.3.31)	3,388	(R6.3.31)	3,132	(R7.3.31)	-	(R8.3.31)
15	自治会加入率 (%)	76.15	(R5.4.1)	74.81	(R6.4.1)	73.21	(R7.4.1)	-	(R8.4.1)
16	伊勢市に自分のまちとしての愛着、魅力を感じていると思う割合 (%)	83.3	(R4年度)	83.6	(R5年度)	93.3	(R6年度)	82.8	(R7年度)
17	伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合 (%)	72.0	(R4年度)	82.3	(R5年度)	88.4	(R6年度)	77.3	(R7年度)
18	情報取得手段にスマートフォンを使用する割合 (%)	75.7	(R4年度)	-	(R5年度)	-	(R6年度)	77.9	(R7年度)
19	自動車登録台数 (台)	53,420	(R4.3.31)	53,065	(R5.3.31)	52,596	(R6.3.31)	52,266	(R7.3.31)
20	家屋棟数 (棟)	64,213	(R5.4.30)	64,192	(R6.4.30)	64,139	(R7.4.30)	-	(R8.4.30)
21	市内総生産 (百万円)	449,472	(R1年度)	435,086	(R2年度)	451,161	(R3年度)	458,147	(R4年度)

※ 人口(総数)には年齢不詳を含み、各年齢区分別人口の割合は年齢不詳を含む人口(総数)を分母として算出しています。

* 令和7年は国勢調査実施年のため、集計結果は令和8年11月公表予定。

令和2年国勢調査人口等基本集計結果の人口および世帯数を基礎として、住民基本台帳における動態結果を加減し算出(独自集計)。

総務政策委員会資料 1 - 4 令和 8 年 2 月 12 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料 4 - 4 令和 8 年 2 月 10 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料 3 - 4 令和 8 年 2 月 9 日 担当：情報戦略局 企画調整課
--	--	---

第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和 2 ~ 7 年度) 【暫定総括】



第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（暫定総括）

【全体評価数】

- A** 順調に進み、目標を達成した (19/35)
- B** ある程度進んだ (9/35)
- C** 進まなかった (7/35)

【基本的方向及び具体的施策】

<基本目標① 安定した雇用を創出する>

基本的方向① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
11	ア) 創業支援	新規創業者数（第二創業者を含む）	462人 【92人】	560人 【93人】	A
11	イ) ものづくり産業の活性化	技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数	57社 【11社】	63社 【10社】	B
11	ウ) 企業誘致の推進	奨励措置指定事業者数（累計）	22社	24社	A
12	エ) 市内中小企業・小規模事業者への支援	市民アンケートの伊勢市の商業について、「活気があると感じている」「どちらかといえば感じている」との回答割合	39.0%	40.0%	A

基本的方向② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
13	ア) 農業生産基盤の整備	多面的機能支払交付金活動組織数（累計）	28団体	29団体	A
13	イ) 農業生産システムの確立	認定農業者数（累計）	135人	133人	A
14	ウ) 担い手育成・生産の安定	認定新規就農者数（累計）	25人	27人	A
14	エ) 水産業の振興	漁港の機能保全工事実施施設数（累計）	25施設	25施設	A

基本的方向③ 就労支援及び就労環境の充実

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
17	ア) 就労支援の推進	支援策を受けて就職した人数	137人 【27人】	169人 【30人】	B

<基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる>

基本的方向① 観光誘客の推進

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
21	ア) ターゲット別PRの推進	外国人神宮参拝者数	110,439人	160,000人	C
22	イ) 受入基盤・環境の整備	車いす利用神宮参拝者数	15,786人	25,000人	C

基本的方向② 移住の推進

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
23	ア) シティプロモーションの推進	市の実施する移住イベント等への参加者数	469名	680名	B
23	イ) 移住者への支援	移住関連施策を利用した移住者数	76人	100人	A

基本的方向③ 教育機関との連携及び若者の定着促進

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
25	ア) 皇學館大学及び三重大学との連携強化	皇學館大学からの伊勢志摩圏域内の企業、自治体等への就職者数	348名	430名	B

<基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>

基本的方向① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
29	ア) 出会い・結婚への支援	来所又は電話等によるセンター利用件数	3,060件	3,000件	A
29	イ) 親と子の健康支援	サポートプラン実施率	100%	100%	A
30	ウ) 乳幼児期の子育て支援	地域子育て支援センター利用者数	58,722人	56,760人	A

基本的方向② 教育の充実

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
33	ア) 確かな学力の育成	小学校・中学校における授業内容がわかると思う子どもたちの割合	小学校 96.7% 中学校 96.6%	小学校 97.0% 中学校 95.0%	A
34	イ) 豊かな心・健やかな体の育成	人の役に立つ人間になりたいと思う子どもたちの割合	小学校 96.8% 中学校 94.2%	小学校 96.0% 中学校 95.0%	A
35	ウ) 学習環境の整備・充実	教育用コンピュータの整備	100%	100%	A
		1日に行う授業のうち6割以上でタブレット端末を使う教員の割合	小学校 51.2% 中学校 62.2%	小学校 50.0% 中学校 65.0%	A

基本的方向③ ワーク・ライフ・バランスの実現

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	比較
37	ア) 男女共同参画意識の普及	日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度とした割合	58.2%	65%	B
37	イ) 企業などにおける男女共同参画の取組の支援	伊勢市男女共同参画推進事業者等の表彰事業者数(累計)	8社	11社	B

<基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる>

基本的方向① コンパクトなまちづくり

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
41	ア) 中心市街地の活性化	中心市街地の歩行者数(商店街5箇所の合計)	2,369人/日	2,980人/日	C
		中心市街地商店街の空き店舗率	37.1%	36.5%	C
42	イ) 交通ネットワークの形成	コミュニティバスの利用者数	131,834人	128,600人	A

基本的方向② 居住環境の向上

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	比較
43	ア) 空家等対策の推進	空家バンクの成約件数(累計)	91件	134件	B

基本的方向③ 地域コミュニティの活動促進

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
45	ア) ふるさと未来づくりの推進	まちづくり協議会の認知度	75%	75%	C
45	イ) 自治会活動の促進	地域活動に参加したい市民の割合	48%	50%	C
46	ウ) 地域支えあい体制の促進	地域活動団体数(累計)	81団体	75団体	A
46	エ) 誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの推進	障がい者サポーター登録者数(累計)	1,518人	1,600人	B

基本的方向④ 健康づくり・介護予防の促進

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	比較
49	ア) 健康づくり・介護予防の推進	ポイント事業の参加者数(累計)	3,264人 ※R4年度末	5,400人	C
		健康マイレージ事業への参加者数(累計)	2,847人	3,650人	A

基本的方向⑤ 広域連携の推進

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
51	ア) 定住自立圏構想の推進	順調に進捗している取組の割合	92.9%	100%	B

基本的方向⑥ Society5.0の実現に向けた技術の活用

頁	具体的施策	指標名	現状値	目標値	評価
53	ア) 市民サービス・行政運営への新たなICTの積極的な活用	新たなICTの取組(累計)	94取組	120取組	A

第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表【令和7年度】

<構成>

1 基本目標の状況	．．．．	9
2 各施策の状況		
【基本目標①】 安定した雇用を創出する	．．．．	13
① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出		
② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現		
③ 就労支援及び就労環境の充実		
【基本目標②】 伊勢への新しいひとの流れをつくる	．．．．	23
① 観光誘客の推進		
② 移住の推進		
③ 教育機関との連携及び若者の定着促進		
【基本目標③】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	．．．．	31
① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援		
② 教育の充実		
③ ワーク・ライフ・バランスの実現		
【基本目標④】 暮らしやすい生活圏をつくる	．．．．	43
① コンパクトなまちづくり		
② 居住環境の向上		
③ 地域コミュニティの活動促進		
④ 健康づくり・介護予防の促進		
⑤ 広域連携の推進		
⑥ Society5.0の実現に向けた技術の活用		

進行管理表の見方 (9ページ)

1. 基本目標の状況

4つの基本目標の令和3~7年度に進行管理した数値を記載しています。最終年度で最新値が把握できないものについては「—」としています。

●頁以降に、それぞれの基本目標ごとに基本的方向を掲げ、具体的施策には重要業績指標(KPI)を設定しています。目標達成度は3区分としており、それらの合計をこちらに記載しています。

基本目標①	安定した雇用を創出する															具体的施策	
	指標名 市内製造業従業員数(4人以上事業所)															項目数	内訳
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値			
8,626人	H30.6.1	8,828人	R2.6.1	8,488人	R3.6.1	8,903人	R4.6.1	9,051人	R5.6.1	9,120人	R6.6.1	—	R7.6.1	9,100人	R7.6.1	9	A:7, B:2, C:0
基本目標②	伊勢への新しいひとの流れをつくる															具体的施策	
	指標名(A) 神宮参拝者数															項目数	内訳
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値			
8,505,253人	H30.1~12月合計	5,537,811人	R2.1~12月合計	3,827,451人	R3.1~12月合計	6,037,417人	R4.1~12月合計	7,173,329人	R5.1~12月合計	7,541,762人	R6.1~12月合計	6,999,017人	R7.1~12月合計	8,000,000人	R7.1~12月合計	5	A:1, B:2, C:2
基本目標③	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる															具体的施策	
	指標名(A) 『子育てしやすいまちだ』と思う人の割合															項目数	内訳
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値			
51%	H30年度実施調査	70%	R2年度実施調査	60%	R3年度実施調査	47%	R4年度実施調査	37%	R5年度実施調査	63%	R6年度実施調査	41%	R7.12.1時点	80%	R7年度実施調査	9	A:7, B:2, C:0
基本目標④	暮らしやすい生活圏をつくる															具体的施策	
	指標名 『暮らしやすいまちだ』と思う人の割合															項目数	内訳
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値			
73%	H30年度実施調査	77%	R2年度実施調査	74%	R3年度実施調査	69%	R4年度実施調査	60%	R5年度実施調査	76%	R6年度実施調査	66%	R7.12.1時点	75%	R7年度実施調査	12	A:4, B:3, C:5

目標達成度:「A: 調査に進んでいる」、「B: 進んでいる」、「C: 進んでいない」

進行管理表の見方 (13ページ～)

【基本目標①】 基本的方向 ③ 就労支援及び就労環境の充実

令和3～7年度に進行管理した数値を記載しています。
最終年度で最新値が把握できないものについては「-」としています。

具体的施策の目標達成度と達成度に対する説明を記載しています。
A「順調に進み、目標を達成した」
B「ある程度進んだ」
C「進まなかった」

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時	進行						目標値	総括値	総括評価に対する説明
			上段：時点/実績年 下段：実績値								
ア 就労支援の推進	支援策を受けて就職した人数	R27～30年度合計【年平均】	R2年度合計【年平均】	R2～3年度合計【年平均】	R2～4年度合計【年平均】	R2～5年度合計【年平均】	R2～6年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】	B：進んでいる	働くことに悩みを抱える人の相談体制の充実や就職に必要な知識を学ぶセミナーを行い、目標値に近い結果となった。
		177人【44人】	27人【27人】	56人【28人】	87人【29人】	109人【27人】	137人【27人】	171人【28人】 R7. 12. 31時点	169人【30人】		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	若年求職者等支援事業	R2～R7	若年求職者・無業者の就労支援を行う「いせ若者就業サポートステーション」に業務を委託し、就職につなげる。臨床心理士によるカウンセリング、セミナー、就労体験などを行い、この6年間で125人が就職した。								
	雇用就労支援事業	R2～R7	育児・介護で離職している方など女性を対象としたセミナーを開催し、この6年間で55人の参加があり、12人が就職した。								

基本的方向ごとに「6年間の成果」「6年間で見えてきた課題」「今後の取り組みの方向性」について記載しています。

基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	労働力人口が減少する中、就業者の拡大が求められる状況にもなっており、支援することで就労につなげることができた。	労働力人口が減少する中、人材確保が企業の経営課題となっている。一方、地域企業を知らない若者も多く、地域企業に目を向けてもらう取り組みが必要である。また、若年無業者の中には、就職に至るまでの期間が長期化する方が増加傾向にある。	求職者などに向けて関係機関・団体と連携し就職につながる機会を創出するとともに、若者の地元就職を促進するを進めていく。 就職に悩みを抱える若年無業者等の就労支援を福祉部局・団体と連携し取り組む。

創生会議の指摘等への対応状況	指摘事項（令和6年度）	対応状況
	就労支援においては、採用難の状況に鑑み、雇用と創業の関係についても考慮してください。	主催したセミナー参加者対象にしたアンケートや三重労働局が公表する資料を参考に、求職者が求めている就業形態、正社員の求職動向及び障がい者雇用の状況把握に努めた。

1. 基本目標の状況

10

10

10

1. 基本目標の状況

基本目標①	安定した雇用を創出する															具体的施策		
	指標名	市内製造業従業者数（4人以上事業所）														項目数	内訳	
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値		9	A	7
	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年			B
	8,626人	H30.6.1	8,828人	R2.6.1	8,488人	R3.6.1	8,903人	R4.6.1	9,051人	R5.6.1	9,120人	R6.6.1	—	R7.6.1	9,100人	R7.6.1	C	0

基本目標②	伊勢への新しいひとの流れをつくる															具体的施策			
	指標名 (A)	神宮参拝者数														項目数	内訳		
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値		5	A	1	
	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年			B	2									
	8,505,253人	H30.1~12月合計	5,537,811人	R2.1~12月合計	3,827,451人	R3.1~12月合計	6,037,417人	R4.1~12月合計	7,173,329人	R5.1~12月合計	7,541,762人	R6.1~12月合計	6,999,017人 R7.11.30時点	8,000,000人	R7.1~12月合計	8,000,000人	R7.1~12月合計	C	2
指標名 (B)	社会増減数（転入者数-転出者数）														項目数	内訳			
策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値		5	A	1		
	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年			B	2										
	382人減少/年	H26~30年平均	415人減少/年	H28~R2年平均	408人減少/年	H29~R3年平均	414人減少/年	H30~R4年平均	380人減少/年	R1~R5平均	373人減少/年	R2~R6平均	370人減少/年 R7.12.1時点	210人減少/年	R1~R6平均	210人減少/年	R1~6年平均	C	2

基本目標③	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる															具体的施策			
	指標名 (A)	『子育てしやすいまちだ』と思う人の割合														項目数	内訳		
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値		9	A	7	
	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年			B	2
	51%	H30年度実施調査	70%	R2年度実施調査	60%	R3年度実施調査	47%	R4年度実施調査	37%	R5年度実施調査	63%	R6年度実施調査	41% R7.12.1時点	80%	R7年度実施調査	80%	R7年度実施調査	C	0
指標名 (B)	合計特殊出生率														項目数	内訳			
策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値		9	A	7		
	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年			B	2	
	1.34	H29年	1.44	R1年	1.38	R2年	1.41	R3年	1.33	R4年	1.23	R5年	—	R6年	1.70	R6年	C	0	

基本目標④	暮らしやすい生活圏をつくる															具体的施策			
	指標名	『暮らしやすいまちだ』と思う人の割合														項目数	内訳		
	策定時 値	令和3年度 進行管理時点 値		令和4年度 進行管理時点 値		令和5年度 進行管理時点 値		令和6年度 進行管理時点 値		令和7年度 進行管理時点 値		最終 進行管理時点 値		目標値		12	A	4	
	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年	時点/実績年			B <td>3</td>	3
	73%	H30年度実施調査	77%	R2年度実施調査	74%	R3年度実施調査	69%	R4年度実施調査	60%	R5年度実施調査	76%	R6年度実施調査	66% R7.12.1時点	75%	R7年度実施調査	75%	R7年度実施調査	C	5

目標達成度：「A：順調に進んでいる」、「B：進んでいる」、「C：進んでいない」

2. 各施策の状況

【基本目標①】 安定した雇用を創出する

【基本目標①】 基本的方向 ① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理						目標値	総括評価	担当所属
		上段：時点/実績年 下段：実績値								総括評価に対する説明		
		H27～30年度合計【年平均】	R2年度【年平均】	R2～3年度合計【年平均】	R2～4年度合計【年平均】	R2～5年度合計【年平均】	R2～6年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】			
ア 創業支援	新規創業者数（第二創業者を含む。）	H27～30年度合計【年平均】	R2年度【年平均】	R2～3年度合計【年平均】	R2～4年度合計【年平均】	R2～5年度合計【年平均】	R2～6年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】	A：順調に進んでいる	創業セミナー等や相談等による支援を行い、創業者の人数も増加している。	商工労政課
		161人【40人】	61人【61人】	167人【83人】	290人【96人】	366人【91人】	462人【92人】	—	560人【93人】			
イ ものづくり産業の活性化	技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数	H27～30年度合計【年平均】	R2年度【年平均】	R2～3年度合計【年平均】	R2～4年度合計【年平均】	R2～5年度合計【年平均】	R2～6年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】	R2～7年度合計【年平均】	B：進んでいる	技術開発支援事業関連の補助金の支援事業者数は、進捗はあるものの令和3年度以降減少傾向にある。(R2：37、R3：9、R4：5、R5：2、R6：4)	商工労政課
		51社【13社】	37社【37社】	46社【23社】	51社【17社】	53社【13社】	57社【11社】	59社【9社】 R7.9.30時点	63社【10社】			

6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	創業支援事業	R2～R7	創業時の負担を軽減し、創業を促進するため、創業に係る経費の助成や融資に係る利子補給など、創業者に対する支援を行う。 【令和2年度～令和6年度実績】創業・移転促進補助金を活用した事業開始件数：124件（市内在住者：94件、市外からの移住者：25件、市外からの事業所移転：5件） 創業・再挑戦アシスト資金保証料補給補助金交付件数：89件、創業・再挑戦アシスト資金利子補給補助金交付件数：353件 【令和7年度実績（R7.12.31時点）】創業・移転促進補助金を活用した事業開始件数：13件（県内在住者：11件、県外からの移住者：1件、事業承継：1件） 創業・再挑戦アシスト資金保証料補給補助金交付件数：0件、創業・再挑戦アシスト資金利子補給補助金交付件数：0件								
中小企業サポート事業	R6～R7	令和5年度末をもって廃止した旧伊勢市産業支援センター事業のものづくり支援を継承するとともに、市内製造業を中心とする中小企業者の経営基盤の強化や経営向上に係る支援に取り組み、創業しやすい環境づくりのため、創業支援員により創業準備から創業後のフォローまで一貫した支援を推進する。 【令和6年度実績】創業支援員への相談件数：201件（70人） 【令和7年度実績（R7.9.30時点）】創業支援員への相談件数：96件（40人）									
ものづくり推進事業	R2～R7	補助事業により、新たな製品を創り出せる優れた技術を持つ中小企業者の育成及び伝統工芸品産業の振興を図る。 【令和2年度～令和6年度実績】伝統工芸品等再生支援事業補助金交付件数：5件、新産業創出支援事業補助金交付件数：4件 【令和7年度実績（R7.12.31時点）】伝統工芸品等再生支援事業補助金交付決定件数：1件、新産業創出支援事業補助金交付件数：0件									
産業支援センター管理運営費	R2～R5	産業支援センターの施設の管理運営と、支援員による企業支援、起業家育成などの事業を指定管理者に委託した。この4年間で、企業支援員等による企業訪問を3,732件行い、中小企業者の課題解決に取り組んだ。また、中小企業者の人材確保の足がかりとして、大学生及び高校生並びに教職員を対象に市内中小企業者の見学会を開催したほか、起業・創業セミナー&交流会を42回、女性起業セミナー&座談会を12回実施し、それぞれ延べ560人、151人の参加があった。									

ウ 企業誘致の推進	奨励措置指定事業者数(累計)	H30年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	商工労政課
		11社	15社	16社	16社	20社	22社	22社 R7.12.1時点	24社	奨励制度による設備投資の後押しができており、目標達成の見込みが高い。	

6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	企業立地推進事業	R2～R7	三重県や関係機関等との連携のもと、市内企業の設備投資及び市外流出抑制、市外からの企業誘致のため、情報収集を行っている。 令和2年度から令和6年度までの期間、三重県主催の企業立地セミナーへ参加するなど、延べ265社の企業を訪問、立地に関するニーズなどの情報把握を行った。								
工場等誘致奨励事業	R2～R5	産業の振興及び雇用の促進を図るため、市内への新たな設備投資に対して奨励金を交付した。 平成30年度末から11社を奨励措置指定事業者として指定し、233人の新規雇用を創出した（予定を含む）。 ※令和6年度からは企業立地推進事業に事業統合し、実施している。									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
		H30年度 実施調査	R2年度 実施調査	R3年度 実施調査	R4年度 実施調査	R5年度 実施調査	R6年度 実施調査	R7年度 実施調査	R7年度 実施調査	総括評価に対する説明	
工 市内中小企業・ 小規模事業者への支援	市民アンケートの伊勢市の 商業について「活気がある と感じている」「どちらか といえば感じている」との 回答割合	28.1%	27.7%	22.2%	18.5%	19.6%	39.0%	38.8% R7.12.1時点	40.0%	A：順調に進んでいる コロナ禍では回答割合が年々減少傾 向であったが、コロナ禍以降は活気 があると感じている人の割合が増え てきている。	商工労政課

6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況
		経営力向上支援事業	R2～R5
	経営強化支援事業	R6～R7	伊勢商工会議所中小企業相談所及び伊勢小俣町商工会が行う経営指導事業等、地域の活性化に取り組む事業に要する経費に対して補助金を交付する。また、中小企業者が受けた融資に係る利子補給や中小企業者の経営向上に向けた取組への補助金交付により、中小企業者の持続的発展を促す。令和2年度～令和6年度で、融資に係る利子補給828件に対して補助を行った。また、自社課題の解決に取り組む134社に対して商工団体を通じて補助を行った。※令和6年度から経営力向上支援事業及び経営改善普及事業を統合
	住宅リフォーム促進事業補助金	R5～R7	市内住宅関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内に本社・本店を有する建設業者が住宅のリフォーム及び増改築を行う場合にその工事費の一部を補助する。この3年間で、住宅494件、店舗併用住宅15件に対して補助を行った。(令和7年8月末時点)
	店舗新築・住宅等リフォーム等促進 事業補助金	R2～R4	市内住宅関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内に本社・本店を有する建設業者が店舗の新築又は住宅等のリフォーム及び増改築を行う場合にその工事費の一部を補助する。当該補助金は令和4年度をもって廃止した。3年間で、住宅726件、店舗38件、店舗併用住宅44件に対して補助を行った。
	地域産品販売促進事業	R2～R7	伊勢市産業振興会や(公社)伊勢市観光協会等の関係団体と連携し、伊勢の食材や特産品などの認知度向上及び販路拡大を図るとともに、中小企業者が出展する商談会等の出展を支援する。 【令和2年度～令和6年度実績】物産展等の開催：11回(市外：8回、市内：3回)、商談会等出展支援事業補助金交付件数：53件 【令和7年度実績(R7.12.31時点)】物産展等の開催：4回(市外：3回、市内：1回)、商談会等出展支援事業補助金交付決定件数：11件
	EC販路開拓支援事業	R4	新型コロナ経済対策として、ECサイトを新規開設、改修またはモール型ECサイトに出品する市内の中小企業者57社に対して補助を行った。また、市内の中小企業者によるECサイトを網羅的に集めて紹介するポータルサイトの新設、(公社)伊勢市観光協会の公式ECサイトの改修を通じて、市内のECにおける販路拡大の環境整備を行った。
	伊勢のお店応援商品券事業等	R2～R5、R7	コロナ禍や物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援するため、プレミアム付きの商品券を発行した。 令和2年度から令和7年度まで計6度実施し、それぞれ市内の約1,000店舗が取扱店として登録され、総額約49億円(令和7年度利用見込み分を含む)が利用された。
	中小企業者物価高騰支援金等	R2～R5	コロナ禍や物価高騰の影響を受ける事業者の事業継続等を支援するため、市内の中小企業者延べ約21,000社、総額約18億円の支援金等を交付した。

基本的方向における成果と課題 及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見てきた課題	今後(令和8年度以降)の取組の方向性
	第2期は、コロナ禍や物価高騰により、中小企業者の事業継続に大きな影響があったことから、商品券事業や支援金事業等により市内事業者の事業継続を支えながら、新規創業者や中小企業者の課題解決を支援してきた。また、新規立地や増設・移転など市内への新たな設備投資を行う事業者に対して奨励金を交付し、産業の振興及び雇用の促進を図った。	活気があると感じている人の割合は増えているものの、物価高騰等の影響により市内事業者の業績や新規創業者数は伸び悩んでいることから、中小企業者や新規創業者に対して継続した支援が必要である。 また、企業誘致については、活用できる土地が限られているため、限られた土地の中で、誘致する手法の研究・検討が必要である。	引き続き、関係支援機関と連携して中小企業者の事業継続や経営向上に繋がる取り組みを支援し、創業による新たな需要や雇用の創出を推進していく。 また、大きな敷地を必要としない業種の誘致や農地などの活用に関する法規制等の研究を進めていく。

創生会議の指摘等への 対応状況	指摘事項(令和6年度)	対応状況
	・創業者支援について、後継者不足による事業承継の課題や廃業対策も視野に入れた取組を検討してください。 ・企業誘致の推進について、県との協議を進めてください。また、用途転用も検討の余地があると考えられます。なお、大きな面積を必要としない業種の誘致は有効と考えられるので推進してください。	・事業承継や廃業に関する課題について、R7に各店舗を回り、後継者や経営の状況について聞き取りを行った。店舗が抱えている課題等について今後も聴き取りを進め、対応策を検討していく。 ・農地など用途転用に関する法規制等の研究や、大きな面積を必要としない業種を中心に引き続き、企業誘致に係る、三重県との協議を進める。

【基本目標①】 基本的方向 ② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
		R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	総括評価に対する説明	
ア 農業生産基盤の整備	多面的機能支払交付金活動組織数(累計)	R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	農林水産課
		26団体	26団体	27団体	27団体	28団体	28団体	28団体 R7.12.1時点	29団体	6年間、地元に対して働きかけを行ってきたことにより、組織数が増加した。	
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	多面的機能支払交付金事業	R2～R7	農業用排水路の泥上げ・農道の草刈・集落の景観形成等、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して交付金を交付する。令和2～6年度の間に、市内の活動組織と玉城町の1活動組織（活動区域に一部伊勢市が入る）に多面的機能支払交付金として交付した。								
	農道整備事業	R2～R7	農道を整備することにより、農耕車や一般車両の安全な運行を図る。令和2～6年度の間に年次的に農道整備を行った。								
	農業用排水路整備事業	R2～R7	農業用排水路を整備することで、排水路の機能回復を図り湛水を防ぐ。令和2～6年度の間に年次的に排水路整備を行った。								
	農地中間管理機構関連農地整備事業	R4～R7	一区画の面積を大区画化し、大型機械の効率的利用による生産性向上を目指し、併せて農道整備、用排水路整備等の整備に向けた取組みを推進する。令和4～5年度に事業計画を策定し、令和6年度は整備に向けた測量設計業務等を県営事業にて実施した。								
	獣害防止事業	R2～R7	伊勢市鳥獣被害防止対策協議会において、関係機関と連携し、有害鳥獣による農作物等被害防止対策に取り組む。令和2～6年度の間に、伊勢地区猟友会への委託により、サル、シカ、イノシシで、合計3,713頭を捕獲した。								

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
		R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	総括評価に対する説明	
イ 農業生産システムの確立	認定農業者数(累計)	R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	農林水産課
		120人	118人	123人	130人	133人	135人	132人 R7.12.1時点	133人	高齢を理由に認定更新を希望しない農業者もあったが、6年間をかけて新たな担い手となる農業者を新規で認定したことにより、認定農業者数が増加した。	
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	経営所得安定対策推進事業	R2～R7	農業者に対する経営所得安定対策を円滑に推進するため、現場確認等の業務を行う農業再生協議会へ補助金を交付する。令和2～6年度の間に、国から経営所得安定対策推進事業補助金が直接交付された。（合計852件）								
	担い手支援事業	R2～R7	担い手の設備投資や新規就農者の就農直後の経営確立に対する支援を行うことにより、地域農業の振興を図る。令和2～6年度の間に、担い手に対して利子補給や新規就農者に対する補助金等を交付した。（合計：利子補給591件、補助金等77件）								
	遊休農地活用事業	R2～R5	地域農業の担い手が遊休農地を解消し活用するために行う草刈や耕起などに対して補助金を交付する。令和2～5年度の間に、遊休農地活用事業補助金を交付し、遊休農地を解消した。（合計5件）※令和6年度より農業振興事業の中で実施								
	農業振興事業	R6～R7	令和6年度より遊休農地活用事業を農業振興事業の中で実施し、遊休農地活用事業補助金を交付し、遊休農地を解消する。								
	水田等環境改善事業	R2～R4	令和2～4年度の間に、農作物被害の軽減及び農業の生産性向上並びに農業者の所得の安定を図るためにスクミリンゴガイ防除事業に係る経費に対して補助金を交付した。（合計161件）								

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属	
		上段：時点/実績年 下段：実績値										総括評価に対する説明
		R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末			
ウ 担い手育成・生産の安定	認定新規就農者数 (累計)	R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	農林水産課	
		9人	11人	14人	21人	24人	25人	27人 R7.12.1時点	27人	県やJA伊勢と連携し、6年間をかけて新たな担い手となる農業者を確保した。		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	担い手支援事業 (再掲)	R2～R7	担い手の設備投資や新規就農者の就農直後の経営確立に対する支援を行うことにより、地域農業の振興を図る。令和2～6年度の間に、担い手に対して利子補給や新規就農者に対する補助金等を交付した。									
	競争力強化チャレンジ応援事業	R5～R7	令和5年度より「6次産業化推進事業」と「農産物ブランド化推進事業」を統合して、「競争力強化チャレンジ応援事業」とし、農産物及びその加工品について、生産量の増加、品質の向上による競争力強化の取組に対して、補助金を交付する。令和5～6年度は、4件の申請を受け付け補助金を交付した。									
	6次産業化推進事業	R2～R4	6次産業化に取り組む農業者等に対し、市内産の農産物を使用した新たな加工品の開発や販売に係る経費に対して補助金を交付した。 ※令和5年度より競争力強化チャレンジ応援事業で実施									
	農産物ブランド化推進事業	R2～R4	市が振興を進めている農作物 (6品目) について、ブランド化を推進しようとする取組に対して補助金を交付した。 ※令和5年度より競争力強化チャレンジ応援事業で実施									
	地産地消推進事業	R2～R5	市内産農林水産物を食材として取り扱う飲食店等を伊勢市地産地消の店として認定し、市内産農林水産物の消費及び需要の喚起を図った。また、地域の農業への関心や地産地消への理解を深めることを目的に、市内小学生を対象とした伊勢の農フォトコンテストを実施した。 ※令和6年度より農業振興事業の中で実施									
	農業振興事業 (再掲)	R6～R7	令和6年度より地産地消推進事業を農業振興事業の中で実施している。市内産農林水産物を食材として取り扱う飲食店等を伊勢市地産地消の店として認定し、市内産農林水産物の消費及び需要の喚起を図る。また、地域の農業への関心や地産地消への理解を深めることを目的に、市内小学生を対象とした伊勢の農フォトコンテストを実施している。認定店については、令和6年度末で57店舗。									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属	
		上段：時点/実績年 下段：実績値										総括評価に対する説明
		R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末			
エ 水産業の振興	漁港の機能保全工事実施施設数 (累計)	R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	農林水産課	
		12施設	20施設	23施設	24施設	24施設	25施設	25施設 R7.12.1時点	25施設	漁港の機能保全計画に基づき、計画通り保全工事を実施した。		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	水産一般事業 種苗放流事業補助金	R2～R5	資源の増大や漁家経営の安定を目的として、伊勢湾・宮川各漁業協同組合が実施する稚貝や稚魚を放流する種苗放流事業に対して支援した。また密猟対策用のドローン購入など水産資源の保護に係る取組に対して支援をした。 ※令和6年度からは水産振興補助金として事業を再編成									
	水産振興補助金	R6～R7	伊勢湾・宮川各漁業協同組合が実施する水産振興にかかる取組に対して支援を行う。令和6年度はハマグリ・アユ等の種苗放流や漁港内共同利用施設の修繕に対して支援を行い、水産資源の増大・確保や漁家経営の安定を図った。									
	水産教室実施事業	R2、R4～R7	水産業への関心を高めるため料理教室及び水産教室を開催する。令和2年度以降は、伊勢市の水産業に関する講習、ノリすき体験やノリ加工場・陸上養殖施設の見学等を実施した。									
水産物供給基盤機能保全事業	R2～R6	老朽化が進行している漁港施設について、機能を保全するため修繕・更新工事を実施した。令和2年度以降は13施設の機能保全対策を実施した。										

	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
基本的方向における成果と課題 及び今後の方向性	<p>農作物等の生産性向上のため、農道や農業用排水路等の農業生産基盤の整備や鳥獣被害対策に取り組むとともに、農業経営に資する支援を行ったことにより、認定農業者及び認定新規就農者の確保が進んだ。</p> <p>また、漁業環境の維持・向上のため老朽化した漁港施設の機能保全対策を実施するとともに、水産振興を目的とした漁協の取り組みに対する支援を行った。</p>	<p>高齢化等により農水産業の担い手や猟友会会員の減少が進んでおり、これまで以上に担い手確保に向けた取り組みが求められる。また農水産業の基盤となる農業用施設や漁港・海岸施設の老朽化が進行しており、安全・安心な農水産業を維持するため対策を進める必要がある。</p>	<p>農水産業の担い手や猟友会会員を確保するため、ICTの活用やほ場整備等による労働環境の改善、農水産物の認知度向上や付加価値販売による所得の向上などを推進するとともに、農水産業振興に資する取り組みに対して国・県の補助事業の活用を含めた支援を行う。また、安全・安心な農水産業を維持するために長寿命化計画等に基づき農業用施設や漁港・海岸施設の老朽化対策を進める。</p>

【基本目標①】	基本的方向	③ 就労支援及び就労環境の充実
---------	-------	-----------------

具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	進行管理								目標値	総括評価	担当所属
		策定時	上段：時点/実績年 下段：実績値									
		H27～30年度合計 【年平均】	R2年度合計 【年平均】	R2～3年度合計 【年平均】	R2～4年度合計 【年平均】	R2～5年度合計 【年平均】	R2～6年度合計 【年平均】	R2～7年度合計 【年平均】	R2～7年度合計 【年平均】	総括評価に対する説明		
ア 就労支援の推進	支援策を受けて就職した人数	177人 【44人】	27人 【27人】	56人 【28人】	87人 【29人】	109人 【27人】	137人 【27人】	171人 【28人】 R7.12.31時点	169人 【30人】	B：進んでいる	商工労政課	
		働くことに悩みを抱える人の相談体制の充実や就職に必要な知識を学ぶセミナーを行い、目標値に近い結果となった。										
6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	若年求職者等支援事業	R2～R7	若年求職者・無業者の就労支援を行う「いせ若者就業サポートステーション」に業務を委託し、就職につなげる。臨床心理士によるカウンセリング、セミナー、就労体験などを行い、この6年間で125人が就職した。									
	雇用就労支援事業	R2～R7	育児・介護で離職している方など女性を対象としたセミナーを開催し、この6年間で55人の参加があり、12人が就職した。									

基本的方向における成果と課題 及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	労働力人口が減少する中、就業者の拡大が求められる状況にもなっており、支援することで就労につなげることができた。	労働力人口が減少する中、人材確保が企業の経営課題となっている。一方、地域企業を知らない若者も多く、地域企業に目を向けてもらう取り組みが必要である。また、若年無業者の中には、就職に至るまでの期間が長期化する方が増加傾向にある。	求職者などに向けて関係機関・団体と連携し就職につながるセミナー等を開催するとともに、若者の地元就職を促進する取り組みを進めていく。就職に悩みを抱える若年無業者等の就労支援を福祉部局や関係機関・団体と連携し取り組む。

創生会議の指摘等への 対応状況	指摘事項（令和6年度）	対応状況
	就労支援においては、採用難の状況に鑑み、雇用と創業の関係についても考慮してください。	主催したセミナー参加者対象にしたアンケートや三重労働局が公表する資料を参考に、求職者が求めている就業形態、正社員の求職動向及び障がい者雇用の状況把握に努めた。

23 【基本目標②】 伊勢への新しいひとの流れをつくる

【基本目標②】 基本的方向 ① 観光誘客の推進

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)		進行管理							目標値	総括評価	担当所属	
			策定時	上段：時点/実績年 下段：実績値									総括評価に対する説明
			H30.1～12月 合計	R2.1～12月 合計	R3.1～12月 合計	R4.1～12月 合計	R5.1～12月 合計	R6.1～12月 合計	R7.1～12月 合計				
ア ターゲット別PRの 推進	外国人神宮参拝者数		101,446人	20,527人	7,901人	18,698人	84,703人	110,439人	105,615人 R7.11.30時点	160,000人	C：進んでいない 目標値にはまだ及ばないが、令和3年度を底にして、令和4年度から回復してきている。	観光誘客課 観光振興課	
6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況										
	ターゲット戦略推進事業	R2～R7	取り組みごとにターゲットを定めた、情報発信・旅行商品造成等の宣伝事業を行う。公共交通機関とのタイアップによる誘客キャンペーン、着地型旅行商品の造成・販売、「ものづくり力の強化」等を見据えた「伊勢市新ブランド構想」実現に向けた伊勢和紙糸および伊勢和紙布の開発・プロモーション等を実施している。また、令和2～4年度に伊勢に滞在したクリエイター視点での魅力の発信のため、雑誌掲載、展示会開催、ノベルティ制作等を行い、伊勢への誘客を推進している。										
	外国人観光客誘致推進事業	R2～R7	各団体への参画や連携による取組と市単独の取組により、効果的な事業展開を行う。皇學館大学と協働した外国人短期留学生招聘及び情報発信や、シンガポールと香港でのPR等の実施、伊勢文化の本質を伝えるセルフガイドツーリズムのプログラム開発と旅行商品販売、伊勢市・鳥羽市・志摩市及び伊勢志摩観光コンベンション機構合同によるフランスでのレセプションや各旅行会社セールス等を実施している。										
	御遷宮誘客宣伝事業	R6～R7	第63回神宮式年遷宮に向け、より一層伊勢を全国にPRし、誘客に繋げる事業展開を行う。東京のラジオ局とのタイアップによるラジオ番組等を活用した情報発信や、御遷宮の意義理解や興味につながるような旅行商品造成及びプロモーションを実施している。また、「いせしませんぐらう旅実行委員会（事務局：伊勢志摩観光コンベンション機構）」に参画し、伊勢志摩地域が一体となった歴史・文化のつながりや魅力的なストーリーを紐づけたプロモーションの実施及び受入体制を整備するなど、地域全体で中長期的な取り組みを推進している。										
	スポーツ・MICE誘致推進事業	R2～R7	市内のスポーツ施設や多目的施設等を活用してスポーツやMICEによる誘客を促進し、市内周遊・消費・再来訪につなげ、観光的な効果を生み出すために市内宿泊者数に応じて補助金を交付する。令和5年度からは文化合宿についても対象としている。 R2年度：交付団体（延べ）45団体、補助金額5,699千円、宿泊者数（延べ）6,576人 R3年度：交付団体（延べ）51団体、補助金額10,829千円、宿泊者数（延べ）12,675人 R4年度：交付団体（延べ）78団体、補助金額14,976千円、宿泊者数（延べ）18,517人 R5年度：交付団体（延べ）75団体、補助金額16,995千円、宿泊者数（延べ）22,078人 R6年度：交付団体（延べ）86団体、補助金額18,393千円、宿泊者数（延べ）22,176人										

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
				上段：時点/実績年 下段：実績値						総括評価に対する説明	
		H30.1~12月 合計	R2.1~12月 合計	R3.1~12月 合計	R4.1~12月 合計	R5.1~12月 合計	R6.1~12月 合計	R7.1~12月 合計	R7.1~12月 合計		
イ 受入基盤・環境の整備	車いす利用神宮参拝者数									C：進んでいない	観光振興課
		17,355人	8,560人	6,955人	12,120人	14,910人	15,786人	15,564人 R7.11.30時点	25,000人	目標値にはまだ及ばないが、令和3年度を底にして、令和4年度から回復してきている。	

6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
		選ばれる観光地づくり推進事業	R6~R7	第63回神宮式年遷宮の諸祭・諸行事や大阪・関西万博などをきっかけに伊勢を訪れる観光客に対応するため、市内の民俗伝統行事に関連する機運醸成や、多様な主体を受け入れるために観光危機管理やバリアフリー観光の推進等の受入環境整備に取り組む。また、持続可能な観光地づくりに向けて、令和6年度は皇學館大学や市内事業者と連携し、市内博物館などを活用し、知的探求心の強い旅行者を対象に伊勢の歴史・文化を理解することができる体験学習や食コンテンツの造成等を実施する。							
	安全安心な観光地づくり推進事業	R4~R5	さまざまな人が安全に安心して伊勢の観光を楽しめる環境を整え、訪れる人だけでなく住む人も満足ができる、持続可能な観光地づくりを行い、感染症や自然災害への対策、多言語対応等の取り組みを推進した。混雑状況等の配信や日英併記の案内看板の整備を行うとともに、内宮周辺をモデル地区として自然災害や感染症等に対する課題への解決に地域と連携して取り組んだ。 ※令和6年度より選ばれる観光地づくり推進事業に統合								
	バリアフリー観光向上事業	R2~R5	バリアフリーの観点から情報発信や受入環境整備を行い、新たな顧客を開拓し来訪者数の増加につなげる。伊勢神宮内宮での車いす利用者の参拝サポートを行う伊勢おもてなしヘルパーの活動やバリアフリーに関する施設の現地実態調査、バリアフリーに関する店舗改修や運営方法のアドバイスを継続して実施した。また、令和4年度からは観光庁が創設した「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知や登録促進、認定制度の説明会を行い、伊勢市内の認定件数は令和4年度の1件から令和7年3月末時点では22件となった。 ※：令和6年度より選ばれる観光地づくり推進事業に統合								
	観光地域力の検証事業	R4~R5	令和4年度から令和7年度を計画期間とする「伊勢市観光振興基本計画」の検証を行うとともに、計画に基づいて目標指標の達成状況を確認し、取組の推進、検証を行った。また、伊勢市を訪れた観光客の実態等を調査し、その結果を分析、考察し、発信をした。令和5年度は現状や課題を明確にするためにインバウンド調査を実施した。 ※：令和6年度より選ばれる観光地づくり推進事業に統合								
	外国人観光客受入強化事業	R2~R3	外国人観光客の受入環境向上に向けて、観光案内所への外国語対応可能職員の配置、多言語案内サインの整備等を行った。 ※:令和4年度より安全安心な観光地づくり推進事業に統合								
	観光地等混雑状況配信事業	R2~R3	令和2年度より市内主要観光地の人流データの数値化、また得られたデータを基にした混雑状況予測を行い、Web上で情報提供を行った。 ※:令和4年度より安全安心な観光地づくり推進事業に統合								

基本的方向における成果と課題 及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
		ターゲットを定めた情報発信により、伊勢への誘客を効果的に行うことができた。また、インバウンド誘客においては、市単独事業に加え、各団体との連携事業にも積極的に参画することで、効果的な事業展開ができた。受入基盤・環境の整備については、宿泊施設や飲食店等の高付加価値化を支援すること、バリアフリー観光の推進をすることなど、多様な主体を受け入れるための一定の受入体制整備を実施することができた。	コロナ禍により落ち込んだ観光客数は令和4年度以降、増加傾向にあるが、依然として日帰り客の割合が高い状況であるため、観光消費額の向上に向けて、宿泊促進に向けた取組を行う必要がある。また、外国人参拝者数は増加傾向にあるものの、全体に占める割合が依然として低い状況であるため、ターゲットを定めたPRや受入体制を整備し、インバウンド誘客の取組の更なる充実を図る必要がある。

創生会議の指摘等への 対応状況	指摘事項（令和6年度）	対応状況
		(1) 新しい人の流れをつくるにはインバウンド戦略が必要であると考えます。行政だけでなく観光協会や商工会議所等の関係機関と連携し、全市的なプラットフォームをつくり観光戦略を考えてください。 (2) 夜間の交通手段について、国のライドシェア制度や三重県が令和5年度に実施した夜間タクシーの需給バランス調査も参考にしながら関係機関とともに検討してください。

【基本目標②】	基本的方向	② 移住の推進
---------	-------	---------

具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	策定時		進行管理						目標値	総括評価	担当所属	
		H30年度	R2年度計	上段：時点/実績年 下段：実績値						R2～7年度 合計	R2～7年度 合計		総括評価に対する説明
				R2～3年度 合計	R2～4年度 合計	R2～5年度 合計	R2～6年度 合計	R2～7年度 合計					
ア シティプロモーションの推進	市の実施する移住イベント等への参加者数	29名	70名	96名	165名	280名	469名	623名 R7.12.1時点	680名	B：進んでいる	企画調整課		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度											
	シティプロモーション推進事業	R2～R4											
	地方版総合戦略推進事業	R5～R6											
	地方創生推進事業	R7											
	ふるさと応援寄附推進事業	R2～R7											
<p>移住PR動画作成・配信や県などが実施する移住セミナーへの参加により、移住検討者・移住希望者への情報支援を行うとともに移住に関する市HPやパンフレットを作成する。令和4年度からは近隣市町と連携しての移住セミナー参加や、セミナー開催をし、伊勢志摩エリアとしてのPRを実施する。 ※移住関連施策は、R2～R7の間で事業名を2度、変更している</p> <p>地元特産品のPR及びブランド力の向上、市内産業や観光振興を目的として、ふるさと納税制度を活用した寄附拡大の取組を推進する。令和4年度からは前年寄附者への使途報告に、移住に関する告知チラシの同封を開始。</p>													

イ 移住者への支援	移住関連施策を利用した移住者数	H30年度	R2年度計	R2～3年度 合計	R2～4年度 合計	R2～5年度 合計	R2～6年度 合計	R2～7年度 合計	R2～7年度 合計	A：順調に進んでいる	企画調整課
		10人	4人	19人	30人	50人	76人	84人 R7.12.1時点	100人	全国的に移住相談は増加傾向で地方移住への関心は高い状況にあり、市の移住施策をPRすることで市への問い合わせも増えており、目標を達成できる見込み。	

6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
		シティプロモーション推進事業（再掲）	R4	<p>一定の要件を満たし東京圏から伊勢市に移住した人に三重県と連携し移住支援金を支給する。 【令和4年度～令和6年度実績】：4件 【令和7年度実績（R7.12.1時点）】：0件</p>							
	地方版総合戦略推進事業（再掲）	R5～R6									
	地方創生推進事業（再掲）	R7									
	創業支援事業（再掲）	R2～R7	<p>創業時の負担を軽減し、創業を促進するため、創業に係る経費等の助成を行う。 【令和2年度～令和6年度実績】移住者に対する創業・移転促進補助金交付件数：30件（創業25件、事業所移転5件） 【令和7年度実績（R7.8.31時点）】移住者に対する創業・移転促進補助金交付決定件数：2件（創業2件）</p>								
	空家等対策事業	R2～R7	<p>空家等対策における地域や空家所有者等の理解と意識が向上するよう、空家等の適切な管理又は利活用の普及・啓発の促進を図る。この6年間で3,329件の管理依頼を実施し、老朽危険空家等除却費補助金24件を交付した。</p>								
	空家リフォーム促進事業	R5～R7	<p>市内に存する空家の利活用を図るとともに、移住と定住の促進及び子育て支援を行い、並びに空家の機能回復と改善を図るため、リフォーム工事を行う者に対し、その費用の一部を補助する。令和5年度に開始し、15件の補助を実施した。</p>								
	空家購入促進事業	R6・R7	<p>市内に存する空家の流通を図るとともに、移住と定住の促進及び子育て支援を行うため、空家を購入するものに対し、その費用の一部を補助する。令和6年度から開始し、18件の補助を実施した。</p>								

基本的方向における成果と課題 及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	移住に関する市ホームページやパンフレット、PR動画を作成して伊勢の魅力を発信することができた。また、積極的に移住セミナーに参加することで、多くの相談者に対面でのPRもすることができた。それにより、移住関連施策の利用者も増加傾向となっている。	全国的に人口は減っている中で、移住者獲得の自治体同士の競争が激しくなっており、移住検討者に伊勢市を選んでもらうために、移住関連制度や生活に関連する制度等の具体的な情報の提供や、充実した相談体制が求められている。	移住検討者からの相談にきめ細かく応じるとともに、伊勢市の移住や生活に関連する制度情報を積極的に発信していく。また、近隣市町と連携し、広域的な取り組みを行う。
創生会議の指摘等への 対応状況	指摘事項（令和6年度）	対応状況	
	人口減対策としての移住は引き続き推進してください。	引き続き、商工労政課、住宅政策課、子育て応援課等を中心に関係各課と連携しながら、移住検討者へのPRに努めていきます。	

【基本目標②】	基本的方向	③ 教育機関との連携及び若者の定着促進
---------	-------	---------------------

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理						目標値	総括評価	担当所属
		H30年度	R2年度計	上段：時点/実績年 下段：実績値						R2～7年度 合計	総括評価に対する説明	
				R2～3年度 合計	R2～4年度 合計	R2～5年度 合計	R2～6年度 合計	R2～7年度 合計				
ア 皇學館大学及び三重大学との連携強化	皇學館大学からの伊勢志摩圏域内の企業、自治体等への就職者数	76名	57名	127名	203名	269名	348名	—	430名	B：進んでいる	企画調整課	
6年間の主な取組内容	事業名	具体的な事業の実施状況										
	伊勢志摩定住自立圏共生学の協力支援	R2～R7	皇學館大学において開催される「伊勢志摩定住自立圏共生学（文部科学省の採択を受けてスタートした「地（知）の拠点整備事業（H26～H30）」の継承プログラム）」について、伊勢志摩定住自立圏構成市町のひとつとして、官学連携による教育プログラムの開発及び運営支援を行う。この6年間で、伊勢志摩共生学においては、CLL活動（伊勢志摩地域の課題について体験を通じて学ぶ学修プログラム）における取組（延べ164取組（見込））を実施したほか、伊勢市としては、「自治体と行政サービス」と題した市長講義（各年度1回）などを実施した。また、令和6年度からは、プログラムの一部である「伊勢志摩共生学実習」において、学生がまちづくり協議会の活動に参加し、地域社会での活動を体験するコースを設定し、学生の地域参画を図った（R6：参加人数 7名）。									
	若者への地域企業情報の発信	R2～R7	当市を含む松阪市以南の市町で構成する南三重地域就労対策協議会において、同地域内企業の情報を掲載するサイト「南三重就活ナビ」の運営を行っており、大学を通じて学生にサイト情報の周知を行うなど、若者向けの地域企業情報の発信に取り組んだ（R6：サイトの登録企業数246社、登録求職者数84人）。									

基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	上記の主な取組のほか、三重大学との引き続きの連携推進や、鳥羽商船高等専門学校との包括連携協定の締結（令和5年度）による連携強化など、教育機関との連携を深めることができた。また、これらの取組により、学生が市内の現況・課題に触れる機会や地域参画の機会を充実させることで、地域人材の育成・若者の定住促進に取り組んだ。	学生が地域の課題や魅力に触れる機会は充実してきているものの、依然として就職を機に圏域外へ転出する学生が多い状況にある。	教育機関と連携しながら、引き続き、学生が地域の課題や魅力を知る機会の充実を図るとともに、圏域企業の認知度向上や企業と学生のつながりの創出を図るなど、学生の圏域内就職を促進し、地域人材の育成と若者の定住促進に取り組む。

【基本目標③】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標③】 基本的方向 ① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
		H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	総括評価に対する説明	
ア 出会い・結婚への支援	来所又は電話等によるセンター利用件数	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	A：順調に進んでいる	市民交流課
		2,929件	2,655件	3,077件	3,288件	3,099件	3,060件	2,142件 R7.11.30時点	3,000件	恋活マッチングサポートの登録をはじめとする結婚に関する相談や出会いイベントの申し込みなどの利用により、目標値は達成できた。	
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	出会い・結婚支援事業	R2～R7	いせ出会い支援センターにおいて、結婚相談や出会いイベントの開催に加えて、令和3年度からは利用者が登録プロフィールから趣味や結婚観等の価値観の合う方と顔合わせを行う「恋活マッチングサポート」を開始し、出会いの機会の提供に取り組んだ。また、県が運営するみえ出逢いサポートセンターを主体とした県と市町連携による結婚支援プロジェクトチームにおいて、相談会、セミナー、交流会などを開催した。								

イ 親と子の健康支援	サポートプラン実施率	H30年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	健康課
		61.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%	100%	
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	妊娠出産支援事業	R2～R7	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健コーディネーター（保健師）や助産師等の専門職による相談支援や各種教室などを実施する。令和5年にこども家庭センターが設置され、母子保健と児童福祉の包括的な相談支援体制の構築ができ、相談者が約4.5倍に増加した。令和8年度以降も母子保健機能を有するママ☆ほっとテラスを拠点に、妊産婦の不安の軽減と孤立化を防ぎ安心・安全で健やかな妊娠・出産、育児のサポートを実施する。								
	妊産婦・乳児健康診査事業	R2～R7	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児健康診査（1か月・4か月・10か月）と妊娠・出産後、乳児期の健診体制が確立し、母子の健康管理や疾病・産後うつなどの早期発見、早期対応により母子の健康づくりが支援できている。								
	新生児等訪問指導事業	R2～R7	保健師、助産師、看護師などの専門職が訪問指導を実施し、不安の軽減や疾病予防、児童虐待の防止に努め、妊娠期から子育て期の母子及び家族の健全育成を図る。令和7年度からは経済的不安や孤立、育児が困難になることが予想される妊婦への支援をより強化して実施している。新生児訪問では伊勢市で出生した全ての児の状況把握を行っている。新生児訪問の訪問率R2：80.3%、R3：90.3%、R4：93.9%、R5：96.1%、R6：96.7%								
不妊不育治療費助成事業	R2～R7	不妊不育治療に要する経済的負担は大きく、不妊不育治療を行っている夫婦に対し治療にかかる医療費の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図る。令和5年度より特定不妊治療医療費助成（先進医療費助成、保険適応終了後の回数追加助成）令和7年度より着床前胚染色体異数性検査費助成の開始し制度の拡充を図っている。									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)		進行管理							目標値	総括評価	担当所属
			策定時	上段：時点/実績年 下段：実績値							総括評価に対する説明	
			H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度		
ウ 乳幼児期の子育て支援	地域子育て支援センター利用者数		42,894人	24,933人	25,811人	35,922人	63,052人	58,722人	38,766 R7.12.1時点	56,760人	A：順調に進んでいる 新型コロナウイルスで利用制限を設けていた期間もあったが、徐々に回復していった。令和5年度には大型遊具を設置した駅前子育て支援センターを開設し、利用者数が大きく増加した。更なる利用者の拡大と相談事業や講座等の充実を図りたい。	保育課
6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	子育て支援センター事業	R2～R7	地域の児童の健やかな育ちを支えることを目的に、子育て支援機能の充実を図る。令和5年駅前子育て支援センターを子育て支援施設の中心的施設として位置づけ、各施設において、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、また利用者支援事業として、利用者支援専門員による巡回相談を実施し、子育て家庭の個々のニーズの把握、相談内容に応じた子育て支援情報の提供や関係機関への橋渡しを行った。 R2年度～R6年度実績 208,440人									
	保育士確保事業	R2～R7	保育ニーズに対応するための保育士確保を目的とし、「保育所復職・就職支援セミナー」、「保育のお仕事相談会」、「保育のお仕事セミナー&合同就職相談会」を開催し、復職・就職に向けて保育の様子を知ってもらう機会を設けた。令和7年度には中学生・高校生を対象とした「保育施設見学バスツアー」開催し、若い世代に保育の現場を体験してもらい、保育士を目指すきっかけとなる機会を作る。また、民間保育施設に対しては、新規採用者に対する就労奨励金・継続奨励金を制度化した補助を実施し、民間保育施設の保育士確保支援を行う。 R2年度、R3年度：コロナで中止、R4年度：4名採用、R5年度：5名採用、R6年度：1名採用									
	一時保育事業	R2～R7	保護者が病気などで保育が困難な場合や育児疲れのリフレッシュなどのために、保育所に入所していないお子さんを一時的に預かるサービスを提供する。一時保育利用促進と育児への不安緩和のため、3歳未満時を対象に1回分の利用料を免除する「お試し利用」を令和6年4月1日から実施した。 【一時保育利用者数】 R2年度:2,412人、R3年度:3,182人、R4年度:3,347人、R5年度:4,220人、R6年度:4,034人 【お試し利用者数】 R6年度241人									
スマート保育	R2～R7	保育所及び認定こども園の業務について、業務の効率化や保育の質の向上を目的とし、園児に係る記録の作成、園だよりの配信、メールによる連絡等を行う保育業務支援システムを導入した。令和2年度保育所2園先行導入。令和3年度全園導入。										

	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	<p>行政がいせ出会い支援センターを運営することで利用者が安心して利用できる出会いの機会を提供した。</p> <p>健康福祉ステーションに駅前子育て支援センターが開設された事により、他機関との連携強化を図る事ができ、子育て相談の件数が増加した。そこで子育ての悩みや保護者の子育てに関する考え方が把握でき、交流ひろばのあそびの環境整備や子育てに関する情報提供、子育てに役立つ講座開催につなげる事ができた。今後も、利用者の声から子育てサービスの新たな視点を得て、子育て支援を行いたい。</p>	<p>・令和5年度から三重県のみえ出逢いサポートセンター・南勢サテライトがいせ出会い支援センターと同所に開設されたため、役割分担が必要である。</p> <p>・子育て相談だけではなく、保護者支援・子ども支援・発達支援なども含んだ複合的な相談があり、専門的な知識が必要である。</p> <p>・父親の育児参加が積極的になっているが、子どもと上手にコミュニケーションがとれないなどの場面もあり、父親向けサポートが不足している。</p>	<p>・出会い・結婚支援については、ミナス伊勢内において県が運営しているみえ出逢いサポートセンター・南勢サテライトや他市町との連携を図り、出会いの機会を創出し、結婚を希望する人を後押ししていく。</p> <p>・保育士のスキルアップおよび健康課・福祉総合支援センター・発達支援室等の連携強化を図り、複合的な相談にに対し対応できる体制づくりを行う。</p> <p>・父親向けサポートやセミナーを開催、PRすることで父親が参加しやすい環境を整備していく。</p>

	指摘事項（令和6年度）	対応状況
創生会議の指摘等への対応状況	<p>・出会い・結婚支援については、他市町ではマッチングアプリを活用している話も聞きます。若い人たちは、利用している人も多いようなので、そういったことも参考にしながら進めてください。</p> <p>・支える側の高齢化などが進み、人手不足の課題があるため、対策を講じるような取組を検討してください。</p> <p>・規模の小さな自治体に比べて子育て支援策がぼやけた印象を持たれかねないので、伊勢市の支援策のアピールポイントを明確に打出すようにしてください。</p>	<p>・出会い・結婚支援のマッチングアプリについては、三重県がAIを活用したマッチングシステムの運用を開始したため、開始する予定であるため、利用者への案内を行っていく。</p> <p>・令和5年に健康福祉ステーションを拠点とした母子保健と児童福祉が連携する相談支援体制が構築され、妊娠期から子育て期にわたって各関係機関が連携し子どもやその家庭への包括的な相談が実施できている。</p> <p>・伊勢市の子育て支援の要点を明確にしたPRチラシを作成し、市民への周知を行っていく。（令和7年度）</p>

o

【基本目標③】		基本的方向		② 教育の充実										
具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)		策定時		進行管理					目標値	総括評価		担当所属	
			上段：時点/実績年 下段：実績値											総括評価に対する説明
			H30年度実施調査	R2年度実施調査	R3年度実施調査	R4年度実施調査	R5年度実施調査	R6年度実施調査	R7年度実施調査	R7年度実施調査				
ア 確かな学力の育成	小学校・中学校における授業内容がわかると思う子どもたちの割合		小学校 95.5%	小学校 95.4%	小学校 94.6%	小学校 96.6%	小学校 97.8%	小学校 96.7%	—	小学校 97.0%	A：順調に進んでいる 小学校, 中学校ともに策定時より数値は上昇した。学力検査による学習到達度の把握と結果から見えた課題について、指導主事による学校訪問・研修会開催等により周知し、各学校において授業改善が進んだからであると考える。	学校教育課		
			中学校 94.0%	中学校 92.1%	中学校 89.8%	中学校 87.6%	中学校 90.8%	中学校 96.6%	中学校 95.0%					
6年間の主な 取組内容	事業名		実施年度										具体的な事業の実施状況	
	学力向上推進事業		R2～R7		学力検査を全小学校2～6年、中学校1・2年で実施し、検査結果から子どもたちの学習到達度を明らかにし、指導主事が学校訪問や研修会を開催する等、個に応じたきめ細かな指導に生かし、児童生徒の学力の向上を図る。令和6年度からは、読解力向上プロジェクトにおいてモデル校を指定し、ワークシートを活用し読解力向上を図り、モデル校の実践内容や結果について他校にも共有している。読解力向上プロジェクト モデル校 R6年度:2校 R7年度:5校									
	エンジョイイングリッシュ事業		R2～R7		市内小中学生が英語に興味・関心をもったり、英語力が向上したりする活動を行う。夏休みには、ALTによる児童向け英語体験イベント、中学生スピーチコンテストを開催している。市内在住の小中学生に英語検定料の全額を年1回補助している。就学前教育施設にALTを派遣し英語活動支援を行っている。令和2年度から令和6年度までに、市内中学3年生の英語検定3級相当以上の力をもっている生徒は、6.54%増加した。									
	学校図書館活性化支援事業		R2～R7		学校における学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心を満たしたりするために、市立全小中学校に週1.5回程度学校図書館スタッフを配置し、児童生徒の学習意欲を高め、学習環境を整える支援を行う。【令和6年度】学校図書館スタッフが、おすすめ本コーナーの設置、授業支援（資料収集）、館内整備（蔵書点検、登録・除籍作業等）等を実施した。									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	進行管理									総括評価	担当所属
		策定時	上段：時点/実績年						目標値	総括評価に対する説明		
			下段：実績値									
イ 豊かな心・健やかな体の育成	人の役に立つ人間になりたいと思う子どもたちの割合	R1年度実施調査	R2年度実施調査	R3年度実施調査	R4年度実施調査	R5年度実施調査	R6年度実施調査	R7年度実施調査	R7年度実施調査	A：順調に進んでいる	学校教育課	
		小学校 95.5% 中学校 94.8%	小学校 92.9% 中学校 95.0%	小学校 95.3% 中学校 95.9%	小学校93.3% 中学校96.3%	小学校 96.2% 中学校 95.0%	小学校 96.8% 中学校 94.2%	小学校 96.8% 中学校 96.1% R7.12.1時点	小学校 96% 中学校 95%	令和7年度において小中学校ともに目標値を上回った(小96.8%中96.1%)。令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類相当となって以降、体験活動や交流活動等、子どもたちが人との関わりを深く成長できる機会が回復した。そのことが数値の変化に表れたと考える。		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	R2～R7	小中9年間の連続した学びを通して関係団体と連携し、人権感覚あふれるまちづくりをめざす。中学校区で授業公開や講演会を開き、人権教育の推進を図った。また、人権学習の充実を図るために伊勢市子ども人権フォーラム21を開催し、人権作文集を作成した。令和6年度には全中学校区において9年間の人権教育カリキュラムが作成され、様々な人権課題について総合的・系統的な学習を推進した。【9年間の校区人権教育カリキュラム作成】令和6年度までに全10中学校区が作成。【人権課題や子ども理解に関する講演会・研修会の実施】R3年度:7中学校区、R4年度:8中学校区、R5年度:9中学校区、R6年度:10中学校区									
	豊かな心を育む体験交流活動推進事業	R2～R7	児童生徒が自然を大切にす心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育むため、自然、環境、文化、福祉やボランティア等に関する体験、地域の方とのふれあいを通じた交流やいのちの学習など、創意工夫を生かした学習活動を推進する。令和4年度からすべての市内公立小中学校・幼稚園が参加することとしている。【R7年度】各事業実施予定校：豊かな心を育む体験交流活動推進事業 28校、いのちの学習 10校									
	食育推進事業	R2～R7	児童生徒が食に関する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を形成するため、各学校において、教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進する。食育推進体制整備事業を実施し、地域・生産者と連携した体験活動や地場産物を活用した調理活動に取り組んだ。また令和3年度から「いせっ子朝食メニューコンクール」を実施し、子どもたち自身が地場産物を活用した朝食メニューを考え調理することを通して、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることや地域や生産者への関心を高めることを目指した。【いせっ子朝食メニューコンクールへの応募点数(小中学校合計)】R3年度:526点、R4年度:831点、R5年度:664点、R6年度:485点、R7年度:437点									
	いじめ防止対策推進事業	R2～R7	いじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って、「伊勢市いじめ問題対策連絡協議会」「伊勢市いじめ問題対策委員会」を開催する。また、電話相談、面談、臨床心理士やスクールカウンセラー等による教育相談の充実を図るとともに、学校においては、アンケート調査や教育相談を実施し、きめ細かな実態把握と対応を行う。【R7年度】協議会と委員会は各2回ずつ実施。									
	子どもの学び場づくりサポート総合推進事業 (R5まで 不登校対策子ども未来サポート総合推進事業)	R2～R7	誰一人取り残さない学びの保障及び多様な居場所づくりを行ってきた。教育支援センターNESTでは、不登校・登校しぶりの児童生徒の社会的自立をめざした取組をすすめ、保護者・学校・関係機関と連携しながら支援する。また、令和6年度から、ねすとルーム(校内教育支援センター)の取組をはじめた。R6年度:小学校7校、R7年度:中学校10校に設置									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属	
		上段：時点/実績年 下段：実績値										総括評価に対する説明
		策定時	策定時	策定時	策定時	策定時	策定時	策定時	策定時	策定時		
ウ 学習環境の整備・充実	教育用コンピュータの整備率	R1年12月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	教育メディア課	
		48%	100%	100%	100%	100%	100.0%	100% R7.12.1時点	100%	GIGAスクール構想に係る国の補助事業が新型コロナウイルス感染症対策のため前倒しとなり達成。		
ウ 学習環境の整備・充実	1日に行う授業のうち6割以上でタブレット端末を使う教員の割合	R5年度末					R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	教育メディア課	
		小学校 44.5% 中学校 59.3%					小学校 51.2% 中学校 62.2%	—	小学校 50.0% 中学校 65.0%	教員のICT活用力が向上し、効果的なタブレット端末の使用が進んだことで、小学校は目標を達成した。中学校は目標達成まであとわずかであるので、取組みを引き続き行う。		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	小中学校適正規模化・適正配置推進事業	R2～R7	市立小中学校のより望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を図るため、学校の適正規模化・適正配置を推進する。R3年に神社小学校と大湊小学校を統合し、新たにみなと小学校を開校した。さらにR5年には二見浦小学校と二見中学校を高台へ移転した。R6年には「基本計画見直しワーキンググループ」を設置し、会議と報告会を行った。R7年には統合予定校のPTAや地域住民との意見交換会を実施した。									
	施設防災対策の推進	R2～R7	児童生徒等を災害、事故等から守るため港中学校外3校の外壁等改修工事はじめ消防設備更新工事等の防災対策工事を実施した。									
	学校教育支援事業	R2～R7	地域人材や学生を、学習支援員や看護師、教育支援ボランティア、学校安全ボランティアとして教育場で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行う。 【学習支援員】R2年度:68人、R3年度:65人、R4年度:65人、R5年度:89人、R6年度:96人、R7年度:95人 【看護師】医療的ケアが必要な児童生徒の状況に応じ配置。R2年度:1人、R3～5年度:4人、R6年度:1人、R7年度:2人 【教育支援ボランティア】R2年度:124人、R3年度:117人、R4年度:156人、R5年度:167人、R6年度:150人、R7年度:125人 【学校安全ボランティア】R2年度:646人、R3年度:618人、R4年度:622人、R5年度:570人、R6年度:528人、R7年度:492人									
	教育研究研修推進経費	R2～R7	教職員の資質・能力の向上や指導方法の工夫・改善を目指して教職員研修講座を開催してきた。コロナ対策により、実施方法等に制限をかけた時期もあったが、令和5年度以降は、講座内容に合わせて、グループワークやアクティビティなども取り入れて実施できるようになった。									
	小(中)学校教育用コンピュータ管理経費	R2～R7	子どもたちの情報活用能力の育成や、校務のDX化を目的に、教育用・校務用コンピュータ等の機器更新や維持管理を行う。R1・2年度で整備した1人1台タブレット端末をR6～9年度に更新する。									

	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
<p>基本的方向における成果と課題及び今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査等から児童生徒の学習内容の理解・定着や課題を把握し、指導主事が各学校の研修会時等に助言を行ったり、ICTや図書館、ALTを活用したりすることなどを通して、授業改善に取り組み、授業内容がわかると思う児童生徒の割合が増加した。 ・児童生徒が人との関わりを深め、成長できる機会を持てるよう、人権教育、道徳教育の充実や、体験学習の機会の確保に努めた。 ・全小中学校に学校司書を派遣することで、書籍の配架や読み聞かせ等イベントの実施など、児童生徒の実態に合わせた取り組みを行い、児童生徒の学校図書館活用が進んだ。 ・誰一人取り残さない学びの保障の取組において、多様な居場所の1つとして校内教育支援センターの設置ができた。 ・コロナ禍ではあったが、教育用コンピュータの整備について目標を早期に達成できた。また、教員のタブレット活用について順調に活用が進んでいる。三重県共同調達会議に参加することで、タブレット端末更新について順調に進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「わかる・できる」につながる授業づくりは進んでいると思われるが、教科や単元ごとで見ると課題の見られる部分もある。各校において児童生徒の学力の状況や理解度について実態を把握し、それに基づいた授業改善を更に進めていく必要がある。また、引き続き子どもたちを主体とした授業づくりについては推進していく必要がある。 ・小中学校におけるいじめの認知件数や不登校児童生徒数は増加傾向にある。引き続き、いじめ・問題行動・不登校の未然防止及び早期発見、早期対応に努めていく必要がある。また、スクールカウンセラー等による教育相談の充実を図り、きめ細かな実態把握と対応を行っていく必要もある。 ・週1.5回の学校図書館スタッフ派遣では、学校図書館の読書センター機能に関する業務がほとんどを占め、学習センター機能・情報センター機能を向上させるための業務（授業支援、資料提供等）にまでなかなか手が回らない。また、各校の学校図書館において授業単元の資料として必要な図書が不足しており、公共図書館や学校間の貸出しにより補っているものの、対応しきれない状況である。 ・教育活動の充実においては、教職員の資質・能力の向上が必要である。教職員研修講座への積極的な参加を求めたいが、多忙な職場環境改善も必要である。 ・三重県共同調達会議において端末本体の更新は順調に進んでいるが、各アプリの更新についても同様に進めていく必要がある。教員のタブレット活用については、中学校が目標までとわずかであるので、活用についての研修や情報提供を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問や研修会の開催等を通し、各校の実態に応じた助言を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していく。 ・アンケート調査や教育相談を実施し、いじめや問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を行う。対応や指導方法の改善等について、各校に助言・指導を行う。また、不登校児童生徒やその保護者に対して、臨床心理士やスクールカウンセラーとの面談を充実させ、保護者・学校・関係機関と連携しながら支援していく。 ・令和6年10月から開始した子ども読書支援プロジェクト実証事業を踏まえて、学校図書館の3機能の強化を図り、子どもたちの読書習慣の定着と情報活用能力の向上につなげる。 ・教職員研修講座は、負担のない実施方法を検討しながら取り組んでいきたい。 ・タブレット端末及び各アプリについては、令和9年度までに更新する。中学校教員のタブレット端末使用率の向上については、更なるスキルアップが必要であるため、教員向け研修の充実と、ICT活用向上に有益な情報の提供を進める。

【基本目標③】	基本的方向	③ ワーク・ライフ・バランスの実現
---------	-------	-------------------

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理						目標値	総括評価	担当所属
		上段：時点/実績年		下段：実績値						目標値	総括評価に対する説明	
		H30年度 実施調査	R2年度 実施調査	R3年度 実施調査	R4年度 実施調査	R5年度 実施調査	R6年度 実施調査	R7年度 実施調査	R7年度 実施調査			
ア 男女共同参画意識の普及	日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合	41.0%	48.0%	57.1%	47.1%	64.3%	58.2%	56.9% R7.12.1時点	65.0%	B：進んでいる 昨年度に比べ一時的に実績値が下がり目標値には達していないが、上昇傾向にある。引き続き様々な機会を通じて啓発を行っていく。	市民交流課	
6年間の主な取組内容	事業名 男女共同参画推進都市事業	実施年度 R2～R7	具体的な事業の実施状況 男女共同参画社会実現に向けた意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行っている。主な事業として、三重県内男女共同参画連携映画祭、8.17パートナーの日啓発事業（講演会等の開催）を実施した。また、男女共同参画に関するロールモデルへのインタビューや意識啓発についての記事を市広報紙に掲載した。さらに、女性が自ら能力を発揮し安心して働き続けられるよう、女性のデジタルスキルアップやワークライフバランスにつながるセミナーを開催した。									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理						目標値	総括評価	担当所属
		上段：時点/実績年		下段：実績値						目標値	総括評価に対する説明	
		R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末			
イ 企業などにおける男女共同参画の取組の支援	伊勢市男女共同参画推進事業者等の表彰事業者数（累計）	1社	4社	5社	5社	7社	8社	11社 R7.12.1時点	11社	B：進んでいる 目標値は達成している。引き続き増加傾向にある。広報紙やHPにおける受賞事業者や取組等の紹介や、またハローワークの求人情報に受賞事業者であることを掲載するなど、制度の周知と啓発を進めていく。	市民交流課	
6年間の主な取組内容	事業名 男女共同参画推進都市事業	実施年度 R2～R7	具体的な事業の実施状況 企業における男女共同参画の推進のため、社内で男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰している。令和2年度から令和7年度の間に、女性の活躍推進「きらり」賞2社、仕事と生活の調和実践賞7社、特別賞1社の計10社を表彰した。また、企業における男女共同参画啓発のため市内事業者を訪問し、女性の登用状況や休暇制度、ハラスメント等について聞き取りを行った。									

基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	6年間の成果		6年間で見えてきた課題		今後（令和8年度以降）の取組の方向性	
	市民団体と協働で男女共同参画に関する啓発事業を実施し、市民アンケートの結果では、男女共同参画に対する意識については改善傾向にある。	男女共同参画の意識は改善してきているが、調査年によって実績値にばらつきがあり、実際の家事・育児等の負担や働く場における不均衡の解消に向けて引き続き取り組む必要がある。	女性が自らの能力を発揮し、男女がともに働きやすい職場環境を実現するため、家庭内におけるジェンダーギャップの解消、ワーク・ライフ・バランスの促進や女性の就労やキャリアアップの支援に向けて、市民団体と連携し、セミナーの開催や啓発事業に取り組んでいく。			

創生会議の指摘等への対応状況	指摘事項（令和6年度）		対応状況	
	ライフステージに応じた柔軟な働き方ができる環境づくりとして、企業とともに休暇制度や休みやすい職場環境づくりを進めるとともに、住民や顧客等の理解が得られる社会環境づくりに取り組んでください。	男女共同参画の取組を推進する企業の表彰制度について内容を見直し、休暇を取得しやすい職場環境づくりや女性のキャリアアップに繋がる制度に改善していく。		

【基本目標④】 暮らしやすい生活圏をつくる

【基本目標④】	基本的方向	① コンパクトなまちづくり
---------	-------	---------------

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属	
		上段：時点/実績年 下段：実績値										総括評価に対する説明
		H30年度 実施調査	R2年度 実施調査	R3年度 実施調査	R4年度 実施調査	R5年度 実施調査	R6年度 実施調査	R7年度 実施調査	R7年度 実施調査			
ア 中心市街地の活性化	①中心市街地の歩行者数 (商店街5箇所の合計)	2,838人/日	2,038人/日	2,326人/日	2,365人/日	2,091人/日	2,369人/日	—	2,980人/日	C：進んでいない 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した中心市街地の歩行者数は、少しずつ回復傾向となっているもののコロナ前の状況には戻っていない。	都市計画課	
	②中心市街地商店街の空き店舗率	36.6%	35.1%	34.7%	36.0%	36.5%	37.1%	—	36.5%	C：進んでいない 新規出店数は毎年一定数あるものの、閉店数が新規出店数を上回っており、空き店舗率が悪化した。店主の高齢化や後継者不足等による閉店が考えられる。	商工労政課	
6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	中心市街地再生事業	R2～R7	伊勢市駅周辺に賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、民間事業者が実施する市街地再開発事業に対して、補助金等による支援を行う。伊勢市駅前B地区には、令和2年度に施行者が実施した施設整備費等に対し、補助金を交付した。また令和3年度に施設取得者に都市開発資金の貸し付けを行い、施設を供用開始させた。伊勢市駅前C地区には、令和2年度から令和7年度に施行者が実施した調査・設計のほか既存建物の解体や施設整備費等に対し、補助金を交付し施設への入居を開始させた。									
	商業活性化推進事業	R2～R7	地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に取り組む商業団体等に補助金を交付し、また、国の地域おこし協力隊制度を活用して、地域資源の発掘や資源を生かした地域活動に従事してもらい、地域力の維持・強化に取り組み、市内の商業振興を図る。この6年間で、新たに商業環境の整備や地域の魅力発信に取り組む13商業団体等を支援した。(令和7年8月末時点)									
	商店街等振興対策事業	R2～R7	商店街等の活性化のため、伊勢まちづくり株式会社に負担金を交付して、商店街の空店舗対策や魅力ある商店街づくり等の事業を行う。また、各商店街等における来街者の動向を把握し、今後の経営戦略や商店街等の活性化に対する指標とするため、通行量調査を実施した。この6年間で、伊勢まちづくり株式会社を通じて、空店舗への出店者29社、所有者型として2社の支援を行った。また、魅力ある商店街づくりを行う8団体に対して支援を行った。(令和7年8月末時点)									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
		上段：時点/実績年 下段：実績値									
		総括評価に対する説明									
イ 交通ネットワークの形成	コミュニティバスの利用者数	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	A：順調に進んでいる	交通政策課
		85,376人	103,772人 (内おかげバス環状線 42,264人)	105,673人 (内おかげバス環状線 45,294人)	118,086人 (内おかげバス環状線 52,511人)	126,001人 (内おかげバス環状線 57,226人)	131,834人 (内おかげバス環状線 60,611人)	—	128,600人		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	コミュニティバス運行事業	R2～R7	自ら移動手段を持たない交通弱者に対し公共交通不便地域にコミュニティバスを運行する。								
	路線バス運行維持事業	R2～R7	新たな公共交通不便地域をつくらないため、経常損益分の補填により路線を維持し、市民の移動手段を確保する。								
	自主運行バス運行事業	R2～R7	沼木地区の公共交通確保のため、地域住民の主体的な取組により、自家用有償旅客運送を行う。								

基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
		<p>・新型コロナウイルス感染症拡大対策による商店街イベント等の開催が中止され歩行者通行量の増加に繋がらなかった。同感染症の5類感染症移行後、商店街では中止や縮小していた各イベントを再開したことから、徐々に回復傾向にあるものの、H30の水準に達していない。また、商店街等に対してイベント費用や空き店舗に係る費用への対策を行ってきたが、同感染症の影響や店主の高齢化、後継者不足等により市内事業者の事業継続に大きな影響があったと考えられる。</p> <p>・おかげバス環状線は、令和2年度の本格運行の開始から一貫して利用者数を増加させており、公共交通による市街地の人の流動を高めたことにより、コンパクトなまちづくりに一定の成果があったとみられる。</p>	<p>・商店街では中止や縮小していた各イベントを再開し大きな賑わいを作ったものの、平常時における歩行者通行量は減少傾向にあり、日常的な賑わいの創出が課題となっている。また、店舗数についても、毎年新規出店数は一定数あるものの、新規出店数を閉店数が上回っていることで空き店舗率が増加している。店主の高齢化や後継者不足等への対策や廃業後も店主（所有者）が居住している空き店舗を貸し出せるように支援も行っているが、制度の利用が進んでいないことから貸せない空き店舗への対策も課題となっている。</p> <p>・感染症の影響により減少したコミュニティバス利用者は、少しずつ回復傾向ではあるがコロナ前の状況には戻っていない。また、この6年間の後半から特に、バス等の運転手不足という新たな問題が表面化し今後の交通ネットワークの利便性の維持に対する大きな課題となっている。</p>

【基本目標④】	基本的方向	② 居住環境の向上
---------	-------	-----------

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理						目標値	総括評価	担当所属	
		上段：時点/実績年 下段：実績値											総括評価に対する説明
		R1年9月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末				
ア 空家等対策の推進	空家バンクの成約件数（累計）	13件	22件	36件	51件	74件	91件	102件 R7.11.30時点	134件	B：進んでいる	空家バンクの認知度の高まりに伴い、マッチングが進んでいる。しかし、安価な物件の成約が多い空家バンクにおいて、現状、仲介手数料の負担が重荷となっている。	住宅政策課	
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況										
	空家等対策事業（再掲）	R2～R7	空家等対策における地域や空家所有者等の理解と意識が向上するよう、空家等の適切な管理又は利活用の普及・啓発の促進を図る。この6年間で3,329件の管理依頼を実施し、老朽危険空家等除却費補助金24件を交付した。										
	空家リフォーム促進事業（再掲）	R5～R7	市内に存する空家の利活用を図るとともに、移住と定住の促進及び子育て支援を行い、並びに空家の機能回復と改善を図るため、リフォーム工事を行う者に対し、その費用の一部を補助する。令和5年度に開始し、15件の補助を実施した。										
	空家購入促進事業（再掲）	R6・R7	市内に存する空家の流通を図るとともに、移住と定住の促進及び子育て支援を行うため、空家を購入するものに対し、その費用の一部を補助する。令和6年度から開始し、18件の補助を実施した。										

基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	管理不全な空家に関する管理依頼及び固定資産税納税通知書へのチラシ同封など空家に関する啓発を積極的に行った結果、管理不全な空家の改善や解消、また空家の利活用などに繋がった。	高齢化や人口減少の進行等により、空家が更に増加することが予想される。管理不全な空家の増加により、地域住民の生活環境の悪化が危惧されることから、管理不全な空家について解消を図る必要がある。	引き続き第2期空家等対策計画に基づき、管理不全な空家の所有者等に対し、適正な管理を促し、管理不全な状態を解消し、地域の生活環境の安全・安心の確保を図る。また、空家バンク制度等により、空家化の予防及び空家の流通・活用の促進を図っていく。

【基本目標④】	基本的方向	③ 地域コミュニティの活動促進
---------	-------	-----------------

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)		策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
			H30年度 実施調査	R2年度 実施調査	上段：時点/実績年 下段：実績値					R7年度 実施調査	総括評価に対する説明	
			53%	55%	R3年度 実施調査	R4年度 実施調査	R5年度 実施調査	R6年度 実施調査	R7年度 実施調査			
ア ふるさと未来づくりの 推進	まちづくり協議会の認知度		H30年度 実施調査	R2年度 実施調査	R3年度 実施調査	R4年度 実施調査	R5年度 実施調査	R6年度 実施調査	R7年度 実施調査	R7年度 実施調査	C：進んでいない 年々指標の割合が増加していたが、令和7年度において減少となった。あらためてまちづくり協議会の活動の周知・広報に取り組み、市民の関心や認知度を高めていく必要がある。	市民交流課
			53%	55%	52%	60%	67%	75%	58% R7. 11. 30時点	75%		
6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	地域自治推進事業	R2～R7	まちづくり協議会活動への財政的支援及び人的支援、人材の育成、研修会の開催等、組織・活動を確かなものとするための事業を行う。 23まちづくり協議会に対してふるさと未来づくり資金として財政的支援を行ったほか、地域の活性化・人材の確保を図るため集落支援員を配置した（17人：令和7年12月末時点）。また、令和2年度から7年度にかけて情報発信力向上等をテーマにした研修会（計3回、延べ139人参加）、地域活動への参加をテーマとする講演会（計4回、延べ560人参加）、まちづくり協議会との意見交換会（計9回、延べ377人参加）、市長と地域との懇談会（計23回、473人参加）を開催した。									
	地域活動デジタル化推進事業	R5～R7	地域活動の効率化及び負担軽減につなげるため、メールの活用、回覧のデジタル化、オンライン会議の運用等に取り組む自治会やまちづくり協議会を対象に、研修会や情報交換会の実施、およびアドバイザーを派遣するほか、自治会を対象にデジタル化を促進するための環境整備や機器購入について補助金を交付する。 令和5年度から7年度までに研修会（3回）および情報交換会（1回）を開催し、アドバイザー派遣を計55団体が利用（延べ131回）（令和7年11月末時点）したほか、自治会デジタル化促進事業補助金を17自治会（令和7年11月時点）に交付した。									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)		策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
			H30年度 実施調査	R2年度 実施調査	上段：時点/実績年 下段：実績値					R7年度 実施調査	総括評価に対する説明	
			39%	31%	R3年度 実施調査	R4年度 実施調査	R5年度 実施調査	R6年度 実施調査	R7年度 実施調査			
イ 自治会活動の促進	地域活動に参加したい市民の割合		H30年度 実施調査	R2年度 実施調査	R3年度 実施調査	R4年度 実施調査	R5年度 実施調査	R6年度 実施調査	R7年度 実施調査	R7年度 実施調査	C：進んでいない 年々指標の割合が増加していたが、令和7年度において減少となった。あらためて地域活動の魅力・やりがいの向上やその周知に取り組み、市民の参加意欲を高めていく必要がある。	市民交流課
			39%	31%	30%	33%	42%	48%	33% R7. 11. 30時点	50%		
6年間の主な 取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	自治会活動補助事業	R2～R7	自治会活動を支援するとともに、住民の福祉の増進を図り、住み良い地域社会の形成に資するため必要となる助成金等を交付する。 元気なまちづくり協働事業補助金、地区振興助成金、広報紙配布等事業交付金を対象の自治会に対して交付した。									
	コミュニティ助成事業補助金	R2～R7	一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業による助成金を市の財源として、自治会等が行う集会所建設や活動備品整備等に対して補助金を交付する。 令和2年度から7年度にかけて、計26自治会（集会所建設等5自治会、活動備品整備等21自治会）と計3まちづくり協議会（防災機材・備品整備）に対して補助金を交付した。									
	自治会集会所建設事業補助金	R2～R7	地域コミュニティ活動の促進と活性化を図るため、自治会が行う集会所の建設、改築、増築、修繕、バリアフリー改修、空調設備整備及び購入に対して補助金を交付する。 令和2年度から7年度にかけて、36自治会（建築2、建築・解体1、改築3、修繕19、バリアフリー改修6、空調設備整備5自治会）に対して補助金を交付した。									
地域活動デジタル化推進事業（再掲）	R5～R7	地域活動の効率化及び負担軽減につなげるため、メールの活用、回覧のデジタル化、オンライン会議の運用等に取り組む自治会やまちづくり協議会を対象に、研修会や情報交換会の実施、およびアドバイザーを派遣するほか、自治会を対象にデジタル化を促進するための環境整備や機器購入について補助金を交付する。 令和5年度から7年度までに研修会（3回）および情報交換会（1回）を開催し、アドバイザー派遣を計55団体が利用（延べ131回）（令和7年11月末時点）したほか、自治会デジタル化促進事業補助金を17自治会（令和7年11月時点）に交付した。										

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属	
		上段：時点/実績年 下段：実績値										総括評価に対する説明
		R1年7月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末			
ウ 地域支え合い体制の促進	地域活動団体数 (累計)	R1年7月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	福祉総合支援センター	
		25団体	37団体	44団体	56団体	71団体	81団体	88団体 R7.12.1時点	75団体	コロナ禍で、地域活動が停滞した時期があったが、地域活動の継続支援や立ち上げ支援を継続的に実施したことで、団体数の増加につながった。		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	介護予防・生活支援サービス事業	R2～R6	要支援者等に対する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、介護サービス事業者以外の多様な主体によるサービスを構築するため、地域住民組織等が行う生活援助や介護予防に資する集いの場等に対する支援を行う。(ちよこっとデイサービス実施団体 R2年度：4団体、R3年度：5団体、R4年度：5団体、R5年度：5団体、R6年度：5団体)									
	生活支援体制整備事業	R2～R6	生活支援コーディネーターを配置し、地域課題を地域自らが解決する方法を話し合う場の構築及び地域活動の創出等を支援する。また、地域活動の担い手の創出等のため生活支援サポーター養成講座等を開催する。(生活支援サポーター養成数 R2年度：15名、R3年度：30名、R4年度：77名、R5年度：11名、R6年度：15名)									
	小地域活動推進事業	R2～R6	地域住民が主体的に課題を把握し、課題解決できる地域づくりを推進するためボランティア活動を支援する。また、ボランティア入門講座等を開催し、地域人材の発掘及び育成を行うとともに、地域活動に結びつくための支援を行う。(R2年度：5講座、R3年度：9講座、R4年度：9講座、R5年度：6講座、R6年度：7講座)									

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属	
		上段：時点/実績年 下段：実績値										総括評価に対する説明
		H30年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末			
エ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの推進	障がい者サポーター登録者数 (累計)	H30年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	B：進んでいる	高齢・障がい福祉課	
		1,096人	1,311人	1,335人	1,358人	1,378人	1,518人	1,592人 R7.12.1時点	1,600人	大規模な講座開催が困難な時期もあったが、幼少期からの共生社会の理解促進の取組も含め着実に取り組んでいる。		
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況									
	障がい者サポーター事業	R2～R7	誰もが様々な障がいの特性、障がいのある人が困っていること、障がいのある人への必要な配慮などを理解して、障がいのある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりを進めている。									
	インクルーシブスポーツ推進事業	R4～R7	関係団体と連携し、障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しむことができるインクルーシブスポーツの推進を図る。令和5年度からは、皇學館大学学修プログラムULL活動と連携した取組を進めている。									
	集まれこどもたち公園整備事業	R4～R6	インクルーシブな遊具を含む新たな遊具等を整備し、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に遊べ、多くの人が憩える公園整備を進める。市民の意見把握や市民団体との共創においては、都市整備部だけでなく、教育部局や福祉部局が連携し取組を進めた。									

基本的方向における成果と課題 及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	<p>・コロナ禍が明け地域活動に対する市民の心理的障壁が下がったこと、また、まちづくり協議会や自治会の活動の活性化により地域活動に参加する機運が高まったことにより、まちづくり協議会の認知度、地域活動に参加したい市民の割合ともに年々増加している。</p> <p>・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会等と連携し、地域課題を地域自らが解決するための支援や、既存の「集いの場」の継続支援を実施することで、地域の支え合い活動を充実させることができた。また、地域で活躍する担い手を継続的に養成することで、地域の支え合い活動の活性化を促進できた。</p> <p>・障がい者キッズサポーターや手話体験教室などを通じ、多くの市内小学生が学習に取り組み、幼少期からの共生社会の理念の普及が図られた。インクルーシブスポーツや公園整備など庁内連携による取組のほか、障がい者サポート企業・団体と協働するなど共生社会の実現に向けた取組を推進した。</p>	<p>・人口減少・少子高齢化、生活様式・価値観の多様化等により、地域のつながりの希薄化や担い手不足がより進んでいることから、市民の地域活動に対する関心・参加意欲の向上を図るとともに、地域活動の効率化・負担軽減に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・地域ニーズの把握と解決に向けた活動の促進、活動を地域で実践する担い手の育成・確保を充足させる必要がある。また、地域ニーズと担い手のマッチングの仕組みを強化する必要がある。</p> <p>・障がいの社会モデル(*)の考えに基づき、子どもの成長段階や成人してからの就労の場など各分野で創意工夫しながらインクルーシブな環境づくりが図られ、障がいなどの違いが当たり前として受け入れられる社会づくりが課題である。 (*)「障がいの社会モデル」…「障がい者が直面する困り事は社会や環境に起因するもの」という考え方</p>	<p>・各まちづくり協議会が地域の課題を自主的かつ自立的に解決できるように、人的・財政的支援や広報活動等を継続していくとともに、事業所や企業、NP0等との連携を進める。</p> <p>自治会については、加入率の低下や役員の担い手不足が進行するなか、自治会活動や備品・施設整備に対する支援、デジタル化促進等による効率化・負担軽減の取組を行っている。地域コミュニティの維持・活性化のため、引き続き自治会に対する各種支援事業に取り組んでいく。</p> <p>・地域の支え合い体制の促進にあたっては、地域住民が主体的に取り組む地域課題の把握や解決に向けた活動の支援を行う。また、今後も継続して、さまざまな分野で地域活動ができる担い手の育成、活動の立ち上げ支援（各種補助金の活用に向けた助言を含む。）に取り組む。</p> <p>・共生社会の実現に向け、引き続き、障がいの社会モデルの理解促進、差別の解消に努める。日常生活に関わる様々な分野において、市民や事業者、関係機関等と連携しながら取組を進めていく。</p>

創生会議の指摘等への 対応状況	指摘事項（令和6年度）	対応状況
	<p>コミュニティの在り方が多様化するなかで、さまざまなかたちでつながりをもてるように取組んでください。</p>	<p>まちづくり協議会の活動について、令和7年度より「重点活動方針」を定め、事業所や企業、NP0等との連携を進めるとともに、年齢や障がいの有無に関わらずだれでも参加できる組織・事業運営に取り組むこととしている。</p> <p>また、まちづくり協議会および自治会の活動について実施している地域活動デジタル化推進事業において、地域活動団体内における情報共有の利便性の向上に繋げることとしている。</p>

【基本目標④】 基本的方向 ④ 健康づくり・介護予防の促進

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
		上段：時点/実績年 下段：実績値								総括評価に対する説明	
		策定時	策定時	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理		
ア 健康づくり・介護予防の推進	ポイント事業の参加者数 (累計)	R1年8月末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	-	R6年度末	C：進んでいない	(R2-R4年度) 福祉総合支援センター
		3,000人	3,264人	3,264人	3,264人				5,400人	事業を見直し、R2年度で新規参加者の募集を終了。令和4年度で継続支援を終了した。	
	健康マイレージ事業の参加者数 (累計)	R5年度末					R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	(R5年度～) 健康課
		1,857人					2,847人	4,047人 R7.12.1時点	3,650人	小学校や企業などを通じて幅広く周知を行ったり、LINE参加の実施により参加者の増加につなげた。	
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	健幸ポイント事業	R2～R4	健康づくり無関心層を含めた3,264人の市民の行動変容を促し、市民の健康寿命の延伸を図った。健幸ポイント事業は令和4年度に事業内容の見直しを行い、令和5年度から「伊勢市健康マイレージ事業」として健康寿命の延伸（介護予防）を目的に全世代が自主的な健康づくりに取り組むしくみにつなげた。								
	健康マイレージ事業	R2～R7	食生活改善や運動等健康づくりの取組をはじめ、健康診査等を受診することでポイントを貯め、インセンティブの付与により取組の継続を促す。幅広い世代で健康づくりに取り組めるようチャレンジシートの周知の工夫を行った他、LINE上での参加やロゴフォームでの申請などデジタル化も図った。								
	高齢者健康づくり事業	H26～R7	介護保険法に基づき高齢者の健康づくりと介護予防の推進を目的に、主体的に健康づくりの取り組みが行えるよう医師講演会、シニア健康講座、要請健康教育等により知識の普及・啓発を行う。（R2年度：456人、R3年度：286人、R4年度：190人、R5年度：317人、R6年度：553人）								
	地域介護予防活動支援事業	R2～R7	住民が主体となり介護予防活動ができるよう、運動に取り組む通いの場の創出に向け、担い手の育成および活動支援を医療・保健専門職が行い介護予防活動を推進する。（R2年度：2か所、R3年度：3か所、R4年度：4か所、R5年度：5か所、R6年度：6か所）								

基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見てきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 地域介護予防活動支援事業では、6か所の通いの場を創出し、継続に向けた活動支援を行った。また、サロンなどの地域の既存団体を対象に管理栄養士によるフレイル予防の講座を開始し、介護予防活動を推進した。 健康マイレージ事業の実施により、主体的な健康づくりのきっかけを提供するとともに、健診（検診）の受診や講座参加等につなげることができた。 要介護原因の上位である認知症やロコモティブシンドロームの予防講座を開催し、高齢者の健康づくりを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の介護予防活動を進めるためには、通いの場の創出や継続した活動に向けた支援が必要である。 運動不足や食生活の偏りなど、若い世代からの健康づくりの取組が課題である。 時間のない人や健康無関心層に対し、誰でも自然と健康づくりに取り組めるような工夫が必要である。 高齢化率が上昇する中、元気な高齢者を増やすことが重要である。高齢者自身が健康づくりについて学び、取り組めるような支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も新たな通いの場の創出や既存団体への支援を実施し、地域での介護予防活動を推進していく。 健康マイレージ事業について、企業への働きかけを強化するとともに、健康無関心層へのアプローチとして、誰もがアクセスしやすい体制を整えるとともに、自然と健康になれる仕組みづくりを行う。 高齢者の健康づくりや介護予防についての知識の普及・啓発活動を継続する。

【基本目標④】 基本的方向 ⑤ 広域連携の推進

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	進行管理								目標値	総括評価	担当所属
		策定時	上段：時点/実績年 下段：実績値									
		R1年9月末	R2年9月末	R3年9月末	R4年9月末	R5年9月末	R6年9月末	R7年度末	R7年度末	B：進んでいる		
ア 定住自立圏構想の推進	順調に進捗している取組の割合	90.2%	70.0%	84.0%	88.0%	90.2%	92.9%	96.4% R7.9.30時点	100%	進捗に遅れが生じている取組はあるものの、多くの取組で順調に進捗している。	企画調整課	
6年間の主な取組内容	事業名 定住自立圏推進事業	実施年度 R2～R7	具体的な事業の実施状況 伊勢志摩定住自立圏の中心市として、圏域市町と協議を行い、新規取組や取組拡充の検討を行いつつ、連携して取組を進める（34取組：令和7年度）。また、共生ビジョン懇談会等を開催し、圏域の課題に対する有効な取組等について、外部からの知見も取り入れながら検討を行う。									

基本的方向における成果と課題 及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見えてきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	定住自立圏推進事業において、連携取組が3取組（31取組→34取組）増加したほか、令和元年度以前から取り組んでいる一部の連携取組については、連携市町の拡充を行い、圏域における生活環境の維持・向上につなげた。その他、各部局において広域連携について検討を行い、効率的・効果的な事業実施につなげた。	社会情勢の変化により、行政に対するニーズは多様化・複雑化しており、限られた資源を最大限活用し、ニーズに対応していくための取組として、広域連携による効率的・効果的な事業実施の重要性が高まっている。	引き続き、既存の広域連携による取組を推進するとともに、変化する行政へのニーズに対応していくため、より効率的・効果的な事業実施に向けた広域連携の調整を行う。

【基本目標④】 基本的方向 ⑥ Society5.0の実現に向けた技術の活用

具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	策定時		進行管理					目標値	総括評価	担当所属
		H30年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	達成度に対する説明	
ア 市民サービス・行政運営への新たなICTの積極的な活用	新たなICTの取組（累計）	H30年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R7年度末	A：順調に進んでいる	デジタル政策課
		-取組	25取組	45取組	60取組	79取組	94取組	94取組 R7.3.31時点	120取組	サービス向上や業務効率化を進める上でのデジタル化の有用性の理解が進み、デジタル技術を積極的に活用できている。	
6年間の主な取組内容	事業名	実施年度	具体的な事業の実施状況								
	デジタル活用推進事業	R2～R7	行政DXを進め、関係者の利便性向上及び庁内業務の効率化を図り、市民サービスの向上に努めるとともに、市民のデジタルリテラシーの向上に取り組む。また、市全体における各分野のデジタル化を推進し、地域課題の解決を行うスマートシティの実現に向けて取り組む。 主な取組としては、公式LINE、オンライン申請システム、庁内チャットツール、生成AIシステム、AI-OCR、RPA、AI議事録などのシステムを導入した。また、人材育成にも注力し、市民のデジタルリテラシーを向上させるためのスマートフォン教室や、職員向けのDX意識改革研修やスキルアップ研修を実施した。								
	行政事務デジタル化推進事業	R2～R3	新型コロナウイルス感染症対策及び組織運営の効率化のため、テレワーク環境やWeb会議環境を整備した。								
	地域活動デジタル化推進事業（再掲）	R5～R6	地域活動の効率化及び負担軽減につなげるため、メールの活用、回覧のデジタル化、オンライン会議の運用等に取り組む自治会やまちづくり協議会を対象に、研修会や情報交換会の実施、およびアドバイザーを派遣するほか、自治会を対象にデジタル化を促進するための環境整備や機器購入について補助金を交付する。 令和5年度から6年度までに研修会（3回）および情報交換会（1回）を開催し、アドバイザー派遣を計40団体が利用（延べ86回）したほか、自治会デジタル化促進事業補助金を11自治会に交付した。								
	外部人材活用事業	R5～R7	日本電気株式会社から専門知識を有する人材の派遣を受け、皆が共通で目指す姿を示した「スマートシティ伊勢推進構想」の策定や、市民や地域事業者を巻き込んだ地域DXの推進に取り組む。（R5.7～R8.3）								
	公開型・庁内型GIS導入事業	R6～R7	公開型GISの導入により、市民や事業者に対し、市が有する様々な情報を地図上で公開できる環境を整えるとともに、庁内の様々な地図データを一元的に管理する庁内型GISも更新し業務の効率化に取り組む。								

基本的方向における成果と課題及び今後の方向性	6年間の成果	6年間で見てきた課題	今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 地域では、バス利用者がバス走行状況を知ることが出来るバスロケーションシステムや、観光案内所にリモート観光案内システムが導入され、利用者の利便性を向上させることができた。 行政では、様々な行政手続きのオンライン化や、市の様々な情報を随時取得できる伊勢公式LINEの機能充実を進め、市民サービスを向上させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域においては、進んでいる事業者とそうでない事業者との格差が広がりつつある。 行政では、「デジタル技術の活用を前提とした抜本的な業務の見直し」に手が付けられていない。 地域、行政のどちらにおいても、高いデジタルスキルを有する人材育成は課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した利便性向上や業務効率化、組織運営の取組を推進する【地域】。 新たに策定する「次期伊勢市デジタル行政推進ビジョン(R8～11)」に基づきデジタル行政を推進し、特にDX人材育成に注力していく【行政】。 費用対効果が高いと判断されるシステム・サービス等は引き続き積極的に導入を進める【行政】。

総務政策委員会資料 1 - 5 令和 8 年 2 月 12 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料 4 - 5 令和 8 年 2 月 10 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料 3 - 5 令和 8 年 2 月 9 日 担当：情報戦略局 企画調整課
--	--	---

伊勢市行財政改革指針 (令和 4 ~ 7 年度) 【暫定総括】



目 次

I はじめに	3
II 伊勢市行財政改革プランに基づく4年間の取組	3
III 総括	4
IV 行財政改革プラン（抜粋）	5
V 各実施方針に基づく取組	
方針1 事業実施手法の最適化	
1 デジタル技術の活用	7
2 協働の推進	17
3 公共施設マネジメントの推進	33
4 その他取組の推進	39
方針2 人材の育成・組織体制の強化	
1 改革風土づくり	57
2 働き方改革	65

I はじめに

令和4年3月に策定した伊勢市行財政改革指針は、令和4年度から7年度までの4年間を取組期間として、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来の見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的として策定したものです。

令和7年度でこのプランに基づく取組期間が終了することから、この4年間を振り返り、今後の行財政改革に繋がられるよう総括をします。

II 伊勢市行財政改革指針に基づく4年間の取組

伊勢市行財政改革指針では、時代にふさわしい行財政運営を行うため、「財政規律の保持」と「手法・体制の最適化」を目的とし、「事業実施手法の最適化」「人材の育成・組織体制の強化」「健全な財政運営」を実施方針に掲げるとともに、それぞれの実施方針において、「デジタル技術の活用」等の柱となる「取組テーマ」を設定しています。また、財政規律目標として、財政調整基金残高、将来負担比率の目標を設定しています。

本指針の推進にあたっては、社会環境の変化等に柔軟に対応し、必要な取組を適切なスケジュールで進行するため、毎年度、取組テーマごとに前年度の実績整理・評価を行いながら、その年度に取り組む具体的な内容を整理したテーマレポートを作成しています。

各取組テーマにおける総括等の役割を担う「推進担当課」を中心に全庁的に推進を図るとともに、有識者からなる行政改革推進委員会においてご意見をいただきながら、進捗管理に取り組んできました。

Ⅲ 総括

持続可能で時代に即した行財政運営を進めるため、この4年間において、毎年度取組内容の見直しを行いながら、多岐にわたる取組を進めてきました。

効果的・効率的な行政運営を図るため、行政サービス・事務のデジタル化を推進したほか、地域や行政サービスを持続可能なものとするため、地域を支える人材の育成・確保に向けた取組や、民間活力を活用した取組、地域や企業・関係団体等との連携、広域行政の強化等を進めました。

持続可能な財政運営に向けては、公共施設の複合化や廃止等により約116億円の更新等費用を抑制したほか、ふるさと応援寄付金の拡大や企業版ふるさと納税の寄附受け入れ、ガバメント・クラウドファンディング（GCF）実施等により、財源確保に努めた結果、財政規律目標については、財政調整基金残高は93億円（令和6年度決算）、将来負担比率は算定なし（令和6年度決算）と、目標を維持することができています。（財政規律目標：財政調整基金50億円以上、将来負担比率0%以下）

また、組織力の強化に向けて、職員の確保・育成に係る取組を図ったほか、外部人材の受け入れ、多様な働き方に対応する環境整備等に取り組みました。

一方で、本市の人口は、平成17年（2005年）国勢調査の134,973人から、令和7年（2025年）10月1日の推計人口では115,876人と、20年で約19,000人減少しており、今後も減少し続けることが見込まれています。特に、生産年齢人口（15～64歳）は令和2年（2020年）から令和52年（2070年）にかけて、約60%の減少が見込まれており、人口減少による行政需要の変化や、税収の減少が予想されます。

そのような中、限られた資源で効率的・効果的に行政を運営することが求められていることから、これまで進めてきたデジタル技術の活用に加え、必要なスキルやプロジェクトをけん引する能力を備えたDX人材の育成、災害対応能力の向上や、市民ニーズ等を的確に捉えて主体的に課題解決を図ることができる職員の育成が必要となっています。行政への需要は年々多様化・複雑化しており、中には広域的な対応が有効なケースや、民間の力が必要となるケースもあり、周辺市町や企業、大学等との連携・協働の推進が必要不可欠です。

昨今の物価高騰や賃金上昇などから、今後も財政需要の増加が見込まれ、引き続き持続可能な財政運営を図るため、維持・更新経費が多額となる公共施設については利用需要の変化に対応しながら経費の軽減・平準化を図るとともに、ふるさと応援寄付金や企業版ふるさと納税等の自主財源を確保しながら財政規律を保持していく必要があります。

行財政改革を進めながら、総合計画に定める「まちの将来像」を実現するため、どのような施策に取り組むかを定める総合計画と、手法・体制を整理する行財政改革指針の一体的な運用を図り、施策の効率的・効果的な実施の強化を図ることが必要です。

IV 行財政改革プラン（抜粋）

1 行財政改革の目的

総合計画においては、本市の目指すまちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」とし、その実現に向けた施策の基本的な方針等を定めています。

行財政改革については、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的とします。

2 実施方針

(1) 事業実施手法の最適化

従来の実施手法等を安易に踏襲することなく、また、前例や慣習にとらわれず、各種の事業・取組等の立案や見直しを推進します。

① デジタル技術の活用

伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づき、「デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供」「利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備」「高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営」を基本方針として、行政サービスのオンライン化・内部事務のデジタル化等、利便性の高い行政サービス及び効率的な行政運営の実現のための取組を推進します。

② 協働の推進

より良い公共サービスを提供するため、地縁組織、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体とそれぞれの得意分野や特徴を活かし、役割分担を行い支え合いながら、「人材の発掘と育成」「市民参加の促進」「情報の共有」等を行うことで、協働の体制を一層推し進めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

伊勢市公共施設等総合管理計画及び施設類型別計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスを提供するための最適な配置を目指します。また、未利用資産については、有効活用及び歳入確保のため、民間への売却等を進めます。

④ その他取組の推進

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託や指定管理者制度等の民間活用や分野・部署間の連携等による効果の向上、また、9支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に応じた最適化を推進します。

(2) 人材の育成・組織体制の強化

職員の意識や能力向上、また、職員の能力が発揮できる環境づくりを推進します。

① 改革風土づくり

職員の意欲・能力の向上

人事評価制度の運用等により、より良い方法で、より良い結果を生み出すことを意識して果敢にチャレンジする活力ある組織風土づくりを推進します。

また、多様化する住民ニーズに迅速かつ効率的に対応できる事務処理能力、課題の発見・解決能力、市民への説明能力など、職員の業務遂行に必要な能力を高めるため、研修やOJT、職場面談等を推進します。

組織体制・機能の強化

社会状況等の変化に対応した機構改革や人事異動を行い、柔軟で機動的な組織運営を図るとともに、組織の縦割りの弊害をなくすため、部署間連携の推進を図ります。また、的確な現状・課題の把握、有効な事業の立案・見直し、市の財政状況、緊急性や費用対効果等を踏まえた事業選択等を行う機能の強化を図ります。

② 働き方改革

時間外勤務の削減・平準化、休暇取得、短時間勤務や在宅勤務等の勤務形態の多様化など、ワークライフバランス、また、子育てや介護などの生活状況等にあわせた多様な働き方を確保し、人材の確保及び職員の意欲・労働生産性の向上を図ります。

(3) 健全な財政運営

長期的な財政状況を展望するとともに、中期的な財政収支見通しを作成し、規律をもった財政運営を行い、財政健全化を確保します。

== 財政規律目標 ==

- 財政調整基金残高 50億円以上
- 将来負担比率 0%以下

3 取組期間 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)(4年間)

V 各実施方針に基づく取組

方針1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

「行政手続きのオンライン化」は、多くの市民が利用する手続きを中心にオンライン化を進め、目標を大きく超える数の手続きをオンライン化し、利用者からも好評を得ました。

「情報システムの標準化・共通化」は、期限である令和7年度末までのシステム移行を完了しました。

「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」は、毎年度対象者やテーマを変えて研修を継続実施して回数目標は達成し、意識改革は進んだものの、スキル面での育成が十分に進んだとは言えない成果に留まりました。

「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」は、目標を上回る実績を達成し、想定していたよりも多くの業務の効率化が進みました。

「行政におけるキャッシュレス決済導入」は、目標は下回ったものの、導入当初の想定を超える利用がありました。

「電子決裁の推進」は、電子決裁等に係るガイドラインを策定し、電子決裁の推進に取り組みました。その後、ガイドラインの見直し、運用の改善を実施したほか、職員の意識啓発に係る取組を行ったものの、目標は達成できませんでした。

② 令和8年度以降の方向性

新たに策定する「次期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（R8～11）」に基づき、DXを推進します。

これまでの取組のうち、「行政手続きのオンライン化」、「AI・RPA等の活用」「キャッシュレス決済導入」「電子決裁の推進」については、引き続き取り組み、市民の利便性向上、業務の効率化を進めます。

「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」は、意識改革は一定程度進んだことから、今後は「DXをけん引できる人材の育成」にシフトし、今回十分な成果が得られなかったスキル・知識面での育成については、基礎的な研修を手厚く実施するなどし、全体的な底上げを進めます。

③取組概要

取組項目 1	行政手続きのオンライン化
取組内容	<p>手続きのオンライン化に関するノウハウを各部署へ共有する等、手続きの簡素化や業務の効率化を見直す機会を提供する。</p> <p>また、対象手続きを随時見直しながら、オンライン化手続きを拡充する。</p>
4年間 (R4~7) の実績	<p>令和3年度末から引き続き、住民票や所得証明等の発行手続きや各種助成金や補助金の申請など、毎年度様々な行政手続きのオンライン化を進め、目標値以上の実績を残すことができた。利用した市民からは「便利になった」との声があった。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化した手続き数《累計》：133件（12月1日時点） 133件以上（3月末見込）
令和8年度 以降の展望	<p>引き続き、市民の利便性が向上するようにオンライン化を進める。オンライン化により内部事務が煩雑化することがないように、業務の見直しを行いながら進める。</p>
担当課	デジタル政策課

取組項目2	情報システムの標準化・共通化
取組内容	国が進めている住民記録、税、福祉等 20 業務に関する自治体情報システムの標準化・共通化に対応したシステムに令和 7 年度末までに移行し、運用・保守などのシステム関連コストの削減を図る。
4 年間 (R4~7) の実績	<p>令和 4 年度から移行作業開始に向け、国・事業者（ベンダー）等からの情報収集を行った。令和 5 年度からは全庁的に標準化への対応を行うため、業務所管所属によるシステム標準化推進会議を設置し庁内体制を整えるとともに、事業者へ標準化に対する情報提供依頼（RFI）を実施するなどし、標準化移行方針を決定した。</p> <p>令和 6 年度には、19 業務について、標準化対応に関する業務委託契約を締結した。また、令和 7 年度は、残り 1 業務（生活保護）についての委託契約と、標準化移行後の関連帳票印刷等業務に係る委託契約を締結した。</p> <p>業務所管所属において、システム標準化に応じた運用業務フローへの変更を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 20 業務のシステムの移行契約締結（9 月末時点） ・全 20 業務のシステム標準化移行完了（3 月末見込）
令和 8 年度 以降の展望	標準システムへの移行完了後も、引き続き業務フローやシステム利用構成の見直しを行い、業務効率化やシステム関連コストの削減に努める。
担当課	デジタル政策課

取組項目 3	職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革
取組内容	デジタル技術等を活用した業務の見直しが行えるよう、庁内研修を毎年度開催する。また、外部研修の受講を促進し、職員のデジタルリテラシーの底上げを図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p>令和4～6年度にかけては、DXの基礎知識を学ぶ研修（R4:管理職対象）や、DXに取り組む意識を改革する研修（R5:部局長、課長補佐・係長級職員対象、R6:所属長、主事級職員対象）を実施した。令和7年度は、生成型AIの基礎知識を学ぶ研修を各部署1名ずつの職員を対象に実施した。</p> <p>また、毎年度、庁内で導入しているデジタルツール（LINE、オンライン申請、生成型AI等）を活用するための研修や、セキュリティなどの基礎的な知識を身に付けるオンライン研修の受講も促した。</p> <p>しかし、令和7年度に行ったアンケート結果からは、考え方は一定程度身に付いたという回答が70%を超え、意識改革は進んだ一方で、必要となる知識やスキルはまだ求められるレベルには達していないという課題が浮かび上がったことから、Excel、Powerpointといった事務ソフトに関する基礎的な研修も実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内研修の実施回数：6回（12月1日時点）、26回（3月末見込） ・対象職種における外部研修受講率：未測定（12月1日時点）、100%（3月末見込）
令和8年度 以降の展望	DXを推進するにあたって、けん引するリーダーとなる人材の育成に取り組む。また、全職員が最低限のデジタルに関する知識やスキルが身に付くよう、基礎的な研修を手厚く実施する。
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

デジタル推進員…各課におけるデジタル活用推進を担当

取組項目4	AI・RPA等を活用した安定的な行政運営
取組内容	デジタル技術の導入について検討・調査し、業務効率化及び職員負担軽減に繋がるものについて、積極的に導入を進める。また、職員同士の交流会を実施し、スキル・ノウハウ共有を行うことにより、庁内でのデジタル技術の活用を拡大する。
4年間(R4~7)の実績	毎年、職員説明会においてAI-OCRやRPAの活用事例を紹介するとともに周知を行い、様式の定まった申請書のデータ化、件数の多いデータ入力やシステム操作について、AI-OCRやRPA等のデジタルツールの活用が図られた。 その結果、従来の手作業と比して業務時間が削減され、業務効率化及び職員負担の軽減を推進することができた。 【実績】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減《累計》：3,440時間（9月末時点）、3,650時間（3月末見込）
令和8年度以降の展望	引き続き更なる業務効率化を図るため、デジタルツールの活用を推進するとともに、新たなツールの情報収集に努め、費用対効果が得られるツールの導入を図る。
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

AI-OCR … 画像に含まれる文字をデータ化するOCRに、文字の認識精度をAIにより向上させた技術

RPA … Robotic Process Automationの略で、検索、集計、抽出などの定型的なパソコン操作を自動化する技術

取組項目5	電子決裁の推進
取組内容	電子決裁等に関するガイドラインを作成し、その方針に基づき、電子決裁を遂行する。
4年間 (R4~7) の実績	<p>令和4年度においては、電子決裁導入に係るワーキンググループでの意見等を元に、年度末に電子決裁等に関するガイドラインを策定した。令和5年度には、庁内にガイドラインを周知するとともに、職員研修の実施や、システムの使い勝手の向上に繋がる取組を行った。令和6年度においては、ガイドラインを見直し、運用の改善を図るとともに、職員向けに通知等を行い、職員の意識向上に努めた。令和7年度においては、電子決裁の推進結果（紙保存簿冊の減）を庁内に周知し、成果を共有するとともに、出張型の出前教室を開催することで職員の動機付けを図った。</p> <p>【実績】電子決裁率 30.6%（11月末時点）、60%（3月末見込）</p>
令和8年度 以降の展望	引き続きガイドラインの見直しや運用の改善を進めるとともに、意識の啓発を行い、電子決裁の推進に向けた取組をいっそう進める。
担当課	総務課

取組項目6	行政におけるキャッシュレス決済導入
取組内容	市民の利便性向上を目的として、市の窓口・施設にキャッシュレス決済の導入を推進する。
4年間 (R4~7) の実績	<p>令和4年度に策定した導入方針に基づき、多くの市民が利用する施設・窓口に絞って、キャッシュレスの導入を進めた。</p> <p>令和4年度には、戸籍住民課・課税課・各総合支所生活福祉課にクレジットカードなど様々な決済に対応する端末を導入し、令和5年度以降は、貸館利用などを行っている施設にQRコード決済を導入した。</p> <p>やむを得ない事情により、導入が1年先送りになった施設があったため、目標は達成できなかったが、概ね予定通りに導入が進み、利用実績は想定していたよりも多くの利用があった施設・窓口もあった。</p> <p>【実績】</p> <p>市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済導入数《累計》 ：31箇所（12月1日時点）、33箇所（3月末見込）</p>
令和8年度 以降の展望	これまで一部の窓口を除いては、ランニングコストが掛からないQRコード決済のみの導入に留まっていたが、近年様々な決済サービスに対応し、尚且つ固定費が掛からないサービスが市場に出回ってきたことから、今後はそれらのサービスの導入を進めていく。
担当課	デジタル政策課

(2)参考 (伊勢市デジタル行政推進ビジョン《アクションプラン編》より)

○来庁を不要とする行政手続き・新たなプラットフォームを活用した手続き (行政手続きのオンライン化)

数値目標 (令和7年度末)	オンライン化した手続き数：120件《累計》 (参考：令和4年3月31日時点 30件)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.12.1時点)
目標	50件	70件	110件	120件
実績	64件	90件	113件	133件(中間) 133件以上(見込)

○情報システムの標準化・共通化

数値目標 (令和7年度末)	指定業務に関するシステム移行完了			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.9.30時点)
目標	-	-	-	移行完了
実績	現行システム、 運用との適合・ 乖離分析	庁内の推進体制 整備、標準仕様 書との比較分 析、移行計画の 策定、情報提供 依頼の実施、調 達方針の決定	移行計画を更 新、移行の契約 締結(19業務)、 対応方針の確 認、印刷業務の 発注調整、業務 フローの見直し	移行の契約締結 (20業務)(中間) 移行完了(見込)

○職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革

数値目標 (令和7年度末)	①庁内研修の実施回数：20回《累計》 ②対象職種 (事務職・技術職・保健師・消防吏員〔※1〕) にお ける外部研修受講率：100%			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.12.1時点)
① 目標	3回	6回	15回	20回
① 実績	3回	10回	15回	6回
② 目標	40%	60%	80%	100%
② 実績 (対象者)	65.4% (694名)	74.3% (685名)	96% (656名)	未計測(中間) 100%(見込)

※1 一部職員を除く

○AI・RPA等を活用した安定的な行政運営

数値目標 (令和7年度末)	デジタル技術を活用した新たな業務時間削減〔※2〕：3,650時間《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.9.30時点)
目標	100時間	550時間	1,600時間	3,650時間
実績	439時間	1,135時間	3,218時間	3,440時間(中間) 3,650時間(見込)

※2 当該年度に新たにRPA等を活用して業務削減した時間

○電子決裁の推進

数値目標 (令和7年度末)	文書管理システムにおける電子決裁率：60% (参考：令和4年度 2.1%)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.11.30時点)
目標	ガイドラインの整備	40%	50%	60%
実績	ガイドラインの整備 (2.1%)	25.5%	36.8%	30.6%(中間) 60%(見込)

○行政におけるキャッシュレス決済導入

数値目標 (令和7年度末)	市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済の導入数：34箇所《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.12.1時点)
目標	対象窓口・施設の決定	20箇所	26箇所	34箇所
実績	対象窓口・施設の決定 (14箇所)	21箇所	31箇所	31箇所(中間) 33箇所(見込)

方針1 事業実施手法の最適化

2 協働の推進

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

まちづくり協議会、自治会、社会福祉協議会、NPO、企業・事業所、大学等との関係を土台として、「地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針」に掲げる基本方針に基づき、高校生のまちづくり活動、消防団員の確保を目的とした体験型イベントの開催、まちづくり協議会における大学生の実習受入等に取り組み、20年後の地域活動を担う若者の育成に努めました。

また、集落支援員の配置や地域活動のデジタル化推進、民生委員協力員制度の本格導入等により地域活動者の負担軽減を図るとともに、地域活動に関する研修会や講演会を開催し、市職員が地域活動を支援できるよう理解促進に取り組みました。

また、地域と企業のマッチング支援等による団体間の連携促進に取り組み、官民協働・民民協働の体制強化と気運醸成につなげました。

② 令和8年度以降の方向性

令和7年度までの取組実績を土台としながら、引き続き、「地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針」を基本として、官民協働・民民協働のさらなる推進と気運醸成に向けて、若者世代のまちづくり活動の促進や地域活動のデジタル化推進やまちづくり協議会への集落支援員配置、地域活動に関する講演会の開催、地域と企業のマッチング支援等に取り組みます。

③取組概要

ア. 20年後に地域活動を担う若者の育成

取組項目1	いせミライプロジェクト
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践することで地域活動の楽しさを知ってもらい、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。
4年間 (R4~7) の実績	<p>公募により集まった高校生が自ら企画したまちづくり活動の取組を、関係事業所や団体の協力を得ながら事業として実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加高校生 延べ 68 人 実施事業 延べ 14 事業（見込） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>R4:15 人 4 事業、R5:15 人 4 事業、 R6:16 人 3 事業 R7:22 人 3 事業（3 月末見込）</p> </div>
令和8年度 以降の展望	引き続き高校生が自ら企画するまちづくり活動の取組を事業として実施する。
担当課	市民交流課

取組項目2	小中学生による地域の魅力・課題のまなび
取組内容	小中学生を対象に、伊勢の歴史・文化や地域の持続性を学ぶ機会、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな想像力やコミュニケーション能力を養い、20年後に地域活動を担う若者の育成を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p><伊勢っ子育て事業> 郷土愛を育み、将来の伊勢を担う人材を育成するため、公募により集まった市内小学校5・6年生の伊勢っ子が「せんぐう館」等の市内施設で、伊勢の歴史・文化を学ぶ活動を行った。(R4~R6)</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 47人 活動参加者数延べ 150人 (11回開催) <li style="padding-left: 20px;">R4:登録者数 18人 活動参加者数延べ 60人 (4回開催) <li style="padding-left: 20px;">R5:登録者数 13人 活動参加者数延べ 48人 (4回開催) <li style="padding-left: 20px;">R6:登録者数 16人 活動参加者数延べ 42人 (3回開催) <p><次世代のための文化芸術推進事業> ○小中学校において文化芸術体験講座を開催した。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の利用促進・啓発等を行った。(R4~R7)</p> <p>【実績(累計)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術体験講座 344講座 (見込) <p>○令和8年度からのお木曳行事に向けて、小学生を対象に遷宮やお木曳行事などについて学ぶ「ふるさと学習」を実施した。(R7~)</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校でのふるさと学習講座 20講座 (見込) ・学校のせんぐう館見学 6校 (見込) ・夏休みせんぐう館見学 8組 16人参加 <p><20年後に残したい地域のこと・もの調べ学習> (市制20周年関連事業) 市内小学校全校において、20年後に残したい地域のこと・ものを調べ、未来の小学生に継承するため、学校内や市ホームページ等で共有を行った。(R6~)</p>
令和8年度 以降の展望	令和8年春に開館する伊勢市歴史博物館の活用や学校での体験講座の実施等により、今後も小中学生に伊勢の歴史・文化や地域の持続性を学ぶ機会、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。
担当課	観光振興課、文化政策課、学校教育課

取組項目3	消防団員の確保
取組内容	体験型イベントの開催、消防団による防火防災授業、皇學館大学 CLL 活動との連携取組により、消防団への入団促進を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p>令和5年度から体験型イベントの開催、消防団による防火防災授業、皇學館大学 CLL 活動との連携取組により、消防団への入団促進を図った。消防団員数は令和4年度当初 515 人から 40 人増加し、令和7年 12 月 1 日時点で 555 人（充足率 99・3% 条例定数 559 人）となった。</p> <p>【実績】(R5~R7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体験型イベントの開催（救急・災害を考える集い等） <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数合計 延べ 13,095 人（12 月 1 日時点） <li style="padding-left: 20px;">延べ 13,500 人（3 月末見込） ●消防団による防火防災授業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 10 校 ・中学校 3 校 ●皇學館大学 C L L 活動との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・参加大学生合計数 延べ 31 人 ・実施事業合計数 7 事業（消防団員募集のぼりデザイン等）
令和8年度 以降の展望	令和7年度までの取組経過を踏まえ、消防団員の確保を目的に引き続き体験型イベントの開催及び消防団による防火防災授業を実施する。消防団員の人材育成として、1 年を通じて実践的な訓練を実施する。
担当課	消防課

取組項目4	まちづくり協議会における大学生の実習受入
取組内容	皇學館大学のカリキュラム「伊勢志摩共生学実習」に参画し、まちづくり協議会で地域課題解決の活動体験を希望する大学生の受け入れを行い、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。
4年間 (R4~7) の実績	<p>皇學館大学「伊勢志摩共生学実習」において、実習コース「まちづくり協議会における地域課題解決」を設定し、まちづくり協議会において大学生の受入を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加大学生 延べ7人（R6:6人、R7:1人） ・活動数 延べ8地区 11 活動 <li style="padding-left: 20px;">（R6：6地区 9 活動、R7:2地区 2 活動）
令和8年度 以降の展望	引き続き実習コース「まちづくり協議会における地域課題解決」を設定し、まちづくり協議会で大学生の受入を行う。
担当課	市民交流課

イ. 地域活動者への支援及び負担軽減

取組項目 1	まちづくり協議会への集落支援員の配置
取組内容	まちづくり協議会へ集落支援員を配置し、その活動費を支援することにより、地域の活性化・人材の確保を図る。
4年間 (R4~7) の実績	23地区のうち17地区のまちづくり協議会に集落支援員を配置した。 【実績(累計)】 ・集落支援員 17人 (R7.11.30現在)
令和8年度 以降の展望	引き続きまちづくり協議会に集落支援員を配置し、地域と行政の連携を深めるとともに、地域課題の把握に努め、地区まちづくり計画に基づく事業の整理・見直し、地域コミュニティの維持・活性化に資する活動を支援する。
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域活動デジタル化推進
取組内容	地域住民のコミュニティ活動及び地域のデジタル技術の活用を促進し、地域活動の円滑な情報共有及び事務の負担軽減を図る。
4年間 (R4~7) の実績	令和5年度からデジタル化研修会及び情報交換会を開催しデジタル化に対する機運醸成や具体的事例を知る機会を設けたほか、アドバイザー派遣により、SNSによるデジタル回覧の運用や自治会内の情報伝達体制の構築などを促進した。また、令和6年度からデジタル化を実施する自治会に対し、デジタル化促進事業補助金を交付した。 【実績】 ・デジタル化研修会開催件数 3回 (延べ45団体69人参加) ・デジタル化情報交換会開催件数 1回 (19団体28人参加) ・アドバイザー派遣回数 延べ156回 (見込) R5:延べ26回 R6:延べ60回 R7:延べ45回 (11月末時点)、延べ70回 (3月末見込)) ・デジタル化促進事業補助金交付 R6:11自治会 R7:6自治会 (11月末時点)、10自治会 (3月末見込)
令和8年度 以降の展望	デジタルツールを活用し地域活動に関する円滑な情報共有を行うとともに、自治会のデジタル化促進に関して関係部署と連携を図りながら取り組んでいく。
担当課	市民交流課

取組項目3	地域団体の活動内容の整理・統合
取組内容	同じ地域で活動する団体が集まって対話や交流を行うワークショップを開催し、それぞれの役割の整理・見直しにつなげる。
4年間 (R4~7) の実績	令和4年度に地域団体の連携促進・負担軽減などに繋げるため、神社地区のまちづくり協議会及び各自治会と連携して「神社地区のまちづくりに関する意見交換会」を開催した。また、令和6年度には、まちづくり協議会を対象に、企業等との連携を見据え、話し合いの意義や役割について改めて考える機会として、ワークショップを開催した。 【実績】 ・神社地区のまちづくりに関する意見交換会開催数 R4: 3回 延べ41人参加 ・ワークショップ開催数 R6: 1回 23人参加 R7: 1回 (見込)
令和8年度 以降の展望	地域を支える人材の確保に向けて、まちづくり協議会が地域で活動している団体や事業者等と連携を検討できるよう支援を行う。
担当課	市民交流課

取組項目4	民生委員の確保に向けた取組
取組内容	民生委員の意義・必要性に対する市民の理解を促進するとともに、民生委員の負担軽減や活動充実に向けた検証を行う。
4年間 (R4~7) の実績	民生委員と自治会の連携促進をテーマとする研修会を開催した。 【実績】 意見交換会・研修会開催件数 4回 延べ212人参加 ・R5: 意見交換会1回8人参加・研修会1回56人参加 ・R6: 研修会 1回79人参加 ・R7: 研修会 1回69人参加 民生委員の活動負担の軽減を図るため、民生委員協力員制度を令和6年8月から3地区で試験的に運用し、令和7年12月からの本格導入に繋げた。 【実績】 ・試行期間: 3地区(五十鈴地区、北浜地区、倉田山地区) 13人 ・本格導入: 8地区(五十鈴地区、倉田山地区、城田地区、豊浜地区、北浜地区、南部地区、二見地区、小俣地区) 28人
令和8年度 以降の展望	引き続き自治会との連携促進を目的に研修会などを実施していく。
担当課	福祉総務課、市民交流課

取組項目5	各団体の活性化等に向けた取組
取組内容	活動者や団体の主体性を尊重し、丁寧なコミュニケーションや自ら考える仕掛けを心掛けながら、活動の活性化等に向けた支援を行う。
4年間 (R4~7) の実績	<p><まちづくり協議会> リーフレットの配布やCATV行政番組及び広報いせでの特集、三重テレビの情報番組(「旬感みえ」)への出演により、まちづくりに取り組む思いや活動内容など、まちづくり協議会の周知を行った。 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット配布 (R4~) ・CATV行政情報特集番組 2回(出演団体3団体)(R4~R5) ・CATV行政情報おしらせ番組 1回(R7) ・広報いせ特集記事 1回(掲載23団体)(R7) <p><無形民俗文化財継承団体> 継承活動に対して、補助金の交付、民間助成等に関する情報提供とマッチング等の支援を行った。 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付団体(R7)14団体(9月末時点) / 24団体 <p><健康づくりアドバイザー> 健康づくりアドバイザー養成講座の内容を見直し、参加者の増加に取り組んだ。また、ウォーキング大会や勉強会等、健康づくりアドバイザーの活動支援を行った。 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座修了者数 R4~7: 34人(累計318人) <p><伊勢たびナビの会> 構成団体の取り組みの共有や意見交換を目的とした会議を実施した。 【実績】(R4~7年度累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議参加者 延べ126人(22回開催) R7.9月末時点 ・会議参加者 延べ132人(23回開催) R7.11月末時点 <p><伊勢おもてなしヘルパー推進会議> これまでも実施している高齢や障がいなどにより歩行が困難な方のための車いす介助の支援に加えて、視覚障がい者に対しても支援を広げるために研修会を実施した。 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5: 研修受講者 延べ26人 ・R6: 研修受講者 延べ20人(2回開催)

	<p><各町奉曳団></p> <p>広報紙「令和のお木曳」及び伊勢御遷宮委員会ホームページ等を活用し、各町各団への情報発信や市民参加の促進を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R5：広報紙発行 88,500 部 ・ R6：広報紙発行 135,000 部 ・ R7：広報誌発行 45,000 部 9月末時点 <p>【参考】 結成済・結成準備中の団の割合 88% (71 団/81 団)</p>
令和8年度 以降の展望	引き続き団体の特性等に応じて活動の活性化等に向けた支援を行う。
担当課	市民交流課、文化政策課、健康課、観光振興課

ウ. 地域活動に関わる市職員の育成

取組項目 1	地域活動を支援できる市職員の育成
取組内容	市の職員による地域活動への理解及び支援を促進する。
4年間 (R4~7) の実績	<p>市職員を対象に若者の地域活動への参加や地域活動の魅力、まちづくりをテーマとした講演会や地域の現状・課題、地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会等を開催し、市職員の地域活動に対する理解及び支援を促進した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 延べ3回 R4: 1回、R5: 1回、R6: 1回 ・研修会開催 延べ10回 新規採用職員 R6: 1回 R7: 1回 中堅職員対象 R5: 2回 R6: 2回 人材育成カレッジ R6: 2回 R7: 2回
令和8年度 以降の展望	市職員を対象に、「ふるさと未来づくり」及びその実施組織である「まちづくり協議会」、また「地域を支える人材の確保」に係る課題や市の取組について学ぶ研修会を開催する。
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域人材の確保・育成に係る全庁的な推進体制の構築
取組内容	令和2年度から3年度にかけて実施した各種調査の結果を基にして、地域人材の確保・育成にかかる課題と対策を整理し、全庁的な推進体制の構築及び進行管理を行う。
4年間 (R4~7) の実績	<p>各部・各課が主体的に取り組みを実施していくための参考資料として各種調査の結果をまとめ全庁的に共有したほか、令和5年度以降の取り組み方針を定め、全庁的に周知した。地域を支える人材確保を目的に、令和5年度は所属長及び課長級職員、令和6・7年度は新任課長級職員を対象に、取組方針の説明会を実施するとともに、取組の進行管理を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を支える人材の確保に係る説明会 R5:77人参加 ・新任課長級職員説明会 延べ2回 27人参加 R6: 1回 19人 R7: 1回 8人
令和8年度 以降の展望	地域を支える人材確保を目的として、新任課長級職員を対象に取組の説明会を実施するほか、課題解決に向けて全庁的に取り組む。
担当課	市民交流課、福祉総合支援センター

工. 地域と企業・市民団体等の連携促進

取組項目 1	企業等の地域活動への参画促進
取組内容	地域貢献活動を行う企業等と地域のマッチングを支援する。
4年間 (R4~7) の実績	<p>・社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じ、地域とマッチングすることで、地域ニーズの解決等の支え合い体制を構築することができた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター新規登録企業 44件（9月末時点） 52件（3月末見込） ・企業等と地域の新規連携事業 11件（9月末時点） 14件（3月末見込） <p>・まちづくり協議会を対象に話し合いの意義や役割について改めて考え、協働による組織運営と事業実施につなげる機会として、協働に向けた「話し合い」をテーマとするワークショップを開催し、企業を含む多様な主体との連携を働きかけた。</p> <p>【実績】ワークショップ R6: 1回 23人参加 R7: 1回（見込）</p>
令和8年度 以降の展望	<p>引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じるとともに、地域課題の解決に資する地域貢献活動と地域のマッチング支援を行っていく。</p> <p>地域を支える人材の確保に向けて、まちづくり協議会が地域で活動している団体や事業者等と連携を検討できるよう支援を行う。</p>
担当課	福祉総合支援センター、市民交流課

取組項目2	高校生によるまちづくり活動(いせミライプロジェクト) (再掲)
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践する事業において、事業企画や他団体との調整に関するノウハウがある団体等と協働し、高校生のサポートを行う。また、事業実施においても、企業等の協力を得てサポートを行う。
4年間 (R4~7) の実績	<p>高校生が事業所・団体の協力を得てイベント開催などができるようサポートを行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業所・団体数 延べ 38 事業所・団体 R4:26 事業所・団体 (スポーツ大会、観光パンフレット、ギフト PR・スイーツ開発のサポート) R5: 8 事業所・団体 (伊勢まつりでのイベント企画運営サポート、商店街活性化イベント及びスポーツ大会の開催サポート) R6: 4 事業所・団体 (親子連れの方がゆっくり楽しめる場所づくり、職を通じた伊勢の魅力の発信、外国人観光客への情報発信のサポート) R7:各事業において事業所・団体のサポートを受け実施の見込
令和8年度 以降の展望	引き続き、事業所・団体と連携して事業を進める。
担当課	市民交流課

取組項目 3	生活支援体制整備事業・小地域活動推進事業
取組内容	伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、地域住民が主体的に取り組む地域課題の解決に向けた活動を支援する。
4年間 (R4~7) の実績	地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーター（地域 支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティワーカーと協働 し、地域が主体的に行う「集いの場づくり」、「生活支援」等の立ち上 げ支援ができた。 【実績】 ・新設された集いの場等 20 カ所（9 月末時点） 23 カ所（3 月末見込）
令和 8 年度 以降の展望	引き続き、伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、 地域住民が主体的に取り組む地域課題の解決に向けた活動を支援して いく。
担当課	福祉総合支援センター

取組項目 4	学校体育施設開放事業 【R4 完了】
取組内容	施設開放事務を学校が管理していたが、令和元年度から総合型地域 スポーツクラブへの委託を段階的に進めてきた。令和 3 年度におい ては、クラブが設立されていない地域について、地元のまちづくり 協議会への委託に向けた調整を行い、令和 4 年度から委託を開始す る。
R4 実績	市内 32 校の内、これまで学校が管理していた 5 校についても、令和 4 年度より総合型地域スポーツクラブや地元のまちづくり協議会へ委託 を行った。これにより、市内 32 校全校の施設開放事務の委託が外部へ 行われることとなった。 また、総合型地域スポーツクラブや地元のまちづくり協議会が学校体 育施設の管理を行うようになったことで、より一層の地域スポーツの 活性化に期待できるほか、地域活動の促進にも期待できる。 【実績】委託 32 校（前年度 27 校）、委託率 100%
担当課	スポーツ課

(2)参考

①地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針

(令和5年2月24日策定)

1. 目的

地域社会を支えてきた地縁組織や市民活動団体等において、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化、企業における定年延長等により、担い手不足が顕著になってきています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との交流機会が失われ、地域のつながりの希薄化に拍車がかかっています。

地域を支える人材は将来を見据えた持続可能なまちづくりを進める上で不可欠な存在であることから、長期的な視点で「地域を支える人材」の確保と育成の取組を推進します。

2. 今後の方針

(1) 基本方針

- ① 20年後に地域活動を担う若者の育成
- ② 地域活動者への支援及び負担軽減
- ③ 地域活動に関わる市職員の育成
- ④ 地域と企業・市民団体等の連携促進

(2) 取組期間

令和5年度～令和7年度

第3次伊勢市総合計画中期基本計画【令和4年度～令和7年度】の「分野横断課題③ 新しい地域のつながりづくり」の取組方針と整合を図りながら、取組を推進していきます。

(3) 令和8年度以降の展望

令和7年度までの取組経過や第3次伊勢市総合計画の後期基本計画との整合を図りながら、推進していくこととします。

②参考指標

指標	自治会加入率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
77.3%	76.5%	76.2%	74.8%	73.2%

指標	民生委員			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.12.1時点)
282人／308人 (充足率91.5%)	278人／309人 (充足率90.0%)	277人／309人 (充足率89.6%)	276人／309人 (充足率89.6%)	274人／309人 (充足率88.6%)

指標	消防団員（4月1日時点）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
533人／559人 (充足率95.3%)	515人／559人 (充足率92.1%)	504人／559人 (充足率90.2%)	527人／559人 (充足率94.3%)	538人／559人 (充足率96.2%)

方針1 事業実施手法の最適化

3 公共施設マネジメントの推進

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

施設類型別計画（平成29年度～令和26年度）における各施設の目標達成に向けて取組を進め、令和4～7年度の4年間においても、施設の複合化や転用、移転、廃止等により除却、譲渡等を進め、令和7年12月1日時点において、60施設について取組が完了し、約116億円の更新等費用を抑制することができました。

② 令和8年度以降の方向性

公共施設マネジメントを進めるために、第Ⅱ期（令和7年度～令和16年度）の取組について進捗管理を行い、更新等費用の縮減に努めます。

③ 取組概要

取組項目1	小木教育集会所 「譲渡（使途限定なし）」
取組内容	土地・建物を売却する。
4年間（R4～7）の実績	R4：一般競争入札を実施したものの不調となった。 R5：予定価格はそのままで先着順による売却、インターネットオークションを実施したが、再度不調となった。 R6：予定価格を見直し、再度入札を実施したが、不調となった。 R7：再度、予定価格の見直しを行い、一般競争入札実施予定である。 ※全ての入札において応札者なし
令和8年度以降の展望	引き続き売却を進める。
担当課	学校教育課、資産経営課

取組項目2	公民館等集会施設(38施設) 「譲渡（使途限定）」
取組内容	地元へ譲渡する。
4年間（R4～7）の実績	令和5年度に譲渡方針を決定後、自治会等へ説明会を実施し、できる限り早期の意思決定を促すとともに譲渡等に向けた調整を行った。 【実績】 取組完了施設3件（譲渡1件、廃止2件）（9月末時点） 取組完了見込施設8件（管理主体変更8件）（R7.10～3月末見込）
令和8年度以降の展望	引き続き自治会等へ説明を重ね、譲渡等に向けた手続き及び修繕工事を実施し、できる限り早期の用途廃止及び譲渡等を進める。
担当課	社会教育課、二見生活福祉課、農林水産課

取組項目3	歴史博物館
取組内容	いせ市民活動センター北館の2階に歴史博物館を新設する。(複合化)
4年間 (R4~7) の実績	R6:基本構想・基本計画を策定し、展示製作の詳細設計を行った。 R7:設計に基づく展示製作業務を行い、準備完了次第、開館予定である。
令和8年度 以降の展望	直営にて管理運営を実施していく。
担当課	文化政策課

取組項目4	二見公民館「廃止」
取組内容	施設を廃止し、建物は解体する。
4年間 (R4~7) の実績	令和8年3月31日をもって閉館することとし、市民団体等へ周知を行っている。
令和8年度 以降の展望	令和8年4月1日廃止、R8年度以降完了予定。
担当課	社会教育課

取組項目5	二見体育館 「移転して廃止」
取組内容	移転後の旧二見中学校体育館に機能を移転し、建物は解体する。
4年間 (R4~7) の実績	令和7年4月1日をもって旧二見中学校体育館に移転した。現在、解体に向けて準備中である。
令和8年度 以降の展望	R8年度以降完了予定。
担当課	スポーツ課

取組項目6	一之木地区集会所「廃止」	【R7完了予定】
取組内容	施設を廃止し、建物は解体する。	
4年間 (R4~7) の実績	R6:令和7年3月31日をもって施設を閉所した。 R7:令和7年度中に解体実施予定である。	
令和8年度 以降の展望	令和7年度完了予定	
担当課	人権政策課	

取組項目 7	サンライフ伊勢 「移転して廃止」	【R7 完了予定】
取組内容	機能を他施設へ分散し、建物を解体する。	
4年間 (R4~7) の実績	R5：令和6年3月31日をもって施設を閉館した。 R6：建物の解体に向けて、解体工事の設計を行うとともに、備品の整理を行った。 R7：解体工事が完了予定である。	
令和8年度 以降の展望	令和7年度完了予定	
担当課	商工労政課	

取組項目 8	高麗広公民館	【R6 完了】
取組内容	高麗広公民館の機能を隣接するふれあい工房に移転する。	
R5~6 実績	ふれあい工房の改修工事を実施し、機能を移転した。	
担当課	社会教育課	

取組項目 9	産業支援センター 「廃止」	【R6 完了】
取組内容	施設を廃止する。	
R4~6 実績	施設を閉館し、一般競争入札により、売却した。 【実績】更新等費用抑制額 279,701 千円	
担当課	商工労政課	

取組項目 10	旧消防本部・消防署「譲渡（使途限定なし）」	【R6 完了】
取組内容	土地・建物を売却する。	
R4~6 実績	一般競争入札により、売却した。 【実績】更新等費用抑制額 956,139 千円	
担当課	資産経営課	

取組項目 11	福祉健康センター 「譲渡（使途限定）」	【R5 完了】
取組内容	駅前B地区ビルへ機能の一部を移転完了後、建物（休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所を除く）を譲渡する。休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所のサービスは、建物譲渡後も市が継続して提供する。	
R4~5 実績	駅前B地区ビルへ機能の一部を移転し、令和5年10月に建物を譲渡した。なお、休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所については、譲渡せずに引き続き市がサービスを提供していく。 【実績】更新等費用抑制額 411,998 千円	
担当課	福祉総務課	

取組項目 12	朝熊市民館 「集約化・複合化」	【R4 完了】
取組内容	大久保市民館を集約化し、朝熊教育集会所を複合化する。	
R4 実績	大久保市民館を集約化し、朝熊教育集会所の機能を複合化した。	
担当課	人権政策課	

取組項目 13	大久保市民館 「転用（当面）」	【R4 完了】
取組内容	朝熊市民館へ集約化し、建物は久保地区集会所に転用する。	
R4 実績	朝熊市民館へ機能を移転し、空いた建物に久保地区集会所の機能を移転した。	
担当課	人権政策課	

取組項目 14	朝熊地区集会所 「譲渡（使途限定なし）」	【R4 完了】
取組内容	地元へ譲渡する。	
R4 実績	地元自治会へ譲渡した。 【実績】更新等費用抑制額 63,180 千円	
担当課	人権政策課	

取組項目 15	大久保地区集会所 「移転して廃止」	【R4 完了】
取組内容	大久保市民館の建物へ機能を移転し、建物を解体する。	
R4 実績	大久保市民館へ機能を移転した。機能移転後、建物を解体した。 【実績】更新等費用抑制額 24,300 千円	
担当課	人権政策課	

取組項目 16	朝熊教育集会所 「移転して廃止」	【R4 完了】
取組内容	朝熊市民館へ機能を移転し、建物を解体する。	
R4 実績	朝熊市民館へ機能を移転した。機能移転後、建物を解体した。 【実績】更新等費用抑制額 87,926 千円	
担当課	学校教育課	

※計画期間中に更新等経費を削減できる取組（建物の譲渡や解体など）を記載しています。

※小中学校及び幼稚園・保育園については、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」及び「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、別途総合管理をしています。

(2)参考 (施設類型別計画の進捗状況)

(令和7年12月1日時点)

	年度	～R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
取組の 進捗状況	【対象施設数135】 取組完了施設	19	5	6	14	9	3	5	61
	進捗率	14.1%	17.8%	22.2%	32.6%	39.3%	41.5%	45.2%	45.2%
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	12	2	3	4	4	1	3	29
	除却、譲渡 予定施設 ※2	6	1	2	8	3	1	2	23
	その他 ※3	1	2	1	2	2	1	0	9
更新等費用 削減額 (百万円) ※1	合計 ①	6,985	149	4,418	1,050	5,433	810	1,200	20,045
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	809	115	627	241	1,101	280	437	3,610
	除却、譲渡 予定施設 ※2	6,176	34	3,791	809	4,332	530	763	16,435
新設費用 ※1	新設された施設数	1	0	1	0	3	0	0	5
	新設費用 (百万円)②	2,475	0	1,980	0	3,960	0	0	8,415
更新等費用抑制額(百万円) ①－②		4,510	149	2,438	1,050	1,473	810	1,200	11,630
進捗率 ※4		9.8%	10.1%	15.4%	17.7%	20.9%	22.7%	25.3%	25.3%

※ 複合化や集約化等を伴わない既存施設の建替えについては、上記の進捗状況表には含みません。

※1 更新等費用及び新設費用は、計画策定時に更新費用試算ソフト(総務省)により試算した額を使用しています。

※2 用途廃止されたが、建物が残っている施設。今後、更新等を行わない施設です。

※3 更新等費用の抑制に影響しない施設(運営手法の見直しや複合化により他施設を受け入れた施設など)

※4 施設類型別計画の計画期間(～2044年)における、目標値460億円(抑制される更新等費用)に対する進捗率

方針1 事業実施手法の最適化

4 その他取組の推進

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

持続的な財源確保のため、ふるさと応援寄附金の増加に向けた新たなポータルサイトの導入や返礼品の開拓、企業版ふるさと納税の新規寄附の獲得に取り組み、寄附金額の増加につなげました。

そのほか、新規広告の獲得やネーミングライツの導入、不要な市有財産の売却など、財源の確保に取り組みました。

また、民間のノウハウの活用のため、包括連携協定を締結する企業との積極的な連携事業の実施や、民間委託の拡大に向けた取組を進め、市民サービスの向上や業務の効率化、費用の削減につなげました。

さらに、来庁者の負担軽減を目的とした死亡に係る手続きを行うための専用窓口「お悔やみコーナー」の設置や、書かない窓口の導入、各種証明書のコンビニ交付の促進などの取組を進め、市民の利便性向上、業務の効率化に取り組みました。

② 令和8年度以降の方向性

広告、クラウドファンディング等によりさらなる財源確保に努めるとともに、民間委託・指定管理者制度・企業連携等による民間ノウハウの活用、9支所等の窓口機能のあり方検討および業務の工程見直し等を推進し、事業の目的や実施方法等に応じた業務の最適化を推進することで、市民の利便性の向上や業務効率化等に努めます。

③取組概要

ア. 広告やクラウドファンディング等の財源確保

取組項目1	ふるさと応援寄附金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）
取組内容	ふるさと応援寄附金や地方創生応援税制による財源確保を図るとともに、返礼品を通じた地域資源のアピール、地域への愛着や関心を深め、企業との新たなパートナーシップ構築に繋げる。
4年間（R4～7）の実績	<p>寄附者の間口及び利便性を広げるためにポータルサイトを追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月～ さとふる ・令和4年10月～ 三越伊勢丹ふるさと納税 ・令和6年6月～ 一休.com ふるさと納税 ・令和6年7月～ 旅先納税 ・令和7年6月～ ANA のふるさと納税 ・令和7年7月～ JAL ふるさと納税 ・令和7年9月～ Amazon ふるさと納税、 FC. ISE-SHIMA ふるさと納税 <p>事業者へ返礼品提案の働きかけを行い、返礼品の開拓・造成に取り組んだ。</p> <p>企業版ふるさと納税について地方創生に資する市の具体的取組を事業担当課と連携しながら企業にPRし、協力を呼び掛けた。</p> <p>【実績】</p> <p>ふるさと納税寄附金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4：12,720件、510,934,086円 （うち、企業版ふるさと納税7件、48,200,000円） ・R5：12,076件、497,502,347円 （うち、企業版ふるさと納税10件、37,400,000円） ・R6：12,275件、552,391,574円 （うち、企業版ふるさと納税6件、31,700,000円） <p>寄附物品：衛星携帯電話端末およびプリペイドカード （6台分）（物品価額 10,104,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7：12月1日時点：8,921件、348,970,864円 （うち、企業版ふるさと納税5件、3,400,000円）
令和8年度以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な中間管理委託事業者の導入も検討し、返礼品の開拓やPRに取り組むとともに、魅力が伝わるように返礼品ページの改善を行い、寄附の増加を目指す。 ・企業版ふるさと納税については、引き続き地方創生に資する市の具体的取組を事業担当課と連携しながら企業にPRし、協力を呼び掛けていく。
担当課	企画調整課

取組項目2	ガバメント・クラウドファンディング（GCF）
取組内容	本市が抱える課題解決のため、ふるさと応援寄附金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募り、頂いた寄附を財源として事業を実施する。
4年間 (R4~7) の実績	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色ある事業を選定し実施した。また、プレスリリース配信サービスを活用したPR、関係団体へのSNSでの発信協力依頼など、関係課と連携しながら積極的なPRを行った。 【実績】 ・R4：プロジェクト2件、2,843,141円 ・R5：プロジェクト3件、4,853,922円 ・R6：プロジェクト3件、1,791,000円 ・R7：プロジェクト市直営5件5,693,899円 民間型14件、2,231,000円
令和8年度 以降の展望	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色のある事業を選定し、共感の輪を広げる新たなPR方法・事業の見せ方・実施時期を事業担当課と検討して目標達成を目指す。 また、GCFを活用して市の活性化や地域課題解決の取組への寄附を募り、その寄附を原資に民間事業者へ補助金を交付することで、取組開始の後押しを行う。
担当課	企画調整課

取組項目3	広告収入
取組内容	市の資産を広告媒体として活用し、広告掲載することにより、新たな財源の確保及び事業経費の削減を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p>広報いせにおいて、新規広告を獲得するなど、広告収入の確保を進めたが、物価高騰等の影響により、広告掲載回数を削減する企業が多く、広告収入額が減少した。</p> <p>一方、新規広告媒体の開始や、企業への積極的な働きかけによるスポーツ施設の案内板スポンサーの増加など、広告収入の確保に努めた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R7 広告収入額 8,760,000 円 (3月末見込) (R3年度比: +501,400 円) ・ R4~6 広告収入額 27,396,200 円 (累計)
令和8年度 以降の展望	引き続き、新規広告媒体の検討および積極的な働きかけなどによる既存広告媒体の収入拡大に向けた取り組みを進め、財源確保および事業経費の削減を図る。
担当課	企画調整課

取組項目4	ネーミングライツの導入
取組内容	公共施設に会社名やブランド名を付与するネーミングライツの導入を推進し、新たな自主財源の確保を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p>命名権料の参考価格を設定の上、HP等により周知を行った。</p> <p>導入に向けた民間事業者からの提案を受け、公募・選定等を経て、新規導入が決定した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三重電子スマイルアリーナ小俣（伊勢市小俣総合体育館）(R4) 命名権料 年額 1,210,000 円 (R5.1~R9.12) ・ ウェルフェアホール（ハートプラザみその多目的ホール）(R7) 命名権料 年額 310,000 円 (R7.10.1~R17.9.30)
令和8年度 以降の展望	他自治体の事例等、新たな手法の導入に向けた情報を入手し、新規施設への導入に向けた周知活動を継続、導入済施設の更新も含め、各部署の取組を支援することで、自主財源の確保を図る。
担当課	資産経営課

取組項目5	市有財産売却
取組内容	不要となった車両や物品、土地等の売却を行う。
4年間 (R4~7) の実績	不要となった車両や物品、土地・建物を売却した。 【実績】 車両 17台 7,097,849円 物品 10件 1,757,203円 土地・建物 5件 327,945,974円
令和8年度 以降の展望	インターネットオークションなどを活用し、不要となった車両や物品、土地等を売却する。
担当課	資産経営課

イ. 企業・大学等の活用・連携

取組項目 1	民間事業者等との災害協定の推進
取組内容	大規模災害時において、市単独の対応では復旧が遅くなることから、民間活力を活用できるよう事前に災害協定を締結する。
4年間 (R4~7) の実績	【実績】 食料や資機材等の提供、医薬品や物資の供給、排水機場等の調査、応急復旧工事の実施、災害時の民間ヘリポートの活用や漏水調査、コインランドリーのLP ガスを活用した資機材の提供、農業施設等の被害調査、津波緊急避難場所の使用等の協定を民間事業者と締結した。 【実績】 災害協定 累計 159 件（4 年間実績 + 24 件）
令和 8 年度 以降の展望	引き続き民間事業者等との災害協定を推進する。
担当課	危機管理課

取組項目 2	給水窓口の民間委託 【R7 完了予定】
取組内容	利用者サービスの向上と経費削減のため、現在の料金・使用料等の窓口・徴収業務等の委託に加えて、給水装置の新設等に係る窓口業務を民間委託する。
4年間 (R4~7) の実績	行政視察や先進地事例の調査・研究により委託内容を精査し、サービス向上や費用対効果の検証を行った。水道事業の根幹となる部分は引き続き市で担いながら、運営効率化と行政サービスの更なる向上を目指すために民間委託を決定した。 【実績】 プロポーザルを行い、提案内容の質、財務状況、実績などを総合的に評価して民間委託業者を選定し契約した。
令和 8 年度 以降の展望	令和 7 年度完了予定
担当課	上水道課

取組項目3	小学校における水泳指導の民間委託、民間プール施設活用
取組内容	<p>小学校における水泳指導について、民間人材及び民間施設の活用を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>プールの更新・維持管理に必要な費用(概算)</p> <p style="text-align: right;">1校当たり 約10,000千円/年</p>
4年間(R4~7)の実績	<p>令和4年度から令和6年度にかけて、実施校を5校から10校へと徐々に拡大しながら、民間施設の効果的かつ経済的な活用の研究を行った。令和7年度は、委託先を2件から3件に増やし、15校で実施した。</p> <p>民間委託により、児童は専門的な指導を受けることができるとともに、熱中症対策にもなった。また、教職員の負担軽減及びプール施設の更新費・維持管理費の削減につながった。</p> <p>【実績】</p> <p>民間委託実施校：のべ36校(R4~7)</p> <p>委託料：1校当たりに換算すると 約1,600千円/年</p> <p>学校プール利用と比べて、4年間で約300,000千円削減</p>
令和8年度以降の展望	令和8年度以降についても実施校の拡大を図っていく。
担当課	学校教育課

取組項目4	公民館講座における民間活力の活用
取組内容	公民館等が開催する講座において、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民からの様々なニーズに対応する。
4年間 (R4~7) の実績	<p>高等学校、大学や民間企業と連携し、スマホ・健康・相続・夏休み向け親子講座など、様々なニーズに対応した講座を開催した。また、令和5年からは産学官が連携した夏休み向け親子講座を開催し、講座の充実を図った。</p> <p>【実績】</p> <p>R4：民間活用 25 講座（34 回）延べ 509 人 高校連携講座 3 講座（3 回）延べ 43 人</p> <p>R5：民間活用 19 講座（31 回）延べ 564 人 高校連携講座 2 講座（5 回）延べ 76 人</p> <p>R6：民間活用 6 講座（8 回）延べ 129 人 高校連携講座 2 講座（4 回）延べ 65 人</p> <p>R7：民間活用 4 講座（開催 3 回、予定 2 回） 高校連携講座 3 講座（開講 2 回・予定 2 回）</p>
令和8年度 以降の展望	今後とも高等学校・大学・民間事業者等のノウハウを活用し、公民館講座の充実を図っていく。
担当課	社会教育課

取組項目5	スポーツ施設への指定管理者制度の導入
取組内容	市営庭球場、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、伊勢フットボールヴィレッジ等へ指定管理者制度を導入することで、効率的な運営を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p>庁内及び関係団体と協議し、一部施設の指定管理者制度の導入方法及び時期について決定した。</p> <p>【実績】</p> <p>伊勢市北浜スポーツグラウンド 指定管理更新：令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）</p> <p>伊勢市小俣児童体育館 指定管理更新：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）</p> <p>伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンター 指定管理更新：令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）</p>
令和8年度 以降の展望	指定管理者制度の新規導入に向けて、庁内及び関係団体と協議、調整を進める。
担当課	スポーツ課

取組項目6	企業・団体や大学等との連携
取組内容	企業・団体や大学等の教育機関と連携することにより、外部のノウハウや人的・知的資源を活用し、地域課題の解決や市民サービスの向上を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p><官学民連携による有害獣対策> 三重大学やシステム開発事業者と連携し、有害獣目撃情報報告システムの実証実験に取り組み、令和7年5月に鳥獣被害予防アプリ「けものおと」を本格導入した。また、市民や猟友会等において、広く活用されるよう周知を行った。(農林水産課)</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7 利用実績 アクセス数 12,769 件、投稿数 131 件 (R7.11 末時点) <p><皇學館大学 CLL 活動との連携> 大学生の若い力を事業に取り入れ、より多角的な視野で事業を実施できるよう、皇学館大学 CLL 活動と連携した事業に取り組んだ。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4~7 年度 CLL 取組数 延べ 26 取組 R4：4 取組 R5：8 取組 R6：8 取組 R7：6 取組（3月末見込） ※参考：R3：4 取組 <p><企業等との連携の推進> 地域課題の解決や市民サービスの向上のため、企業や教育機関と包括連携協定を締結し、外部のノウハウや資源を活用した事業の実施を進めた。また、広報いせに連携事業に関する記事を掲載し、庁内外に対して協定に関する周知を行うことで、啓発および連携に対する意識の醸成を図った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4~7 包括連携協定締結数 6 件（累計 9 件）（12 月末時点）
令和8年度 以降の展望	引き続き、地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため、企業・団体・大学等との連携を推進する。
担当課	企画調整課（各課）

取組項目 7	障がい者基幹相談支援センターの民間委託	【R4 完了】
取組内容	地域における相談支援の拠点として総合的な相談業務等を実施する障がい者基幹相談支援センターについて民間へ運営委託を行い、機能強化を図る。	
R4 実績	令和5年度から福祉総合支援センター内で運営を開始する障がい者基幹相談支援センターの指定管理者を決定した。	
担当課	福祉総合支援センター、高齢・障がい福祉課	

ウ. 窓口機能のあり方検討

取組項目 1	9支所の組織・機能のあり方検討
取組内容	行政サービスの身近な窓口となる支所の窓口機能のあり方について、見直しを進める。
4年間 (R4~7) の実績	令和4年度から庁内検討委員会を設置し、支所業務の現状把握及び課題整理などを行ったほか、支所業務の代替措置として外部委託できる業務について全庁的な調査を行い、支所機能再編にかかる方向性の協議を行っている。 【実績】 検討委員会開催 6回 (R4:1回、R5:1回、R6:2回、R7:3回 (12月末時点))
令和8年度 以降の展望	令和7年度までの協議をもとに、支所業務の方向性を検討し、支所の機能の段階的な整理を進める。
担当課	市民交流課、戸籍住民課、職員課、資産経営課、ほか

取組項目 2	各種証明書のコンビニ交付の促進 【R7完了予定】
取組内容	マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアなどでのマイナンバーカード利用による住民票の写し・税証明書など各種証明書の交付割合を高める。
4年間 (R4~7) の実績	市民の利便性向上、本庁舎窓口の混雑緩和、業務の効率化を図るため、本庁舎内のマルチコピー機の操作案内や周知啓発を行うなど、コンビニ交付等の利用促進に取り組んだ。 令和6年度については、コンビニ交付手数料を100円減額し、より一層の利用促進を図った。 【実績】コンビニ交付率 R4 戸籍関係 15.9% 税関係 10.2% R5 戸籍関係 26.9% 税関係 17.2% R6 戸籍関係 42.9% 税関係 34.4% R7 戸籍関係 39.1% 税関係 31.2% ※4~11月
令和8年度 以降の展望	令和7年度完了予定
担当課	戸籍住民課、課税課

取組項目3	就学前の子どもの教育・保育に関する業務の一体化
取組内容	教育委員会と市長部局で所管が分かれている就学前の子どもの教育・保育に関する事務分担を見直し、業務効率化と窓口の一本化による保護者の利便性の向上を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<p>(令和5年度から)</p> <p>教育委員会が所管する就学前の子どもの教育・保育に関する事務（幼児教育を除く。）を、保育所を所管する市長部局へ移管することについて、業務等の調整を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等 R5：2回、R6：3回 ・私立幼稚園ヒアリング R5：5園 ・私立幼稚園と保育所等に共通する補助金予算の一括計上実施。
令和8年度 以降の展望	<p>窓口の一本化には至っていないが、保育所等への申し込み方法等については、保護者の利便性に配慮した体制となっている。</p> <p>また、幼稚園と保育所に共通する事業について、教育委員会と市長部局で連携していく。</p> <p>今後は、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画に基づき、引き続き公立幼稚園の在り方について検討を行うとともに、公立幼稚園の在り方に応じた、業務一体化の方法について検討を行う。</p>
担当課	保育課、教育総務課

取組項目4	書かない窓口の導入
取組内容	来庁された市民の「書く負担の軽減」を図るため、市民からの聞き取りにより職員が申請書の作成等を支援する「書かない窓口」を導入する。
4年間 (R4~7) の実績	申請・届出様式、事務処理方法、内部動線の見直し等を行い、令和6年11月より書かない窓口を導入した。 ○対象手続 ・各種証明書の発行（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本・税証明） ・住民異動の手続き ・マイナンバーカードに関する一部の手続き 【実績】令和6年度（11月~3月）~令和7年度（11月） 来庁者の平均処理時間 約6分短縮（約2,643時間短縮） 書かない窓口利用満足度（利用者アンケート） 90%
令和8年度 以降の展望	引き続き、書かない窓口システムの活用により、来庁者の書く負担の軽減及び待ち時間の短縮を図るために、手続き件数やシステム整備費等の費用対効果も考慮しながら、対象の手続きの追加や他課窓口への展開を検討していく。
担当課	戸籍住民課、課税課、デジタル政策課

取組項目5	お悔やみコーナーの設置 【R4完了】
取組内容	死亡にかかる手続きを行うための専用の窓口を設け、亡くなった方のご遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助等、来庁者の手続き簡素化を図る。
R4実績	死亡に伴い必要となる基本的な諸手続きに係る受付窓口を一元化する「お悔やみコーナー」をR4.7.1設置した。また、オンライン予約・オンライン申請をR4.11.1開始した。 【実績】 ・取扱件数 834件（うち窓口831件、オンライン申請3件） ・予約件数 448件（うちオンライン予約19件）
担当課	医療保険課、戸籍住民課

工. 業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等

取組項目 1	消防通信指令業務の共同運用の開始
取組内容	119番通報を受けて部隊へ出動を指示する業務（消防通信指令業務）について、松阪市以南の7消防本部による共同運用を実施することで、広域的な災害対応の強化及び施設整備や維持管理に係る経費の削減並びに人員の効率化などを図る。
4年間（R4～7）の実績	令和5年10月に、松阪市以南7消防本部合同で、三重南消防連携・協力検討会を設置し、令和6年8月に三重南消防通信指令事務協議会を設置した。令和7年度は、令和8年度からの整備工事に係る実施設計業務委託を行った。
令和8年度以降の展望	令和10年4月からの7消防本部による高機能消防指令センターの共同運用開始に向け、令和8年度から令和9年度にかけて整備工事並びに施工監理業務委託を進める。
担当課	通信指令課

取組項目 2	広域行政の推進
取組内容	周辺市町との広域連携により、効率的・効果的な行政サービスの提供を行う。
4年間（R4～7）の実績	伊勢志摩地域での広域連携を図るため、第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）に基づき、34の取組を推進するとともに、各部会（医療福祉部会、教育部会、産業観光部会、公共交通基盤整備部会、総務企画部会）において、新たな連携取組等について協議を行った。 また、圏域の有識者等で構成する伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会、定住自立圏の市町長で構成される伊勢志摩定住自立圏推進協議会において取組状況の進行管理を行った。 【実績】 新たに追加した取組数 +3取組（令和3年度比） ・令和4年度 32取組 ・令和5年度 32取組 ・令和6年度 34取組 ・令和7年度 34取組
令和8年度以降の展望	第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）に基づく34の取組を推進するとともに、各部会において、新たな連携取組等について協議を行う。
担当課	企画調整課（各課）

取組項目3	総合計画への計画の統合
取組内容	第3次伊勢市総合計画・後期基本計画（R8～R11）の策定にあたり、総合計画と内容が一部重複している計画を統合し、一体的な進行管理を可能にすることで、事務の効率化を図る。
4年間（R4～7）の実績	第3次伊勢市総合計画・後期基本計画（R8～R11）の策定にあたり、総合計画と内容が一部重複している計画を統合し、一体的な進行管理を可能にすることで、事務の効率化を図る。 これまで個別に策定してきた「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「スマートシティ伊勢推進構想」「行財政改革指針」を包含した計画として後期基本計画（中間案）を取りまとめる。
令和8年度以降の展望	一体的に策定した後期基本計画の進行を図る。
担当課	企画調整課

取組項目4	事務プロセス・フローの点検と改善
取組内容	これまでの業務の流れを点検し、デジタル化や外部委託の検討のほか、「排除・結合・交換・簡素化」等の改善を行い、市民サービスの向上および業務効率化を図る。
4年間（R4～7）の実績	○業務手順等の見直し、業務の一元化、作業の簡素化などの改善 ○新たな機器やシステムの導入、デジタル化、外部委託業務の見直し等による市民サービスの向上および業務効率化 【取組例】 ・電子申請システムを活用したアンケート・申請等の電子化による業務削減（514 フォーム） ・郵便料金計器を導入による郵便収集業務の負担軽減 ・庶務事務の効率化のため、庶務メールガイドラインを策定 ・ふるさと応援寄附金に係る寄附証明書発行業務の外部委託、オンラインワンストップ特例申請サービスの導入
令和8年度以降の展望	引き続き不断の見直しを行い、市民サービスの向上および業務効率化に取り組む。
担当課	各課

取組項目 5	民間福祉事業所等に対する監査業務の一元化	【R4 完了】
取組内容	民間福祉事業所等に対する法令に基づく監査業務を一元化することにより、業務の効率化と担当者の監査技術の向上を図り、法人・施設の円滑な業務運営に対して適切な指導を行う。	
R4 実績	これまで、①福祉総務課が担当していた社会福祉法人に関する認可監査業務、②介護保険課が担当していた介護事業所の指導監査業務、③保育課が担当していた保育施設の認可監査業務、④高齢・障がい福祉課が担当していた計画相談事業所の指導監査業務を、令和5年4月から新たに設置する福祉監査室へ一元化する。	
担当課	福祉総務課、介護保険課、保育課、高齢・障がい福祉課、福祉監査室	

取組項目 6	構造改革特区の申請	【R4 完了】
取組内容	地域特性に応じて国の規制緩和を受ける構造改革特区を活用し、地域の活性化を図る。	
R4 実績	「農福連携」などによりワインぶどうを栽培する市内農業者が取り組むワイン製造について、特例措置を活用した製造販売を支援するため、構造改革特区の申請を行い認定を受けた。	
担当課	農林水産課	

取組項目 7	入札参加資格者登録の県市町共同受付への参加	【R5 完了】
取組内容	これまで市独自で処理してきた入札参加者登録について、県市町による共同受付へ参加し、業務の効率化を図る。	
R5 実績	令和6年度からの共同受付の名簿利用に向けて、事業者への説明・案内及び庁内システムの整備を行った。	
担当課	契約課	

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

人材確保の取組については、職員採用試験の実施時期や実施方法の工夫や、外部人材の受け入れを行いました。また、外部人材の受け入れにより、民間企業等のノウハウや知見を活かした効果的な事業実施や、そのノウハウ等を職員が学び経験することによる幅広い視野を持った人材育成にもつなげました。

人材育成については、職員の能力ややる気を引き出すためのより効果的な人事評価制度とするため、職員の給与等処遇への反映を行いました。また、資格取得の支援を行うなど計画的な人材育成を進めました。

また、令和5年度から法改正により定年年齢が段階的に引き上げられたことに伴い、60歳以降も働く職員の知識経験を活かしながら、組織の新陳代謝を図っていくため、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制など、定年引上げに係る制度構築を行いました。

令和6年度には、地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度などの変化に対応するため、平成18年5月に策定した「伊勢市人材育成基本方針」の見直しを行い、「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定しました。

② 令和8年度以降の方向性

求められる職員像の実現を目指し、育成プログラムの整備・人材育成手法の充実などに取り組むほか、多様な人材が活躍できる組織づくりの一環として、民間の知識・経験を持った外部人材を受入れ、企業で培われた人脈やノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげます。

また、人材確保のため、採用試験の実施方法等について、引き続き検討を進めます。

③取組概要

取組項目 1	採用試験の実施方法等の検討
取組内容	職員採用試験について、実施時期や実施方法など、受験者確保につながる可能性について検討する。
4年間 (R4～7) の実績	<p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験の実施回数を年1回から年2回（前期・後期）へ変更 ・年齢要件の上限を34歳から39歳へ5歳引き上げ （土木技術職、建築技術職、保育士、保健師等） <p>R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期試験の実施時期を前年度より1か月前倒して実施 <p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の業務説明会の実施 ・職員のお仕事紹介の動画をホームページに掲載 （事務、土木、保健師、保育士の4職種） <p>R7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験方式にテストセンター方式を導入 ・試験内容の見直しを実施 ・土木技術職の受験資格の見直し ・年齢要件の上限を34歳から39歳へ5歳引き上げ （事務職、事務職（学芸員）、技能労務職（業務員）） ・公務員経験者（5年以上）を対象とした試験の実施 （土木技術職、保健師） ・随時募集（年度途中採用）の実施 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職受験申込者数合計 R4：230名（前年度比113名増） R5：280名（前年度比50名増） R6：126名（前年度比154名減） R7：290名（前年度比164名増）
令和8年度 以降の展望	引き続き職員採用試験について、実施時期や実施方法など、受験者確保につながる可能性について検討する。
担当課	職員課

取組項目2	若手土木技術職員の人材育成
取組内容	技術職員として現場対応・設計積算等の業務に関する能力向上を図った。
4年間 (R4~7) の実績	土木技術職員が習得すべき根本である知識・現場での対応能力の向上を目的としたマニュアルを作成・活用・改善し、都市整備部内での人材育成に活用した。 【実績】 ・R5：研修実施回数2回・受講者28人 ・R6：研修実施回数1回・受講者29人 ・R7：研修実施回数5回・受講者48人
令和8年度 以降の展望	引き続きマニュアルを活用した人材育成を行うとともに、各種技術研修を通じて基礎知識の向上を図っていく。
担当課	都市整備部ほか

取組項目3	外部人材の活用
取組内容	総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間企業等の外部人材を一定期間受け入れ、幅広い視野をもった人材の育成を図る。
4年間 (R4~7) の実績	デジタル政策課・広報広聴課・文化政策課・農林水産課・観光誘客課・交通政策課・教育メディア課において外部人材の受け入れを行った。 また、外部人材活用の意向のあった所属に対して、派遣元企業（候補）に意向確認し実現可能性の把握を行うよう働きかけるとともに、新たな外部人材の受け入れについて各課へ再検討を依頼した。 【実績】 R5：2名 デジタル政策課（1名）、広報広聴課（1名） R6：4名 デジタル政策課（1名）、広報広聴課（1名）、文化政策課（1名）、教育メディア課（1名） R7：5名 デジタル政策課（1名）、農林水産課（1名）、交通政策課（1名）、観光誘客課（1名）、教育メディア課（1名）
令和8年度 以降の展望	外部人材の受け入れを継続していくとともに、新たな外部人材の受け入れを検討し、専門知識を持つ外部専門家から、直接、指導や助言をいただくことによって、職員の知識やスキルを高め、行政サービスの向上につなげていく。
担当課	職員課、教育メディア課

取組項目4	時代の変化に対応できる職員の育成
取組内容	高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成する。
4年間 (R4~7) の実績	<p>・地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度などの変化に対応するため、平成18年5月に策定した伊勢市人材育成基本方針の見直しを行い、「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定した。策定にあたっては、求められる職員像を見直すとともに、人材確保や職場環境整備、DX人材の育成・確保の観点を追加した。</p> <p>・職員の資格取得の支援を行った</p> <p>【実績】</p> <p>R5：資格取得支援：7名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2級電気工事施工管理技術検定：1名 ・防災士：6名 <p>R6：資格取得支援：15名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級土木施工管理技術検定：2名 ・1級電気施工管理技術検定：1名 ・ITパスポート：6名 ・防災士：6名 <p>R7：資格取得支援：7名（令和7年12月1日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級建築士：1名 ・ITパスポート：1名 ・防災士：5名
令和8年度 以降の展望	伊勢市人材育成・確保基本方針で定めたDX人材の区分ごとに育成を進めるため、具体的な育成プログラムを作成し、全職員のデジタルスキルの向上に取り組む。
担当課	職員課、デジタル政策課、危機管理課

取組項目5	人事評価制度の見直し	【R4完了】
取組内容	人事評価制度結果について、職員への給与等処遇への反映を検討する。	
R4実績	令和5年度より、非管理職についても人事評価結果を勤勉手当成績率へ反映させることを決定した。	
担当課	職員課	

取組項目 6	定年引上げへの対応	【R5 完了】
取組内容	高年齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくための役職定年制や定年前再任用短時間勤務制などの定年引上げに係る制度構築を行い、その活用方法や定年引上げ期間における新規職員採用のあり方について検討する。	
R4～5 実績	<p>令和5年から定年年齢が60歳から65歳に段階的に引上がるのに伴い60歳以降も働く職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図るため、60歳以後の職員について役職定年制度及び定年前再任用短時間勤務制を導入した。</p> <p>なお、役職定年者のうち部長級職員をこれまでの知識・経験を生かし、後輩職員の指導育成を行う「指導官」として配置した。また、定年前再任用短時間勤務職員について、定年後の暫定再任用職員と同様に扱うこととした。</p> <p>さらに、新規職員採用のあり方については、定年引上げに伴い2年に1度しか定年退職者が出ないことになるが、採用者がいない年が無いように採用人数の平準化を行った。</p>	
担当課	職員課	

【用語説明】

役職定年制 … 60歳に達した管理職の職員が管理職以外の職に異動すること。

定年前再任用短時間勤務制 …60歳に達した日以降定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用することができる制度。

方針2 人材の育成・組織体制の強化

2 働き方改革

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）の実現に向け、子育て・介護に係る休暇制度等の取得要件の緩和や充実を図りました。

男性職員の積極的な家庭参加を促進するため、育児に関する休暇・休業支援プランを実施し、管理職による積極的な働きかけを行うことで男性職員の育児休業取得率の向上を図れました。

また、適正な労務管理を行うため、職員の入退庁時間を客観的な記録として管理できるシステムの導入を進めました。

さらに、コロナ対策として接触機会の低減を図ることを目的に緊急的に実施した在宅勤務については、感染症まん延時や災害時等において市民サービスを継続させるための手段として重要であることから、職員が在宅勤務を経験する取組を行いました。

② 令和8年度以降の方向性

引き続き、有給休暇や男性の育児休暇の取得促進に取り組むとともに、介護休暇についても取得しやすい環境づくりを進めるなど、ワークライフバランスの実現に向けた取組を進めます。

また、在宅勤務について、国のガイドラインを参考に職員の多様な働き方について検討を進めます。

③取組概要

取組項目 1	在宅勤務のあり方の検討
取組内容	在宅勤務を活用し、感染症まん延時などにおける接触機会の低減を図るとともに、子育てや介護などの事情を抱える職員の多様な働き方について検討する。
4年間 (R4~7) の実績	感染症まん延時等に市民サービスを継続できるよう、職員が在宅勤務（テレワーク）を経験する取組を行った。 また、令和6年4月1日からは在宅勤務の実施単位を1日以外も可能とした。 【実績】 R4：在宅勤務（テレワーク）経験率21.1% R5：在宅勤務（テレワーク）経験率28.6%（前年度比+7.5pt） R6：在宅勤務（テレワーク）経験率24.2%（前年度比△4.4pt） R7：在宅勤務（テレワーク）経験率20.0%（R7.11末時点）
令和8年度 以降の展望	多様な働き方の検討については、「国家公務員におけるテレワークの適切な推進のためのガイドライン」を参考に、制度構築に向けて取組を進める。
担当課	職員課

取組項目 2	入退庁時間管理システムの検討	【R7完了予定】
取組内容	適正な労務管理を行うため、職員の入退庁時間を客観的な記録として管理できるシステムの導入について検討を進める。	
4年間 (R4~7) の実績	本庁にて試行を実施し、費用面も考慮し、入退庁時間の信頼性を担保できる機器の選定を行い、支所や学校、保育所などの施設も含め、病院・消防を除く全職員を対象に令和7年度内にシステムの本格導入を行う。	
令和8年度 以降の展望	令和7年度完了予定	
担当課	職員課	

取組項目 3	子育てに係る休暇・休業制度の改善	【R4 完了】
取組内容	会計年度任用職員の子育てに係る休暇・休業制度の取得要件を撤廃・緩和することで、子育て支援に係る環境整備を行った。(育児休業・部分休業・子の看護休暇)	
R4 実績	会計年度任用職員の育児休業・部分休業・子の看護休暇について、取得要件の緩和・撤廃を行うことで、制度利用しやすい環境づくりに努めた。 R4.4.1 制度改正 【実績】 会計年度任用職員の育児休業・部分休業・子の看護休暇 取得者数 90 人 (前年度比+15 人)	
担当課	職員課	

取組項目 4	育児休業制度の拡充	【R4 完了】
取組内容	育児休業を取得しやすいよう制度の見直しを行った。	
R4 実績	育児休業について、原則 2 回まで (現行：原則 1 回まで) 取得可能とし、また、この原則 2 回までとは別に、子の出生後 8 週間以内に育児休業を 2 回まで (現行：1 回まで) 取得可能とする制度改正を行った。 R4.10.1 制度改正 【実績】 制度改正後の育児休業分割取得者 1 人	
担当課	職員課	

取組項目 5	男性の育児休業の取得促進	【R4 完了】
取組内容	男性職員が安心して計画的に育児に伴う休暇・休業を取得できるよう、管理職員が対象職員の意向に基づき取得計画 (育児に関する休暇・休業支援プラン) を作成し、男性職員の育児休業取得があたりまえとなる職場の雰囲気醸成した。	
R4 実績	管理職員が対象職員の意向に基づき取得計画を作成する「育児に関する休暇・休業支援プラン」を開始した。 R4.5.27 制度改正 【実績】 令和 4 年度男性育児休業取得率 24.4% (前年度比+10.5pt)	
担当課	職員課	

取組項目 6	会計年度任用職員の休暇制度の改善	【R4 完了】
取組内容	各種休暇・休業制度を取得しやすいよう制度の見直しを行った。	
R4 実績	会計年度任用職員の出生応援休暇・介護休暇・介護時間・短期介護休暇について、取得要件の撤廃・緩和をすることで、仕事と家庭の両立支援に係る環境整備を行った。 R4.4.1 制度改正 【実績】 制度利用者 48 人 (前年度比+3 人)	
担当課	職員課	

取組項目 7	早出・遅出勤務制度の検討	【R5 完了】
取組内容	小学校就学前の子を養育する職員や学童保育を行う施設にその子を送迎する職員が1日の勤務時間を変えることなく、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができる早出遅出勤務を導入した。	
R4~5 実績	職員の育児・介護と仕事の両立支援を図りつつ、業務の効率及び質の向上を図ることを目的に、1日の勤務時間を変えることなく、始業時間を弾力的に設定する早出遅出勤務制度を構築した。(令和6年4月1日から開始) 【実績】制度利用者 4人	
担当課	職員課	

取組項目 8	不当要求行為等対応事例の共有	【R5 完了】
取組内容	不当要求行為等に対して職員が適切に対応できるよう、基本的な対応方法等について全庁的に認識を共有した。	
R5 実績	弁護士相談のうえ、不当要求行為等に対する心構えや不当要求行為等の具体的な対応方法を整理した「不当要求行為等対応事例集」を作成し、全職員に共有を行った。(令和5年10月16日通知)	
担当課	危機管理課・職員課	

(2)参考 (主な参考指標)

指標	男性の育児休業取得率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.9.30時点)
13.9% (5人/36人)	24.4% (10人/41人)	54.3% (19人/35人)	51.7% (15人/29人)	—

指標	職員一人当たりの年次有給休暇平均取得日数 (暦年集計)			
令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年度 (R7.9.30時点)
10.7日	10.2日	11.1日	11.8日	—

伊勢市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）の
パブリックコメントの結果について

1 パブリックコメント実施の概要

(1) 意見募集した案件

伊勢市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）

(2) 意見募集方法

広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送 など

(3) 閲覧場所（19箇所）

- ・市役所本館1階市民ホール
- ・総務課
- ・健康課
- ・総合支所生活福祉課（二見・小俣・御園）
- ・支所（神社・大湊・宮本・浜郷・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木）
- ・伊勢図書館
- ・生涯学習センターいせトピア
- ・二見生涯学習センター
- ・ハートプラザみその

(4) 意見提出の対象者

市内に在住、通勤又は通学している人など

(5) 意見募集の期間

令和7年12月18日から令和8年1月12日まで

2 意見募集の結果

(1) 意見数 0人（0件）

(2) 意見に対する計画案の修正 なし

第2期伊勢市再犯防止推進計画（案）のパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメント実施の概要

- (1) 意見募集した案件
第2期伊勢市再犯防止推進計画（案）
- (2) 意見募集方法
広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送 など
- (3) 閲覧場所（19箇所）
 - ・市役所本館1階市民ホール
 - ・総務課
 - ・福祉総務課
 - ・総合支所生活福祉課（二見・小俣・御園）
 - ・支所（神社・大湊・宮本・浜郷・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木）
 - ・伊勢図書館
 - ・生涯学習センターいせトピア
 - ・二見生涯学習センター
 - ・ハートプラザみその
- (4) 意見提出の対象者
市内に在住、通勤又は通学している人など
- (5) 意見募集の期間
令和7年12月18日から令和8年1月12日まで

2 意見募集の結果

- (1) 意見数 0人（0件）
- (2) 意見に対する計画案の修正 なし

公民館等集会施設の譲渡等について

1 要旨

公民館等集会施設の譲渡等について、自治会等との協議が整った施設のうち、公民館は管理主体変更となる3施設及び譲渡となる1施設を、学習等供用施設は管理主体変更となる3施設及び譲渡となる2施設を用途廃止する。

2 用途廃止施設名等

・公民館(4施設)

施設名	建築年月	構造	所在地	区分
伊勢市立新高公民館	S56.3	RC	伊勢市御園町高向686番地8	管理主体変更
伊勢市立新開公民館	S58.1	RC	伊勢市御園町新開941番地5	譲渡
伊勢市立下長屋公民館	S58.1	RC	伊勢市御園町長屋 1599番地2	管理主体変更
伊勢市立上條公民館	S57.3	RC	伊勢市御園町上條88番地	管理主体変更

・学習等供用施設(5施設)

施設名	建築年月	構造	所在地	区分
村松町民会館	S54.11	RC	伊勢市村松町4011番地の1	管理主体変更
有滝町民会館	S59.3	RC	伊勢市有滝町2638番地	譲渡
小川町民会館	S63.3	RC	伊勢市西豊浜町3657番地の3	管理主体変更
湯田公民館	S55.4	RC	伊勢市小俣町湯田554番地1	管理主体変更
明野公民館	S52.3	RC	伊勢市小俣町明野1445番地1	譲渡

3 廃止年月日

令和8年5月1日

4 今後の予定

3月市議会定例会に関連議案を提出

○対象施設の譲渡等進捗状況(※令和8年2月1日現在)

・公民館(12施設)

施設名称	指定管理者名	譲渡等の状況	備考
伊勢市立下小俣公民館	下小俣自治会		
伊勢市立高畑公民館	高畑自治区	譲渡	
伊勢市立新高公民館	新高地区自治会連合会	管理主体変更	R8.5用途廃止予定
伊勢市立高向公民館	高向区	譲渡	R7.8用途廃止
伊勢市立王中島公民館	王中島区	管理主体変更	R8.2用途廃止
伊勢市立新開公民館	御菌町新開区	譲渡	R8.5用途廃止予定
伊勢市立上長屋公民館	上長屋区	管理主体変更	R8.2用途廃止
伊勢市立中長屋公民館	中長屋区	管理主体変更	R8.2用途廃止
伊勢市立下長屋公民館	下長屋区	管理主体変更	R8.5用途廃止予定
伊勢市立上條公民館	上條区自治会	管理主体変更	R8.5用途廃止予定
伊勢市立小林公民館	小林区	譲渡	
伊勢市立上條公民館分館	上條区自治会	廃止	R7.8用途廃止

・学習等供用施設(20施設)

施設名称	指定管理者名	譲渡等の状況	備考
村松町民会館	村松町会	管理主体変更	R8.5用途廃止予定
東豊浜町土路区町民会館	土路区町会		
西豊浜町上区町民会館	上区自治会	廃止	R7.4用途廃止
柏町民会館	柏町会	管理主体変更	R8.2用途廃止
船江会館	船江連合会		
坂東会館	坂東自治会		
有滝町民会館	有滝町会	譲渡	R8.5用途廃止予定
小川町民会館	西豊浜町小川区自治会	管理主体変更	R8.5用途廃止予定
田尻町民会館	田尻町自治会		
辻久留台会館	辻久留台自治会		
昭和苑会館	昭和苑自治会	譲渡	
檜原町民会館	檜原町会自治会		
東大淀町民会館	東大淀町会		
植山町民会館	植山町自治会	管理主体変更	R8.2用途廃止
溝口会館	溝口区	管理主体変更	
小俣北部公民館	明野第四自治区		
湯田公民館	湯田自治区	管理主体変更	R8.5用途廃止予定
明野公民館	明野第一・第二自治区	譲渡	R8.5用途廃止予定
宮前公民館	宮前自治区		
上惣公民館	上惣自治会		